

第 5 回 定 例 会 議 録 目 次

第 1 号 (1 1 月 3 0 日) (火 曜 日)

開 会	1 0
開 議	1 0
日程第 1 会議録署名議員の指名	1 0
日程第 2 会期の決定	1 0
日程第 3 諸般の報告	1 0
日程第 4 行政報告	1 0
宮路市長報告	1 0
日程第 5 認定第 1 号平成 2 1 年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 6 認定第 2 号平成 2 1 年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 7 認定第 3 号平成 2 1 年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 8 認定第 4 号平成 2 1 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 9 認定第 5 号平成 2 1 年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 1 0 認定第 6 号平成 2 1 年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 1 1 認定第 7 号平成 2 1 年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 1 2 認定第 8 号平成 2 1 年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 1 3 認定第 9 号平成 2 1 年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 1 4 認定第 1 0 号平成 2 1 年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 1 5 認定第 1 1 号平成 2 1 年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 1 6 認定第 1 2 号平成 2 1 年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	1 1
日程第 1 7 認定第 1 3 号平成 2 1 年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	1 1

日程第 18	認定第 14 号平成 21 年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	11
日程第 19	認定第 15 号平成 21 年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について	11
日程第 20	認定第 16 号平成 21 年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について	12
日程第 21	認定第 17 号平成 21 年度日置市水道事業会計決算認定について	12
	松尾決算審査特別委員長報告	12
	山口初美さん	21
	松尾決算審査特別委員長	21
休 憩		22
	山口初美さん	22
	大園貴文君	23
	山口初美さん	24
	大園貴文君	24
	山口初美さん	27
	大園貴文君	27
日程第 22	報告第 9 号社団法人日置市農業公社平成 22 年度決算の報告について	28
日程第 23	報告第 10 号公益社団法人日置市農業公社平成 22 年度事業計画の報告について	28
	宮路市長提案理由説明	28
日程第 24	議案第 88 号第 1 次日置市総合計画基本構想の改定について	29
日程第 25	議案第 89 号日置市過疎地域自立促進計画の策定について	29
	宮路市長提案理由説明	29
	小園総務企画部長	29
	花木千鶴さん	30
	上園企画課長兼地域づくり課長	31
	花木千鶴さん	32
	上園企画課長兼地域づくり課長	33
休 憩		33
日程第 26	議案第 90 号日置市 B & G 東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について	33
日程第 27	議案第 91 号日置市債権管理条例の制定について	33

宮路市長提案理由説明	3 4
小園総務企画部長	3 4
漆島政人君	3 6
福元総務課長	3 6
漆島政人君	3 7
山之内教育次長	3 8
漆島政人君	3 8
福元総務課長	3 9
福元総務課長	4 0
小園総務企画部長	4 0
田代教育長	4 0
漆島政人君	4 1
休 憩	4 1
福元総務課長	4 1
漆島政人君	4 2
日程第 2 8 議案第 9 2 号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について	4 3
日程第 2 9 議案第 9 3 号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	4 3
宮路市長提案理由説明	4 3
小園総務企画部長	4 3
上園哲生君	4 5
宮路市長	4 5
坂口洋之君	4 6
池満 渉君	4 6
日程第 3 0 議案第 9 4 号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について	4 7
日程第 3 1 議案第 9 5 号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正について	4 7
宮路市長提案理由説明	4 7
瀬戸口産業建設部長	4 7
休 憩	4 9
日程第 3 2 議案第 9 6 号日置市立学校設置条例の一部改正について	4 9
日程第 3 3 議案第 9 7 号日置市都市公園運動施設条例の一部改正について	4 9
宮路市長提案理由説明	4 9
山之内教育次長	4 9

田畑純二君	5 0
芝原社会教育課長	5 0
日程第 3 4 議案第 9 8 号平成 2 2 年度日置市一般会計補正予算 (第 8 号)	5 0
宮路市長提案理由説明	5 0
日程第 3 5 議案第 9 9 号平成 2 2 年度日置市一般会計補正予算 (第 9 号)	5 1
日程第 3 6 議案第 1 0 0 号平成 2 2 年度日置市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	5 1
日程第 3 7 議案第 1 0 1 号平成 2 2 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 3 号)	5 1
日程第 3 8 議案第 1 0 2 号平成 2 2 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	5 1
日程第 3 9 議案第 1 0 3 号平成 2 2 年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算 (第 2 号)	5 1
日程第 4 0 議案第 1 0 4 号平成 2 2 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	5 1
日程第 4 1 議案第 1 0 5 号平成 2 2 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	5 1
日程第 4 2 議案第 1 0 6 号平成 2 2 年度日置市診療所特別会計補正予算 (第 2 号)	5 1
日程第 4 3 議案第 1 0 7 号平成 2 2 年度日置市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	5 1
宮路市長提案理由説明	5 1
田畑純二君	5 6
野崎福祉課長	5 6
地頭所教育総務課長	5 6
出水賢太郎君	5 7
地頭所教育総務課長	5 7
富迫財政管財課長	5 8
出水賢太郎君	5 8
富迫財政管財課長	5 9
池満 渉君	5 9
野崎福祉課長	5 9
日程第 4 4 請願第 4 号 T P P の参加に反対する請願	6 0
日程第 4 5 請願第 5 号米価の大暴落に歯止めをかけるための請願	6 0
日程第 4 6 請願第 6 号免税軽油制度の継続を求める請願	6 0
日程第 4 7 陳情第 8 号核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める陳情書	6 0

散 会	6 0
-----------	-----

第2号(12月10日)(金曜日)

開 議	6 4
日程第 1 一般質問	6 4
上園哲生君	6 4
宮路市長	6 5
上園哲生君	6 6
宮路市長	6 6
上園哲生君	6 6
宮路市長	6 7
上園哲生君	6 7
宮路市長	6 7
上園哲生君	6 7
宮路市長	6 8
上園哲生君	6 8
瀬川農林水産課長	6 8
上園哲生君	6 8
瀬川農林水産課長	6 8
上園哲生君	6 9
宮路市長	6 9
瀬川農林水産課長	6 9
上園哲生君	6 9
宮路市長	7 0
上園哲生君	7 0
瀬川農林水産課長	7 0
上園哲生君	7 0
宮路市長	7 1
上園哲生君	7 1
宮路市長	7 2
上園哲生君	7 2
宮路市長	7 3

	上園哲生君	7 3
	上園哲生君	7 4
	宮路市長	7 4
	門松慶一君	7 4
休	憩	7 6
	宮路市長	7 6
	門松慶一君	7 7
	豊辻東市来支所長	7 7
	門松慶一君	7 8
	宮路市長	7 8
	門松慶一君	7 8
	宮路市長	7 9
	門松慶一君	7 9
	宮路市長	7 9
	門松慶一君	8 0
	宮路市長	8 0
	門松慶一君	8 0
	宮路市長	8 1
	門松慶一君	8 1
	宮路市長	8 2
	門松慶一君	8 2
	宮路市長	8 2
	門松慶一君	8 2
	宮路市長	8 3
	門松慶一君	8 3
	宮路市長	8 4
	門松慶一君	8 4
	宮路市長	8 4
	門松慶一君	8 5
	宮路市長	8 5
休	憩	8 5
	西蘭典子さん	8 5

宮路市長	87
田代教育長	88
西藺典子さん	88
宮路市長	89
西藺典子さん	90
宮路市長	90
西藺典子さん	90
宮路市長	91
西藺典子さん	91
宮路市長	91
西藺典子さん	91
久保建設課長	92
西藺典子さん	92
宮路市長	92
西藺典子さん	92
宮路市長	93
西藺典子さん	93
田代教育長	93
黒田澄子さん	94
宮路市長	96
休 憩	97
黒田澄子さん	97
宮路市長	97
黒田澄子さん	97
宮路市長	98
黒田澄子さん	98
宮路市長	98
黒田澄子さん	98
宮路市長	99
黒田澄子さん	99
宮路市長	99
黒田澄子さん	99

宮路市長	99
黒田澄子さん	99
宮路市長	100
黒田澄子さん	100
宮路市長	101
黒田澄子さん	101
宮路市長	102
黒田澄子さん	102
宮路市長	102
黒田澄子さん	103
上園企画課長兼地域づくり課長	103
黒田澄子さん	103
宮路市長	103
黒田澄子さん	104
散 会	104

第3号（12月13日）（月曜日）

開 議	108
日程第 1 一般質問	108
漆島政人君	108
宮路市長	109
漆島政人君	110
宮路市長	110
漆島政人君	110
宮路市長	110
漆島政人君	110
宮路市長	110
漆島政人君	111
宮路市長	111
漆島政人君	111
宮路市長	111
漆島政人君	112

宮路市長	1 1 2
漆島政人君	1 1 2
宮路市長	1 1 3
漆島政人君	1 1 3
宮路市長	1 1 3
漆島政人君	1 1 3
宮路市長	1 1 3
漆島政人君	1 1 3
宮路市長	1 1 4
漆島政人君	1 1 4
宮路市長	1 1 4
漆島政人君	1 1 4
宮路市長	1 1 4
漆島政人君	1 1 4
宮路市長	1 1 4
漆島政人君	1 1 4
宮路市長	1 1 4
漆島政人君	1 1 4
宮路市長	1 1 5
漆島政人君	1 1 5
宮路市長	1 1 5
漆島政人君	1 1 5
宮路市長	1 1 5
漆島政人君	1 1 5
宮路市長	1 1 5
漆島政人君	1 1 5
宮路市長	1 1 5
漆島政人君	1 1 5
宮路市長	1 1 6
漆島政人君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
漆島政人君	1 1 6
宮路市長	1 1 6
漆島政人君	1 1 6
宮路市長	1 1 7
漆島政人君	1 1 7
宮路市長	1 1 7
漆島政人君	1 1 8

	宮路市長	1 1 8
	漆島政人君	1 1 8
	宮路市長	1 1 9
	池満 渉君	1 1 9
休	憩	1 2 0
	宮路市長	1 2 1
	池満 渉君	1 2 1
	福元総務課長	1 2 2
	池満 渉君	1 2 2
	宮路市長	1 2 2
	池満 渉君	1 2 3
	宮路市長	1 2 3
	池満 渉君	1 2 4
	宮路市長	1 2 4
	池満 渉君	1 2 4
	宮路市長	1 2 5
	池満 渉君	1 2 5
	宮路市長	1 2 5
	池満 渉君	1 2 6
	宮路市長	1 2 6
	池満 渉君	1 2 6
	宮路市長	1 2 7
	池満 渉君	1 2 7
	宮路市長	1 2 8
	池満 渉君	1 2 8
	宮路市長	1 2 9
	池満 渉君	1 2 9
	宮路市長	1 2 9
休	憩	1 3 0
	田畑純二君	1 3 0
	宮路市長	1 3 3
	田畑純二君	1 3 6

宮路市長	1 3 6
田畑純二君	1 3 6
宮路市長	1 3 7
田畑純二君	1 3 7
宮路市長	1 3 7
田畑純二君	1 3 8
宮路市長	1 3 8
田畑純二君	1 3 8
宮路市長	1 3 9
田畑純二君	1 3 9
宮路市長	1 3 9
田畑純二君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
田畑純二君	1 4 0
宮路市長	1 4 0
田畑純二君	1 4 0
宮路市長	1 4 1
田畑純二君	1 4 1
宮路市長	1 4 1
山口初美さん	1 4 1
休 憩	1 4 3
宮路市長	1 4 3
山口初美さん	1 4 4
宮路市長	1 4 5
山口初美さん	1 4 5
宮路市長	1 4 5
山口初美さん	1 4 5
宮路市長	1 4 6
山口初美さん	1 4 6
宮路市長	1 4 6
山口初美さん	1 4 6
宮路市長	1 4 6

山口初美さん	1 4 7
宮路市長	1 4 7
山口初美さん	1 4 8
宮路市長	1 4 8
山口初美さん	1 4 8
宮路市長	1 4 8
山口初美さん	1 4 8
宮路市長	1 4 9
山口初美さん	1 4 9
平田税務課長兼特別滞納整理課長	1 4 9
山口初美さん	1 4 9
宮路市長	1 5 0
山口初美さん	1 5 0
宮路市長	1 5 0
山口初美さん	1 5 0
散 会	1 5 1

第4号（12月14日）（火曜日）

開 議	1 5 6
日程第 1 一般質問	1 5 6
花木千鶴さん	1 5 6
宮路市長	1 5 6
田代教育長	1 5 7
花木千鶴さん	1 5 7
宮路市長	1 5 7
花木千鶴さん	1 5 8
宮路市長	1 5 8
花木千鶴さん	1 5 8
宮路市長	1 5 8
花木千鶴さん	1 5 9
宮路市長	1 5 9
花木千鶴さん	1 5 9

宮路市長	1 6 0
花木千鶴さん	1 6 0
宮路市長	1 6 0
花木千鶴さん	1 6 0
宮路市長	1 6 1
花木千鶴さん	1 6 1
宮路市長	1 6 1
花木千鶴さん	1 6 2
宮路市長	1 6 2
花木千鶴さん	1 6 2
宮路市長	1 6 2
花木千鶴さん	1 6 2
宮路市長	1 6 2
花木千鶴さん	1 6 2
宮路市長	1 6 3
花木千鶴さん	1 6 3
地頭所教育総務課長	1 6 4
花木千鶴さん	1 6 4
瀬川農林水産課長	1 6 4
花木千鶴さん	1 6 4
地頭所教育総務課長	1 6 4
花木千鶴さん	1 6 4
田代教育長	1 6 5
花木千鶴さん	1 6 5
田代教育長	1 6 5
花木千鶴さん	1 6 5
宮路市長	1 6 5
花木千鶴さん	1 6 6
宮路市長	1 6 6
田代教育長	1 6 7
出水賢太郎君	1 6 7
休 憩	1 6 8
宮路市長	1 6 8
田代教育長	1 6 9

南代表監査委員	1 7 0
出水賢太郎君	1 7 1
南代表監査委員	1 7 1
出水賢太郎君	1 7 2
宮路市長	1 7 2
出水賢太郎君	1 7 2
宮路市長	1 7 3
出水賢太郎君	1 7 3
宮路市長	1 7 3
出水賢太郎君	1 7 4
宮路市長	1 7 4
出水賢太郎君	1 7 4
宮路市長	1 7 5
出水賢太郎君	1 7 5
田代教育長	1 7 5
出水賢太郎君	1 7 6
宮路市長	1 7 6
出水賢太郎君	1 7 6
宮路市長	1 7 7
出水賢太郎君	1 7 7
宮路市長	1 7 7
出水賢太郎君	1 7 7
宮路市長	1 7 8
出水賢太郎君	1 7 8
宮路市長	1 7 9
休 憩	1 7 9
出水賢太郎君	1 7 9
福元総務課長	1 7 9
出水賢太郎君	1 8 0
宮路市長	1 8 0
出水賢太郎君	1 8 0
宮路市長	1 8 0

福元総務課長	1 8 1
出水賢太郎君	1 8 1
宮路市長	1 8 1
出水賢太郎君	1 8 1
宮路市長	1 8 2
出水賢太郎君	1 8 2
坂口洋之君	1 8 2
宮路市長	1 8 3
坂口洋之君	1 8 5
宮路市長	1 8 5
坂口洋之君	1 8 6
宮路市長	1 8 6
坂口洋之君	1 8 6
宮路市長	1 8 6
坂口洋之君	1 8 7
宮路市長	1 8 7
銚之原商工観光課長	1 8 7
坂口洋之君	1 8 7
宮路市長	1 8 8
坂口洋之君	1 8 8
宮路市長	1 8 8
坂口洋之君	1 8 8
宮路市長	1 8 9
坂口洋之君	1 8 9
宮路市長	1 8 9
坂口洋之君	1 9 0
宮路市長	1 9 0
坂口洋之君	1 9 0
宮路市長	1 9 0
坂口洋之君	1 9 0
宮路市長	1 9 1
坂口洋之君	1 9 1

宮路市長	191
休 憩	192
坂口洋之君	192
宮路市長	192
坂口洋之君	192
宮路市長	192
坂口洋之君	192
宮路市長	193
坂口洋之君	193
宮路市長	193
坂口洋之君	194
宮路市長	194
坂口洋之君	194
宮路市長	194
坂口洋之君	194
宮路市長	195
坂口洋之君	195
宮路市長	195
坂口洋之君	195
宮路市長	196
坂口洋之君	196
宮路市長	196
散 会	196

第5号（12月24日）（金曜日）

開 議	201
日程第1 議案第88号第1次日置市総合計画基本構想の改定について（総務企画常任委員長報告）	201
日程第2 議案第89号日置市過疎地域自立促進計画の策定について（総務企画常任委員長報告）	201
日程第3 議案第90号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）	201

日程第4	議案第91号日置市債権管理条例の制定について（総務企画常任委員長報告）	…	201
	池満総務企画常任委員長報告	…	201
	山口初美さん	…	206
	大園貴文君	…	207
	漆島政人君	…	208
	大園貴文君	…	209
	山口初美さん	…	210
日程第5	議案第96号日置市立学校設置条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）	…	210
日程第6	議案第97号日置市都市公園運動施設条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）	…	210
	漆島文教厚生常任委員長報告	…	210
日程第7	議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）	…	212
日程第8	議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）	…	212
	上園産業建設常任委員長報告	…	212
休 憩	…		214
日程第9	議案第99号平成22年度日置市一般会計補正予算（第9号）（各常任委員長報告）	…	214
	池満総務企画常任委員長報告	…	214
	漆島文教厚生常任委員長報告	…	216
	上園産業建設常任委員長報告	…	219
休 憩	…		222
日程第10	議案第103号平成22年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）（総務企画常任委員長報告）	…	222
	池満総務企画常任委員長報告	…	222
日程第11	議案第100号平成22年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）	…	223
日程第12	議案第101号平成22年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）	…	223
日程第13	議案第104号平成22年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）（文教		

	厚生常任委員長報告)	2 2 3
日程第 1 4	議案第 1 0 5 号平成 2 2 年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) (文教厚生常任委員長報告)	2 2 3
日程第 1 5	議案第 1 0 6 号平成 2 2 年度日置市診療所特別会計補正予算 (第 2 号) (文教厚生常任委員長報告)	2 2 3
	漆島文教厚生常任委員長報告	2 2 4
日程第 1 6	議案第 1 0 2 号平成 2 2 年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) (産業建設常任委員長報告)	2 2 8
日程第 1 7	議案第 1 0 7 号平成 2 2 年度日置市水道事業会計補正予算 (第 1 号) (産業建設常任委員長報告)	2 2 8
	上園産業建設常任委員長報告	2 2 8
日程第 1 8	請願第 2 号自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書採択の請願書 (総務企画常任委員長報告)	2 3 0
	池満総務企画常任委員長報告	2 3 0
	山口初美さん	2 3 1
	梶 康博君	2 3 2
日程第 1 9	請願第 4 号 T P P の参加に反対する請願 (産業建設常任委員長報告)	2 3 2
	上園産業建設常任委員長報告	2 3 2
	山口初美さん	2 3 3
	出水賢太郎君	2 3 4
日程第 2 0	意見書案第 1 0 号環太平洋戦略的経済連携協定 (T P P) への対応に関する意見書	2 3 4
	上園哲生君	2 3 5
日程第 2 1	陳情第 9 号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の堅持・拡充を求める国への意見書提出を求める陳情書	2 3 5
日程第 2 2	陳情第 1 0 号認定こども園新設への対応に関する陳情書	2 3 5
日程第 2 3	閉会中の継続審査の申し出について	2 3 6
日程第 2 4	閉会中の継続調査の申し出について	2 3 6
日程第 2 5	議員派遣の件について	2 3 6
日程第 2 6	所管事務調査結果報告について	2 3 6
閉 会		2 3 7
	宮路市長	2 3 7

平成22年第5回（12月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
11月30日	火	本 会 議	決算認定委員長報告、議案上程、質疑、表決、付託
12月 1日	水	委 員 会	総務企画・文教厚生
12月 2日	木	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
12月 3日	金	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
12月 4日	土	休 会	
12月 5日	日	休 会	
12月 6日	月	委 員 会	委員会（予備）
12月 7日	火	休 会	
12月 8日	水	休 会	
12月 9日	木	休 会	
12月10日	金	本 会 議	一般質問
12月11日	土	休 会	
12月12日	日	休 会	
12月13日	月	本 会 議	一般質問
12月14日	火	本 会 議	一般質問
12月15日	水	休 会	
12月16日	木	休 会	
12月17日	金	休 会	
12月18日	土	休 会	
12月19日	日	休 会	
12月20日	月	休 会	議会運営委員会
12月21日	火	休 会	
12月22日	水	休 会	
12月23日	木	休 会	
12月24日	金	本 会 議	付託事件等審査結果報告

2. 付議事件

議案番号	事	件	名
報告第 9号	社団法人日置市農業公社平成22年度決算の報告について		
報告第 10号	公益社団法人日置市農業公社平成22年度事業計画の報告について		
議案第 88号	第1次日置市総合計画基本構想の改定について		
議案第 89号	日置市過疎地域自立促進計画の策定について		
議案第 90号	日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る 指定管理者の指定について		
議案第 91号	日置市債権管理条例の制定について		
議案第 92号	日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について		
議案第 93号	日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について		
議案第 94号	日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について		
議案第 95号	日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正について		
議案第 96号	日置市立学校設置条例の一部改正について		
議案第 97号	日置市都市公園運動施設条例の一部改正について		
議案第 98号	平成22年度日置市一般会計補正予算（第8号）		
議案第 99号	平成22年度日置市一般会計補正予算（第9号）		
議案第 100号	平成22年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		
議案第 101号	平成22年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）		
議案第 102号	平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）		
議案第 103号	平成22年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）		
議案第 104号	平成22年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）		
議案第 105号	平成22年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		
議案第 106号	平成22年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）		
議案第 107号	平成22年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）		
認定第 1号	平成21年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について		
認定第 2号	平成21年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 3号	平成21年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 4号	平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 5号	平成21年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		
認定第 6号	平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について		

- 認定第 7号 平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8号 平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9号 平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10号 平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11号 平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12号 平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 13号 平成21年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 14号 平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 15号 平成21年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 16号 平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 17号 平成21年度日置市水道事業会計決算認定について
- 意見書案第10号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書
- 請願第 2号 自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書採択の請願書
- 請願第 4号 TPPの参加に反対する請願
- 請願第 5号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願
- 請願第 6号 免税軽油制度の継続を求める請願
- 陳情第 8号 核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める陳情書
- 陳情第 9号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の堅持・拡充を求める国への意見書提出を求める陳情書
- 陳情第 10号 認定こども園新設への対応に関する陳情書

第 1 号 (1 1 月 3 0 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長報告：監査結果等）
日程第 4	行政報告（市長報告）
日程第 5	認定第 1号 平成21年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 6	認定第 2号 平成21年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 7	認定第 3号 平成21年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 8	認定第 4号 平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第 9	認定第 5号 平成21年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第10	認定第 6号 平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第11	認定第 7号 平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第12	認定第 8号 平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第13	認定第 9号 平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第14	認定第 10号 平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第15	認定第 11号 平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第16	認定第 12号 平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
日程第17	認定第 13号 平成21年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）

- 日程第18 認定第 14号 平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第19 認定第 15号 平成21年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第20 認定第 16号 平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第21 認定第 17号 平成21年度日置市水道事業会計決算認定について（決算審査特別委員長報告）
- 日程第22 報告第 9号 社団法人日置市農業公社平成22年度決算の報告について
- 日程第23 報告第 10号 公益社団法人日置市農業公社平成22年度事業計画の報告について
- 日程第24 議案第 88号 第1次日置市総合計画基本構想の改定について
- 日程第25 議案第 89号 日置市過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第26 議案第 90号 日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第 91号 日置市債権管理条例の制定について
- 日程第28 議案第 92号 日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第29 議案第 93号 日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について
- 日程第30 議案第 94号 日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第31 議案第 95号 日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正について
- 日程第32 議案第 96号 日置市立学校設置条例の一部改正について
- 日程第33 議案第 97号 日置市都市公園運動施設条例の一部改正について
- 日程第34 議案第 98号 平成22年度日置市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第35 議案第 99号 平成22年度日置市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第36 議案第100号 平成22年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第37 議案第101号 平成22年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第38 議案第102号 平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第39 議案第103号 平成22年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第40 議案第104号 平成22年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第41 議案第105号 平成22年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第42 議案第106号 平成22年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第43 議案第107号 平成22年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第44 請願第 4号 TPPの参加に反対する請願

- 日程第 4 5 請願第 5 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願
- 日程第 4 6 請願第 6 号 免税軽油制度の継続を求める請願
- 日程第 4 7 陳情第 8 号 核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府
に明確な対応を求める陳情書

本会議（11月30日）（火曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	井之上正人君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長兼地域づくり課長	上園博文君
税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	有村芳文君	福祉課長	野崎博志君
青松園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
日置市診療所事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君

農林水産課長 瀬川利英君
上下水道課長 宇田和久君
学校教育課長 肥田正和君
会計管理者 朴木義行君
農業委員会事務局長 福留正道君

建設課長 久保啓昭君
教育総務課長 地頭所 浩君
社会教育課長 芝原八郎君
監査委員事務局長 石塚澄幸君

午前10時00分開会

△開 会

○議長（成田 浩君）

ただいまから平成22年第5回日置市議定例会を開会します。

△開 議

○議長（成田 浩君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（成田 浩君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、梶康博君、長野瑛や子さんを指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（成田 浩君）

日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月24日までの25日間にししたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月24日までの25日間と決定しました。

△日程第3 諸般の報告（議長報告：監査結果等）

○議長（成田 浩君）

日程第3、諸般の報告を行います。監査結果の報告であります。8月23日、24日に実施された7月分の例月現金出納検査の結果、9月27日、28日に実施された8月分の例月現金出納検査の結果、10月25日、26日に実施された9月分の例月現金出納検査の結果、10月4日から7日及び

8日に実施された吹上支所関係、10月12日から15日及び10月18日に実施された日吉支所関係、10月19日、20日及び22日、11月1日、2日に実施された東市来支所関係の定例監査の結果について報告がありましたので、その写しを配付します。

以上、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告（市長報告）

○議長（成田 浩君）

日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

9月からの主な行政執行について、ご報告を申し上げます。

9月15日に敬老の日を迎えるに当たり、100歳以上の方々を訪問し敬老祝い金と記念品を贈り長寿を祝福しました。日置市では9月1日現在で65歳以上の高齢者は1万4,760人で、高齢化率が約28.56%となっています。

次に10月16日から17日の1泊2日の日程で、日置市の独身担い手農家等に独身異性との出会いの場を提供する「ふれあい交流会」を開催いたしました。参加者は日置市内の男性の独身担い手農家19名と、日置市内外からの独身女性の参加者21名で、初日は吹上地域で農産物の収穫体験や砂丘荘での交流パーティー、2日目は江口海岸での観光地びき網の体験などを通じて交流を深めていただきました。

次に10月23日、始良市との姉妹都市盟約締結式を行いました。交流の始まりは、旧加治木町と旧伊集院町が関ヶ原の戦いで敵中突破した島津義弘公を初めとした歴史的なつながりで、教育姉妹町盟約を結んでいたこと

から、ことし3月に始良市が誕生したことを受け、改めて姉妹都市盟約を結んだものであります。

次に11月2日から3日にかけて、日置市中央公民館及び伊集院文化会館等を主会場に、「全国茶サミット鹿児島大会IN日置市」を開催いたしました。第15回全国茶サミットにつきましては、日置市の市制施行5周年を記念し、全国のおおむね100ヘクタール以上の茶園を有する82の市町村に参加を呼びかけ、29の市町村から参加をいただきました。サミットでは、茶業の広域連携、茶業の振興、消費拡大、お茶文化の普及のほか、安心・安全な茶づくりについて熱心な討議や大会宣言を採択いたしました。以下、主要な行政執行については報告書を提出してありますので、お目通しをお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これで、行政報告を終わります。

△日程第5 認定第1号平成21年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について

△日程第6 認定第2号平成21年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第7 認定第3号平成21年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第8 認定第4号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第9 認定第5号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第10 認定第6号平成21年度日置市農業集落排水事業

特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第11 認定第7号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第12 認定第8号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第13 認定第9号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第14 認定第10号平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第15 認定第11号平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第16 認定第12号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第17 認定第13号平成21年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第18 認定第14号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第19 認定第15号平成21年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について

△日程第20 認定第16号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について

△日程第21 認定第17号平成21年度日置市水道事業会計決算認定について

○議長（成田 浩君）

日程第5、認定第1号平成21年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第21、認定第17号平成21年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの17件を一括議題といたします。

17件について、決算審査特別委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員長松尾公裕君登壇〕

○決算審査特別委員長（松尾公裕君）

おはようございます。ただいま議題となっております認定第1号平成21年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第17号平成21年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの17件について、決算審査特別委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

この17議案は、平成22年第4回定例会に上程され、閉会中の継続審査として本委員会に付託されました。本委員会では、去る10月13、14、18日、19日、20日及び25日の6日間の日程で、総務企画部、市民福祉部、産業建設部、教育委員会、農業委員会、監査委員事務局、議会事務局の関係部課長、職員の出席を求め審査を行いました。

平成21年度は5月に市長選挙と市議会議員選挙があり、当初予算は骨格予算で始まり6月議会で本格予算を組み執行されました。また、8月に国政選挙があり政権交代が起き、政策に大きな変革がなされました。また、経済不況のため、景気対策が次々に打ち出され、本市の予算も20年度決算より増加し、一般

会計歳入総額242億5,033万8,000円のうち、依存財源183億4,709万円で、歳出総額235億2,777万6,000円となっており、依然として厳しい財政運営が求められております。

本委員会では、我々議会が議決した予算が趣旨と目的に沿って適正にかつ効率的に執行されたか、またそのことでどのような行政効果が発揮されたか着目して審査を進めました。

まず、認定第1号平成21年度一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

総務企画部の財政管財課関係の主な質疑は、旧町時代から引き継いだ特別会計がいろいろあるが、特別会計のあり方についてどのように考えているかとの問いに、具体的な検討はないが、合併して5年が経過した今、見直しを行いたいとの答弁。

市営住宅建設については、用地取得をしているが、まずは公有財産の活用を検討すべきではないかとの問いに、公有財産の活用に関しては、処分・活用をあわせて見極めていきたいとの答弁。

陶遊館の改善について、予算の流用はおかしい。事前に予測できたのではないかとの問いに、指摘のとおり事前に予測できたとの答弁。

基準財政収入額と基準財政需要額の差額が地方交付税であるが、臨時財政対策債が基準財政需要額に算入されていると言うが、実際はどうなのかとの問いに、臨時財政対策債は基準財政需要額に算入され交付税措置されるとの答弁。

次に、総務課関係では支所のグループ制など仕事が忙し過ぎることにより、吹上支所の未執行が起きたのではないかとの意見があったが、人員削減の影響か、また効率的な支所の向上策はとの問いに、支所は明確なグループ制ではないが、実質的には同じような体制である。また、支所における職員体制は旧町

時の約半数になっており、本庁への業務シフトと職員研修による資質向上で対処したいとの答弁。

5周年記念でDVDを作成したが、その後の活用はとの問いに、DVDは視察のときに活用しているが、鹿児島銀行で本市の紹介ビデオをして活用されている。また、CDは地域での行事や運動会等で流していただいているとの答弁。

人材育成研修事業は、研修結果の報告機会はあったかとの問いに、21年度は農業関係で研修報告の機会があった。また、研修費用の70%以内で助成しているとの答弁。

市長交際費の支出基準はあるかとの問いに、儀礼の範囲ということで支出基準に基づき支出しているとの答弁。

次に、企画課関係では、証明書発行件数が減少しているが対策は。また、定住促進のためのミニ住宅団地の年齢、担保等の変更はできないか、制度そのものを見直す時期に来ているのではないかとの問いに、地区公民館の証明書発行で、近くに郵便局があれば変更を検討したい。また、ミニ住宅団地は20年後に名義を変更するので、その抵当権設定はできないとの答弁。

コミュニティーバス、廃止代替バス、空港バスの利用者の把握の手段は。また、鹿児島交通といわさきバスは会社が同じであるのに、同じ算定はできないかとの問いに、利用人員の把握は乗車券によりバス会社の報告で把握している。また、料金の算出方法は年間の走行距離がベースとなっており、路線ごとに集計により管理されているようであるとの答弁。

携帯電話不通話地域の解消の状況はとの問いに、不通話地域が上与倉ほか6地区でほぼ解消し、あとは林業従事者などの対策が課題となっているとの答弁。

次に、税務課関係では、グリーゾーン金利の取り扱いについて、消費生活相談員との連

携はとれているかとの問いに、現在、1件の訴えの提起を行っている。消費生活相談員とは連携して対応しているとの答弁。

不納欠損する前に対策はとれているかとの問いに、個別面談による分割誓約書の締結で時効中断の措置を行っている。また、預金調書による預金差し押さえや固定資産の差し押さえも行っているとの答弁。

分納誓約の変更はできるのかとの問いに、ほとんどが分納誓約どおり納付していただいているが、払える範囲の額で変更誓約も可能であるとの答弁。

次に、商工観光課関係では、シルバー人材センターの運営費1,300万円の補助金の使われ方は。また、市と委託契約が多いが、シルバー人材センターに委託しなければならないものか。市からの受託事業における事務費は二重取りといった感覚だがとの問いに、シルバー人材センターの設立趣旨は高齢者の生きがいつくりであり、補助金は管理費の人員費に充てられている。市からの業務委託については、内容を確認してアウトソーシングを進めながら、また、県内の他のシルバー人材センターの運営状況等を調査して対応していきたいとの答弁。

次に、消防本部関係では、救急救命士などの資格取得者は何人か。また、資格取得の条件は何かとの問いに、救急救命士は14人であり、資格を取得するには救急科を出て2,000時間と5年の経験がないと研修所に入れない。ここ数年はカリキュラムの中で薬剤投与を含めた研修が実施されている。この薬剤投与については、医師の指示が必要であるとの答弁。

消防団員が高齢化しているが、21年度に高齢でやめた後の補充はどのようになっているかとの問いに、21年9月1日現在で554名だったが、ことし9月1日現在で562名の8人増であるが、定員613名に

対して51人の減となっているとの答弁。

救急について、レスポンス時間はどのくらいか。また、市内、市外への救急搬送の状況はどの問いに、レスポンス時間は7分から8分で20年度に比べ救急件数が120件ほどふえている。ふえているのは心肺停止の患者で、20年度は35件だったが、21年度は45件であった。また、市外の搬送先で一番多いのは鹿児島市で595人で33.9%、市来串木野市が145人で8.3%、日置市内が958人で54.5%となっているとの答弁。

次に、会計課関係では、ペイオフのリスクを避けるためにどのような対策をとっているかとの問いに、現在23口座で運用している。指定金融機関が鹿児島銀行、収納代理機関としてJA、南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫で、毎年6月30日までに3億円ずつ分けて入金している。今のところ、金融機関の経営状況を見ながら、ペイオフ検討委員会の中で検討しているとの答弁。

旧町から引き継がれた日置市で所有している株式の見直しの検討はされたかとの問いに、会計管理上、株式は保管しているだけである。株式は財政管財課の所管であるが、変動が激しく、現在売れない状態であり、正式な回答はできないとの答弁。

次に、市民福祉部市民生活課関係では、渚のクリーンアップ事業は伊集院地域にも呼びかけたらどうか。また、ウミガメの産卵しやすい環境をつくる必要があると思うかとの問いに、お知らせ版や市内全域に広報している。ウミガメの産卵しやすい環境整備については必要と考え、農林水産課と協議して進めたいとの答弁。

浄化槽の21年度地域別設置数はどの問いに、東市来67件、伊集院39件、日吉38件、吹上55件、合計199件との答弁。

クリーンセンターのスラグの量はどのよう

な状況かとの問いに、現在12年目であるが、約7,000トンぐらい備蓄してある。あと7,000トン前後は可能であるとの答弁。

市民からの窓口の接遇について苦情はないかとの問いに、職員は来庁されたお客様が待つことがないように心がけており、接遇の苦情は届いていないとの答弁。

不法投棄された産業廃棄物がそのままになっており、極めて危険な状態であるが、なぜ環境保全審議会で審議しないのかとの問いに、今後、議題として取り上げていきたいとの答弁。

次に、福祉課関係では生きがいデイサービスの地域単価の差があるかとの問いに、利用者数の違いから差が出ている。平成22年度は単価調整を実施した。今後、単価は地域ごとの足並みが揃うことになるとの答弁。

民生委員の活動事業の平成21年の課題はどの問いに、民生委員の定数見直しの要望をしたが定数増にならず、3年後の改選期に民生委員の負担軽減のための見直しをしたいとの答弁。

自治会長は民生委員の推薦に苦慮されている。定数の見直しや定数増は可能かとの問いに、自治会長は推薦に苦慮されていることは把握している。次回の改選期には、地域の見直しも検討したいとの答弁。

火災報知器の設置状況はどの問いに、平成21年度は117人設置で65歳以上のひとり暮らしは4,200世帯を想定していた。来年5月までであり、消防署と協議して啓発していきたいとの答弁。

次に、健康保険課関係では、健康づくりと各種検診はつながりがあると思うが、働き盛りの検診率の向上につなげるため、地区公民館などでの検診はどの問いに、検診車などを4台くらいとめるスペースが必要であり、できないところもある。今年度の受診者数を見て検討したいとの答弁。

子育て支援事業の訪問の成果について、目に見える成果があるかとの問いに、育児不安、発達障害、虐待等の支援をしているが、子ども支援センターの存在が大きく、3課の連携の重要性を認識しているとの答弁。

うつや精神疾患患者への訪問回数と対象者数は、また多くかかっている件数はとの問いに、精神疾患患者は71人、延べ155回訪問、うつ傾向の方が34人、延べ49回の訪問、多い方で月2回から3回のところもあるとの答弁。

自殺者の日置市の件数は、また自殺対策の啓発のための高齢者サロン等を行っているが、啓発の回数と参加数はとの問いに、自殺者は平成15年度から19年度までに76人、平成20年度は5人で、21年度は未公表である。また、サロン等での啓発は21年度8カ所を実施したとの答弁。

次に、介護保険課関係では、ケアマネジャーは民間からの派遣もあるが、今後、市としての方向性はどうかとの問いに、ケアプラン1件当たり7,120円が包括支援センターの収入になり、管理運営費の8割程度はプラン作成費で賄っている。また、民間にもあるので、この13人体制でいきたいとの答弁。

ケアマネジャーが担当する1人50件というのはどうかとの問いに、採用時に伝えているが、民間では約35件なので、50件は厳しいと思われるとの答弁。

次に、農業委員会では、日置市は農業委員27名中、女性が1人というのは少ないと思うがとの問いに、選挙の選出される委員が23人なので、この中に女性が立候補していないとふえないとの答弁。

耕作放棄地の状況について、各地域別はどのようになっているかとの問いに、伊集院地域が105ヘクタール、吹上地域が92ヘクタール、東市来地域が120ヘクタール、日

吉地域が93ヘクタールであるとの答弁。

次に、産業建設部農林水産課関係では、吹上の7自治体の未執行はどのような状況だったのか、また上司の確認、チェック体制、コミュニケーションはとれていたのかとの問いに、早い段階から執行状況を確認はしていたが、執行の推進は担当に促してきたが、結果的に未執行になったことは申しわけなく思っている。また、今回の未執行の問題を職員一人一人が真剣にとらえ、人を信頼する部分も大事で、また確認する大事であるとの答弁。

この未執行については、22年度事業で6事業が終了したとのことであるが、自治会への説明は実施したのか。また、今後の対策はどのように考えているかとの問いに、自治会へ出向いて説明し、22年度予算の借り上げ料、原材料費で対応した。今後は一覧表で事業の執行状況をつくって、月に1回ぐらいはチェックをしていく体制をつくりたいとの答弁。

日吉地域の畑地かんがい排水事業は、事業を縮小して同意を取り直したが、どれぐらいの進捗状況かとの問いに、県営かんがい排水事業として平成13年度からとりかかり、23年度完了、24年度供用開始の予定で動いている。現在、変更の計画の手続き中である。21年度末予算ベースで進捗率が85.7%であるとの答弁。

次に、建設課関係では、市営住宅で長期滞納者がいるが、どのような対応をしているか。また、未済額の長い方はどれぐらいかとの問いに、滞納者に対して電話、文書、訪問等により徴収を行っているが、払ってもらえない場合は保証人に連絡をしている。その後退去的な部分も考えている。また、未済額で長いのは東市来で8年の330万円、本庁で2年の53万円、日吉で9年の176万円、吹上の6年で78万円となっているとの答弁。

市道の草刈りについて。シルバーに委託し

てあるところもあるが、業者委託や管理公社との仕分けはどのようになっているかとの問いに、シルバーには妙円寺団地内の植栽管理をやってもらっている。業者委託については、集落間の伐採を予算計上している。また、道路管理も旧町形態で維持管理しているが、東市来の管理公社は廃止の方向で、吹上も統一の方向で考えている。今後、直営作業班か業者委託か、総合的に検討、判断していきたとの答弁。

湯之元の土地区画整理事業の進捗状況と病院の移転は今後どのような計画かとの問いに、進捗率は15.4%であるが、住宅密集地のため移転補償費に費用がかかっている。また、病院は多額の費用がかかるため、個人の移転を優先に考えているとの答弁。

次に、教育委員会教育総務課学校教育課関係では、扇風機の設置について子供たちへの効果など総括が必要と思うかとの問いに、学校からは1学期ごとの反省を出してもらっている。扇風機については、7月の暑い時期に効果を発揮しているようであるとの答弁。

児童生徒たちへの不審者事例はなかったか、また1日丸ごと英語体験の参加数はどの問いに、これまで3回の声かけ情報はあった。また、英語体験は小学校五、六年生が対象で、19人の参加があったとの答弁。

カウンセリング研修会の対象者はだれかとの問いに、スクールカウンセラーを講師に特別支援教室の担当者を対象に、教育相談の仕方を研修しているとの答弁。

奨学金貸し付けについて、滞納者の対応はどうしているかとの問いに、平成21年度末の滞納は341万6,500円で16名である。催告、戸別訪問を実施しているとの答弁。

学校備品の有効活用、工夫はなされているかとの問いに、学校備品について学校間での貸し借り、記録会など必要な備品の有効活用を図っているとの答弁。

次に、社会教育課関係では、自治会が合併して3自治会が一つになって二つの公民館が老朽化して改築が必要になったとき、その整備に施設整備補助金を使えるかとの問いに、そのような事例はないので想定してないが、地域でそれが必要となれば、地域づくり予算の中で今後どうするか検討するべきと思うとの答弁。

郷土芸能に対する補助金は1団体に幾らか、また、基準はあるかとの問いに、旧町の基準を現在も適用しており、道具等に費用がかかる団体ほど補助金が多いとの答弁。

運動施設の利用状況はどうか、また施設の維持管理の方向性はどの問いに、伊集院地域では余り使われてないのが妙円寺団地都市公園テニスコートとゲートボール場で、それ以外の施設はよく使われている。他の地域では、土曜日、日曜日は大会などでよく利用されているが、平日はあいている日が多く、また市内には50余りの施設があるが、使われない施設については、スポーツ振興審議会等で廃止も含め検討していきたいとの答弁。

吹上野球場は排水が悪く整備すべきではないかとの問いに、ことし排水改良を行うとの答弁。

次に、監査委員事務局関係では、補助団体や指定管理者の監査はどのようになっているかとの問いに、補助団体については2年から3年に1回行っている。指定管理者については、 chests 館、ゆすいん、江口蓬莱館の監査を実施したとの答弁。

監査からの補助団体に対する指導はしていないかとの問いに、現在、指導はしていない。今後、代表監査委員に相談をしてみるとの答弁。

未執行について、監査委員はいつごろ担当課から連絡があったかとの問いに、7月15日に監査したときにわかったとの答弁。

次に、議会事務局関係では、議長交際費が

ゼロであるが、支出基準はあるのかとの問いに、支出基準は平成22年4月より施行されているので、21年度は支出基準がなく、市長の支出基準に基づいた形で、それに当てはまる支出がなかったとの答弁。

議事録の印刷冊数は何冊か、また他の団体と比べてどうかとの問いに、40冊で県内19市の中では一番少ないとの答弁。

次に、特別会計、企業会計について報告いたします。

認定第2号平成21年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について報告します。

歳入総額64億5,946万円、歳出総額62億4,056万7,000円で、歳入歳出差し引き額は2億1,889万2,000円です。

質疑の主なものは、ジェネリック医薬品で軽減になった額は。また、ジェネリック薬品について後ろ向きな医師もいると思われるがとの問いに、現在の普及率は27%で国の普及率と比較すると10%程度高い。軽減については年間8,800万円程度の効果が見込まれる。また、医師によって先発薬品とは全く同じではないと言う医師もいるとの答弁。

レセプト点検の効果についてはどうかとの問いに、21年度再審査に依頼したのは3,306枚で8,027万円であったが、減点分については2,114枚で295万円であったとの答弁。

高医療費の指定を受けているが、その背景と対策はとの問いに、専門的な高度な医療を受けられたり、国保加入者の高齢者が多いことなどがあると思う。今後、特定健診等の受診率向上に努めたいとの答弁。

次に、認定第3号平成21年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について報告します。

歳入総額3,107万7,000円、歳出総

額3,107万7,000円で歳入歳出同額です。これについては、執行部の詳細な説明で了承し、質疑はありませんでした。

次に、認定第4号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額3億2,673万5,000円、歳出総額2億9,390万2,000円で、歳入歳出差し引き額は3,283万3,000円です。

質疑の主なものは、青松園の基金の目標額があるのか、また起債の利率と返済はどのようになっているのかとの問いに、一般会計の財政調整基金と同じであり、不測の事態に備えて積み立てており、目標額は設定していない。起債については、ショートステイ増床工事の際の3,370万円の起債が1件であり、利息は1.7%であるとの答弁。

連動ベッドの購入が当初30台であったが、追加で13台購入した理由はとの問いに、58台の手動式ベッドを21年度に30台、22年度に28台と、2カ年で全自動化する計画を立てたが、執行残で22年度分13台を前倒しして購入したとの答弁。

次に、認定第5号平成21年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について報告します。

歳入総額5億4,180万9,000円、歳出総額5億3,103万4,000円で、歳入歳出差し引き額は1,077万5,000円です。

質疑の主なものは、終末処理場の耐震診断を委託しているが、その結果と今後の対応をどうするのかとの問いに、建設された当時から耐震診断の基準ができる前で、ほとんどが基準を満たしていないという結果である。平成24年、25年ぐらいから4,000万円程度かけて、2分の1の国の補助をもらいながら、できるところからやっていくとの答弁。

終末処理場の延命を図るためには、しっかりとした保全計画をつくる必要があるのではないかとの問いに、耐震診断を21年度から開始し、診断を22年度で終わる予定で、それとあわせて22年度から長寿命化計画開始し、動き始めようとしている。耐用年数を過ぎた機械が多く主に更新となるが、すべて更新となると多額の費用がかかる。修繕できるところは修繕で対応するとの答弁。

次に、認定第6号平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額3,912万8,000円、歳出総額3,728万円で、歳入歳出差し引き額は184万8,000円であります。

質疑の主なものは、農業集落排水台帳作成業務委託による台帳はどのような活用になるのかとの問いに、住民や工事業者がどこにどのような管が引いてあるか、即時対応できるようにしたとの答弁。

次に、認定第7号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額2億3,020万7,000円、歳出総額2億2,841万1,000円で、歳入歳出差し引き額は176万6,000円あります。

質疑の主なものは、吹上砂丘荘の修繕計画の考え方はとの問いに、小規模修繕については年次的に行っている。大規模な場合は基金を活用して修繕を行っているとの答弁。

宿泊客が減少しているようであるがとの問いに、景気の低迷が大きな原因ではないかと考えられるとの答弁。

次に、認定第8号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額607万9,000円、歳出総額250万9,000円で、歳入歳出差し引き

額は357万円であります。これについては、執行部の詳細な説明で了承し、質疑はありませんでした。

次に、認定第9号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額1,026万3,000円、歳出総額836万9,000円で、歳入歳出差し引き額は189万4,000円あります。

質疑の主なものは、3カ所の源泉のうち1カ所からガスが発生して基準値を超えているが、どのような状況で発見できたのか、また配管の修繕料は市がどこまで管理すべきなのか、事業者との区分はどうなっているかとの問いに、温泉法の改正のより平成20年12月に3カ所のメタンガスの測定をしたところ、6.3%Le1で5%Le1という基準値をわずかに超えているために、分離装置をつけ1.3%Le1で基準地内になった。また、配管の修繕料は吹上温泉給湯条例に基づき、給湯の無償分の割合で補助金として支出しているとの答弁。

次に、認定第10号平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額1,045万1,000円、歳出総額814万円、歳入歳出差し引き額は231万1,000円あります。

質疑の主なものは、指定管理者の収入未済額が見込めないとなっているがなぜかとの問いに、鹿児島地裁に債権を届けて債権者集会に参加したが、そのとき公租公課がお金にかわる品物より上回っており、回収は見込めないと思われるとの答弁。

次に、認定第11号平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額131万2,000円、歳出総額127万4,000円、歳入歳出差し引き額

は3万8,000円であります。これについては、執行部の詳細な説明で了承し、質疑はありませんでした。

次に、認定第12号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額705万円、歳出総額701万8,000円で、歳入歳出差し引き額は3万2,000円であります。

これについては、執行部の詳細な説明で了承し質疑はありませんでした。

次に、認定第13号平成21年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額44億7,412万9,000円、歳出総額44億1,692万2,000円で、歳入歳出差し引き額は5,720万6,000円であります。

質疑の主なものは、自宅で介護をしている家族に対して、もう少し負担を軽減する視点から、介護手当等は出せないかとの問いに、基本的におむつ代などの支給は非課税世帯に支給してある。介護相談に応じる分はできるが、手当については財源問題もあり難しいとの答弁。

平成21年度虐待が何件で内容はどのようなものかとの問いに、相談件数は10件でケースとしては同居家族が親の年金を使う、暴言を吐く、同居の介護がしっかりできない、施設職員の暴言等であるとの答弁。

介護保険は事業が多く、1年間の事業をこなしているだけの感じがする。住民で困っている方々を支援するための事業であるべきと思うがとの問いに、高齢者も増えて認定者も増加する中で、給付費も伸びてきているので、なお一層介護給付適正化を推進したいと考えているとの答弁。

認定審査の3,811件のサービス利用率はいくらかとの問いに、認定数が3,123人

でサービス利用者数が2,539人となっており、81.3%の利用率であるとの答弁。

次に、認定第14号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額5億6,604万4,000円、歳出総額5億6,451万3,000円、歳入歳出差し引き額は153万1,000円であります。これについては、執行部の詳細な説明で了承し、質疑はありませんでした。

次に、認定第15号平成21年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について報告いたします。

歳入総額2億8,942万4,000円、歳出総額2億8,942万4,000円で、このうち施設整備費が2億8,906万円であります。

質疑の主なものは、診療所のCT装置の価格は、以前見積もりの話の中で1億円近い金額があったと思うが、実際は5分の1近くの安い金額で購入となったが、予算と執行額がかけ離れているがとの問いに、メーカーに相場を聞いた時点では、1億円ぐらいという話だったが、CT装置もランクあり、診療所クラスで使うものを見積もりをとり2,300万円で購入し、入札の結果、1,627万5,000円となったとの答弁。

医師不足の問題であるが、今の若い先生は2ないし3年でやめられることを前提に来られることが多いと、ある医師会の先生に聞いたが、そうであれば2ないし3年から医師確保の動きをとるべきではなかったかとの問いに、医師の派遣は鹿児島大学の医局からいただいております。独自に医師の募集をするわけにはいかない。医局から医師を派遣していただけると、市長にも確信もあったと思う。現段階では、独自に医師を募集してよいとの許可をもらい求人を出したとの答弁。

次に、認定第16号平成21年度日置市国

民健康保険病院事業会計決算認定について報告いたします。

収益的収入及び支出では、収入総額 2 億 5,860 万 4,000 円、支出総額 3 億 1,793 万 4,000 円で、収入支出差し引き額は 5,932 万 9,000 円の経常損失であります。資本的収入及び支出では、収入総額 210 万円で支出総額 210 万円で、収入支出差し引き額はゼロで、21 年度をもって日置市国民健康保険病院事業会計は閉鎖され、日置市診療所特別会計に会計を引き継ぐこととなります。

質疑の主なものは、研修雑費が当初 206 万円で上げているが、これは毎年研修ということで旧町時代からあるが、何の成果が出ているのかとの問いに、研修費の主なものは医局の研修委託費 200 万円である。内容については、日吉地域における疾病等の特徴とか研究する事業で、事業が完了すれば報告書をいただいているとの答弁。

次に、認定第 17 号平成 21 年度日置市水道事業会計決算認定について報告いたします。

水道事業収益 7 億 3,246 万 2,000 円、水道事業費用 6 億 4,115 万 3,000 円で 9,130 万 9,000 円の当年度純利益であります。資本的収支では、収入額 2 億 4,171 万 5,000 円、支出額 5 億 3,615 万 8,000 円で、差し引き 2 億 9,444 万 2,000 円の不足額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんされています。

質疑の主なものは、伊集院北地区の工事を行っているが、施工後に地盤沈下が生じている。ここは地下水が多く、このようなケースが出てくることは予測できたはずだが、地質調査は行わなかったのかとの問いに、建屋等については地質調査を行っているが、管の布設に係るところは調査していない。補修で対処していきたいとの答弁。

漏水が多いというが、市内の状況はどうかという問いに、東市来と吹上が特に多い。配管を布設している場所が県道・市道だけでなく田んぼのあぜ道等にあり、漏水箇所がわからず発見に時間がかかる状況であるとの答弁。

吹上の中央、湯之元地区電気探査業務委託とあるがどこかとの問いに、今回は中央地区の配水池に送るための水源を中央、湯之元地区から適地を見つけたところ、下与倉田尻方面が有望であったため、数カ所電気探査を行ったとの答弁。

ただいまの報告のほか、多くの質疑がありました。省略させていただきます。

それでは、討論・採決の結果について報告をいたします。

認定第 1 号平成 21 年度日置市一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第 17 号平成 21 年度日置市水道事業会計決算認定についてまでの討論はなく、採決の結果、出席者全員一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、当委員会の締めくくりとして、平成 21 年度決算審査の検証過程を通して、各委員会が次のような意見・指摘があったことを申し添えます。

自治会事業に対する補助事業で多額の予算未執行が発生した。組織として危機管理体制の欠如といえる。今後、事務事業の進捗状況を随時検証するなど、事務体制のあり方、事務決算などの改善を図り、このような不祥事が発生しないよう、再発防止に努められたい。

事業によっては、費用対効果が十分説明がなされていないものがあつたが、予算の執行に当たっては、具体的な検討や成果等説明ができるよう努めるべきである。

昨年も指摘した一部の事業の未執行及び未検討を見受けたが、予算の執行状況をきめ細かに把握し、安易な不用額は生じることがないよう、適正に予算の管理に努められたい。

補助金については、補助団体への説明責任とまた補助金の公益上必要性については、補助金の十分な審査を行い、補助金の効果を検証すべきである。

また、補助団体への監視体制、指導、その後の把握、確認など運営状況も十分把握し、説明ができるよう努められたい。

以上、当局におかれては審査意見書及び委員の質疑における各委員からの指摘、委員提言等を十分に踏まえた上で、次年度の予算編成や行財政運営に生かされるよう努めるとともに、市の財政状況は市税を初め地方交付税の増収が見込めず、近い将来、さらに厳しい財政状況に陥る可能性が予想されます。

このようなことを踏まえ、さまざまな行政課題を解決するために、長期的視野に立ってさまざまな改革を積極的に計画的に推進して、日置市発展と活力あるまちづくりに努めるとともに、市民に信頼される行財政運営を推進するため、市民への説明責任及び透明性のある事務執行の体制確立に向けて、今後、特段の改善努力を強く要請するものであります。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告の17件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（山口初美さん）

私は、決算特別委員長に4点ほどお尋ねしたいと思います。

今の報告の中になかったものですから、お聞きしたいと思います。市の発注する工事は、できるだけ小さく分けて地元業者にやってもらうことが大切だと。そのほうが地域経済に対して効果的だということをお願いしているわけですし、皆さんも同じ認識だと思っておりますが、21年度に市で発注した公共工事のうちに、地元業者への発注が何%だったのかというような質問があったのかなかった

のか、その点について委員長に伺います。

二つ目は、市の財政状況、大変厳しくて地方債は331億円になっているわけです、借金です。この借金、1世帯当たりになると幾らになるのかというような質問は出なかったのかについて伺います。日置市の世帯数は約2万2,000世帯ですから、1世帯当たり150万円の借金ということになりますが、こういう観点からの質問はなかったのか伺います。これが2点目です。

3点目は、小規模工事登録制度が本市では実施されております。これは入札資格を持たない小さな建設業者が、小規模な公共工事を受注できるようにする仕組みです。これが本市では十分にこの21年度、十分に活用されたのかどうか。21年度の小規模工事発注のうちの登録業者への発注がどうだったのか。実績についてなどの質問はなかったのかどうかについて伺います。これが3点目です。

4点目は、農業は日置市の基幹産業であります。中でも生産者米価が大暴落しているという問題があります。この点について、市でも独自にでも、何か対策をとるべきではなかったのかというような、そういう観点からの質問はなかったのか。

この4点についてお伺いします。

○決算審査特別委員長（松尾公裕君）

山口議員からの質問であります。最初の1番目の地元発注のことですけれども、このことについては、地元の発注が何%ぐらいあったかというようなことの質問でしたが、これについての質疑はございませんでした。

2番目の地方債の1世帯当たりのことについてでございますが、これについては、もう皆さんそれぞれご存じだと思いますけれども、このことについての特別な質問はございませんでした。

それから、小規模工事については、これについての発注はなかったかと。そういうこと

に対する観点からの発注はなかったかという
ようなことですが、それについても
質疑はございませんでした。

それから、生産者米価についてでございま
すけれども、これについても特別質疑はござ
いませんでした。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいでしょうか。ほかに質疑はありま
せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。次の会
議を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、認定第1号平成21年度日置市
一般会計歳入歳出決算認定について討論を行
います。発言通告がありますので、順次発言
を許可します。最初に山口初美さんの反対討
論の発言を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、平成21年度日置市一般会計歳入歳
出決算について反対討論を行います。

自治体の本来の役目は、地方自治法にある
ように、住民の暮らし、福祉を守ることです。
ところが、決算を見ると331億円の地方債、
その返済のための元利金が39億円で、私た
ち市民の納める市税42億円の93%にもな
ります。この公債費のいくらかでも暮らしや
福祉に回したいものです。331億円の借金
といえば、1世帯当たり約150万円にもな
ります。このような財政危機をどうやって立
て直していくのか。その展望を市民に示すこ
とが求められています。21年度の決算を市

民の暮らしを守り、地域経済の発展のための
手だてが尽くされたかどうかの物差しで判断
した場合、不十分であったと言わざるを得な
いのです。いくつかの私が問題と思う点につ
いて申し上げたいと思います。

まず、吹上支所の予算の未執行の件ですが、
市民のために使われるはずだった予算が使わ
れなかった問題がありました。決してあって
はならないことであります。今後このような
ことが起こらないように対策が必要です。

また、税金の使い方として到底市民の理解
を得られないと思うものがあります。人権啓
発研修事業補助金の37万8,000円が、
部落解放同盟伊集院支部に昨年と同額支払わ
れております。同和対策事業は既に終了して
おります。学習会及び研修会の経費助成を行
い、啓発活動の充実を図ったと報告されてお
りますが、私としては認めるわけにはいきま
せん。

また、指定管理料の支出については、指定
管理者制度の導入そのものに私は反対でござ
いますので、この点についても認めるわけに
いかないのです。指定管理者制度は、本来の
自治体の役目を放棄するものであり、働く人
たちの雇用待遇がパートやアルバイト、派遣
などの非正規雇用となり、さらに賃金の切り
下げなどが行われた点など、認めるわけには
いきません。市民の福祉目的のためにつくら
れた市民の貴重な財産である施設の管理運営
は、民間任せず自治体が責任を持ってやるべ
きと考えます。

また、教育費の中では、日吉・吹上の給食
センターの建設が進められましたが、教育力
のある自校式の給食は、日吉・吹上のかけが
えのない宝でありました。いつまでも自校式
の給食を続けてほしいと願っていた子供たち
や先生、PTAなど、みんなの思いが市政に
届きませんでした。また、経済対策としてプ
レミアム商品券の発行が行われましたが、地

元商店よりも大型店の利用が多く、地域経済を上向かせる効果は余りなかったようです。この点も不十分であったと指摘せざるを得ません。

構造改革路線のもとで地域経済の衰退が進みました。地域の再生は市民の消費購買力を高め内需を活発にすること、そして雇用と地域経済の主要な担い手である中小企業者や中小零細業者を元気にすること抜きにはあり得ません。しかし、中小業者への積極的な取り組みが21年度の決算からは余り見えてきません。学校施設への扇風機の設置が地元業者で行われたことは評価したいと思います。中小業者が元気になれば、小売業やサービス業、飲食業などの幅広い業種にその効果が波及し、目に見えて地域が潤うはずなのです。地方自治体が地域経済にしっかりと目を向け、地域経済循環のかなめとしての役割を果たすことが求められています。

一定の努力は評価したいと思います、21年度の地域経済活性化対策は不十分であったことを最後に申し上げまして、決算に対する反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、大園貴文君の賛成討論の発言を許可します。

○11番（大園貴文君）

私は、認定第1号平成21年度日置市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

景気の低迷が続く中、自主財源の乏しい本市の財政状況は一段と厳しい状況であり、依存財源に頼り歳入に見合う歳出を効果的に市民福祉の向上に向けて進められたか。また、事業の内容や効果、さらには社会の変革に改善事項はないかについてまで視野を広げ、活発な慎重審議をいたしました。財政の安定化に向け、地域づくり振興基金事業の目的に基金を積み立て、運用を図りながら事業を進め、

持続可能な財政運営が計画的に図られたことは、まずもって評価すべきと考えます。

また、事業としては特に大きな課題である地上デジタル放送への円滑な移行推進事業で、7共聴組合の施設で改修が行われました。ブローバンド未普及地の課題に中川・永吉地区の整備、また携帯電話のエリア整備事業で整備が図られました。そのほか公共交通の見直し会議、地域情報化における防災無線の審議等が実施されております。

民生費においては、削減された職員の皆さんが、あらゆる方面から事業を通して子育て支援から高齢者の生きがいづくりにつながる健康づくりを推進し、福祉の増進に努め、医療費の抑制に努めているものであります。

そのほか、限られた予算の中で社会資本の整備、環境、福祉、教育、文化においても、おおむね適正に執行されていると考え、賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号平成21年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。発言通告がありますので、順次発言を許可します。最初に山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、平成21年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する反対討論を行います。

21年の決算は2億1,889万円の黒字となっております。課税対象世帯は8,081世帯、そのうち軽減世帯が約半分の4,483世帯、軽減世帯割合は55.5%でありました。収納率は現年度と滞納繰越分を合わせて71.5%、現年度課税分の収納率は92.5%でした。20年度よりは収納率は上がっているようですが、もともとの保険税が高いために、市民は国保税を払うために大変苦労しております。特に、低所得で家族が多い世帯、また仕事が減り収入が減っている事業者など、ただでさえ苦しい生活の中で国保税の負担は重くのしかかっています。

市民の命や健康を守るための国保が、税の重過ぎる負担、支払い能力を超える負担となっていることは一刻も早く解決しなければならない大きな問題です。1世帯当たり1万円の引き下げは7,000万円あればできます。しかし、21年の決算の結果の数字にあらわれているのは、その対策を行わず黒字となっており、国保税の重い負担に苦しむ市民の願いに答えておらず、私は認めるわけにいきません。

また、国保税を払えず滞納すれば、制裁として短期保険証や資格証が発行されていますが、市民の医療を受ける権利を取り上げるだけでなく、市民の国保に対する不信や不満を増長させるだけです。収納率の向上にも役立っていないと思います。そもそも滞納は、不当に高い保険税に問題があるためで、払えない加入者が悪いわけではありません。だれもが安心して払える国保税にするためには、国の負担割合を今の4分の1からもとの2分の1に戻させることが必要だということを最後に申し上げ、以上、私の反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、大園貴文君の賛成討論の発言を許可します。

○11番（大園貴文君）

認定第2号平成21年度日置市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

国民健康保険特別会計は、国民健康保険制度の使命とその性格にかんがみ、保険給付を適正に行い、これを補うに足りる、国保税を公平に賦課徴収し、適正な事業運営を進めながら、医療費抑制に特定健康診査、特定保健指導の実施体制の確立と疾病予防の自立を図られていると考えます。

安定した国保事業運営を図るために、周知や理解をいただき、国保税収納率の向上に向けて工夫し、財源の確保も努力されていることは、大変重要なことと考えます。

国保の住民負担の軽減と健康づくりにつながる取り組みが実施されたと考え、賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成21年度日置市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号平成21年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成21年度日置市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成21年度日置市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成21年度日置市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成21年度日置市国民保養センター及び老人休養ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第8号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第9号平成21年度日置市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第10号平成21年度日置市公衆浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第

10号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第11号平成21年度日置市飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第11号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第12号平成21年度日置市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第13号平成21年度日置市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第13号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第14号平成21年度日置市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第14号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第15号平成21年度日置市診療所特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第15号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第16号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。最初に、山口初美さんの反対討論の発言を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算に対する反対討論を行います。

22年度の診療所化に向けて移行の準備が行われたのが21年度でございました。市民病院から診療所になり、入院ベッド数も50床から19床へ縮小、夜間は医師のいない病院になることに私は反対してまいりました。

合併前は日吉町立病院として、日吉にはなくてはならない病院でありました。具合が悪くなったらいつでも診てもらえるという安心感がありました。入院しても、近くの病院だと家族も本当に安心でした。住民の命や健康を守り、安心の医療を提供するための日吉の宝、地域福祉の拠点である病院が閉鎖され、診療所に縮小されていった21年度の決算を私は認めるわけにいきません。

以上、簡単ですが反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、大園貴文君の賛成討論の発言を許可します。

○11番（大園貴文君）

認定第16号平成21年度日置市立国民健康保険病院事業会計決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成21年度においては、前年比で入院患者が3,463人の減、外来患者1,722人の減、総患者数では5,185人の減となり、収支の状況は経費の節減努力も図られましたが、5,932万9,892円の損失計上の実績となり、非常に厳しい経営成績であったと考えます。

しかしながら、地域のかかりつけ市民病院として、地域医療に果たす役割を認識し、地域住民への医療サービスに徹しながら、経費の節減に積極的に取り組むなど、関係者の運営努力は評価すべきと考え、賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、認定第16号を採決します。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、認定第16号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第17号平成21年度日置市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、認定第17号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、認定第17号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

△日程第22 報告第9号社団法人日置市農業公社平成22年度

決算の報告について

△日程第23 報告第10号公益社団法人日置市農業公社平成22年度事業計画の報告について

○議長（成田 浩君）

日程第22、報告第9号社団法人日置市農業公社平成22年度決算の報告について及び日程第23、報告第10号公益社団法人日置市農業公社平成22年度事業計画の報告についての2件を一括議題といたします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第9号は、社団法人日置市農業公社平成22年度決算の報告についてであります。

平成20年12月に施行されました公益法人関連三法に伴い、社団法人日置市農業公社は公益社団法人へ移行することになり、このたび平成22年6月23日に公益社団法人の認定を受け、平成22年7月1日付けで移行登記を完了しました。

この公益社団法人の認定に伴い、従来の社団法人日置市農業公社の平成22年度決算、事業期間は4月から6月までについて、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

平成22年度4月から6月までの3カ月間の収支状況については、全体収入合計額は1,009万1,005円、全体支出合計額は903万9,878円で登記収支差額は105万1,127円となりました。

次に、報告第10号は、公益社団法人日置市農業公社平成22年度事業計画の報告についてであります。

先ほどの報告第9号で説明しましたように、日置市農業公社は平成22年7月1日付で公益社団法人への移行をしました。この公益社団法人の移行に伴い、新たな公益社団法人日

置市農業公社の平成22年度の事業計画については、地方自治法第243条3第2項の規定に報告するものであります。

平成22年度の事業計画については、これまでと同様に農地貸借あっせん等事業、研修等事業、農作業受委託事業を3本の柱として充実強化を図ります。

以上、2件につきましてご報告申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これで、報告第9号及び報告第10号の報告を終わります。

△日程第24 議案第88号第1次日置市総合計画基本構想の改定について

△日程第25 議案第89号日置市過疎地域自立促進計画の策定について

○議長（成田 浩君）

日程第24、議案第88号第1次日置市総合計画基本構想の改定について及び日程第25、議案第89号日置市過疎地域自立促進計画の策定についての2件を一括議題といたします。2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第88号は、第1次日置市総合計画基本構想の改定についてであります。

平成17年度に策定した第1次日置市総合計画の後期基本計画の策定に当たり、第1次日置市総合計画基本構想の内容について、その後の調査及び将来にわたる情勢の変化等に

対応するため改訂したいので、地方自治法第2条第4項の規定により提案するものであります。

次に、議案第89号は、日置市過疎地域自立促進計画の策定についてであります。

過疎地域自立促進方針に基づき、日置市過疎地域自立促進計画を策定したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

議案第88号第1次日置市総合計画基本構想の改定について、補足説明を申し上げます。

第1次日置市総合基本計画構想は、平成18年度を初年度として平成27年度までの10年間を計画期間として策定しております。

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成されていますが、基本構想につきましては、一部見直しを行ったほか現行のまま継承することとしております。

基本計画につきましては、前期5年間の計画の実績を踏まえ、社会経済情勢等の変化と新たな行政課題に適切に対応するために、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するものであります。

実施計画につきましては、毎年度見直しを行い、地域審議会、総合計画審議会に諮問申し上げ、答申をいただいているところでございます。

前期5カ年計画の内容と後期5カ年計画の見直し案につきましては、地域審議会に諮問する前に7月の議会全員協議会におきまして、その内容を新旧対照表によりお示しさせていただき、ご意見をいただいたところでございます。

では、別紙により説明申し上げます。

1 ページから 9 ページまでが総論であります。一部文言の見直しがありますが、総論は計画策定の基本的な事項にありますので、計画の見直しには該当しません。今回は、特に 7 ページから昨年 12 月 1 日現在で調査いたしました市民まちづくりアンケートの調査結果を掲載いたしました。

また 10 ページから 17 ページまでが基本構想になりますが、14 ページからの第 3 節将来人口の見通しとしての人口、世帯数の推移、また日置市における人口の将来予測につきましても、前期 5 カ年ではわずかずつの増加を予測しておりましたが、これまでの 5 年間の推移を踏まえ、下方修正して主要指数を見直しております。

参考までに、基本計画につきましては分野別振興方法、地域別振興方法、創生プロジェクトの基本的な体系はそのままとし、これまで実施してきました前期 5 カ年の計画を踏まえ、既に実現したもの、継続するもの、新たに計画するものなどを整理し、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に対応し、見直しを行っております。

次に、議案第 89 号日置市過疎地域自立促進計画の策定について、補足説明を申し上げます。

過疎地域につきましては、昭和 45 年以来、これまで 4 次 40 年にわたって、特別措置法が時限立法として制定され、各種の対策が講じられてまいりましたが、前回、平成 12 年に制定されました過疎地域自立促進特別措置法、これは平成 22 年 3 月で失効することとなっておりますので、ことしの 3 月に法律の一部が改正され、平成 28 年 3 月末までの期限が延長されたものでございます。

また、平成 22 年の自立促進法の改正により、過疎対策事業債について拡充が図られ、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化の

ほか、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るためのソフト事業についても、過疎対策事業債の対象となったところでございます。

日置市におきましては、過疎地域自立促進特別措置法に基づきまして、引き続き旧東市来町、日吉町、吹上町が過疎地域の指定を受け、同法第 6 条第 1 項過疎地域自立促進方針に基づきます過疎地域自立促進市町村計画で、今回は平成 22 年度から平成 27 年度までの 6 年間の計画になりますが、鹿児島県との協議も整いましたので、本計画を議会の議決を経て策定する必要があるためにご提案するものでございます。

計画の内容につきましては、同法第 6 条第 2 項で規定されております項目ごとに、これまで合併後策定されておりました計画をベースに、別紙にありますとおり、第 1 章が基本的な事項、第 2 章が産業の振興、第 3 章が交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、第 4 章が生活環境の整備、第 5 章が高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、第 6 章が医療の確保、第 7 章が教育の振興、第 8 章が地域文化の振興等、第 9 章が集落の整備、第 10 章がその他地域の自立促進に関し必要な事項までを章立てして、それぞれ現況と問題点、その対策、計画について策定してございます。

以上、2 件でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○8 番（花木千鶴さん）

それでは、2 件について議題となっておりますが、私は基本構想の改定についてをお尋ねしたいと思います。

これは、ただいま総務部長のほうからもありましたように、18 年度に作成された段階

で、合併の協定に基づいて10カ年計画がつくられております。そして、合併をして新市になって5年が経過して、その状況を踏まえて書きかえられていくものだということになっています。

状況はそういうことでありますが、さて、ここで大きく何が変わってきたのかと言いますと、住民の合併に期待する気持であったとか、そういうものが、してみたけれども、やっぱりちょっと違うなという住民感情もあることでしょう。それを踏まえることもありましようし、もう一つ物理的といいますか統計的に言いますと、随分変わっていたのが、やはり説明があったような人口の問題です。微増していくと予想されていた計画が、計算してみますと予測値で24年度4,600人ぐらいの人口が違っています。このことによって、さまざまな分野が想定とは違う方向に行くであろうということが、まちづくりとしては4,500人、私どものまちの規模からいくと大変大きな数であります。それで随分と見直しをしなければならないということはあるだろうと思います。

そういった状況を踏まえたときに、まず1点目、その大きく変化しているもの、先ほど指摘があったことを踏まえて、どのような書きかえ方がチェックが必要だというふうに思われたのか。大きなところでは、書きかえはないということではありますが、私はやはり、全体の大きな政策を決定する計画でありますので、その辺のところを少しずつの修正がしてある中に、どんな形でこのような状況が盛り込まれているのか。その辺の考え方を、当局の考え方をご説明をいただきたいと思いません。

それからもう一点は、この構想は協定を通してつくったんですが、書きかえに当たってどのような行政内部での検討が重ねられて、この計画書作成までに至ったのか。その辺の

プロセスもご報告をいただきたいと思えます。

それから3点目ですが、これは先ほど全協で説明した、議会で説明したというのがありましたけれども、このことは住民の皆さんにも周知を図り、そしてパブリックコメントで意見をいただくというような住民説明と意見を求めるというのも、段階としてはあったかと思うのですが、その周知の方法とか意見を収集していく中で、意見があったのか、なかったのか。その辺が計画を作成する、ここまでの間のプロセスとしてご報告をいただきたい。

以上、3点の報告をよろしくお願ひします。

○企画課長兼地域づくり課長（上園博文君）

ただいま3点のご指摘がございました。質疑があったところですが、その中で大きく変化してきているもの。どの内容が書き加えられたかという状況でございます。

まず、資料の1ページの中では、計画策定の趣旨のところでございますが、この中で特に市民の皆さん方からのニーズそして高度化、多様化、こういったもので市民の皆さん方の認識が合併時、この18年に策定いたしました段階よりもかなり変わってきたという状況でございます。したがって22年度、この折り返し地点として前期5カ年の計画の実績、こういったものを検証する状況とあわせて、社会経済情勢等の変化を新たな行政課題に適切に対応するという内容に書きかえております。

若干の文章表現は、これまでの内容としますと少なくなっておりますが、このほかに総合計画の期間と構成の中で、基本構想というところがあります。（1）のところでございますけれども、こういったところが将来のあるべき都市像、この中で施策の大綱を明らかにしていく。そして、平成27年度を目標とする内容。これはもう文章的な内容でございます。このほか、先ほど部長が申し上げまし

た人口等のこれまでの微増と見ておりましたものを、現実には即した形で今回見直しをしております。

そして2番目の内容でございます。これまで庁舎内の内部検討もいたしました。そういった内容では、ことしの3月に総合計画の企画委員会に諮ったところでございます。これは副市長を委員長とする各部長等の会議でございますが、全体的な構成をこの中で協議いたしましたして、ことしの4月、庁舎内部の説明会、係長以上、そういった担当を含めて集まっていたところでございます。

また、この説明会に基づきまして、4月から5月分科会、そして部会の調整をして内容の詰めをしまして、最終的にことしの6月、日置市総合計画の企画委員会に諮りまして、7月に議員の皆さん方にこの内容を趣旨説明したところでございます。

その東市来の地域審議会を初め4地域の審議会、そしてまた8月の13日からはパブリックコメントで、9月10日まで皆さん方に意見をいただくことで掲載いたしましたけれども、パブリックコメントではご意見等はございませんでした。さらに、各支所を含めて26地区の公民館にこの計画内容を掲示いたしましたけれども、その中でも問い合わせ、そしてまたご意見等はなかったところでございます。

この後、日置市の総合計画の審議会、さらに改めて基本計画の見直し案、そして実施計画等、これまで進めてまいりまして、この12月16日に最終的に日置市の総合計画審議会に実施計画を諮問する予定でございます。

以上でございます。

○8番（花木千鶴さん）

経過は今伺ったとおりでありましょう。しかし、その中で私が先ほどの質疑の中で言ったと思うんですけども、どんな意見が出たのか。それが意見としてどのように反映され

たのかしなかったのか。その辺もご報告をいただきたいと思います。

それと、これまで私は一般質問でもしてまいりましたし、その席で市長は総合計画関連のことを質問しましたときに、見直しのことについて、特に住民との共生協働の問題が随分と情勢が変わってきている中で、市の政策としてもその辺に大変軸足を置いてきた流れの中で、総合計画を見直していくのだから書きかえなければならないところもあるというようなことも答弁をしておられました。

それが今回のこの改正に当たるわけですが、私も幾つかの市町村のこの計画に関する方とお話をさせていただきました。そういう中で、共生協働をどのように計画に盛り込んでいくかということが重要になってきているだろうということで、役割分担が明確にされるような計画をつくるようにしたんだというところがあります。

私もそういった観点から、今回この計画を見せていただいたのですが、男女共同参画ですとか地域づくりの住民参画の点では文言があるようですが、全体にこの市をつくっていくのに、住民とともにやっばつくっていくんだというようなメッセージ性みたいなのは、そう基本構想の中でも、象徴的にやっば変わってきているなという感じは受けませんし、議決事項ではありませんが、基本計画の中にもそのようなメッセージ性は伝わってこないなという感じがあるんですが、その辺のところを踏まえれば、今後どのような形でそのところをしていくのか。毎年の実行計画であったりする中で、具体的に政策に盛り込むんだと言えばそれまででしょうけれども、やはり市の大変重要な施策としてある場合には、この辺が盛り込まれるべきだったんじゃないかと思いますが、その辺のところの考え方をいただけないでしょうか。

以上、2点についてお答えください。

○企画課長兼地域づくり課長（上園博文君）

審議会等で出された意見でございます。

まず、地域の審議会でございますけれども、まず冒頭で申し上げますが、基本構想につきましては、皆さん方が特にご意見はございませんでした。ただ、分野別の振興方向に対して具体的な事業を若干掲載しておりますので、こういった内容について意見が出されたところでございます。

その中で、防災上の地域の危険箇所の位置等を示した防災マップの策定、あるいは保健福祉ネットワーク事業の主要施策についてはどうなのか。あるいは高齢者クラブに対する助成、そして自治会の再編に係る財政支援を今後継続してほしいとか、あるいは少子高齢化の中で民間の貸家の空き家が非常に目立っているという現状で、新たな公営住宅を建設することはどうなのかといったようなご意見も出ております。今申し上げました内容は地域審議会の内容でございます。

総合計画の審議会の中では、消防施設の中で消防団員の不足が深刻であるけれども、こういった施策についてどう考えているのか。あるいは吹上地域の中央公民館の解体の案でありますとか、あるいは電気通信施設等の情報化の推進で、アナログ放送の7月24日までの期限、これに対して実質高齢者の対応が非常におくれているんじゃないかといったようなご意見が出されたところでございます。

なお、出席された議員の方々からも、実質この基本構想については、市民の皆さん方の参加が非常に大切だというご意見も付していただいたところでございます。

こういった内容が主要な意見でございます。

2点目の地域づくり、こういった内容の表現がどうなのかというご指摘もございました。全体的に住民の皆さん方ともに、こうして策定していく内容であるのではないかというご質疑であったかと思えます。

5ページの中に、実はこの中で前期5カ年の中では項目として上げておりませんでしたけれども、地方分権の進展までは上げておりました。前期5カ年の中では地方分権社会の対応ということで上げておりましたけれども、今回の場合は地方分権の進展とあわせまして、6番目に市民参画と協働によるまちづくりの推進、この辺で地域の皆さん方の参画、あるいは地域づくりの関係、共生協働の中身を追加しております。また、改めて7項目、これは質問の中にはなかったんですが、国際化の時代、こういった3項目を追加しているところでございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第88号及び議案第89号は、総務企画常任委員会に付託いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどいたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第26 議案第90号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について

△日程第27 議案第91号日置市債権管理条例の制定について

○議長（成田 浩君）

日程第26、議案第90号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について及び日程第27、議案第91号日置市債権管理条例の制定についての2件を一括議題といたします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第90号は、日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定についてであります。

日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

次に議案第91号は、日置市債権管理条例の制定についてでございます。

市の債権を適正かつ効率的に管理するため、条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく願います。

○総務企画部長（小園義徳君）

それでは、議案第90号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について、補足説明を申し上げます。

日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場の指定管理者を次のとおり指定する。

1、管理を行わせる公の施設の名称及び所在地。（1）日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来町湯田3465番地1、

（2）日置市東市来庭球場、日置市東市来町湯田3465番地1、（3）日置市東市来相撲場、日置市東市来町湯田3465番地1。

2、指定管理者となる団体の名称、株式会社日本水泳振興会。

3、指定の期間、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間でございます。

今回の指定管理者選考につきましては、指定管理者候補者と選定委員会を7回開催し、これまでの懸案事項を踏まえ審議し、次のような基準を見直しまして選考いたしました。

一つには、修繕料の負担基準が明確でなかったことから、原則として修繕料30万円未満は指定管理者が行うこととし、30万円以上は市の負担としました。

二つには、指定管理期間をこれまでの3年間から5年間にするものであります。見直しの理由ですが、指定期間につきましては、全国的な動きとして、第1期では3年間とした自治体が半数を占めておりましたが、第2期、第3期の再選定に当たっては5年間とする自治体が増加してきていることから、本市としましても効果的な経営戦略が期待できるとともに、人材確保さらには継続した雇用の安定を図る必要があることから、5年間としたところでございます。

募集の方法は、お知らせ版、ホームページへの掲載のほか、前回は応募された会社等に案内しましたところ、日置市B&G東市来海洋センターにおける説明会の開催では2社の出席がありましたが、実際に応募されたのは、これまでの指定管理者である日本水泳振興会1社でありました。

10月1日に指定管理者面接審査を実施し、20日に第7回指定管理者候補者等選定委員会により、審査項目を住民の平等な利用が図られるか、事業計画書の内容が施設の効果的な利用が図られるか、事業計画に沿った管理

を安定して行う能力及び人的能力を有しているか、地域貢献への確保が図られているかなどの観点から審査を行い、日本水泳振興会に決定しました。

次に、別紙資料により指定管理料及び株式会社日本水泳振興会の概要について説明申し上げます。

まず、指定管理料の額ですが、年間2,568万1,000円、5年間で1億2,840万5,000円であります。この額は、議案補足説明資料1の三、四ページにあります。市が積算しました管理運営基準額の合計1億2,940万5,000円に対して100万円少ない額となっております。

次に、株式会社日本水泳振興会の概要であります。所在地は東京都中野区東中野3丁目18番12号、代表者は代表取締役青木守喬、設立年月日は昭和54年6月8日、従業員は130人でございます。

業務の目的は、スポーツ施設及び健康増進を目的とした温浴施設の運営及びその企画、運営のコンサルティング、宿泊施設の運営及び土地建物の管理のほか、アからシまでに掲げる業務等に附帯する一切の業務でございます。

このほか補足説明資料1は、施設の概要、管理運営基準額の主な内容、管理運営に関する収支計画書、事業計画書及び選定までの主な経過の内容。補足説明資料2は、株式会社日本水泳振興会の過去3年間の決算書及び事業報告書となっておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

以上でございます。ご審議をよろしく願います。

続きまして、議案第91号日置市債権管理条例の制定について、別紙により補足説明を申し上げます。

第1条は趣旨でございます。この条例の目的は履行期限を過ぎた、いわゆる未収債権

について債権処理の適正な管理を徹底し、債権処理対策を強化することで未収債権の縮減を図ることにあります。

第2条は、市の債権の定義であります。金銭の給付を目的とする市の権利としております。

第3条は、他の法令等との関係として、市債権の管理の事務について、他の法令や条例などに定めがない場合は、この条例が適用されることを規定しております。

第4条は、市長の責務として、市長は法令または条例もしくは規則の定めるところにより、督促、滞納処分、強制執行を行い、市の債権の保全、徴収等に努めなければならないとしております。

第5条は台帳の整備で、債権管理者は市の債権を適正に管理するため、規則で定めるところにより台帳を整備するものであります。台帳には、債務者の氏名または名称及び住所または所在地、債権の額、債権の発生及び徴収に係る履歴、その他市長が必要と認める事項などを記載し、適切な交渉徴収ができるようにするものでございます。

第6条は、市の債権の放棄として8号まで規定しております。回収可能な債権、債権額を適正に把握し徴収に努めるとともに、債権管理コストの観点から明らかに回収が困難な債権を一定の条件のもとに権利放棄を行える事項を規定したものであります。債権放棄の規定につきましては、滞納処分、強制執行等可能な限り徴収努力をしても、なお回収が困難としたものについての規定であり、安易な不納欠損を行わないように国の債権管理事務取り扱い規則第30条のみなし消滅規定を主な事由として規定いたしました。

第7条は報告で、市長が債権を放棄したときは、放棄した債権の名称、債権の額、放棄した理由等を議会へ報告することを義務づけております。

第8条は委任で、この条例に定めるもののほか、必要な事項は規則で定めるとしております。

附則としまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

以上、2点、ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○12番（漆島政人君）

ちょっと一般質問になるような質疑になるかと思いますが、どうしても一般質問も限られた時間ですので、質疑が質問にならないように、そこは注意して質疑したいと思えます。

まず初めに、議案第90号。B&Gの日置市以外の利用者の状況。以前は大体35%ぐらいだったと記憶していますが、現在大体どれくらいでなっているのか。

あと、指定管理委託の場合、契約をすれば当然その期間は事業の廃止また事業の見直しはできないわけです。また、この契約期間も従来の3年から5年に引き伸ばされています。そして5年間の指定管理料、これも約1億3,000万円ぐらい。指定している施設の中でも金額的には相当大きいわけです。そこで、当然指定管理者の候補者の選定委員会に入る前に、この事業の評価、またこの事業のほかの事業との優先度に関する審議検討、こういったものは当然されたと思えますけど、こういった形でどの程度の時間協議されたのか。また、その結果についてはどうだったのか。まずこの2点です。

それと、あと今回の一般質問でも東市来地域の議員から、福祉センターのかなり混雑しているその解消問題ですね、それとかあと二つの駅前広場の駐車場の問題、こういうのも含めて、東市来からもいろんな要望が出て

るわけです。

そこで、この指定管理料は年間約2,600万円です。これを年間1,000万円分で運営して、残りの1,600万円については東市来地域のほかの事業に使おうとか、そういう発想の意見はなかったのか。また、そういう意見を聞くための住民との協議をするような場はなされたのか。これが1点です。

あと、3年から5年に延長した理由として、先ほどでは安定した雇用また効果的な経営をやっていくとの説明でありました。そのことで周りの自治体も今3年から5年に変えているということだったわけですが、それでは、この施設はもう昭和61年に設置されて既に25年経過しているわけです。したがって、当然施設も設備も老朽化してるわけですが、あとこの施設を何年使っていこうというお考えなのか。

それと、当然そこの効果的な経営ということでの契約期間が延長されたわけですけど、今までの3年間の事業計画と比較して、どういった部分でその違いが出ているのか。また、その違いをどういった形で求められたのか。このことが1点です。

指定管理者の申請は1社だけですよね。これは当初から予測されてた範囲なのか。それとも全く予測されてなかったのか。まず、このことについてお尋ねします。

○総務課長（福元 悟君）

たくさんご質問いただきましたので、整理して申し上げたいと思います。

市外の利用状況というところでのご質問だったと思いますが、現在22年度までが現在の指定期間でございますが、現在のところでは、これにつきましては10月の実績ですが、市外の利用状況が海洋センター体育館のほうで22.1%、それからプールのほうで31.9%が市外利用者というような状況でございます。21年度の実績で申し上げます

と、議員もご指摘のとおり、約二つ合わせて平均で30%程度というのが市外の利用状況というような状況でございます。

それから、施設の指定管理の手続に入る前での施設の存続といいますか、それのご質問だったと思うんですが、毎年利用者アンケートをとってございまして、利用者からも日本水泳振興会のほうの指定管理に対しましては、80.7%という非常に利用に対しての高い評価が上がっております。

それから、利用者の数でございますけれども、平成19年度までが直営ということで行っておりましたが、20年度の指定管理の21年度の実績で見ますと、合計で8万947人ということで、利用者については6.2%の伸びになっております。利用収入につきましても、パーセントで申し上げますと18.7%の利用収入の益が出ておりますので、そういった意味では施設につきましては、市民の方の期待も利用の数も非常に高いというふうに考えてございまして、そのようなところから施設については好ましい分野でもありますし、健康増進につながっているということも判断しまして、検討委員会でも指定管理者のほうで進めていくということで決定を見ております。

それから、老朽化が今後も見込まれると、今後の見込みはということで、老朽化の対策で非常に迫っておりますのが、体育館の屋根防水関係というのが見えておりますが、これにつきましては、非常に利用度も高い関係もありまして、本体でありますB&G財団のほうから、その補修に係る経費というのは援助してもらおうということで、非常に利用状況も財団の内部の審査ですが、特Aというような評価もあって3,000万円の支援が受けられるということで、非常にそういう財源は当てこんでいけるなというふうにも思っております。そういったところで老朽化も手直しは

やっていけるというふうに考えております。

それから、最終的に1社が応募なさったわけですが、部長のほうからの当初の説明でありましたとおり、前期の中で案内申し上げましたところにつきましてもすべて今回、紹介、応募の案内も出してございます。そして、さらには日置地域内におきましてはお知らせ版、それからホームページを利用しての応募の呼びかけというのはやってきてございまして、最終的に応札に応じたのが、この日本水泳振興課会の1社というのが経緯でございます。

それから、3年から5年に伸ばした、その大きな理由ということでのご質問ですが、これにつきましては、冒頭でもまた説明もいたしました。最近の事例の状況も5年が49.8%という数で、自治体の各指定期間は従来からしますと5年がふえているという状況でございます。

事例で申し上げますと、県内で5年と定めている市が7市ございます。内容的に見ますと、鹿児島市、薩摩川内市、南九州市、枕崎、鹿屋、志布志、奄美市、こういったところも5年というふうに指定期間を定めております。

指定管理を事業内容を見まして1,000万円程度に落として、あとのそういう予算を地域の振興にというご質問でございましたが、そこまで踏み込んだ協議はいたしておりませんでした。

以上です。

○12番（漆島政人君）

今質疑したことについて、全く質疑に対する答弁じゃないのがほとんどですよ。結局、私は当然行革の観点もあります。また、これだけの財政が厳しくなれば、当然指定管理ちゅうのは長いわけですから、それ以前に細かないろんな事業評価、またほかの事業との優先順位の対比効果、いろんなものをやったのかと。どの程度どういった形でやったのかという質問に対して、利用者のアンケートの結

果ではと、そういうふうな答弁になるわけですね。これはちゃんと質疑したことについて答えていただきたいと思います。

あと施設自体は老朽化してると。したがって、あと何年この施設を使っていくのかという質疑についても、きちんと答えておられないです。そこはきちんと答えてください。そうでないと、質疑がかみ合いませんので。

それとあと契約期間を3年から5年に延長したと。このことについては、当然市の方針としてだったですけど、これはほかの自治体でも3年から5年に今四十何%ぐらいやってるんだとかいう答弁でしたけど、そういうことを聞いたんじゃないかと、私は今までの事業計画と比較して、どういった部分でその5年間に延長するべき、そういった違いが相手側から出てきたのかと。また、そういう違いをどういった形で求めたのかと。それを聞いたわけです。それについても全然答えておられないです。

それと、あと指定管理者の申請は1社だけということだったけど、これは予測されたのかと聞いたことに対しては、いろいろあっちこっち十何社ですか、出したけどということで、これについても質疑に対して答弁がなっていないですから、やっぱりここはきちんと答えていただかないと、次の質疑ができないです。

○教育次長（山之内修君）

まず、事業の評価についてでございますが、これにつきましても、前にも継続、この施設をどうするかというような部分等の議論がございました。ただ、実際利用する中で、かなりの先ほど総務課長のほうからもありましたように、利用者の増加など見られております。

それから、新たに自主事業により展開ということで、七つほどのプログラムを組み、あとモデルセンター認定事業としまして、東市来町支所市民課との共同事業ということで、

転倒寝たきり予防プログラムといった、こういう健康づくりといたしますか、そういったもの等に対する取り組み等も出てきております。

やはり、そういった事業を積極的に取り組んでおり、そしてまたある一定の成果も見られることから、やはりこの事業については必要であろうということで、事業の存続といたしますか、そしてまた次の指定管理者を選定していこうという形で取り組んだ経緯がございます。

それと、次の施設の老朽化に対する考え方ですが、これについては実際旧東市来町時代に、平成15年ですか、プールの拡充といたしますか温泉化になり、そして16年にまた施設の拡充をいたしております。それもB&G財団の援助をいただき、あと不足については過疎債等を利用しているようでございます。

それと大きな老朽化に対する分については、体育館の分がございましたので、これについては財団の70%補助分がありますが、これも過疎債で対応できるというようなめどがついておりますので、この老朽化に対応する分については、こういった形で取り組んでいけるんじゃないかということで、今回3年から5年にいたしましたけど、5年間は十分対応できるというような考え方でございます。

それから、1社は予測されたものかということですが、これについては実際、私も応募をかけておりますので、それなりに県内のこういった類似の経営をされている方々については、すべてご案内を出しております。実際、現地の説明会には2社ほど見えておりますので、1社の予測というのは私どもとしては予測はしておりませんでした。

以上です。

○12番（漆島政人君）

質疑は3回だけなんですけど、答えていただければもう3回で終わらなくなってまいります。

そこで3回目の質疑ですけど、ゆーぷる、この今回の指定管理の対象になる施設の複数あるわけですけど、その主な部分はやっぱりプール事業のこのB&Gセンターです。これですが、ゆーぷる吹上のプール事業の場合、利用収入と運営経費の差額は大きな開きはなかったと、私自身いろいろ過去のあれから見ると認識しています。

そこで、ゆーぷる吹上とB&G海洋センターと比較した場合、その事業内容と成果は余り変わらないんじゃないかと。同じような成果が出てると思います。そこで、双方を比較しての経営分析等は、私が経営者だったら当然しますが、そういうのはなされたのか。

先ほど聞いた、やっぱり5年延長するとなると、それなりの延長に値する、やはり今までとは違った何かの計画が出てくるべきなんですけど、ここについてはずっと書類をチェックしたけど出てないですよ。先ほど部長が言われました、修繕費が過去のあれからいくと20万円と書いてあるのが30万円以上が市であると。30万円未満は指定管理者がやると。その部分が変わったぐらいで、ほとんど変わってないわけですよ。だから、どこでその延長する根拠となったメリットがあったのか。そこが質問を何回しても、答弁がないようです。

それとあと、結局1社の申請というのは予測してなかったということですが、この1社で指定管理制度の意義にかなっていると認識されているのか。

あとは、今回指定管理しようとしている施設は、二十六、七ぐらい指定管理しているわけですけど、その中でも金額的にもものすごい大きいわけです。そうした中で、施設は老朽化してる。財団からの補助も70%あるとか何とか言われましたけど、施設は老朽化してる。また、国の財政、本市の財政も今後の財政見通しというのは、やはり不安定な状況

じゃないかなと。当然そういった不安定な状況が、不安要素があれば、契約期間は短くして小回りがきくようにした運営が、私は基本だと思いますが、この点については全く逆の判断をされてますが、こういった発想の意見は出なかったのか。

それと、先ほど何年運営をしていくのか。これについては、そういったいろんな補助があるから、あと5年は大丈夫だというような認識の答弁があったわけですが、何年経営していくのか、その事業自体の長期的なビジョンも今の話では答弁はないわけですよ。また、経営分析の比較や事業評価、事業の優先度、ほかの事業との優先度についている具体的な検討もなされていない。そういった中で、効果的な運営をしていくために3年から5年に延長したと。そういった考え方がなされているわけですけど、私はこの二つの考え方を比較した場合、とてもじゃないけど整合性がとれないんじゃないかなと、そういうふうに思いますが、そこについてはどういった認識をされているのか。これが3回目の質問ですから終わります。そこについてお尋ねします。

○総務課長（福元 悟君）

最初に、ゆーぷるそれから今回のB&Gの海洋センターですけど、比較した経営分析というのは、比較しての分析というのは行っておりません。

それから5年にした経緯の中で、私も先ほど申し上げましたけれども、今回につきましては、ほかの自治体の5年というのもありましたが、日置市としましてもこの5年が効果的な経営なされる方の経営戦略を期待してのことです。それから、そこに勤める方の雇用の安定、それから人材育成、そういった継続的な安定を求めて5年といたしたところでございます。

それから、今後の事業の長期的ビジョンに立ってというところにつきましては、先ほど

次長のほうでも申し上げましたが、今回の5年をまず指定期間としておりますので、その先のことは今回の中での議論はちょっといたしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

答えがまだあと2問ぐらい残っているようですが。

○総務課長（福元 悟君）

総体の事務事業等についての選択といえますか、優先度といえますか、そのような観点からでの判断というのは、これにつきましてもいたしておりません。

そして、結果として説明会は2社おいでになりました。そして応札、応募はもう1社ということでございましたけれども、そういった中で冒頭から申し上げますように、経営が非常にプラスのほうで運営させていただいております関係と、それから先ほどもありましたとおり、独自に日本水泳協会といたしましては、休館日に当たる日数を約35日程度、独自に開館していただいて市民サービスに努めていらっしゃるということ。それから高齢者向けには、これも行政と一体となって転倒防止の教室を実施されたり、各種教室等も開催されているということ。非常に行政目的に沿った形で運営を努力されているということを評価いたしました結果でございます。

以上です。

○総務企画部長（小園義徳君）

若干補足いたしますが、この事業を何年続けていくのかといったようなことがございました。これにつきましては、今現在、こういった形で指定管理を進めて、今それぞれ答弁しておりますが、健康増進あるいは子供のスイミングに対する体力向上とか、そういった部分の事業を今後も引き続き続けていくと。何年続けていくのかという部分につきましては、周期の設定は考えていないところでござ

います。

ただ、議員が最初質問されました3年間で5年間にして、これでその契約の変更はできないといったようなことがございましたけれども、事業の内容によっては、こちらのほうは利用目的に合致していないとか、そういった部分がありましたら、履行がされてないとかいう部分がありましたら、これにつきましては契約の規定の取り消しを申し入れることができるという規定もございますので、そういった部分の議論はございました。3年から5年に変更することによる影響という部分では、経営が困難になった場合にはどうなるのかといったようなことがございましたけれども、こういった条項を適用して、それについては対応するというところで判断したところでございます。

○教育長（田代宗夫君）

先ほどからいろんな質問がたくさん出ましたけれども、私といたしましては、やはり日置市内にありまして1年を通じて水の中で体力づくりを図ったり、あるいは市民の方々がスポーツを通して心の健康づくりに役立つというのも、私は吹上にゆーふるもございませけれども、施設の規模からいたしまして、この日置市のレベルで一つはそういうものがあって、市民が楽しむ施設としては大変大事だと、そういう意味では基本的には続けていくべきだと考えております。

そして、先ほどもございましたように、施設のほうも何とか補修をしたりしながら、その面は何とかカバーできているんじゃないかなと思っております。

そしてまた3年を5年にとすることもございましたけれども、会社にとってみれば、3年間で勝負しなさいといってもなかなか短くて、やって結果が出るのはもうちょっと先なのだと思うことも私はあると思うんです。だからというわけではございませんけれども、

この3年間のこの業者の実績は、先ほどからも出ております。市民からの評価にしても、私どもが当初指定管理者をいたしまして、第1期で直営でやりましたときよりも731万9,000円、2期が680万3,000円という、これから比べれば指定管理者の制度の効果というのはあったと思っております。

したがって、その3年間やった実績の中で、私どもの評価としては、この業者であれば何とかもっとやってくれるんじゃないかという期待を持っているわけですので、ここで5年間という期間をいただいて、存分にここでさらなるまた事業拡大したり、たくさんの市民にプールを使って健康づくりをしていただきたい。そういう願いがあったために、3年を5年にしたという経緯もございます。

以上です。

○12番（漆島政人君）

議長、3回ですけど、こういう答弁をされたら、教育長、私はその事業の意義とかどうこうゆうことは何も聞いてないわけです。指定管理委託に関する議案ですから、ここまでに至った経緯を聞いてるわけです。

だから、今後期待できるから、だから5年にしたんだとかいろいろ言われますけど、そういうことを聞いてるんじゃないかと、きちんと契約前の段階で、その5年間延長する。したがって、その5年間延長するに値する担保はどういった形でとられたのかということです。それを聞いてるわけです。尋ねたんです。

それと、あと部長のほうは途中で変更はできないとか何とか言われますけど、そういうことを何も聞いてない。それは当り前のことです。私が言ったのは、こっちの財政事情、どうしても状況が苦しくなりゃ、運営の形態を変えないといけない。状況によっては廃止せざるを得ない。ほかにまだ緊急度が高いのが来るかもしれない。そういうことがあるか

ら、いろんな問題要素があるから、契約期間を短くして小回りよく対処できるようなやり方のほうが、問題要素がある場合は、不安要素がある場合はそういうのが基本じゃないかと。その委託に対する流れを質問してるわけですよ。それができるのかできないのか、そんなのは何も聞いてないわけですよ。それを聞いたのに、それについてはお答えにならない。

あと何年運営していくのか、そういったビジョンがない。あと経営的な分析も何もしない。事業費の優先度についても、具体的な検討もしてない、そういった現実と今言われる3年を5年間にして、さらにいい事業成果を出そうかという、その考え方の整合性が合わないですけど、どうですかと聞いてるんです。

だから、ちゃんと私の質疑に答えていただかないと、何のための質疑の時間なのか。ちょっと理解できません。

○議長（成田 浩君）

執行部側からちゃんとした説明を答弁をお願いします。（「休憩」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩をとります。ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時55分といたします。

午後1時42分休憩

午後1時55分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をもらいます。

○総務課長（福元 悟君）

大変すいませんでした。質問の中でのまずこの指定管理に向かうときの方針ということで、これにつきましては、私どものほうでも第1回の選定委員会でも十分協議をいたしております。そういった中で、指定管理が望ましいという理由は、直営時から比較して年

額700万円の効果が見込まれるということで、指定管理につきましては望ましい方向できてるといふことと、それから利用者の増加といふところも、先ほどの答弁でも申し上げました。そういったところで、この事業につきましては、指定管理者の制度での事業の執行が望ましいといふことで評価をいたしております。

それから、3年が5年間のほうに変更した委託期間になりますが、これにつきましては、繰り返すことにはなりますが、最近でも県内7市が5年間といふことで指定期間を延ばしております。これにつきましては、これも先ほどもお答えいたしました、企業側が安定した経営をしていくことで、市民サービスが高まるといふことを非常に評価しております。そして、さらに雇用の安定につながっていくといふことで、施設におきましても市内の市民の方の雇用先にもなっておりますので、そういった意味での雇用の安定といふことをとらえております。そういったところで2年間延びた、その具体的な財政上の担保といふところはお答えできませんけれども、そういった経営面での戦略的な経営といふことでは、十分に見込まれるといふことで、安定的な市民サービスに努めることができるといふふうに思っております。

それから、財政面で申し上げますと、企業が途中で倒産するとか、いろいろ危惧される面もございます。これにつきましては、補足説明でもお渡しいたしました企業の決算報告に出しておりますが、これにつきましては、公認会計士のほうに財務分析を委託しております。そういったところで、この企業につきましては、剰余金、内部留保資金が非常に厚く、長年にわたり安定しているといふようなところを評価して、企業が途中での不測の事態といふことは考えられないといふふうに評価をいたしております。

それから、ご質問いただきました指定管理料を2,500万円を1,000万円に落として、あとの差額の一千五、六百万円を地域の振興策として市民との協議といふ場を設けたのかといふようなご質問でございましたが、その機会には実施いたしておりません。

以上でございます。

○12番（漆島政人君）

今答弁をいただきましたので、やはり会議録に誤解がないように、もう一回確認しておきます。私が質疑をしたのは、今総務課長がお答えになったのは、従来の直営と比較して指定管理をした場合、こういったメリットがある。だからしたがって指定管理委託をやっている。その事業評価は、自分たちとしては高いから継続しているんだといふ答弁ですけど、私が聞いたのは、従来の直営とそういうことじゃなくして、現在指定管理をしている、この状態と比較してほかの運営形態はなかったのかと、そういう検討はなされなかったのかと聞いてるわけです。課長が言われるのは前の段階なんです。私は今の段階で契約更新といふか事業を継続する段階で、こういった検討も必要じゃないのかと、なされたのかといふことを聞いてるわけですけど、どうもそこがかみ合わないようです。

それと、5年間の契約について、企業倒産とそういう心配はない、公認会計士等にも見ていただいてということですけど、私がお尋ねしたのは、企業側の問題点があるんじゃないか。そのとき5年スパンでやったら、企業側に問題がある場合、問題が発生するんじゃないかという視点では、何も聞いてないわけなんです。こっちは日置市の行政経営をやっていく上で、いろんな問題要素が出てくる可能性があるから、そういう場合はこっちのほうの意向として、小回りがきくような短いスパンでの契約期間といふのが必要じゃないかと、そういうことを聞いてるわけです。相手

の企業なんか、もうそんなことなんか何も私は聞いてないわけです。

それと5年間延ばす意義として私がお尋ねしたのは、担保とか何とか聞いたのは、私なんかも委員会でも行政視察、また所管事務調査、いろんなので住民の皆さんの税金を使って勉強してるわけですよ。その勉強してる中で、指定管理者なんかで契約期間を長くする、経営効果を引き出すために契約期間を長くするパターンとして、5年ばかりじゃない10年というスパンもあるわけです。当然、契約期間を長くする根拠としては、必ず指定管理料を払っていくのが、途中で逆にこっちがもらうような財政計画を相手側が出して着てる。そういったのは、あっちこっちで見られるわけですよ。私はそういうことを結局、その5年契約する、延長する、そういったものとして何かそういうのがあるのかと。そういう客観的なあれがあるのかと、担保するようなものがあるのかということに対しては、何も答えておられないと、そういうことですので、私が質疑したことに対しての答弁との絡みが誤解がないように、会議録は処理していただきたいと思えます。

○議長（成田 浩君）

最後の質問として、いい答弁をお願いいたします。（発言する者あり）答弁はいいですか。（「答弁入らない」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第90号及び議案第91号は、総務企画常任委員会に付託いたします。

△日程第28 議案第92号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について

△日程第29 議案第93号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第28、議案第92号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正について及び日程第29、議案第93号日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正についての2件を一括議題といたします。

2件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第92号は、日置市職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

職員へ支給する給与から控除することができるものについて定め、並びに人事院勧告の内容に準じ、職員の給与月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を減額するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第93号は、日置市長等の給与等に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院勧告の内容に準じた一般職の給与改定に伴い、市長、副市長、教育長及び市議会議員の期末手当の額を減額するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしく申し上げます。

○総務企画部長（小園義徳君）

議案第92号日置市職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして、別紙により補足説明を申し上げます。

まず、第1条でございますが、その中で第3条に次の1条を加えるもので、給与からの

控除できるものとして、これまで規則により規定されていた部分を総務省からの指導により条例に規定するものです。第3条の2、法第25条第2項の規定により、職員の給与から控除することができるものは次に掲げるもので、第1号日置市職員福利厚生会の会費、第2号登録された職員団体の組合費、その他当該団体の活動に伴う職員の債務、第3号団体契約取り扱いの生命保険料及び損害保険料並びに預貯金。第4号前3号に掲げるもののほか、職員が給与から控除を申し出たもので、市長が適当と認めるものでございます。

次に、第23条第2項中「100分の150」を「100分の135」にとありますのは、一般職員の12月分期末手当を「100分の135」を「100分の115」にとありますのは、管理職員の12月分期末手当をそれぞれ100分の15を減額するものでございます。また、同条第3項中とありますのは、再任用職員の分ではありますが、対象者はございません。

次に、第26条第2項第1号中、「100分の75を100分の65」にとありますのは、一般職員の勤勉手当を、100分の90を100分の85にとありますのは、管理職員の勤勉手当をそれぞれ100分の5を減額するものでございます。

また、同項第2号中とありますのは、再任用職員の分ではありますが、対象者はございません。

したがいまして、12月支給の期末勤勉手当を合計で一般職員、管理職員ともに100分の20を減額するという内容になっております。

附則第9項は、平成21年6月に支給した期末手当及び勤勉に係る特例措置でありまして、これを削るものでございます。

次に、給料表を別表のように改めるものでございますが、この給料表につきましては、

若年層を除いて平均0.1%引き上げるものでございます。

次に5枚めくっていただきたいと思っております。給料表を5枚めくっていただき、次のページになりますが、第2条についてであります。

今年度の改訂は、12月支給の期末勤勉手当を減額改正するという事になりますが、23年度以降については、100分の20の減額は変わりませんけれども、6月と12月の支給割合を改正する内容となっております。それがこの2条でございます。

第3条につきましては、平成18年の給与改定におきまして、現給保障の対象者につきまして100分の99.76を乗じた額とすると。つまり、現給保障の額から0.24%減額しておりましたが、この100分の99.76をさらに100分の0.17減額し100分の99.59とするものでございます。

附則としまして、この条例は平成22年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は平成23年4月1日から施行するものであります。先ほども申し上げましたが、第2条につきましては、23年度以降の期末勤勉手当の支給割合を定めたものでありますので、23年4月1日からの施行ということでございます。

今回の改定によります影響額でございますが、給料の減額改定が12月から3月までの4カ月分で総額66万円程度の減額、一般職員の期末勤勉手当で3,800万円、合計で3,866万円ほどの減額となります。

続きまして、議案第93号日置市長等の給与等に関する条例の一部改正について、別紙により説明申し上げます。

一般職の給与改定に伴いまして、市長、副市長、教育長及び議会議員の期末手当を減額しようとするものでございます。

まず、日置市長の給与等に関する条例で市

長、副市長の分でありますが、第1条は期末手当の12月支給分、100分の15を減額するものでございます。附則第2項は、平成21年6月に支給した期末手当の特例措置で、これを削るもので、附則第1項は条文の整理でございます。

第2条は、23年度以降について100分の15の減額は変わりませんが、6月と12月の支給割合を改正する内容となっております。

それから第3条は、日置市教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例で、教育長の期末手当を、それから第5条は、日置市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例で、議会議員の期末手当をそれぞれ同じく減額するものでございます。

附則としまして、この条例は平成22年12月1日から施行するものでありますが、第2条、第4条及び第6条の規定は、平成23年4月1日から施行するものでございます。

なお、この改正によります12月支給の減額見込み額は、特別職の3人分で37万円、議会議員の分で116万円ほどの見込みでございます。

以上、2件、ご審議をよろしくお願いたします。

○議長（成田 浩君）

これから、2件について質疑を行います。質疑はありますか。上園哲生君。

○5番（上園哲生君）

ただいま議題となっております議案第92号、93号について質疑を2点ほどさせていただきます。

職員管理組合の苦渋の判断がありまして提案されていると思っておりますけれども、ちょっとほかの観点から2点ほど質疑をさせていただきます。

ただいま大変疲弊を感じている地域経済の

状況の中で、職員の消費購買力というのは大変大きなものがあると私は認識しております。そうした中で、職員給与の減額に絡む部分で約3,926万円ほどの減額は、あるいは特別職の減額は、地域経済にどの程度の影響が出ると、試算等そういう検討がなされているのかどうか、そこをお尋ねいたします。

2問目には、職員の人数が当初の計画より随分早いペースで減員が進んでおります。結果として、まだまだ地区公民館等で賄うほどのまだ力がないところもありますので、結果として職員の行政サービスへの負荷が大変増していると。そうした中で待遇は下がっていく。そういう状況での職員のモチベーションの維持というものに対しまして、市長はどういう思いを持っておられるか、お尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

今、部長のほうから説明がございましたとおり、約3,900万円程度総体で減額になりまして、このことが購買意欲にどう影響するかということでございますけど、それぞれローンを組んでいる方とか、それぞれ個々に違うという部分はございますけど、若干の影響力はあるというふうには思っております。

ですけど、この人勸というのは民間との格差を含めた中で勧告をしているということでございますので、公務員よりも民間の方々はまだまだ厳しい状況であるという、私はそういう認識をしておりますので、ここ当たりの減額については大変やむを得ない部分であろうかというふうに思っております。

それと、今おっしゃいましたとおり、こういうふうにしてモチベーションが下がってくるんじゃないかなという部分がございます。これは確かにある程度、対価との方が下がるところであろうかというふうに思っておりますけど、今のこの就職難、例えますと、今回も私も市のほうを受けていただいた方は約10名以

内の中で150名、15倍ぐらいの競争率の中でそれぞれ受けたという、そういう市民としても含めまして、そういう公務員という志向というのは、まだまだ高いというふうに思っております。

そういう中におきまして、若干の給料は下がりますが、やはりモチベーションというのは、それを維持していかなきゃならない。私も公務員だけでなく、民間のそういう気持ちも十分把握した中で、比較対象というのは、市民から見た場合はそういう見方しかされないという部分もモチベーションをいただきながら、仕事に精励していただきたいと、さように考えております。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第92号及び議案第93号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第92号及び議案第93号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第92号について討論を行います。討論はありませんか。

○7番（坂口洋之君）

議案92号日置市職員の給与に関する条例について、反対の立場で討論をいたします。

この議案の内容については、職員の賃金をカットするについての議案であります。私も人事院勧告については尊重すべきであると考えております。景気が低迷し社会全体が閉塞感を感じております。勤労者の平均賃金が下がり続けております。民間が下がれば公務員

が下がる。そして地場中小企業も歩調を合わせて下がる。地場経済も下がるという、賃金も下がっていくという経済の悪循環が続いております。

今回の一時金を見越し、県内の企業も引き下げを計画しているようでございます。職員は150人近い人員削減も進み、1人当たりの仕事量が年々増加している状況であります。本市は職員の賃金カットも施行されております。民間を含め地域経済に与える影響は、民間を含めすべて波及します。

そういう観点から、景気悪化に悪循環が生じると思いまして、この議案について反対といたします。

○議長（成田 浩君）

他に討論はありませんか。

○16番（池満 渉君）

議案第92号ですが、給与から控除されるということで一部の改正がありますけれども、これについては討論の余地はありませんが、同時に改正される人事院勧告の内容に準じた職員の給与月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を減額する条例の一部改正に賛成の立場で討論をいたします。

ご承知のように、人事院が勧告する際に参考とする民間企業の従業員数は、平成18年度から50人以上と、より市民の生活実態に近い形に改められております。今回の勧告も、全国の約1万1,000社、4万5,000人ほどのことし4月の給与をもとになされております。実に厳しい民間の実態を反映した結果であり、何よりも公金は国民の税が原資であるということのあかしであります。

国は、人口減少で高齢化社会、財政悪化、リーマンショックの影響など何一つ明るい材料は見えません。ローンで手に入れたマイホームを手放したか、あるいは手放そうと思っている人が10人に1人いるというような報道も耳にしました。職につけない若者やい

つ解雇されるか心配をしている友人もたくさんおります。職員の皆さんは、採用試験合格のときに、待遇よりも市民の役に立ちたい、そのような気概を持っておられたでしょうし、それは今も変わらないと信じております。本市の財政状況も厳しい中、公僕として先憂後楽の精神を発揮しなければ、逆に行政の仕事にも市民の理解は得られないと思います。

以上、述べましたように、現下の社会状況などから本条例の改正には賛成をいたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第92号を採決します。

お諮りします。この採決は起立によって行います。議案第92号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第93号を採決します。

お諮りします。議案第93号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

△日程第30 議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について

て

△日程第31 議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第30、議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について及び日程第31、議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第94号は、日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正についてであります。

既存の基金の有効活用を図ることに伴い、基金として積み立てる額を減額するため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため、条例の一部を改正したいので、地方自治法96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第95号は、日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正についてであります。

素牛の導入資金の高騰への対応策として、貸付金額の増額を図ることに伴う積立金の増額をし、及び運用基金を基金に繰り入れることとするため、所要の改正をし、あわせて条文の整理を図るため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、産業建設部長から説明させますので、ご審議をよろしくお願いたします。

○産業建設部長（瀬戸口保君）

議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正についてと議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条

例の一部改正については、一括議題となっておりますので、補足説明申し上げます。

現在、日置市におきましては、日置市高品質生産牛素畜導入事業基金、日置市肉用牛特別導入事業基金、日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金の三つの基金があります。このうち日置市高品質生産牛素畜導入事業基金と日置市肉用牛特別導入事業基金は、生産素牛の導入を目的とした基金であり、日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金は、肥育素牛導入事業基金は、肥育素牛の導入を目的としており、大きく分けると生産素牛の導入基金と肥育導入基金の二つになります。

今回上程しました2件の条例改正につきましては、議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入基金条例の一部を改正する条例で、生産素牛の基金積立額を減額し、議案第95号日置市肉用銘柄牛導入事業基金の一部を改正する条例で、肥育素牛の基金積立額を増額し、現行の1頭当たりの貸付額を40万円から50万円にしようとするものであります。

それでは、議案第94号の別紙をごらんください。日置市高品質生産牛素畜導入基金の一部を改正する条例であります。基金の総額を3,527万2,386円から3,190万円以上とするため、所要の改正を行うものです。

第1条は、基金の設置について、地方自治法の規定によることを明確にするためであります。

第2条は、基金の総額を3,527万2,386円から3,190万円以上とするものであります。

第3条及び第4条は、条文の整理によるものであります。

第6条は、地方自治法243条第8項による基金の処分についての規定を定めるものであります。

附則として、条例の施行日は平成23年

1月1日といたしております。

次に、議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案第95号の別紙をごらんください。日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金の一部を改正する条例であります。基金の総額を1,360万円から1,700万円以上とするため、所要の改正を行うものです。

改正条例第1条の第1項では、基金の設置について、地方自治法の規定によることを明確にするためであります。

第2条は、基金の総額を1,360万円から1,700万円とするものであります。

第3条及び第4条は、条文の整理によるものであります。

第6条は、地方自治法第243条第8項による基金の処分についての規定を定めるものであります。

次に、改正条例第2条では、基金で発生した利子を一般会計から基金へ繰り入れるようにすることにより、基金総額を1,700万円から1,700万円以上に改正するものです。

附則として、改正条例第1条の施行日は平成23年1月1日とし、改正条例第2条の施行日は平成23年4月1日といたしております。

改正条例を1条と2条に分けた理由は、日置市肉用銘柄牛素牛導入事業の子牛の肥育開始時期が関係しております。日置市肉用銘柄牛については、例年11月初めに京都市場に出荷しており、肥育期間を逆算しますと来年1月から2月にかけて子牛の購入が始まります。この購入に当たりまして、現行の貸付額1頭当たり40万円を50万円に引き上げることで、実績のある肉用銘柄牛購入につながるために、今回の改正を提案するものであります。

また、畜産に関する基金は、先ほどの日置市高品質生産牛元畜導入事業基金と日置市肉用牛特別導入事業基金がありますが、この二つの基金で発生した利子は、一般会計に繰り入れた後、それぞれの基金の繰り出していることから、日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金におきましても、平成23年度以降は同様の取り扱いとするためであります。

以上、ご説明申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第94号及び議案第95号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を14時40分といたします。

午後2時29分休憩

午後2時40分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第32 議案第96号日置市立学校設置条例の一部改正について

△日程第33 議案第97号日置市都市公園運動施設条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第32、議案第96号日置市立学校設置条例の一部改正について及び日程第33、議案第97号日置市都市公園運動施設条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

2件について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第96号は、日置市立学校設置条例の一部改正についてであります。

日置市立伊集院北幼稚園を廃止するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項1号の規定により提案するものであります。

次に、議案第97号は、日置市都市公園運動施設条例の一部改正についてであります。

東市来運動公園湯之元球場にピッチングマシンを設置することに伴い、使用料を設置するため条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

以上、2件につきましては、教育次長から説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育次長（山之内修君）

議案第96号日置市立学校設置条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明を申し上げます。

初めに、これまでの経過について申し上げます。伊集院北幼稚園は、平成19年度に入園希望がなく休園としたところですが、平成19年7月に日置市立幼稚園運営検討委員会を設置し、公立幼稚園の運営のあり方についてを諮問し、平成20年3月に答申を受け、これに基づきまして平成20年7月に、日置市立幼稚園適正規模等基本方針を制定しました。

基本方針での統廃合の考え方は、1園の園児総数が2年続けて15人未満のときは統廃合を検討する。なお、伊集院北幼稚園については、入園希望者が15人未満の場合は休園とするというものです。

これまでの伊集院北幼稚園の入園応募状況は、平成20年度1人、21年度2人、22年度6人であり、現在休園の措置を継続

しております。基本方針で定めました園児総数が2年続けて15人未満に該当することになったため、幼稚園の廃止について検討を行ってきたところです。

今後の出生の推移、入園状況など検討し、伊集院北校区への住民説明会を2回実施、廃止することに異論はなかったところです。

以上の経過を踏まえ、伊集院北幼稚園の廃止につきまして、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4項の規定に基づきまして、10月の定例教育委員会に提案し、廃止の議決をされております。

次に、条例改正の内容について申し上げます。別紙をごらんください。

別表区分幼稚園の表を次のように改めるものであります。日置市立伊集院北幼稚園を削除して、以下繰り上げて「5幼稚園」を「4幼稚園」に改めるものであります。

附則として、この条例は平成23年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第97号日置市都市公園運動施設条例の一部改正につきまして、補足説明をいたします。

東市来運動公園湯之元球場、本球場ですが、に附属設備としてピッチングマシンを設置しましたので、今回条例の一部を改正するものです。別紙をごらんください。

別紙第3の1、野球場の項を次のとおり改めるものであります。東市来運動公園湯之元欄に附属設備としてピッチングマシンの使用料1時間につき200円を追加するものです。

使用料の額につきましては、伊集院総合運動公園、チェスト小鶴ドームに設置してありますピッチングマシンの使用料と同額であります。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○14番（田畑純二君）

私は、議案97号日置市都市公園運動施設条例の一部改正について質疑いたします。

今、市長と教育次長のほうから説明を受けただけですけど、このピッチングマシンです。完成時期とこれから工事金額、幾らになったのかちょっと説明がなかったんですので、それをちょっと知らせてください。

○社会教育課長（芝原八郎君）

22年の9月に購入しております。金額が56万円でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第96号及び議案第97号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第34 議案第98号平成22年度日置市一般会計補正予算（第8号）

○議長（成田 浩君）

日程第34、議案第98号平成22年度日置市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第98号は、平成22年度日置市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228億5,528万7,000円とするものであります。

補正予算の概要は、宮崎県で発生した口蹄

疫による地域経済の影響の抑制と地域内の消費を喚起し、商店街の活性化を図るため、地域経済振興対策としてプレミアム商品券を発行する日置市商工会共通商品券発行事業の予算措置による増額補正であります。

歳入では、地方交付税で普通交付税を375万円、県支出金地域経済活性化販売促進緊急支援事業費補助金を375万円を増額計上いたしました。

歳出では、商工費の商工業振興費の日置市商工会共通券発行事業補助金に係る予算措置として750万円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第98号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第98号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第98号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから採決いたします。

お諮りします。議案第98号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、原案のとおり可決されました。

△日程第35 議案第99号22年度日置市一般会計補正予算（第9号）

△日程第36 議案第100号平成22年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第37 議案第101号平成22年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第38 議案第102号平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第39 議案第103号平成22年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）

△日程第40 議案第104号平成22年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第41 議案第105号平成22年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

△日程第42 議案第106号平成22年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）

△日程第43 議案第107号平成22年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（成田 浩君）

日程第35、議案第99号平成22年度日置市一般会計補正予算（第9号）から日程第43、議案第107号平成22年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題といたします。

9件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第99号は、平成22年度日置市一般

会計補正予算（第9号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億6,315万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235億1,844万5,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、人事異動に伴う人件費の補正、地域づくり振興費の事業費の追加と予算の組みかえによる補正、社会保障制度に基づく障害者自立支援給付費、老人福祉施設入所措置費、保育所運営費、生活保護費、簡易水道事業債の公的資金補助金免除制度による繰り上げ償還補助金、中山間地域直接支払交付金事業、活動火山周辺地域防災営農対策事業、道整備交付金事業、江口浜荘跡地利用に係る湯之元温泉施設整備、過疎地域自立促進特別措置債のソフト事業分として、廃止路線代替バス運行支援事業ほか6事業への過疎債の活用など、予算措置による補正でございます。

まず、歳入の主なものでは、地方交付税で普通交付税の増額により1億8,370万円を増額計上いたしました。

分担金及び負担金の民生費負担金で、老人福祉施設入所措置費負担金の入所者の増に伴う増額、保育料負担金の実績見込みに伴う増額などにより914万2,000円を増額計上いたしました。

国庫支出金の民生費国庫負担金で、受給者等の増に伴う生活保護費負担金の増額、サービス利用の増等による障害者自立支援給付費国庫負担金の増額、国庫補助金の土木費国庫補助金で道整備交付金の追加内示に伴う増額などにより2億1,294万円を増額計上いたしました。

県支出金の民生委員県負担金で、サービス利用増に伴う障害者自立支援給付費県負担金の増額、一時保育促進事業費県補助金、地域子育て支援センター事業費県補助金の国庫補

助金への組みかえに伴う減額、延長保育促進事業費県補助金の補助基準額改正に伴う増額、衛生費県補助金の妊婦健康診査支援事業費県補助金の国庫負担金からへの組みかえに伴う増額、農林水産業費県補助金で中山間地域等直接支払い交付金県補助金の増額、活動火山周辺地域防災営農対策事業費県補助金の事業採択に伴う増額、商工費県補助金の地域振興推進事業費県補助金の増額、委託金の総務費委託金で衆議院議員選挙委託金の減額などによる1億1,606万円を増額計上いたしました。

財産収入の不動産売り払い収入では、市有地の土地売り払い収入の増額、公用車等の物品売り払い収入の増額などにより1,357万7,000円を増額計上いたしました。

寄附金では、指定寄附金の増額により266万円を増額計上いたしました。

繰入金では、地区振興計画事業実施に伴う地域づくり基金繰入金の増額、高品質生産牛素畜導入事業基金繰入金の増額などにより735万円を増額計上いたしました。

諸収入の雑入で、共聴施設整備事業費補助金の組みかえに伴う増、AED設置事業費助成金の内示に伴う増額などにより3,192万9,000円を増額計上いたしました。

市債の総務債で、過疎地域自立促進特別市債のソフト事業分の活用による廃止路線代替バス通行支援事業債、地区公民館活動交付金事業債、コミュニティー観光周遊バス運行事業債、自治会育成基金事業債の増額、民生費では食の自立支援促進事業債の増額、衛生債で一般廃棄物収集事業債の増額、農林水産事業債では、県営中山間地域総合整備事業債、県営かんがい排水事業債、中山間地域総合農地防災事業債、河川工作物応急対策事業債等の減額、土木債では、道整備交付金事業の追加に伴う市道整備事業債、合併債の増額、公営住宅建設事業債の減額、教育費では、社会

教育施設整備事業債の減額などにより 8,580万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、総務費の一般管理費で、人事異動に伴う人件費の減額、財政管理費でまちづくり応援基金積立金の増額、交通安全対策費で交通災害共済事務費の増額、地域づくり推進費では、地区振興計画の事業費の追加及び組みかえに伴う増額、参議院選挙費の執行残に伴う減額などにより 27万1,000円を減額計上いたしました。

民生費の社会福祉総務費では、実績見込みの増による重度心身障害者医療費助成事業、特別障害者手当等給付事業費、地域生活支援事業費、障害者医療給付事業費、障害者自立支援給付費の増額、平成21年度の障害者自立支援の給付費の国・県精算返納金の増額、老人福祉費では、老人福祉施設入所者措置の増額、介護保険事業費の増額、児童福祉総務費では、実績見込みの増に伴うひとり親家庭医療費助成事業の増額、児童措置費では、延長保育促進事業の増額、保育所運営費、子ども手当支給事業費の増額、生活保護総務費では、生活保護受給者世帯の増に伴う扶助費の増額などにより 3億611万5,000円を増額計上いたしました。

衛生費の環境衛生費では、水道事業の会計事業費の公的資金補償金免除制度による企業債繰り上げ償還に伴う増額、保健指導費では、がん検診等事業費で受診者増に伴う増額、後期高齢者医療費では、医療費の見込み増に伴う増額、塵芥処理費ではごみ収集委託執行残に伴う減額などにより 5,727万3,000円を増額計上いたしました。

農林水産業費の農業振興費で、中山間地域直接支払交付金事業費の協定集落増加に伴う増額、活動火山周辺地域防災営農対策事業費の事業採択に伴う増額、産地づくり対策事業費の入札執行残に伴う減額、畜産業費では肉用銘柄牛素牛導入基金事業への積立金の増に

伴う増額などにより 3,673万6,000円を増額計上いたしました。

商工費の観光費では、湯之元温泉泉源施設整備、観光施設管理の地域振興推進事業の内示に伴う増額などにより 4,635万1,000円を増額計上いたしました。

土木費の道路新設改良費では、道整備交付金事業の追加要望に伴う増額、活力創出基盤整備事業費の組みかえに伴う補正、都市計画総務費では、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額、土地区画整理では、湯之元第1区画の国道3号線横断工事費の工法変更に伴う増額、特殊地下壕対策事業費では、施行箇所追加に伴う増額、住宅建設費では、事業費確定に伴う減額、住宅対策では、がけ地近接等危険住宅移転事業費の事業費の減額などにより 2億4,423万4,000円を増額計上いたしました。

消防費の消防施設費では、防火水槽、消防ポンプ自動車の執行残に伴う減額などにより 295万8,000円を減額計上いたしました。

教育費の事務局費では、理科支援等実践研究事業費の減額、教職員住宅管理費の教頭住宅解体の増額、学校管理費では、美山小学校の校舎改築等に伴う増額、学校建設費では、小学校校舎建てかえ事業実施設計業務等の執行残に伴う減額、幼稚園費では、臨時職員の賃金の増額、社会教育費の公民館費では、施設維持管理費の執行残に伴う減額、文化振興費では、文化会館設備工事等の執行残に伴う減額、給食センター費では、給食センター建設に伴う入札執行残などにより 2,632万2,000円を減額計上いたしました。

災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費の修繕箇所増により 200万円を増額計上いたしました。

次に、議案第100号は、平成22年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第

3号) についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,033万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億6,794万1,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、国庫支出金の国庫負担金で特定健康等負担金の交付決定に伴う増額、療養給付費交付金で過年度分の交付決定に伴う増額、県支出金の県負担金では、特定健康診査等負担金の交付決定に伴う増額などにより1,033万4,000円を増額計上いたしました。

歳出の主なものでは、保険給付費の療養給付費一般被保険者療養給付費負担金給付費見込み減に伴う減額、退職被保険者等療養給付費の給付費見込み増に伴う増額、高額療養費で、一般被保険者で高額療養費負担金の見込み減に伴う減額、退職被保険者等高額療養費の見込み増に伴う増額などにより、1,033万4,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第101号は、平成22年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のとおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,961万円とするものであります。

歳出の主なものでは、サービス事業費の施設介護サービス事業費で、備品購入費の執行残に伴う減額、基金積立金の増額など予算計上いたしました。

次に、議案第102号は、平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ142万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,937万1,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、分担金及び負担金の事業費負担金で、受益者負担金の増額、繰入金で一般会計繰入金の減額、諸収入の雑入、消費税還付金の増額、事業債では資本費平準化債の確定による減額などにより142万6,000円を減額計上いたしました。

歳出の主なものでは、下水道事業費で受益者負担金前納報奨金の増額、事業費の下水道事業費では、委託料から工事請負費の組み替え、公債費の利子で起債利子の確定に伴う減額などにより142万6,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第103号は、平成22年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,137万8,000円とするものであります。

歳入では、繰入金の国民宿舎事業基金繰入金の増額により100万8,000円を増額計上いたしました。

歳出の主なものでは、経営費の総務管理費で、公用車マイクロバスの修繕、高圧コンデンサの処理費の増額、一般事業費では燃料費の増額、予備費の減額などにより100万8,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第104号は平成22年度日置市介護保険特別会計補正予算(第3号)についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億8,082万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億1,639万7,000円とするものであります。

歳入では、介護サービスの利用見込み及び地域支援事業の実績見込みに伴い、国庫支出金の国庫負担金で介護給付費負担金の増額、国庫補助金で調整交付金の増額、地域支援事

業交付金の減額、支払い基金交付金では介護給付費負担金の増額、地域支援事業支援交付金の減額、県支出金では、介護給付費県介護費負担金の増額、県補助金では、地域支援事業交付金の減額、繰入金では、介護給付費繰入金の増額、地域支援事業繰入金の減額、介護給付費準備基金繰入金の増額などにより1億8,082万6,000円を増額計上いたしました。

歳出では、介護サービス利用見込みに伴い保険給付費の居宅介護サービス給付費の増額、地域密着型介護サービス給付費の減額、施設介護サービス給付費の増額、居宅介護住宅修繕費の減額、居宅介護サービス計画給付費の増額、地域密着型介護予防サービス給付費の増額、介護予防住宅改修費の減額、高額介護サービス費増額、特定入所者介護サービス費の増額、介護予防特定高齢者施策事業費の実績見込みに伴う減額により1億8,082万6,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第105号は、平成22年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,251万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,299万5,000円とするものであります。

歳入の主なものでは、後期高齢者医療費保険料の決定に伴う減額、繰入金で一般会計繰入金の増額などにより2,251万3,000円を減額計上いたしました。

歳出の主なものでは、後期高齢者医療費広域連合納付金の保険料決定に伴う減額、保健事業費の健康診査費で長寿健康委託料の増額、疾病予防費では人間ドック受診者増に伴う増額などにより2,251万3,000円を減額計上いたしました。

次に、議案第106号は、平成22年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）につ

いてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,673万円とするものであります。

歳入の主なものでは、諸収入の雑入で給食個人負担金の増額、県支出金の補助金で感染症外来協力医療機関整備事業補助金の交付見込みに伴う増額などにより151万2,000円を増額計上いたしました。

歳出の主なものでは、医業費で臨床検査業務委託費の増額、超音波診断措置部品等の備品購入費の増額、給食費では、職員用給食の委託料の増額、諸支出金では、旧病院事業会計債務継承分の執行残に伴う減額などにより151万2,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第107号は、平成22年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

収益的収入及び支出の総額は、既定の収入支出のとおりとし、予算の総額を収益的収入及び支出、それぞれ7億6,433万3,000円とするものであります。

収益的支出の主なものは、営業費用の配水及び給水費の動力費の減額、営業外費用の雑支出で消費税申告に係る特定収入控除費用を増額計上いたしました。

資本的収入及び支出の予算で、予算第4条括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億8,294万1,000円を4億3,191万9,000円に、過年度分の損益勘定留保資金3億円を3億4,897万8,000円に改め、資本的収入予算の総額に5,655万5,000円を追加し、資本的収入予算の総額を3億5,452万2,000円と改め、資本的支出では、資本的支出予算の総額に1億553万3,000円を追加し、資本的支出予算の総額を7億8,644万

1,000円と決めました。

資本的収入では、市補助金の一般会計補助金で簡易水道事業債繰り上げ償還に伴う増額により5,655万5,000円を増額計上いたしました。

資本的支出では、建設改良費で水道施設改良工事費設計変更に伴う減額、事業債償還元金の増額により1億553万3,000円を増額計上いたしました。

以上、9件ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから質疑を行います。

まず、議案第99号について質疑はありますか。

○14番（田畑純二君）

私は、議案第99号平成22年度日置市一般会計補正予算（第9号）について質疑いたします。

私の所属する産業建設常任委員会に属する以外の案件について、2件ほど質問いたします。各担当課長は、具体的にわかりやすく誠意をもって答弁してください。

まず31ページでございます。31ページ、歳出の社会福祉総務費扶助費の下のほうの欄にあるんですけど、地域生活支援事業費567万5,000円、各事業利用者増による増額補正とあります。それで、この地域生活支援費各事業利用者増による増額補正の中の各事業とはどんな事業で、利用者はどのようにふえたのか。具体的にわかりやすく説明してください。

それから65ページ、この中で学校管理費小学校費南学校給食センター移行に伴う執行残による減額補正。それから、真ん中へんにも吹上支所南学校給食センター移行に伴う不用残による減額補正。それから、その下のほうに学校給食管理費南学校給食センター移行に伴う不用残による減額補正、その下にも同

じように不用残による減額補正、65ページにも四つほど南学校給食センター移行に伴う不用残減額補正とあり、64ページそれから66ページ、67ページと多岐にわたってこういう詳細、各節ごとに説明があるわけですが、とりあえずこの65ページの四つについて、具体的にどんなことなのか。また、一般論として、あるいは関連して、現在の南給食センター移行上の運営上、何か問題点があり、あるいは支障があるのか。もしあれば、その対策、解決のために何をどう取り組んでいるのか、具体的にわかりやすく説明してください。

以上、2点答弁願います。

○福祉課長（野崎博志君）

説明資料31ページの下の方の欄の地域生活支援事業費のご説明を申し上げます。

ここに、各事業の利用者増による分とありますが、この事業につきましては、その下の欄に移動支援事業とあります。ここに三つあります。次のページの32ページに、日中一時支援事業、上から5行目の日常生活用具給付事業、ここでの各事業というのはこの三つの事業に対してのことを指しております。

それと増によるということですが、移動支援事業がことしの9月までで453件、昨年の9月までが424件、29件ほどの増になっております。それと、日中一時支援事業につきましては、同じく9月現在ですが317件の増、日常生活用具の給付事業につきましては16件の増といったような状態でございます。

それで、この伸びた件数を勘案しまして、3月までの利用状況を積算し、今回追加計上しております。よろしく申し上げます。

○教育総務課長（地頭所浩君）

質問にお答えいたします。

学校給食管理費につきましては南学校給食センター稼働に伴う減額でございますが、吹

上支所におきましては、吹上支所分それから永吉小学校分、伊作小学校分、それから中学校費においても支所分、吹上中学校分、それぞれ学校給食の管理費として計上しております。それが9月1日、南学校給食センターが稼働しましたので、それらに係る不用額として、それぞれの節ごとに計上しております。小学校費におきましては、合わせて71万2,000円の減額でございます。それから、中学校費におきましては、59万2,000円の減額ということでございます。それぞれ各学校、支所で組んでおりました分を精算したという形になっております。

また、南学校給食センターの運営状況ということでございますが、運営については給食を定時に学校へお届けするという点において、大きな課題等についてはないというふうに聞いております。

また、細かい課題等はそれぞれ南学校給食センターのほうで課題を克服しつつ、さらによりよい運営をしていくというふうになっているというふうに思います。

以上です。

○議長（成田 浩君）

教育総務課長に答弁してもらいました。

ほかにありませんか。

○4番（出水賢太郎君）

私も議案第99号一般会計補正予算（第9号）について質疑をいたします。先ほども同僚議員から質疑がありました南給食センターの件で、説明資料の80ページなのですが、疑義を感じる点がありましたので質疑いたします。

各費目ごとに消耗品費で調理用具それから洗浄用洗剤等不足による増額補正が50万円、それから給食配送車燃料費不足に伴う増額補正が22万円、それから高熱水費で水道料、電気料不足に伴う増額補正が147万4,000円ということで、増額補正が上が

ってきているわけですが、まず給食センターが稼働を始めて約3カ月たちますけれども、3カ月した中で、こういった増額補正を組まれた理由というのが何なのか。また、稼働当初の時点でちゃんとした積算というものができなかったのかどうか。その辺のいきさつをお答えをいただきたいと思います。

それから2点目です。戻りまして68ページですが、学校建設費の中で伊集院小学校の建てかえの事業実施設計委託料ということで、これは553万円減額になっておりますが、この中で設計の委託を出すわけですが、9月の議会の中で私ども産業建設常任委員会のほうで、江口浜荘それから市民病院のアスベストの調査の件で、いろいろと調査を行いまして、委員長のほうから9月議会で報告がありました。

その中で、不完全な仕事、特に設計委託に対して不完全な仕事があり、ああいった問題が起こったわけですが、それに対しペナルティーを科すことも検討されたい。そして、業者には緊張感をもって入札に臨んでほしいということで、委員会で報告を上げております。

あれから2カ月ほどたっておりますけれども、執行部としてこの点に対して、この伊集院小学校も含めてですが、この実施設計に当たってどういった対応を業者にちゃんとされたのか、また検討されてきたのか。

それから、その設計に当たってアスベストの調査もこの中に入っておりますけれども、この辺でどういった形で指導を業者のほうにされて、設計を行ってもらっているのか。この現状についてご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○教育総務課長（地頭所浩君）

まず、南学校給食センターの経費の増についてご説明いたします。

南学校給食センターのほうで消耗品が

50万円、配送用燃料が22万円、高熱水費がおおむね140万円ほど増加しております。これらにつきましては、給食の量が一緒ということで、東市来の給食センターを例に積算をしました。実際運営をしていく中で、東給食センターと異なる部分があったと、積算上あったということでございます。例えば、高熱水費につきましては、乾燥の仕方が違うと。配送の大きなコンテナごと消毒をするという仕組みでございます。そういったことで、給食センターのほうは電気料がかさむということでございます。

それから、燃料費のほうがふえておりますが、3系統ということで積算をしました。たださい、ちょっと燃費のほうがりッター、軽油なんですけれども、5リッターぐらいというふうなことになっております。そういったところで不足が生じているということでございます。

消耗品につきましては、衛生管理上どうしても必要なものということで不足が発生しているということでございます。そういったことで、想定上の経費がかかっているということではあります。

それと、あと委託料ですけれども、今回小学校建設のほうで上げておりますアスベスト診断の事前調査の部分の増額補正があったということでございます。伊集院小学校を建設する実施設計の中には、アスベストの部分についての委託はしてないところでございます。今回、改めまして金額は記載はしてございませんけれども、アスベストの事前診断をする。解体に向けたアスベストの事前診断をするという部分も含まれている補正でございませぬ。

以上です。

○財政管財課長（富迫克彦君）

9月議会を含めてこれまでご指摘いただいた委託業者への対応のことについてでござい

ます。

委員会等でもるるご報告は差し上げてきたわけですが、現実的に委託物を検査をして市側が受け取っているという現実もございまして、それまでに修正を出せないというような現実もございました。そういうことから、必ずしも業者側だけのペナルティーというようなことも言いづらい面がございましたので、指名停止という処分はいたしてございません。

ただ、対応としては、案件にもよりますけれども、指名回避的なことを内部で検討しながら取り組みを進めたいというふうに考えております。

○4番（出水賢太郎君）

給食センターの件はわかりましたので、今の設計委託の件で再度質疑をいたしたいんですが、委員会のほうで方向を出しまして、その後、今言われたような指名回避とかいろいろ言われましたけれども、でき上がってきた設計物とか検査結果とか、いろんなそういう報告に対して、市が再度チェックをする体制、特に指名委員会で、例えばどういった形で仕様書どおりにちゃんとでき上がっているのかどうか。それから、技術的にそれがまっとうな報告なのか、結果なのか。その辺をしっかりとチェックする体制ができていなかったから、やはりこういう結果になったんじゃないかというのが、委員会での審査の結果でした。

また、それと同時に、それでもし間違っただいいうか、結果的に悪い結果になってしまえば、それ相応のペナルティーがしかるべきでないかと。

しかし、その制度化というんでしょうか、そういったものがしっかりと検討されたのかということを私は聞きたいわけです。特に、指名委員会でどのような形でこの委員長報告に対しての審議というか、指名委員会でどういった話し合いがされたのか。具体的なプロセスを私はお聞きしたいんですが、その辺は

どうなっていますか。

○財政管財課長（富迫克彦君）

指名推薦委員会の中では、これまでの経過をもう一回確認しながら、と申しますのが、最初の設計を出す際の仕様のあり方です。仕様書の中身の問題でございます。まずそれを一つ確認をいたしております。いずれもこれまでの2件の案件について、まずそのところの不明確さというのがあったことから、双方に発注側も受注側も明確にそのところを確認ができてないというのがまずございました。それを間違いなく明確にすることが、まず最初のスタートということを確認した上で、納品物についても間違いなく仕様書に記載された形で作成されているかというのを確認する。その一連の流れを初歩的なことかもしれませんが、再度確認して、これから取り組んでまいりたいというようなことを委員会の中では確認をいたしております。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑は。

○16番（池満 渉君）

1点でございますが、説明資料でいきますと37ページ、生活保護総務費であります。

先ほどから職員給与の改定などでも話がありましたけれども、非常に実態が厳しいと、市民生活は大変だということでもありますけれども、ここに4月末から9月末の世帯数が明記をされております。これは市全体の数ですよ。これが11月末、いわゆる11月末でなくてもいいですが、9月30日以降の直近の数がわかればお示しをいただきたい。

そして、それらがふえてきた内容といいますか、どのような内容でこういった生活苦が出てきているのかということをお示しをいただきたいと思います。

同時に、本市のパーミルというのはどれくらいになるのかと。ここ辺の状況を担当課として見ているときに、今後の生活保護世帯な

どがふえるのではないかとというような予想といますか、担当課としての予想をお聞かせいただきたいと思います。

以上、4点お願いをいたします。

○福祉課長（野崎博志君）

ただいまのご質問にお答えします。

まず、世帯状況でございますが、11月末現在ということで、世帯数が358世帯、人員が569名です。11.01%でございます。

当初で上げております9月末としますと、2世帯ほど数字的には減っておりますが、今現在また、済いません。11月初旬、11月1日の数字です。11月末は11月中にまた新規の申請が来てますので、9月のこの360は今超えてる状況です。

それと、ふえた要因でございますが、景気の低迷によります企業の解雇等がやっぱり原因でないかというふうに思っております。相談に来る方もそういった方々が多いということです。それと高齢者だけの世帯が相談に来るといった状況で、こういった方も保護に至っているというようなことでございます。

それと、今後の状況といいますか、今後につきましては、景気の低迷等が今のままであると、やっぱりふえていくのかなと。それと本市におきましても、高齢者世帯は結構多いので、毎年、廃止とか新規・廃止を差し引いても30、多いときで50、年間です。そういった状況でだんだんやっぱりふえていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第100号から議案第107号

までの8件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第99号は各常任委員会に分割付託いたします。

議案第100号、議案第101号、議案第104号、議案第105号及び議案第106号は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

議案第102号及び議案第107号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

議案第103号は、総務企画常任委員会に付託いたします。

△日程第44 請願第4号TPPの参加に反対する請願

△日程第45 請願第5号米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

△日程第46 請願第6号免税軽油制度の継続を求める請願

△日程第47 陳情第8号核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める陳情書

○議長（成田 浩君）

日程第44、請願第4号TPPの参加に反対する請願から日程第47、陳情第8号核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める陳情書の4件を一括議題といたします。

請願第4号、請願第5号及び請願第6号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

陳情第8号は、総務企画常任委員会に付託いたします。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

12月10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後3時32分散会

第 2 号 (1 2 月 1 0 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（5番、6番、15番、1番）
-------	--------------------

本会議（12月10日）（金曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	井之上正人君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長兼地域づくり課長	上園博文君
税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	有村芳文君	福祉課長	野崎博志君
青松園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
日置市診療所事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君

農林水産課長 瀬川利英君
上下水道課長 宇田和久君
学校教育課長 肥田正和君
会計管理者 朴木義行君
農業委員会事務局長 福留正道君

建設課長 久保啓昭君
教育総務課長 地頭所 浩君
社会教育課長 芝原八郎君
監査委員事務局長 石塚澄幸君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。順番に質問を許可します。

まず、5番、上園哲生君の質問を許可します。

〔5番上園哲生君登壇〕

○5番（上園哲生君）

皆さんおはようございます。12月議会におきます一般質問のトップバッターとしてさきに通告いたしました現在の農政の現状を踏まえた中で、公益社団法人日置市農業公社の事業内容の取り組みについて、なかんずく、研修等事業について、さらに研修終了後の研修生の自立に向けた経営状況、課題、それに対する対応について質問をいたします。

まず、昨年8月の政権交代により誕生しました民主党政権の農業政策は、これまでの補助事業のあり方を一変し、戸別所得補償制度を導入してきました。その目的は、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、食料自給率の向上と農業の持つ多面的機能を維持するものとしております。

しかし、現段階では、例えば当年産の米の販売価格の米価変動に、適切に反映された補てん交付金など、いまだ判然としない不確定要素がある中で、この制度によって生じてきた見直しも迫られるようなさまざまな問題点の検証など、十分に検討がなされないまま、10月1日、首相は所信表明演説においてTPP（環太平洋経済連携協定交渉）などへの参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指すとの表明をいたしました。

さらに、11月9日、関係国のとの協議可

否を柱とする包括的経済連携に関する基本方針の閣議決定がなされました。果たして、今後どういう状況が起きてくるのか、予測されることへの十分な把握が難しい中で、当然先行して国内対策に努めなければなりません、現政権のこれまでの対応を見ていると不安感を抱かざるを得ません。

そうした外部的環境の中で、日置市農政の特徴的な事業の1つであります農業公社の事業について伺います。平成18年7月1日以降、一般社団法人吹上町農業公社が行っていました農地保有合理化事業、農作業受委託事業、研修等事業の3つの事業を引き継ぎ、日置市農業公社として日置市全般への事業の展開を拡大することを目指し、平成18年度から平成22年度を最終年度とする中期経営計画を立て事業を進めてきていると思っております。

しかしながら、率直に言ってこれまでのところ吹上地域だけに絞られた事業のように思われてなりません。この12月議会の初日に一般社団法人から公益社団法人へ移行する報告がありました。この公益法人化への移行にどのような実質的なメリットを求め、今年度を最終年度とする中期経営計画の後の、来年度からの5年間の計画にどのように生かされていくのか、お考えをまずお伺いいたします。

次に、この農業公社の行う事業の中で、とりわけ予算をかけて行ってきた事業が研修等事業であります。新規就農者を研修農場で2年間預かり、施設園芸を主に農業技術を取得をさせ、最終的に自立農業経営へ導いていくという事業であります。これまでのところアスパラガスを指定作物として2期、その後ソリダゴで3期の研修を行ってきたわけですが、その背景には換金性の高い作物をつくり、自立農業経営へ寄与すること大であるとの判断があったかと思いますが、これまでの研修内容をどう評価され、来年3月、4月

には今現在の研修生が研修を終了された後、研修生研修職員は今のところいないわけですが、今後どのように取り組んでいかれるおつもりなのかを伺います。

3番目の質問といたしまして、それぞれの研修生がそれぞれの事情を抱えながら、これまでの生活に決別され、限りある自己資金が自立資金として本当に足りるのか、不安感にさいなまれながら独立をしてきております。

こうも目まぐるしく変わる日本の農政の中で先々の収穫収量、価格への見通しが見えない状況のもと、その作物に一番適したハウスを建てるための農地選定であったのか、8年間は補助金適化法で制約を受ける降灰対策事業導入時の当初計画が適正であったのか、現実の経営状況の中でさまざまな課題が出てきていると考えますが、どのように認識され、あとに続く新規就農研修に影響を与えることにもなりかねない自立営農へのフォローを今後どのように考えているのかを伺います。

せっかく農業公社を立ち上げ、公益性を増し、ますますよき事業に取り組んでいく姿勢を示しているのですから、今後の内容の充実に向けわかりやすい答弁を期待しまして壇上からの質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の国際的競争力のある、農業経営を求められる今日、公益社団法人日置市農業公社の3つの事業、なかんずく、研修等事業の現状、今後の対応、そして研修終了後の自立経営の現状と課題についてというご質問でございます。

その1でございます。日置市農業公社は、旧吹上地域で設立され、農地貸借斡旋等事業、農作業受委託事業、研修等事業の3つの事業展開を進めてまいりました。農地対策斡旋等事業及び農作業受委託事業は平成18年度現在までは大きな変化はありません。

研修等事業ではアスパラガス、ソリダゴ、旧吹上町時代も含め11名が2年間農業公社で研修を積み、現在就農をしております。ほかにも露地野菜としてショウガ、大根、ゴボウ、イモ、ソラマメなども取り組んでおります。

今後におきましても、県地域振興局、JAの担当者、市の営農技術員、公社職員など連携を図り新規就農者研修事業のみならず、市全域の営農指導の徹底、情報の共有化や機動力を発揮するためにワンフロア化を視野に入れながら、公社の事業内容も含め十分検討していく必要があると思っております。

2番目でございます。農業公社の研修等事業につきましては、「日置市新規就農支援金交付要綱」に基づき、審査会をして経て認定しております。認定後は、農業公社の研修農場において、2年間の研修を行っています。現在、1期から4期生の11名が既に就農しておりまして、研修中の5期生3名につきましては、来年3月と5月に就農予定でございます。

研修内容につきましては、研修後、自立経営として選択した品目であるアスパラガス（1期から2期生）やソリダゴ（3期生から5期生）を中心に、ほかの露地園芸品目も含め、栽培管理技術の習得に向けて、各関係機関の指導のもと農場における実際の現場で研修を実施してきました。

また、市内にあります県立農業大学校においても、農業の基礎講座や経営管理能力向上のための農業経営の簿記講座等も積極的に受講しております。今後におきましても、多くの就農希望者の中から、農業経営に対する意欲や日置市が産地拡大を目指す重点品目への理解と経営開始に必要な自己資金の確保等を考慮しながら、将来の日置市の農業を担っていただける就農者の確保に努めてまいりたいと考えております。

3番目でございます。新規就農者は、経営開始後に全員が日置市農業の担い手として認定農業者に認定され、各関係機関が連携して経営改善計画の策定指導に当たっております。各人の経営状況につきましては、毎年度生産販売実績を各関係機関担当で把握しております。

労働力や栽培管理技術・病虫害の発生状況により、毎年度にも個人差があるようでございます。また、就農時点における自己資金の確保や補助事業の自己負担分の借入金返済額、さらには家族構成に必要な生活費についても個人により異なっております。

そのような中で、経営改善のための一つの対応策として、現在の品目と労力が競合しない露地園芸品目を新たに表示をし、施設園芸との複合経営による収益の増大を進めているところでございます。

現状の課題といたしましては、新規就農者のみならず既存農家も含め、景気低迷による販売環境の変化、さらに近年の夏場の猛暑による病虫害の発生などが上げられます。これらの課題解決につきましては、各関係機関で組織しております園芸振興協議会の技術部会等で協議を重ね、課題解決実証圃等も設置して解決に向けて方策を整理し、増収・安定生産と品質向上確保に努めているところでございます。

今後につきましては、公社研修生の新規就農者ではありますが、これから日置市における重点作物の産地化を担う農家であり、産地のリーダーに育成していくために、各関係機関のもと、経営安定に向けた支援体制の強化を積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上で終わります。

○5番（上園哲生君） ただいま市長から概括的な答弁をいただきましたけれども、これからちょっと少し掘り下げて質問してまいり

たいと思います。

まず、1番目の質問に関連をいたしまして、端的に今度一般社団法人から公益社団法人へ移行したわけですがけれども、ここの移行に対する実質的なメリットというものをどこに求め、とらえられておられるのか、まずお聞きをいたします。

○市長（宮路高光君）

今回のこの社団法人から公益法人へ移行ということでございますけど、私どもはこの農業公社だけじゃなく、いろんな社団法人、これが利益を求めるものとそれぞれ研修といいますか、利益を求めるものじゃなくそういう両面の中で移行していかなきゃならないということで、5年間の経過措置がございました。

そういう中におきまして、特に農業公社につきましては利益を求めない形の団体でございますので、今回このように公益法人のほうに移行して、基本的には税法の問題が一番大きなグループであろうかというふうに思っております。

以上です。

○5番（上園哲生君）

ちょっと私が予測しておいた答弁と違ったものですから、私は今公益法人化へのメリットというものに対しまして、今市長は税制優遇のことを申されましたけれども、この税制優遇というのは本来的に利益が上がって、例えば日本の大相撲協会が公益化を目指すとか、こういう収益が上がっているところに税制の優遇を求める団体が公益化を求めてきたのではなかろうかと思っております。

あるいは、私が所属しております例えば不動産の団体、ここも全国組織が2つありまして、今まで私どもの全国建物取引協会というところが大体県で行われます国家試験の、そういうものを県から委託をされてきておまして、これが公益団体になったところに渡すとその試験の委託を、国家試験の委託をです

ね。そういうことで市の行政について何とか公益性を、公益法人化にしようということで、ほかの団体はそういう実質的なメリットを求めて活動しているように考えているんです。

そういう中で、私は私が期待をしましてその公益法人化へのメリットというのは、少しでもこの社会的な公益性をあるいは信用度を増して、そして今どう見てももともとが旧吹上町で設立をされました農業公社でしたから、今までの経過でいきますとどうしても旧吹上町が中心の事業になっていかもしれませんけれども、今後は日置市全体に広げていくためのそれだけの公益性というものを信用度を増すんだと、そのために公益性への移行を進めてきたんだという答弁があるのかなと思っておりましたけれども、そこら辺もう一編ちょっとご答弁いただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今回の、この法人移行の中で今ご指摘ございました利益を上げておれば、この公益法人にはもうできないわけなんです。その利益を上げない部分あるから公益法人になるということでございますので、この公益化という部分の中で公益法人に変えたということじゃございません。ここあたりはほかの、さっきも申し上げましたとおりのいろいろなシルバーにしても、いろいろなまた私が所属しておりますこの治山事業のこれも、中におきましては公益と利益を上げる部分、またいろいろなものと競合するところ、そういう中でございまして、今回のこの農業公社につきましては、公益化するから公益法人にやったということじゃないと思います。そういう中でご理解していただきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

そうしますと、この公益社団法人農業公社ですね、日置市農業公社これを日置市全域にこの事業を広げていくんだというようなことが、今年度までの中期経営計画の中にもうた

われてきたわけですがけれども、今後どういふ方向性をお持ちなのか、そこをまずお聞きをいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたように、農業公社につきましては3つの事業を展開しております。その中で、農作業受委託、また農地貸借斡旋事業、こういう事業等につきましては、旧吹上のほうだけやっておりますが、こういう事業等を含めた中におきまして、また農業公社の中で取り入れられる部分、またそれぞれに旧町におきましては、それぞれの中でこの受委託とか、貸借事業等には至っております。ここあたりをまた市として広げていくのか、基本的な計画の中には農業公社が日置市全体を広げていくんだと、これは1つの大きなテーマの中でございますので、またそれぞれの地域の実情も勘案した中で、今後この日置市の農業公社が取り組む方針というのをやっていきたいというふうに思っております。

一番問題は、私どもこの農業公社の中では研修なんです。研修の中である程度の市税等も使っておりますので、これの強化こういうものも今後十分検証しながら、この農業公社のあり方ということ、十分検討もしていきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

それでは、ちょっと今市長が3つの事業ということで触れられておりますので、ちょっと踏み込んで質疑をさせていただきます。

まず、この農地保有合理化事業ですね、担い手農家への農地の集積やあるいはその遊休未利用地の斡旋、これはやはり耕作者の高齢化等が進んで荒廢地に至らないようにという大きなやっぱり役割を背負っておると思っております。

ですから、当然に実績にしましても年々借り入れ面積がふえてきておりますよね。そして、当然に貸し付け面積もふえておりますけ

れども、決算内容を見ますとやはりこの賃借料あるいは生産物販売の収入をもってしても毎年赤字が続いているわけですね。こういう事業を、いい事業を、大きな意義のある事業を続けていくためには、また日置市全体に広げていくためには、やはり今後の基本方針というのがいるかと思うんですけれども、今年度で一応今の地域経営計画が終わるわけですけれども、今後の具体的な計画についてはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今議員もおっしゃいますとおり、特に農地の荒廃地を防ぐために、こういう中におきます農業公社の役目というのは、私は大きなものであるというふうに思っております。

さっきもお話ございましたとおり、中期計画の中でも農業公社の位置づけというのを、事業の位置づけをやっておりますので、今後におきましてもやはりここあたりを重点的な形の中で、私ども日置市内の農地が荒れない形の中で、事業を展開するよう今後ほかの地域におきましても、今やっている、取り組んでいることの中におきまして、また特に受委託を含めましてやっているNPO法人というわけじゃございませんけど、そういう方々もほかの地域で活動しておりますので、そういう方々とやはり協議をした中で、農業公社の存在といいますか、意義といいますかそういうものの位置づけをやって、日置市から荒廃する農地が少なくなっていく方法をやりたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

それであれば、やっぱりせめてその赤字にならないくらいのとんとんとした、とんとんでいけるような経営計画というのが必要なんじゃないかなと思います。

3つの中の2つ目にお聞きしますけども、その中で先ほどから農作業の受委託事業とい

う事業のことも出ておりましたけれども、これは2つの先ほどと重なる目的のものと、それから農業機械の過剰投資を抑制すると、そういう意味で再委託方式をとって事業を展開しているわけですがけれども、この各地域におきます受託の部会ですね、どの程度設立をされ、そしてその農作業等を受けることのできるオペレーターの育成状況というのはどういう状況かお知らせいただきたいと思います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

お答えします。

各地域の受委託の状況ですがけれども、伊集院地域等におきましてはアグリサービス伊集院、それからまた同じ吹上地区ではアグリサポート吹上等々がございますし、例えば水田の航空防除関係につきましては、東市来地域等ではJAさつま日置のほうが中心となってそういう受託を受けている状況でございます。

以上です。

○5番（上園哲生君）

やはりこの事業を推進していくためには、各地域でやはり受託ができる機関といいますか、そういうところがやはり設立されていかなければ、なかなかこの事業も大きく推進をしていくのは難しいのではないかと思います。先ほどから個々の公社の事業の中で、一番メインの事業といいますか、研修と事業のことが出ておりますので、そのことについて少し掘り下げてまたご質問させていただきます。

今現在、ソリダゴで3名の方が研修をされて、来年にはもう自立をされている。そして、今も募集をしているかとは思いますがけれども、この研修生あるいはその研修職員、この人たちの状況、それから研修職員の、これは緊急雇用対策事業でしたかね、そこらをちょっと、ご説明をちょっといただきたいと思います。

○農林水産課長（瀬川利英君）

平成21年度から国の緊急雇用対策の関係で、公社の職員の人件費を県のほうからいた

だくというふうな形で3名中2名の分を県からの補助金としていただいております。22年度におきましても、21年からの継続ということで3名のうちの2人分につきましては、その県の緊急雇用の関係の補助金をいただいで運営をしているとことごとございます。

○5番（上園哲生君）

今、研修生あるいはそういう雇用対策の関係だったと思いますけれども、研修職員のことが出ておりましたけれども、その研修生になるあるいはなる人たちは将来自営の、自立した農業経営をされていく前提の方々ですよ。

そうしますと、先ほども答弁の中にありましたように、自分が自立するためのあるいはもろもろの補助事業を取り入れるためにも、どうしても自己資金というものが必要になります。そうしますと、その自己資金の高によって幾ら募集をかけてもやはり大きなハードルになるかと思っておりますけれども、今現在の自己資金を幾らくらいまで用意して研修生としての要件を満たすのか、そこらのご説明と、こういう経済状況じゃなかなかそういう募集に応じて来る人たちも難しいかと思うんです。

一方には、その自立をするためには先ほどもちょっと触れましたけれども、いろいろな補助事業を使うためにはやはり3人の同期生といえますか、一緒に目的に向かって進める人たちがいなければならないという、将来的な条件もありますので、そういう今のそういうもろもろを含めて募集というものに対してちょっとご見解をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、研修生3名いらっしゃいまして、十五、六万円程度の雇用基金のお金を使いましてやっているわけでございます。また、事業展開する中におきましても、基本的に施設整備の中におきましても、荒廃事業でも80%程度は補助でございますけど、20%は自己資金である。こういう状況の中におきまして、自

己資金を持っているからそういう農業をすると、そういう部分のそういう方々は本当に現実的に少のうございます。

また、今ご指摘ございましたとおり募集をいたしますけれども、3名そろうということも大変難しいのが、今の現実でございます。そういうような中におきまして、今後の経営的な安定をするために、生活費も十分あるのか、また返済がどうか、ここあたりを本当に精査していかなければならないという部分は十分認識はしております。

その反面、また担い手という1つの農家の育成というふうの中で、やはりこのことにつきましては就農した後におきましても、先ほども申し上げましたとおりそれぞれ販売額を含め、生活費を含め、いろんな中でチェックをして一緒に経営ということをやっていく、そういう体制というのをきちっと今後とも農業公社の職員、さっきも申し上げましたとおり、私ども市、農協、また県を含めた中のいろんな支援体制ということを十分確立していかなければ、2年、3年したときにある程度の負債といえますか、そういうものを抱えさせてしまう、そういう不安材料というのものもあるのも事実でございます。ここあたりも十分今後検討しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○農林水産課長（瀬川利英君）

先ほどの研修生の自己資金の関係、これは当然補助事業等を導入する場合に自己負担分がございますので、事業導入の際、あるいは就農の段階で確認しておりますけれども、平成19年度、20年度の就農者等でいいますと、平均500万円程度の自己資金が確保できているようでございます。

○5番（上園哲生君）

なかなかこういう経済状況の中で、先ほどもちょっと触れましたけれども、雇用対策なんかで出てくる、そしてそういうものを見て

応募してきてもそういう自立資金のための500万円以上の資金を自分で自己資金で持っていなければ、なかなか研修生としての要件を満たさないと。

現に、今のところ来年度の研修生、研修職員というものはいないわけなんですけれども、この事業をこういう状況で推移していきますと、肝心の研修生がいらないということになりますけれども、この事業の今後についてどういうふうにとらえておられますか、お伺いたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁いたしましたとおり、この農業公社におきます研修生、これは本当に今後基本的ちょっと見直しをしていたかなければならない、そういう危機であろうかというふうに思っております。

さっきもお話ございましたとおり、ある程度の自己資金を持っている、そういう余裕のある方が、そんなにたくさんいらっしゃるとは現実的に大変難しいという状況の中で、研修生の応募をいたしましても該当する人が少ないという状況でございますので、今後この農業公社の研修の部門につきましては、もう一回洗い直しをしながらやらせていただきたいというふうの思っております。

○5番（上園哲生君）

今、市長のほうからやはり今後の研修等事業につきまして、いろいろ洗い直しをしてまいるたいというようなご答弁でございましたので、ぜひともきちっとした現実に即した見直し方をしていただきたいと強く要望いたしますか、をしておきます。

と申しますのも、そうですね、例えば吹上町の公社時代はアスパラガスを主たる園芸作物として研修をされ、そのほかの露地作物もつくっているわけなんですけれども、そこでそこが2期で終わって、そしてその後ソリダゴに変わったと。この大きな研修内容の、大

きなところの要素ですね、ここらをもう少しご説明ができれば説明していただきたいと思えます。

○農林水産課長（瀬川利英君）

ご質問のとおり1期、2期についてはアスパラガスを、それから3期から今ソリダゴのほうに移っております。これにつきましては、当時の資料等を見ますと、周囲に別な産地がまたでき上がったりと、あるいは生産量がなかなか伸びなったりというふうなこと等もありまして、アスパラガスのほうからソリダゴのほうに転換していったというふうに聞いております。

○5番（上園哲生君）

余り具体的にならなくなっていった説得力のある答弁じゃないような気がしたんですけれども、私がやっぱり現場の人たちに聞いてみますと、アスパラガスのやった人たちに聞いてみますと、いろいろな要素があります。

例えば、品種の問題ですね、今アスパラガスの市場での高い評価を受けているのは佐賀県とか、香川県とかこういうところのあれはウエルカムという品種なんですかね。そして、我々のところはグリーンタワーという品種を使っておるようでありますけれども、ここの根本的な違いというのは、やはり少しでも高く売ろうとすれば、早い時期に出荷、春芽の早い時期に出したりとか、そういう意向があるかと思うんです。

そうした場合に、その佐賀県なんかのウエルカムという品種は、アスパラというのは、きょうも大変冷え込みましたけれども、この冷え込み、要するにマイナス5度以下の低温睡眠の時期があつて、初めて土の中でアスパラが自分を守るといいますか、そういうことが味が出てきて、そして暖かくなってきたときに、少し暖かくすると春だということで春芽を出してくると。

そうした場合に、この低温睡眠がウエルカ

ムの場合は大体350時間だと。そうした場合に、グリーンタワーの場合は500時間かかると。500時間かかるところはどこがやっておる産地化というと、北海道なんですよ。北海道の露地物がつくっているのがグリーンタワー、ですから北海道にいろいろお聞きになった研修生の中には、鹿児島でグリーンタワーつくるんですかというようなことで、笑われたという話も聞きました。

そういうふうにして、一番最初のところから品質もテストだとか、そして本当にこの日置市に適合した気候状況といいますか、そういう無理のない作物の出し方、生産ができるところだったのか、やはりそこらのところからもちょっと見直しを検討してほしいと思うんです。

このアスパラガスにしましても、大体生産者は親木を植えてから10年間はそれをもたせたいと思って一生懸命努力をされておりますので、まだまだ植えかえまでの時間はあるものですから、済んだ話じゃないんですね。まだ続いている話であります。

それから、ソリダゴにいたしましては我々産業建設常任委員会も所管事務調査で研修農場等を拝見させていただきました。その際に、新しい品種に取り組んでおると。今みたいなすうっとだけじゃなくて、やはりもう少しボリュームのある、ある意味じゃ私の想像ですけども、かすみ草のような形に品種改良してつくっていききたいのかなと思うところでしたけれども、そういうような市場のニーズであるとか、あるいは自分のところの適性化、そういうものもきちっとやっぱり見直して、研修作物にしてほしいと思うんですけれども、そこらはどういうふうにお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

議員がおっしゃいましたとおり、アスパラにおきます品種の問題、とくにこのアスパラ

ガスというのは、気候に大変大きく作用して芽が出てくる、こういうことですので、このアスパラを産地化した中におきましては、その当時なんかは基本的には契約栽培といいますか、ある程度の供給があるからやるんだということで一つ集団化して吹上のほうに導入されたということはお聞きしております。

そういう中から安定的な収量といいますか、基本的にはこの収量という問題が一番大きく左右して、経営面にいろんな大きな打撃をあげたと、与えておるといのも事実でございます。

ご指摘のソリダゴにつきましても、それぞいろいろな品種改良という部分であり、またいろいろな用途の行き先ですね。こういうことも大きく左右されてくるというふうに思っております。

今後、いろんな品目という中におきまして、特にこの施設園芸の中におきますハウス園芸、施設園芸等におきます品目、今後のおきましてもいろんな品種にしても、また土壌改良にいたしましても、まだ大きな課題が残っております。そういうことも十分今後研修等もございまして、研修等の中におきましてもいろいろと品種等もやっておりますけど、まだ大きな確立というところまでいってないというのも事実でございます。

今後、十分今指摘がございましたことも検討もし、またお互いに技術員の方々が研究に精査していくよう指導していきたいと思っております。

○5番（上園哲生君）

市長から前向きの答弁が出ましたので、一言だけつけ加えさせていただきますと、もう既に香川県なんかこの低温睡眠ですか、これが要らない品種改良までも進んでおります。讃岐の目覚めというんですかね、そういうブランドでもう1月から市場に出てくるという

話も聞いておりますので、ある意味ほかとの競合というものもありますし、そして今後はT P P絡みでは世界のいわゆる国際競争にさらされる可能性もありますので、ぜひとも品種改良も含めまして、ますますご努力をいただきたいと思っております。

時間もなくなってきましたので、3番目の今度はそこを研修を終えた方々、今既に11の農家の方々が営農で一生懸命頑張っていらっしゃるわけなんですけれども、その現状について、あるいは今後3人の方がソリダゴで独立されていくわけなんですけれども、そのことについてちょっとお聞きをいたします。

まず、1番目はこのハウスを建てる農地の場所の問題ですね、選定の問題ですね、これも今回ご承知のとおりソリダゴのハウスを建てるところで、いろいろな地元の耕作者とのあつれきも出てきております。そうした場合に、本当に農地選定の問題というのは大事な問題になってくるかと思うんです。特に、水がいるという畑かんがあるところとか、いろいろな条件がついてくるものですから、そういうことを踏まえましてちょっと農地確保について、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり今回ハウスを建てる場所におきまして、いろいろと地域の、特にこの終末処理といいますか、排水路これがどうあったのか、ここまで十分配慮した形でもなかったという事実でございます。そういう中におきまして、今後この施設園芸等におきますハウス等を設置する場所、これは十分環境状況といいますか、そういうものも調査した中でやっていくべきであろうというふうに、今回のことを教訓にして今後におきます、施設園芸におきますハウス等におきましては十分周辺部もまた借りる者も非常に、そういうものも調査した中で選定をしていき

たというふうに考えております。

○5番（上園哲生君）

そうですね、本当にこの環境状況というものをよく調査をして、そして後でいろいろな問題が出てきて、今から入ってくる研修生が地元の耕作者とぎくしゃくするような、あつれきを生むような状況のところを選定してしまつては、本当に気の毒な気がしますので、よく考えていただきたいと思うんです。

それと、先ほど病気の問題も出てきておりましたけれども、この土壌菌の問題ですね、このハウスで与えられた農地の場所に建てた人たちの中には、土壌菌、特に紫紋羽というんですか、というようないわゆる我々の地域は米だけやなくて三草四木というように、いろいろなものを回りに、生活に必要なものを植えて生活をしてきております。今もあります。その四木でいえばお茶とか、三草で言えばやっぱり我々のところは直接関係ありませんけれども、紅花などいまだにつくつてるところもあつたりします。

そういう中で、今衰退をして余り植えなくなったものに養蚕のための桑畑が大分なくなりまして、その後にハウスを建てられたところもあるようです。ところが、この桑畑には先ほど申しましたようなそういう紫紋羽みたいな土壌菌が詰まっております。

それがやっぱりどういうわけか、そのアスパラとも合うんでしょうね、それを食べて枯らしていくというようなものもあるという報告も受けておりますので、ぜひその環境状況を調べるときには、この土壌の状態ですね、適正かどうかやっぱりそこらまで含めて調査をしていただけたらと思います。

次に、先ほどずっと話の中に出てきておりますように、ハウスを建てるためには大体降灰対策事業を使っていくわけなんですけれども、そういうところで事業をする場合に、当初の計画ですね、返済計画も含めてこれは当初の

計画は本当に適正なのかどうか、それはやっぱり最初にやるときはその単収なんかも見込みでやるでしょうけれども、その見込みと現実との最終的には耕作者本人の努力の部分もあるかと思えますけれども、人因を超えたところの人間の力を超えたところのものもあろうかと思うんですよね、それで単収が伸びないと。

そうした場合に、償還期間は決まっている、だけでもそれを使ってなかなかその金額まで届かない、じゃあその一部でもほかの作物を使って、そしてその借金の支払いに充てようかとする、やはり補助事業ですからその指定作物に限られてしまうと、なかなか補助金適化法の問題もあって、ハウスの一部を別な作物に切りかえるといこともできないということになりますと、本当になけなしのという失礼かもしれませんが、精いっぱい自立資金を持ってして、そしてそういうものに取り組んで、2年間は生計がありますから、その後はきちっとこの計画に基づいて借金は支払いながら、できるんだろうという前提で配分ですけれども、その当初計画がどうも甘過ぎるんじゃないかというような意見があるんですけれども、市長はどのように把握をされ、そしてもしそういう状況があれば何らのやっぱり援助も必要かと思えますけれども、そこらをどういうふうにお考えになっておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、それぞれの始めるときには計画書をつくります。その中は、標準反収の中でそれぞれづくり、償還もするわけでございます。

今、ご指摘ございましたとおり、一番大きな難点というのは作物の中におきます選定が一番大きな問題であろうかというふうに思っております。

そういう中におきまして、補助事業とまた別な観点の中におきまして、やはり施設園芸

をする中におきまして、私はこの露地という部分を十分今後組み入れていかなければ、大変施設園芸だけのこの補助事業の中だけの経営の試算というのは大変難しい状況があるというふうに思っております。

今、ご指摘ございましたとおり甘いといえれば甘かったかもしれません。そういう中におきまして、11名の農家におきましても大変の大きな個人差がございますし、またそこにおきます労働力といえますか、小さい子供を持っておったり、また学生がおったりいろんな生活費、こういうものも大きな1つの家計の中の支出、これまで一律じゃなく、いろいろと精査していかなきゃならない。

今後、やはりこういう経営におきます経営規模等を含めた中において、個人が一番大事なことですけど、指導者としてやはりここあたりも十分精査しながら、今後経営指導ということをやっていかなきゃならないというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

本当に、お一人お一人の経営内容を聞きますと千差万別であります。ですけれども、総じてやはり降灰対策事業なんかの国庫補助事業を取り入れるときの計画は、単収3反という数字で計画をなされているようであります。

ところが現実には2反取るのもなかなか難しいと。後で調べていただければほとんどの人たちは2反までいっておりません。そして2反でいったと、ここは本人の努力で2反いっていますよといいますが、厳密に見てみると、例えば密植をしていたり、ほかの人たちがそこまでカブの間隔を植えていつときにアスパラでいった場合ですね、そうした場合に引つけて植えているわけですね。

そうしますとどうしても中で根がからまって、植えかえの時期が早まりますがよとか、あるいは茎が、アスパラの茎が細くて単価としての値はしませんと。ですから、数量で単

価は安いけれども、今生産額を稼いでいますというふうなお話があったりしまして、その一方でいろいろな補助の制約がありますから、例えばアスパラでいえば2月から10月までですよね。そうすると、大体それで補助の計画を立てていますから、それが済めば経済連あたりやらそういうところは、ちゃんと返済してくださいねと言っても足りないわけですよ。大体払わなければならないものだから、じゃあ11月にショウガを出荷しますから、それで取ってくださいよと言っても、いやそれは補助事業、この補助計画の中の違った作目で払うことはできませんよというふうな現実的な状況も出てくるわけですね。

最終的には、やっぱりそこまで待っていたいて、そして返還をしていくという状況があるようでもありますけれども、とにかくその税法上の関係で償却資産としてのその償却期間も8年間というのものもあることから、なかなか融通はきかないかと思えますけれども、やはりそこらもよく認識をしてご配慮をいただきたいと思えます。

○議長（成田 浩君）

時間あと1分です。

○5番（上園哲生君）

時間になってまいりましたので、やはり研修生は何のゆかりもない日置市に、これまでの生活に決別をして、今後の人生を日置市での営農をしていくんだという覚悟でやっております。確かに本人の努力が一番肝心です。しかし、つくる作物にしても農地の場所にしましても、作物指定の補助金導入にしましても、また返済にしましても3人1組の連帯責任ということで、仲間に迷惑をかけちゃあいかんということで、本当に苦労の上に苦労しているような状況であります。

ですから、そういう彼らの人生にせつかく公益性をもった公益社団法人日置市農業公社、そして理事長が市長でございますので、その

責任は極めて大きいと思います。市長の今後の取り組みに対する姿勢を、いま一度伺いまして質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

基本的に今後の農政のあり方、私ども日置市の農業もですけど、さっき議員がおっしゃいましたTPPを含めまして額別保障制度、国の施策、こういうこともやはり国の流れとして、また世界の流れとしてどう位置づけをしてあるのか、ここあたりも十分私のほうも精査しながら、さっきご指摘ございましたこの公社の問題につきましても、特に研修等の今までのいろいろとこういう公社があって、それというようなものを農業認定農家というのは育った。これは大きな意義があるというふうに思っております。その意義がある部分も含めて、やはり今後の反省すべきことにおきまして研修等を、特にどういう方向の中で一番いいのか見直しをしながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（成田 浩君）

次に、6番、門松慶一君の質問を許可します。

〔6番門松慶一君登壇〕

○6番（門松慶一君）

現在、日本の人口は1億2,800万人、2100年、あと90年後であります。子供の出生率1.35であれば、何と4,500万人となります。中国が15億、インドも15億と言われております。そのときの日本の位置づけはどうなるのでしょうか。本市も同様で平成50年、あと約30年後であります。このままいけば3万5,000人と推定されます。

そういう意味で、若者の定住、それによる少子化対策が重要課題となってきます。10月の地域運動会、東市来地域にも出席させていただき、学生会の応援団の状況も一部見てまいりました。先般の議会だよりの表紙

にも載りましたように、あの高校生たちが熱い応援をしておりました。

この裏には2週間くらい前からの練習、3年生の指導、また保護者の方々の暖かい手助けがあって成り立っているわけです。まさしく郷中教育そのものが残っていてくれました。頑張っている高校生たちでありました。また、今回初めて参加したKKBのCM大賞、若い職員たちが頑張ってくれました。グランプリに匹敵する賞を受賞したのには驚きました。

私も審査会場に応援に行ってきましたが、堂々とテレビカメラの前で3組の代表が日置市のPRをしたことは、皆さんもテレビでごらんになったことと思います。すばらしいことであり、また新しい挑戦であり、高い評価に値すると思いますがいかがでしょうか。

ほかにも市内の若者たちが一生懸命頑張っております。この若者たちがこれからの本市の原動力となるのです。そして、この若者たちがこの日置市に定住してくることが課題であります。今回、総合基本計画の修正がなされました。微増するはずの人口が減少していく、これは本市に限らず全国的な状況です。

ただ、どこで歯どめをするのか、それは各自治体の努力であると考えます。県外に出た若者たちは、地元に戻ってくることはまず少ないわけです。この若者たちを地元に残すことが最重要課題であります。

本市には、異業種交流懇話会という25社で構成されている組織があります。幾ら若者が地元に残りたいと思っても、仕事があれば話にならないわけであります。この雇用を懇話会の各社の方々に協力してもらえばと考えるわけであります。

そのことで、若者定住が促進できれば人口の増加にもつながり、少子化対策に大きな力にもなります。そして問題なのは、今の時点では財政状況はある程度いい形で推移してい

ますが、6年後あたりから非常に厳しくなるには目に見えています。そのためにも今からその対策は必要になってくるわけです。

そこで質問いたします。まず初めに、東市来地域学生会の応援団の活躍、KKBのCM大賞でグランプリに匹敵する賞を受賞した若手職員、これからこの若い人たちの力が本市の原動力になると考えますが、市長の見解を伺います。

次に、異業種交流懇話会という市内の25社で構成されている組織があります。また、市内には3つの高校があり、これから市内の高校生、若い力に雇用の場としてこの懇話会に協力していただき、若者の定住促進を推進していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

3番目に、この若い人たちの定住が進めば人口の増加にもつながるわけです、少子化対策の一環として若者の定住に関して何らかの補助金を考えていいと思いますが、市長の考え方をお聞きします。

次に、伊集院駅周辺整備についてであります。これまで何回か質問させていただいておりますが、なぜ今やらなければならないのか、それは新バリアフリー法の問題や5,000人あまりの乗降客が確保されているということ、また国の補助事業も活用できるということ、そして新幹線全線開業の3月までに認定されなければならない等が大きな要因であります。

市の負担は約1億8,000万円と聞いております。来年6月から工事が始まる予定ですが、その前に同じやるならいい方向の企画の中で施工していただきたいと思うわけです。

そこで、質問いたします。橋上駅は、日置市にちなんだ駅舎をと思っておりますがいかがでしょうか。次にできれば、駅舎の中に観光案内所並びに小さな歴史館たるものを設置してい

ただければと思いますが、どうお考えでしょうか。最後に北口ロータリーは計画によると駅東の地下道から来た車がロータリー内で渋滞する恐れがあると心配されますが、その状況はどうでしょうか。また、地下道をそのまま直進できないか伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の人口減少社会の中で、若者の定住促進について、その1でございます。

ご指摘ございました東市来の学生会、今回KKKBのCM大賞のグランプリを取った市の職員、大変市長としても頼もしいことであるというふうに認識しております。今後におきましても、特に市の職員の15年以下のまちづくり研究会、こういう職員たちが自分の力を発揮できるそういう場面をつくっていくべきであるというふうに考えております。

2番目の異業種交流懇話会のことにつきましては、平成17年度に組織化されまして、先般も吹上高校にこの異業種交流懇話会のメンバーの皆様方とお邪魔をさせていただきました。特に、吹上高校の1年生を対象にそれぞれ企業から望まれる人間像と伺いますか、そういう題名の中で会社の社長のほうが話もしていただき、また吹上高校を卒業した子供が社員としてどう働いているのか、また学校の紹介、また子供たちと意見交換をさせていただきました。

そのようにして、この異業種交流会25社

で構成されておりますけど、大変意義深い会であるというふうに思っておりますし、またこの会の中におきましても、特に地元雇用という中におき、またそれぞれのこの異業種交流におきます自社がそれぞれ規模拡大をしていただきたいと。

今回5年くらいたちますけど、数社が規模拡大もさせていただき、日置市内からたくさんの方々も雇用しておりますので、市長としてはこの懇話会というのは大変意義深い形であると。また、地元にも大きく貢献しているというふうに考えております。

3番目の若者の定住ということで、何ら補助金ということでありますけど、国の施策の中におきましても、企業のほうに新卒者を採用したら100万円か、それくらいの事業等がある。

また市といたしましても今、さっき申し上げましたように異業種交流懇話会だけでなく、日置に進出した企業におきましても、雇用の中におきまして助成等も行っております。これが若者という部分だけでなく一般的にも通用しておりますので、今後もこの拡充をはかり、また住宅の関係の中におきましても、それぞれ助成等も行っております。

議員がこのことにつきまして、若い方々に限定した補助金という形の中で、大変難しい部分があるのかなというふうに考えておりますけど、やはり日置市におきます定住促進ということを考えていくには、何かの施策はしていかなきゃならないというふうに思っております。

今、現実的にこの人口減少、正式に22年度の国調の発表もあろうと思っておりますけど、基本的には私ども日置市も人口減少しておるのも事実でございます、いかにしてこれを食い止めるというのはおかしいんですけど、やっていく施策はみんなで考えていかなければならないというふうに思っております。

2番目の伊集院駅周辺整備についてというご質問でございます。

特に、この橋上駅の見解でございますけど、伊集院駅の周辺整備につきましては、今までも皆様方にもご説明してきたことございまして、特に今回市といたしましても県、国、JR、この4社におきます協議も今までも着々としてきましたけど、また今後におきましても、1つずつ整理をして進めていきたいというふうに考えておきまして、特にこの中におきます観光案内所、歴史館そういうものもどうかという考え方でございますけど、特に今回の橋上駅につきましては今の駅におきますスペースですね、これを中心的なものにするということが今までの打ち合わせの中で行われてきました。

特に、ことし8月に駅周辺の検討委員会と申しますか、いろんな学識経験者、自治会、各種団体の皆様方も入っております。そういう方々とも十分協議をしていかなきゃならないということで、今後今から実施設計は今後でございますし、一番肝心なのはこの規模と申しますか、予算上の規模、やはりこれも十分配慮していかなければ、ただいろんなことを大きくする中におきまして、予算規模が私ども市におきます財政負担を含めた中で限度があるというふうには思っております。

いろんな観光案内所とか歴史館、こういうものをつくれればよろしいということはわかっておりますけど、やはりこの財政上と申しますか、この規模も十分配慮した中において建設をしていくべきことであろうかというふうに考えております。

特に、この北ロータリーの中の地下道のそのまま上げることはできないかということでございますけど、今の現状の中におきましては、特に地下道から上げるばかりにおきましては、特に勾配と申しますか、大変この勾配の中におきまして直接上げていくのは大変難

しゅうございますし、特に今（ダイワ）が入っておりますけど、あの根と申しますか、基礎部分が直接に直線であればそこまで入っております。どうしても直線で上がることはできない。

したがって、曲がっていかなければならない。やはりそういう部分につきましても、十分交通安全対策の中に公安委員会とも打ち合わせをしていかなきゃなりませんので、直接的に上げていくことはちょっと直進は難しいということで、今設計等も北口ロータリーの中におきまして警察とも、また公安委員会とも十分打ち合わせをしながら道路体系と申しますか、こういうものを整備していきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○6番（門松慶一君）

若者の頑張っている姿の代表でこの学生会と、CM大賞で頑張った職員の代表で発表したわけでありましたが、私昨年この学生会のこと取り上げまして、実は監査のほうで東市来でこのことを知りました。

今回、一部しか見れなかったんですけど、11時ごろ行きました一地域の応援団を見たんですけど、5地域が今回出たということで、行った雰囲気非常に見てこれは頑張っているなというのはもろ見えまして、そのときの状況はどうだったかちょっとお聞きしたいんですけど、おわかりですか。今回の地域運動会。

○東市来支所長（豊辻重弘君）

学生さんが、毎年議員がおっしゃるように地域の運動会で応援合戦を繰り広げてくれるということで、ことしも例年同様大変地域の皆様も喜んでいただきました。盛大に開催できた中で、学生さんのこの活動、例えば当日学生さんの演技を見ていただいた地域の皆さんの声として大変よかったと、本当感動して涙が出たという方もいらっしゃいました。そ

ういうことで、ことしも例年どおり学生さんが本当すばらしい演技をしてくれました。

以上でございます。

○6番（門松慶一君）

この今のこういう状況の中、高校生が開会式から閉会式までずっとやって、地域のために頑張っている姿はもう非常に幸せで頼もしいと思うし、できればほかの地域がこれを知らないわけですね、東市来の方は当たり前と見ていると思いますが、できればこれはこの前もお願いしたんですが、ビデオに撮っていただきまして、私も全部見ていないものですから、ほかの地域の方にこれは見ていただけたらなと思うところでございます。

それから、このKKBCM大賞、私も応援に行ったわけでありまして、3時間あたりくらいありまして、実は日置市が、3作出したのは日置市だけでありました。多いところは2作でありましてほか2市くらい2作というのがありまして、3作というのは非常に目立ちまして、それとやはりグランプリに匹敵する賞をとったこの瀬野さんの起用ですね、これが非常に良かったということで、日置市が一番目立ったような気がいたしました。

放映された中では、余りそう出てこないんですが、向こうでは本当非常に日置市が山本監督からも非常にいい評価を得ましていい形で出きました。グランプリに匹敵するしっただかれたで賞という名前ちょっと余り芳しくない賞なんですけど、この賞は年回50回、それからあと2作は年回10回ずつ、要するに合計70回日置市のこのCMが流れます。換算すると、年300万円くらいの価値があると聞いております。

そういう意味で、非常にまた新しい気持ちの中で日置市のPRができるんじゃないかと思うんですが、そのことに関して一言また市長からお願いいたします。

○市長（宮路高光君）

今回職員のほうに、製作につきまして募集いたしましたら14名の職員のほうが手を挙げていただきました。その中で、特に職員のほうにお任せしておりましたけど、その話し合いの中で1つが歴史編、1つが市章編、あと1つは夕日編というこの3つの部門に分けて1つということでしたけど、それぞれのキャラクターの中で3つをつくろうということを決めたということで、特にさっき言ったように話ございましたとおり、特に歴史編につきましては民間人、市民の皆様方を巻き込んだ形の製作をし、また市章編におきましては、小学校の子供たちを巻き込んだとか、やはり私ども職員だけでなく、地域の皆様方と一緒に協力して一緒に製作した、このことが大変大きな意義であろうかと、来年以降におきましても、また市といたしましても職員に募集をし、またいろいろなアイデアが出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

やはりこの土台になるものは、私はこの17年につくられたまちづくり研究会、まち研というものができたことで、非常に私はいいい形でスムーズにいったのかなと思うわけがあります。

この14人、要するに指示、命令をされなくて自分たちで手を挙げた、これがすばらしいやっぱ評価すべきことでありまして、3つのグループに分かれてされたということでもあります。みんなですね、先ほども若干言いましたように、堂々と各代表が発表しておりました。非常に私は評価するべきだなと思っております。このまちづくり研究会、このこともこれからのいい形で助成をしていただきたいと思いますと思うところであります。

そこで、2番目のこの異業種交流懇話会、この今の状況を先ほどちょっとお話していただきましたけど、今の状況をちょっとお話し

ていただきたいと思うんですけど、おわかりですか。

○市長（宮路高光君）

今の状況ということになろうかと、今25社おりまして年総会もいたしますし、1つの大きなテーマとして、地元の子供たちの育成というのが1つのテーマでございまして、もう一つは県内におきますほかのそれぞれの組織の皆様方との交流、今年間大きな行事としてはそれくらいの3つ程度の中で事業といたしますか、活動をやっております。また恐らく2月に、またさつま町とのあそこにもこのような懇話会というのができておりますので、交流会をしていきたいというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

この組織は非常に私は貴重な組織になってくるかと思えます。特に、これからいろんな経済状況が厳しい中で、こういう企業が日置市にいてくれるということは非常に貴重であります。

先般ハローワークで調べた中で、この25社以外にこの日置市内、50人以上の事業者、要するに従業者を持っているところが、全部調べたら51社ございました。懇話会も含めてですね。要するに、病院とかいろんなのを含め、日置市も当然入っていますけど、そういう意味で相当やはり日置市にはそういう企業がちゃんといてくれるなというのがうれしい限りであります。

そういう意味で先ほど出ました、この吹上の吹上高校との交流会、これは非常にすばらしいことでありまして、昨年は12月7日にやっていますね、二、三日前の資料もいただいておりますが、これからのこの状況は今何回やっているかとちょっとわからないんですけど、これからの状況、どのような形でこの交流会はしていきたいと市長としては思っていますのか、お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

この吹上高校とは特に機械、電気、また情報、3つの科がございまして。この特に異業種交流会、さっきご指摘ございましたとおり基本的にある程度製造業を中心とした形の企業の皆様方が集まっております、サービス産業といたしますか、そういう業種の方々は入っておりません。

そういうことで、特に吹上高校等をターゲットを含めましてやっておりますけど、年に1回このようなことも大変子供たちも本当に熱心に聞いていただき、学校としても大きな年間の行事としての位置づけをしていらっしゃると思います。そういう中におきまして、やはりこれは今後も進めていくべきことであろうかというふうに思っております。

私も地元には4つの高校がありますけど、伊集院高校、また城西高校、育英館とございます。伊集院高校の場合はある程度の99%進学ということでございますけど、城西高校というまた1つの異色の学科を持った高校でもございます。

今後こういう懇話会等をまたそういう城西高校、そういう方々とどういつなぎをしていくのか、さっきもお話にございましたとおり、やはり若者の定着といたしますか、そういうことを一番ターゲットにしていけばそういう高校生との交流といたしますか、少しでも高校生たちが就職をするにあたっての心構え、そういう中におきまして特に1年生をターゲットにしております。その中におきまして、また2年間その高校生活をどういうふうにして送り、社会人として入っていくのか、そういうことでございますので、1年生ということに限定をさせていただき、今後におきましても吹上高校、また城西高校ともどういう感じでやっていくのか、1つのまた懇話会におきます皆様方のご意見をいただきながら、進めさせていただきたいと思っております。

○6番（門松慶一君）

吹上高校とはいい形で交流されているということで、これはこのまま続けていただきたい、そう思うわけであります。今出ましたように、城西高校、またほかに伊集院高校、育英館高校ございます。私も、城西高校も今市長が言われたようにそういう取り組みが必要ではないかと思うんです。ただ、いろんな科がたくさんあります。日置市に合うか合わないか別問題としまして、そういう取り組みも必要になってくるんじゃないかと。

この高校生のうちに、定住、要するにこちらのほうで職を求めて住んでいた子供たち、これから先非常に大きい、これが1つのテーマなんです、雇用がないと住めないわけでありまして、幾ら定住してくれと言っても仕事がなければできない。

そこで、こういう50社、懇話会が25社であります、ほかにもあと30何社ありますから、そこの取り組みをしていかなければならない。これから、私たちも当然我々議員もですが、行政もこういう企業に1つのお願いをやっばしていかなきゃならないのかなということをおもいます。

企業の方々は、市内であろうが、市外であろうが余り関係ないわけでありまして、優秀な人材をほしいというのはもう当然企業側からいえばそういう形であるわけであります。そこでどうしても、そこに少しでも市内の、要するに若者を雇用していただく形にしていただければなというのが、1つの願望であります。

そこで、今企業関係、先ほど増所とかありましたが、実は3件の方々、シチズンの河口湖の本社のほうに行かれまして、それでお聞きした中で本社をこちらの皆田工業団地のほうに移したいという意向があると聞いております。ハローワークの所長もそのことを——ハローワークもそのことを言っており

ました。

あと、この10年後にあと1棟、2棟建つようなことを言っていて、雇用があそこでまた働くという形になるかと思っておりますので、そのところは市長のほうはどう、情報入っていますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

本社を直すとか、そういうことじゃなくシチズンのほうの分業化という中におきまして、それぞれの今皆田工業団地にあっているものを充実していきたいという見解は伺っております。あそこの場合は、まだ用地がいっぱいございますので、ひとつ一番大きな課題としては電力なんです。この電力をどうして持ってくるのか、ちょっとそこあたりがいろんな課題が残っております、今こういう経済状況ですので足踏みをしている部分もあるというものはお聞きしております。

また、シチズン等も年1回私ども執行と向こうとの交流会もしておりますので、絶えずやはりこの情報といいますか、こういうものはきちっと入れていきたいというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

ちょっと失礼しました。本社の移転じゃなくて分業という形になるかということでありました。そういう中、今ハローワークのほうでいろいろ頑張っておられるわけです。数字を非常に伊集院ハローワークが上げているところでありますが、実が所長に伊集院在住の方が今なっております。非常に燃えておりまして、何かお役に立てないかということで日々頑張っているところではありますが、やはり行政とこのハローワーク、それから商工会も今非常にそういう方面に力を入れたいということでもあります。

そういういろんな方面と、これからの連携というのが必要になってくるかと思っております、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

伊集院公共職業安定所の中におきます求人倍率というの、大変昨年からいたしますと高くなっているということでございます。これは、職業安定所を含めまして大変職員の皆様方が頑張っている証拠でもあろうかという部分もございまして、また安定所管内におきます企業の方々も少しでも多くの皆様方を採用していきたいという、そういう意欲のあらわれの中におきまして、それぞれの鹿児島職業安定所がそれぞれあるわけなんですけど、伊集院の職業安定所におきましては、この求人倍率につきましても上位のほうで推移しているというふうに思っております。

私ども、行政におきましても、安定所とか商工会とかそういう横の連携というのは今後とも十分密にやっていきたいというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

そのような形をお願いをしたいと思います。

3番目であります。問題のところではありますが、補助金の問題でございます。

単に補助金をというわけじゃないんですが、この若者の雇用に関して国は、正規じゃないんですけど、フリーターや内定取り消し等の中での雇用であれば80万円くらい出るとか、いろんな形で施策がされております。

先般、8日に出ました新聞で、鹿児島県が全国初めて新卒採用1人100万円という300人枠であります。この補助金、ただこれを聞いてみますと、内容は定かではないというのをちょっとハローワークの所長が言っておりましたが、どんな形でやるのか、これもただ1つここに正規雇用で採用した県内企業に1人につき100万円の奨励金を支給するという形書いてありますから、そういう形になるのかなと思っております。

そういう1つの国、県が出した施策もございまして。そういう意味で企業にはある程度の

いい形で、国策として県と1つの奨励金としてあるわけですが、この個人として雇用された人たちには、今一切ないわけでありまして、それは非常に難しいと思うんです。

私の考えているというか、定住して3世代住宅、要するに3世代、親と一緒に住んだ場合、結婚したら子供が生まれると3世代になりますね。そういう状況になったときに1つの何か施策があればなという形も考えられるし、それから県内、市内に住んでもらうための何か施策、これはなんとも言いようがないんですが、何か方法がないのか検討していただきたいというのが今の状況であります。

福井県のほうで、福井県は非常に県民性の中でいい1つの人口減少時代の中での出生率優良県のトップを出しております。出生率優良県と言われる福井県を統計的に分析すると浮かび上がるのは3世代同居、夫婦共働きの家庭と、子育てを地域全体の責務と受け取る人が多い、これは県民性であると。これは一切補助金とか出てないんですけど、そういう形で取り組んでいると。これも、ここも沖縄県に次いで出生率1.47、2位であります。

それから、いろんな形で取り組んでいる県として、県全体と、県と市町村が連携して取り組んでいる福井県はされています。広い住居に夫婦、子供、両親に3世代が同居し、夫婦はともに勤めに出ていて、日中は両親が育児をしてくれる、または集落や町内では地域活動やボランティア活動に盛んであり、子育てを地域全体の責務と受けとめている人が多いと。これも非常に県民性であるなど。こういうところは非常にやりやすいんだと思うところがあるんですが、この福井県のこの中で、資料で求人倍率、これも福井県は全国トップなんですね。0.90、鹿児島県は0.45、半分ですね。そういう意味で、福井県はやっぱり先を行っているな。そういう中で、補助金なしでこういう形になっているわけでありま

すが、鹿児島県も実はそういう中で県民性があればいいんですけど、これからの問題であります、何かここに施策があればなど。これはやっぱりこれからの検討課題になるかと思うんですが、何かいい方法はないでしょうかね、市長。

○市長（宮路高光君）

今、国にいたしましても、県にいたしましても、また市にいたしましても、どうしても企業を中心とした助成、議員がおっしゃるのは個人を中心とした何かいい施策がないかなということであります。これはどっちがいいのか、先なのかわかりませんが、それぞれ国にしても、県にしても、私ども市にしてもやはり雇用をしていただける事業主がきちっと枠を広げていただかなければ、そこに残りたくても残れない。

そういう中で、国、県、市というのはどうしても企業向けのそれぞれの助成制度というのはあります。今後におきましても、どうしてもやはり残りたい人がおっても、就職がなければ、ただ残ったからなら助成をするのかと、このこともまたいかがなものかというふうに考えておきまして、今後のやっぱ方向の中におきましては、どうしてもやはりこの企業を中心とした中の助成の方向で、いろいろ工夫していかなければならないのかなというふうには思っております。

○6番（門松慶一君）

非常に難しい問題であります、これは検討していただきたいと。やはり若者が定住することによって、人口増、それから少子化対策、税の増収、いろんな面で市が潤ってくるわけですから、どうかそこは取り組んでいただきたい。

それから、これにちょっと反するようなことでもありますが、今この人口減少社会の中で、これは全国的なものでもありますが、今どこも推進型のまちづくりを計画しておりま

すが、私はこれは縮小型のまちづくり、これもやっぱり考えていかなければならないのかなど。そして潤いがある住民の、市民の方が潤いのある方向性、これも実は考えていかなければならない時期に来ているのではないかと。

何もかもつくるのではなくて、抑えるものは抑えていくそういう形でやらないと、これから先、非常に厳しい状況になってくるんじゃないかと思うわけです。いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

増加といいますか、そういう基本的な施策をした中で進めていくのかどうか、さっきご指摘ございましたとおり、私ども日置市も人口減少していく、減少していく中におきます地域づくりということがどうあるのか、やはり原点はここにもきちっと目をつけていかなきゃならない。

その中で、今私どもが取り組んでいるのは、今日置市民である皆様方にどう皆様方を満足していくのか、これが一番であろうと。それぞれいろんな日置市に来ていただけるということも若干は考えていかなきゃならないんだけど、やはりまずは日置市民の、市民の皆様方にどう満足するためにそれぞれの事業を展開し、またその税をどう配分していくのか、やはりこのことを一番起点に置いてまちづくりをしていくべきであるというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

次の、伊集院駅周辺整備についてであります。

この質問も何回かさせていただいております。ただ、来年の6月あたりから工事が始まり、もう今検討委員会がなされている中で、ひとつこういう状況の中検討していただければなどという中で出しました。

橋上駅になるわけですが、先ほども言いましたようになぜこの駅をつくるかという中で、

いろんな問題があります。今、新幹線全線開業が3月まで、これまでにやはり認定されないとできないということやら、それから聞くところによりますと、今40、九州内で40市町村、村までが、市町の方々が、要望を出しているという中で、簡単にはJR九州も認めないという状況であるというのを聞いております。

そういう意味で、日置市伊集院駅が認められたことは、これはよかったなど。あとは一切難しいということも聞いております。そういう意味で、今でなければならなかったのかなというのが実情であるかと思えます。

それでこの橋上駅、同じつくるんであったらひとつ日置市にちなんだ伊集院駅という中で、ちなんだ駅をという形を思うわけですが、予算的な問題もございます。予算のかからない中で、範囲以内でできないか、そこを今我々が検討しなければならないかと思えますが、市長もう1回そのお考えをお聞きします。

○市長（宮路高光君）

皆様方にも、この橋上駅にかかります予算ということも一応お示しをしております。基本的にはこの予算の範囲以内の中でどう構築し、また最終的には市の持ち分、また国の持ち分、JRの持ち分というものが出てくるというのは思っております。

そういう中におきまして、特に今駅におきます日置市にちなんだ駅舎ということであるということもございますので、ここあたりのデザインといいますか、そういうものについては十分今後検討もさせていただき、先ほど申し上げましたとおり、検討委員会というのを立ち上げております。

この中で検討委員会の皆様方にちょっと課題としているのが、やはり市民の皆様方にもある程度参加していただきたいということで、寄附金募集というのも図っていきたくい。

ういう形の寄附金が、どういう目的で、どういうものにさしていくのか、これもひとつ検討委員会のほうの1つの課題として今はして検討しております。また次の次回の中におきまして要望とか要領とか、市民を含め、また日置市民にかかわります、また企業の皆様方、また県外に出ていらっしゃる皆様方にもこの寄附金をお願いして、少しでも財源的なものを生み出し、またその寄附をしていただいた方が、この駅舎に対する思い、そういうものも入れながら、今後進めさせていただきたいというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

非常に素晴らしいことだと思います。やはり市民参加型、ましてやそういういろんな方等参加の中でこの駅をつくる、非常に素晴らしいことだと思います。実は聞いた話によりますと博多シティビル、要するに駅ビルができます。あの当時市民参加型でつくられていると聞いております。

これと、これは寄附じゃなくていろんな形の絵をかいたのを全部張るとか、そういうのを市民参加型でやっていると聞いておりまして、これもひとつ伊集院駅に関してはそういう形も取り入れてもらえればなと思うところでもあります。

これは、これからの検討事項になると思いますが、橋上駅、いい形の橋上駅を検討していただきたいと思えます。

それから、この2番目であります。観光案内所並びにこの小さな歴史館ですね、大きいのは大変なことになるんですが、スペースがどうにか合う中でのをつくってもらえればなというのが希望であります。観光案内所、これは観光協会並びに商工会の観光部会等もぜひとも観光案内所をという要望がございます。

それと、まちづくりアンケートだったですかね、それから商工会のアンケートもいろいろ

ろあるんですが、この歴史館というものも出ております。そういう意味で何かこれ検討できないかなど。大きなものを、予算的なものは当然あるわけですから、そんな大変なものはつくれるわけではないわけでございます。

この観光案内所も、実はずっと人はいるわけでもないし、土・日あたり人が1人いて案内できる。あとはパンフレットで済むくらいの形でいいかと思うんですが、そういう意味でそれを含めた中でのまあ歴史館たる、各地域が代表できるものを二、三ですね、何かそこに集めてここに来たらもう大体わかるという、そういう形の印象的なものであると思います。いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、この案内所とか歴史館、建物ですけど、特に今後自由通路ができます。この自由通路使った形の中で、それぞれ日置市におきます、それぞれの名所そういうものがやはり観光案内所というふうにはいかないかもしれませんが、そういうスペースですか、このやはり自由通路の中にどういうふうにして入れ込んでやっていくのか、このことにつきましても検討委員会とかいろいろ今から実施設計に入りますので、そういうものも考えていくべきであろうし、さっきちょっと言いましたようにこの自由通路を本当にうまく活用できれば、銘々権というのはおかしいんですけど、やはり企業の宣伝の中におきましても、市の所有になりますので、少しでも広告料とそういうものも入れるスペースとか、そういうものもひとつこの自由通路の中に入れていけば、よりよい一つの若干であるけど収入も出てくるんじゃないか、そういうものもこの検討委員会の中でもろもろも出して、今後実施設計とともに進ませてもらいたいというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

まさしくそのような形でやっていただき

と思います。自由通路、川内もですね、たしか川内駅も自由通路をうまく使っていたような気がいたします。あそこに観光案内所もあったような気がしまして、そこがうまく使えればそういう形が一番いいと思います。

先ほど言いました広告料、これも非常に価値があるって、これは非常にいい形でできるんじゃないかと思っておりますので、ぜひともそういう方向性でいていただきたい。検討委員会でもそういう形で検討していただければと思います。

3番目であります、北口ロータリーの件であります。図面で見ますと非常に渋滞が予測されるということで、駅東の地下道から上がってきた車がロータリー内に入ることによって、非常に難しい状況になるんじゃないかと思うんですが、そのところはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘がございましたとおり、地下道から上がってくる中で、ロータリーを通過していかなきゃならない若干不便であるという部分があります。特に、今回今の既設の道路の入り口と今回のロータリーということで、一方はどうしても封鎖していかなきゃならない。2つロータリーと今も既存の地下道に入るこちらからの北のほうがありますけど、これは公安委員会としてもどうしても一方は封鎖した中でどうしても回っていけるような形を、今十字路になった中で交差点処理をしていかなければならないのかなというふうに思って、このことにはさっきもお話したとおり、特に公安委員会、警察なんですけど、このところとも設計の段階で打ち合わせをしていかなきゃならないというふうに思っておりますけど、どうしてもこのロータリーに曲がってしまうということは、地形上ちょっと仕方ない部分も、基本的には直線が一番いいというのはもう十分わかっておりますけど、今の地下道か

らの勾配といいますか、距離的なものを考えれば大変難しい部分であるということで、最小限の中において公安委員会とも十分打ち合わせをさせていただき、実施設計を組んでいきたいというふうに思っております。

○6番（門松慶一君）

今、先ほど地下道の直進を含めて今答弁していただきましたが、できれば直進がいいのかなと思いつながら、ただあそこの場合やはりプラッセダイワさんが入ってきますから、非常に難しいのかな。それと角度の面ですね、何かその状況だと思うんですが、そこでどうにかこれからまだありますので検討していただければと思う中であります。

予測されるのは、朝夕があそこはやはり渋滞してくるのかなと思うところがあります。車の量も1日3,500台くらいはあそこを通るとことでありますので、タイヨー・プラッセのお客さんとかいろんな方があそこには集中してくると思いますので、これからの一つの課題になってくるかなと思います。

一応そういう形の中で、全般的に伊集院駅周辺整備、これからの検討の中で市長のこれからのコンセプトをお聞きしまして、質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、ことしから入りまして基本的には25年度の中で終了すると、これが長期的な展望の中で、特に今回の中におきましては今ご指摘がございました、この北ロータリーといいますか、この部分と今までのロータリーですか、駅の。そういう中で基本的に私はこの2つのこういうことをつくっていけば、混雑というのが半分してくるといふふうに思っております。今まではどうしても通過道路の中にしても地下道を通して今の駅舎のほうに行かなきゃならないということ。基本的には、北から来ればまた北から帰っていけばいい、そういう部分が今後できま

すので、やはりこの分散化されてまた交通渋滞を含め、また特に伊集院高校を含めた子供たちがスムーズに通学できる、そういう環境の面が本当によりよい形になってくるんじゃないかなという考え方の中で、この駅周辺整備というのを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか、ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどいたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番、西菌典子さんの質問を許可します。

〔15番西菌典子さん登壇〕

○15番（西菌典子さん）

寒さが厳しい季節となりました。私は、政権を担う政党と言われながら地方では数の少ない民主党の議員として、また当然なことながら日置市のために何をすべきかということ問い続けねばならない日置市の議員として一般質問をいたします。

大きな望みを国民から付託され、政権交代してから1年余り、期待から絶望や不信、苦情へと変わりつつあるもろもろの重責を、私もこの身にしみて受けとめ、国民、市民の皆様と悩みをともにしている一人でもあります。有事においても頼れる言葉が聞けず、ののしり合う言葉が最高の府と言われる場で飛び交い、熟議の国会はどこへ行ったのか、それが多くの共通した思いであります。

このたびの臨時国会はお粗末だったと言われてもしようがなく、国民の付託にこたえるべき野党、与党ともにもう反省を求めたいところであります。混迷を極める今だからこそ、

対極に立つべきであります。

国民の生活の安定と希望こそが今求められており、進むべき道であります。世界や国政はもちろん、この日置市においても執行はもちろん、議会も第一に住民への責任という立場に立って、党派を超えて熟議を重ねて住民の幸せと市の発展につないでいくべきと申し上げて一般質問をさせていただきます。

1番、鹿児島本線在来線の充実についてであります。さきの6月議会において質問をいたしました。新幹線部分開業以来、特急、急行が全くなくなりました。そして9本が伊集院駅とまり、6本が串木野駅とまりと川内まで行く列車が減少し、日中6時間は1時間1本という現状であります。

地元には高校がない東市来町、働く場が少ない日置市の現状において、鹿児島市をはじめとする近隣へ通って生活を立てる日置市の多くの住民が、在来線の充実を願っております。また、新幹線全線開通というまたとないチャンス、鹿児島中央駅までいけば県内全域に分散される相乗効果を、川内駅での乗り継ぎを便利にすることで、日置市をはじめとする西薩、南薩一体の発展につなぎたいという思いでもあります。

甌島、吹上浜、坊津に至る薩摩半島西海岸のすばらしい自然、文化、歴史などの資源を増加している体験型、自然発掘型、宿、癒しに観光で、単なる観光でない目的を持った借地型観光に活用されるものと思っております。その資源に恵まれた日置市は新幹線と在来線を結ぶことで大きく発展が期待されております。

6月議会の後、市長は早速、その旨の改善をJR九州へ届けていただいたこと、大変うれしく存じます。また、利用する住民側の意思をあらわすために、湯之元のまちおこしグループである「がんばろう湯之元会」が立ち上がり、署名活動が始まり、いちき串木野市、

薩摩川内市もそれぞれが自分たちの問題であると認識して、連盟の署名活動へと広がりました。

そして、短期間ではありましたが新幹線効果と利便性向上のための、JR鹿児島本線伊集院どまりの延伸の実現を願う署名は、最終的に日置市6,058名、いちき串木野市3,032名、薩摩川内市2,156名、計1万1,246名の願いを本社長、支社長あてに届けるという動きにまでなり、要望したところでもあります。

1番、鹿児島県鉄道整備促進協議会ではどのような状況であり、またどのように認識しておられるか、伺います。

2番、署名活動が短期間に3市で連携され、多くの署名が集まった現状をどのように認識されますか、伺います。

3番、前の質問のとき3市で連携して取り組みたいとお答えもありましたが、市としてどのような連携と取り組みをなさいましたか、伺います。

4番、12月ごろ新幹線ダイヤなど発表がされる予定と聞きます。今後、実現及び改善に向けてどのように取り組むおつもりかを伺います。

2番、湯之元第一地区土地区画整理事業についてであります。

1番、事業は年間予算の縮小、大里川や山田川との関連、住民意識の違いなど、さまざまな課題を解決しながらも進んでおります。先ほどは、伊集院駅周辺整備事業のことが質問として出ましたが、湯之元駅周辺整備もそろそろ検討の段階と思われれます。駅は町の顔、玄関とも言われますが、駅前広場の構想をどのように考えておいででしょうか、伺います。

2番、当初計画より数年おくれ、さまざまな要因は事業を虫食い状態にせざるを得ない状況にしております。それゆえに現場は生活の場と工事や解体作業が混在せざるを得ない

状況です。お互い様という思いと、一向にはかどらないじれったさなど複雑な思いでさまざまであります。隣近所、生活をしながらの現場で、特に建物解体時など周りへの影響もあるようであります。指導などをどのようにしておいでかを伺いたいと思います。

3番、湯田地区公民館についてであります。湯田地区は平成22年度、日置市教育行政要覧によりますと、8自治会、1,990戸、4,481人という伊集院地区、妙円寺地区に次ぐ大所帯を抱える地区公民館です。東市来総合福祉センターの2階、2部屋を事務室と会議室として使っており、大人数のときは同じ福祉センターの広間を借りるという形で活動しております。

また、同じ2階の一部を学童保育として小学生低学年の学校帰りの20人くらいの子供たちも利用しております。湯之元の街中の4自治会は最近建てた田之湯を除いて自治公民館もなく、集会のほとんどを福祉センターに頼っております。

以前は近辺に旅館やホテルなどがあり、集会などを借りたりもしましたが、現在そうした場所も少なくなりました。地区民の中には区画整理事業に多くの財源が湯田地区に投入されるため、これ以上の負担を口に出せないという思いや、福祉センターさえなかったときに比べれば、よくなったと思わなければいけないという思いもあります。

しかし、不安定な拠点という今の現状は、地区民が気軽に集まり活動し、心を通わせやすい状況から共生協働の社会の形成が図られるのではないかという趣旨で、市内に拠点整備が進む中で置き去りにされているような感があります。

湯之元地区は他地域からの入り込みが多く、まとまりにくい地域と言われており、住民のネットワークづくりは特に必要に感じております。地区振興計画にも乗せようとしたとき

もありました。

また、地域審議会でも意見が出たとも聞いております。後期総合計画などつくる時期であります。今後の見通しをどのようにお考えでしょうか、伺います。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の鹿児島在来線の充実についてご質問でございます。

その1でございます。県内の新幹線及び在来線鉄道の整備を促進するため、鉄道沿線の市町や経済団体等で構成する鹿児島県鉄道整備促進協議会では、毎年関係団体からの要望を取りまとめ、JR九州に対する要望活動を行っており、今年度も10月14日の関係団体の個々の要望を添えて新幹線全線開業に向けて利便性の高いダイヤ設定や在来線の運行区間延長、増便など要望活動を行ったところでございます。

JR九州にも地域の事情や要望については十分理解していただいておりますが、これまでは利用状況や費用対効果を考えて検討していきたいとの回答が多くを占め、採算性等を考慮すればすぐには解決できない厳しい状況だと認識しております。

2番目でございます。地域交通のあり方は生活に大きく関わってくることであり、地域住民にとって交通の利便性向上は重要な問題であるということだと思っております。特に、今回は新幹線全線開業を控えて関心が高く、全線開業に伴う改善に向けて大きな期待を寄せている住民の思いだと思っております。

3番目でございます。6月議会後、7月7日に輸送サービスの改善に向けて、日置市単独での要望書をJR九州鹿児島支社に持参しております。

隣接自治体には、今回の署名活動への協力依頼を新幹線と在来線を結ぶ会とともに、直接出向いて実施しておりますが、そのほかは特

にこれまで3市での取り組みはしていません。

3市で課題を共通認識しながら、連携していくことは必要なことですが、JR九州から鉄道整備促進協議会があることから、個々の自治体での取り組みには対応は難しいと聞いております。今後、協議会での活動が中心になると思っております。

4番目でございます。新幹線を含め、在来線鉄道は地域住民の日常の交通手段として大きな役割を果たすとともに、観光振興や地域活性化を進める上で、重要な基盤となります。今後も、利用者ニーズに的確に対応した輸送サービスの向上に向けて継続して積極的に取り組んでまいります。

2番目の湯之元第一区画土地区画整理事業について、その1でございます。湯之元第一区画土地区画整理事業は、2級河川大里川、普通河川山田川及び都市計画道路駅前広場等の改善及び新設道をはじめとして、公園、そのほか各種公共施設の整備改善を行い、災害時の危険性解消と住宅地との利用増進を図ることを目的とした事業で、旧東市来からの継続事業であります。

平成15年度から工事に着手し、平成21年度末における進捗率は、面積ベースでは15.4%、事業費ベースでは31.4%であります。ご指摘の駅前広場周辺の構想でございますが、駅前広場及び駐輪場を含めた駐車場スペースは確保してありますが、具体的な整備構想につきましては、今後審議会及び地元の意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

2番目でございます。解体時における指導についてのご質問ですが、現在審議会等の同意を得て、地権者との交渉を実施しながら事業を進めております。ご理解をいただいた地権者につきましては、補償契約に基づいて指定した期日までに責任を持って建物を移転さ

れ、更地にされている状況でございます。

ご指摘の解体時における指導でございますが、補償交渉の段階での具体的な指導は、近隣住宅等への安全対策などの指導を行っているのが現状でございます。

3番目の湯田地区公民館についてでございます。地区公民館の設置につきましては、総合計画に基づき、集会施設の整備や学校施設の開放など、既存施設の有効活用に努めながら整備したところでございます。

このうち、ほかの事業及び機能を併設している館はご質問の湯田地区のほか、美山地区、日置地区の3カ所でございます。湯田地区公民館は、ご指摘のとおり4,500人、2,000世帯を超える大きな地区であり、都市計画法を見据えた地域づくりや生涯学習へのニーズはさらに拡大するものと認識しております。活動を重ねるにつれ、多用途な館設置の要望も高まっています。

現在利用いただいている東市来総合福祉センター内では、全体としては社会福祉協議会が管理し、地区公民館としては2階の大会議室を事務所を借りて運営していますが、今後その人について市社協とも協議を重ねながら、対応を図りたいと思っております。

以上でございます。

○教育長（田代宗夫君）

湯田地区公民館についてでございますけれども、先ほど市長のほうで答弁したとおりでございます。

湯田地区の場合は、人口も多く館の利用者も大変多いですので、公民館活動の充実をしていく上である程度の駐車場の確保や、会議室の広さ等が必要と認識をしておりますので、検討していくところでございます。

○15番（西園典子さん）

お答えをいただきましたが、まず1番目のことでございます。署名活動などをいたしましたけれど、まず最初に署名を含めていろいろ

ろなところでご協力いただきました方々に、まずこの場をかりてお礼を申し上げたいと思っております。

まず先ほど、このことに入る前に今総合振興計画やまた過疎地域自立促進計画などが上がっておりますけれども、その理念の中に関しまして日置市は日常生活において、鹿児島市に深いつながりがあって、またその地理的な優位性を最大に生かして発展をしなければいけないと。

また、過疎地域自立促進計画の中でも日置市はそういう場であるけれども、企業の進出はあるけれど、雇用の場は少なく鹿児島への通勤も多い。そして、また鹿児島への3つの駅があるけれども、鹿児島への通勤や通学者などの重要な交通手段としてなっているけれども、便数が少なく利便性はよくない。

そして、その対策といたしまして、JR九州鹿児島本線は市民生活にとって、また九州新幹線全線開通に伴う交流人口の増加を期待する上でも重要な交通機関であるため、沿線自治体と一体となってJR九州に利便性向上のための輸送力強化を求めていくというふうに、総合計画及び過疎自立促進計画の、先日私どももいただきましたあの中に記述してあるところでございます。

まさに、これは私がこの今質問しようとしていることは、本市の重要な課題であると同時に、また本市の発展などの解決策でもあるというふうに私は思って、質問をしたいと思っております。

まず、1番目でございますが、鹿児島県促進協議会、これは知事が会長でJRにいろいろな要望を出している、という話し合いの場であるというお答えでございましたし、またそういうふうに聞いております。結果は、私もまた聞いたりもしているわけでございますけれども、今市長のお答えでもあったように、やはり採算を取るJRとしては、そう簡

単に要望が一気にはかなえるものでもないというようなことでもありますので、ぜひやっぱりそういう要望はきちんと出し続けなければいけないと、先ほどの本市の総合計画、過疎自立促進計画にもうたっているということにのっとれば、きちっとした形で要望を続けなければいけないというふうに思っております。

そこで、私もそのときに知事名でJRのほうに出された要望書というのを、担当課、そちらのほうもお持ちだと思いますが、私もこれを見させていただきました。そうしたときに、こちらのほうが日置市が願っているようなことがどの文面に生かされているかというようなふうにとずっと探してみましたけれども、全般的に入っているかもしれないけれども、それは全県下に渡るものでもあるしというようなものも多く、そういうこちらでの要望というものが具体的になってないというのを感じたわけでございます。

先ほどから、日置市だけでなくいちき串木野市、薩摩川内市と合同でということ、輪番でこれは出ていらっしゃると思いますが、輪番で出るときにはどういう要望を出すということをお話し合わないで出ていらっしゃるのでしょうか。話し合っ、今までどういう状況でその促進協議会に出ていらっしゃるのでしょうか。そこをまずお尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

促進協議会といたしましては、県全体のことを網羅した中に出しておりますけど、その中に別紙1と別紙2という中におきまして、特に私ども日置市におきます具体的なところも入れております。

今、ご指摘ございましたとおり、日置市としては伊集院鹿児島中央駅間の列車を串木野駅まで延長を増便してほしいという文面を入れておりますし、また薩摩川内市にいたしましてはその便を今後薩摩川内市まで伸ばして

いただきたいという、串木野もでございます。

そのようにして、個々にそれぞれ市町村ごとの項目が4項目の中に入っておりますので、この総体の、一文につきましては総体でございますけど、具体的にそれぞれの市町村におきます実態にあった項目をそれぞれ列記をした中におきまして、JRのほうに要望しております。

○15番（西園典子さん）

それは安心いたしました。先日、地元選出の県議員がこのことについて、県議会のほうで一般質問をしてあります。そのときに、担当部長の答えをちょっと読んでみたいと思います。

伊集院駅どまり列車の川内駅までの経緯についてということで、川内駅までの延伸につきましては、民間団体が中心となって沿線で署名活動を行い、これまで1万331件の署名がJR九州に提出されております。県と鉄道在来線の沿線市町などで構成しております鹿児島県鉄道整備促進協議会といたしましても、さる10月14日のJR九州への要望活動の際、川内駅までの延伸についても要望したところでございます。これに対して同社からは、車両振りなど難しい面もあるが新幹線全線開通効果を確認しながら、引き続き検討していくとの回答があったところであり、県といたしましても沿線市と一体となって実現に向けた要望を続けてまいりたいと考えております。

というふうに答えていらっしゃいます。それで、県としても伊集院駅どまり列車の川内駅までの延伸についてということに関しまして、沿線市と一体となって実現に向けた要望を続けていきたいというふうにお答えになっていらっしゃいますので、それぞれの自治体が個別に出したもののだけでなく、きちっとした要望書ですね、ここにも文書を1つの文言というふうに出したほうが大きな力になる

んじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁いたしましたとおりこの文面もですけど、それに個々にそれぞれ添付してありますので、一応それぞれの沿線におきます項目ということで、これに全部頭のほうには載すことはできませんので、それぞれ3市におきましても中身がやはり駅の改修とか、またこの共通することではなく載っておりますので、私はこれで十分な形の中で協議会としてJRのほうに提出したというふうに認識をしております。

○15番（西園典子さん）

これは、この要望のときにそれぞれが出て、またいちき串木野市が今回の当番で出られまして、口頭でもまた要望をなされたということですので、それぞれの市が出してまた口頭でも出して、もう二重三重に今回していただいたと。

また、これは先ほどもお答えになりましたように、非常にやはり簡単にいく問題ではない、続けてずっとしていかなければいけない、またこれがやはり市の課題でもあるということであれば、やっぱりまた今後そういうことを大きな目的と、あちらにも伝わりやすいような形と申しますか、そういう形での検討がなされてもいいのではないかというふうに私は思ったりいたします。そこはまたご検討をいただきたいと思います。

それから、署名活動などを起こしていたしました。署名活動は非常にそれで「がんばろう湯之元会」設立して9年目でございますが、その中で有志の50名弱というものが、いろんな灯籠祭りとか、温泉祭り、それから夏祭り、温泉の日とかいろんな活動をして、湯之元の町の活性化をどうにかしないといけないというふうに考えたときに、やっぱり何らかの誘客、客を呼ばないといけないというとき

にこれに1つ、これも1つの運動だというふうで立ちあがったわけでございます。

やはりこうした民間が立ちあがりながら、いろんなことも学びました。利用客もふやさなければいけない、そして地域もまとまらなければいけないと。いろんなことをしながらわかったわけでございます。そうした民間との協力、先ほど市民と、やはり関心が、思いが伝わったんだろうというふうにおっしゃいましたが、そういう人たちも巻き込んで今後連携を取りながらしていくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり今回市民の皆様が立ち上がり、約1万以上の署名活動をしたことは大変大きな意義があったというふうに思っております。特に、今回12月にまたダイヤ改正の発表があるということもお聞きしておりました。私どもはやはりこのことにつきまして、どれだけ改善されたのか、こういうことも注視しながら、さっきのご質問でありましたとおり、今後もこのことにつきましては、やはり要望活動というのは民間も含め、また私ども行政もそれぞれ関係機関と十分連携をしながら、今後とも続けていきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

先ほど要望に関しましては、ひとつそれぞれが出しているからというふうにおっしゃいましたが、この署名活動は短期間ではございましたけれども、やっぱり話をしたときにいちき串木野市も前からずっと望んでいたことだったんだと。薩摩川内市は、これはやっぱり自分たちのことを脇から応援してくれているんだというような取り方で、やっぱり3つが自分たちの問題だというふうに、そういう気持ちが働いてさっと本当に短期間でございましたが、連携をとり、つながって一緒にJRにも届けにいったところでございました。

やっぱりそれぞれもですが、いろいろなこうして大きな力になるためには3市がまた官を利用するのは民間が多い、民間が利用しないと要望しても利用増にならなければJRは動かないと、そういうようなことでございまずので、官民一緒になったり、また3市が一緒になったり連携を取り合ったりしていく形でやっぱり今後、実現に向けていくべきではないかなというふうには私は思っているわけではございますけれども、そうした連絡協議会といいますか、そういうような官民、そして3市一緒になるようなそういう連絡協議会の必要はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回、市民の皆様方も立ち上がってこういう署名活動をしていただきました。基本的には、県のこの鉄道整備促進協議会というのがございます。それぞれ幾つの協議会をつくっていいのかなど、そこあたりの問題も今後の大きな宿題としてとらわしていただきたいし、今回のダイヤ改正のどれだけのものが入っているのか、そういうこともちょうど実際踏まえまして、今後そういう、3市でそういう協議会をつくり民間もいれてやるのかなど、今後の改正のところを見さした中で検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

今後の検討課題と。だけど、やっぱりそういうような形で進めていったほうがまた盛り上がりまして実現に近くなっていくのではないかなというふうには私は思ったりいたしますので、私、民間のほうもこれだけでは終わらないと、やはりせつかく思いを一つにしたもの同士、連携も取っていくべきではなかろうかなというふうな話もしておりますので、そういう形にもぜひつないでいただけたらなというふうの希望いたします。

次の湯之元地区の区画整理事業についてで

ございます。駅前広場のことでございますが、先ほどはまた伊集院駅のことでも出ました。なかなか予算がついたり、予算のことなどもございますけれど、駐車場、この署名活動をしていて一番多くの声が聞こえてきたのは、やはり湯之元駅に遠い人たち、それぞれの駅に遠い人たちがやはり車で駅まで行ってJRを利用するという人が多い、そのためにそういう施設、自由にとめられたり、また通勤であれば月極めでも、そうしたような駐車場が必要だということで、先ほど駐車場の跡のことなども整備、駐車場、駐輪場の整備なども含めてこれからだということでございましたけれど、何台くらいの駐車場ということの、とめられるのか、ちょっとそこがわかりますでしょうか。わかったら、お知らせお願いしても……。

○建設課長（久保啓昭君）

湯之元第一区地区の駅前広場の周辺整備ですけれども、構想はございますけれども、先ほど市長がお答えしたみたいに、まだ今から検討していくということで、確かな台数とかのものはございません。

○15番（西園典子さん）

今から検討だということでございます。あそこは、ロータリー式にしようという案もあったり、またそれから道路をもうロータリーでは場所の不合理、いや無駄だと。だから、駐車場なども含めて広く使えるようにロータリーはやめようというような意見もあったりもするようでございますが、いろんな意見がありますが、先ほどの伊集院駅のことにつきましても、やっぱり地元の意見なども含めて検討委員会ですか、協議会、協議会といいますが、そういうような場をしていったらいいというようなお答えもあったようでございますが、やはり地元にはこうして今立ち上がりましたこういう「がんばろう湯之元会」が署名活動をして、そうしたやっぱりいろんな

町のためにどうあるべきかというようなものの声もありました。

ですから、やっぱりこういう人たちの声を聞く場というのも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

区画整理の場合、地元の代表ということで審議会がでございます。これもきちっとした地元の代表の皆様方が入って、区画整理の審議会で駅の周辺も含めて協議しておりますので、第一にこの審議会の委員のメンバーの皆様方のご意見を拝聴することが、やはり地元の声というふうにも大きく寄与するというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

第一に区画整理審議会のご意見を聞くのが一番だと思います。それに、またやはりまちづくりとか、そういうような人たちを含めた意見もぜひ聞く、聞いて協議会とまでいなくても、ぜひ聞きながら今後進めていっていただきたいというふうに思っておりますので、そこはぜひしていただきたいと思います。

インターネットでちょっとこうして湯之元駅調べてみたら、全国の駅の紹介というのをしている人がおりました。その、記事をちょっと読んでみたんですよ。そしたら、その中では湯之元駅の写真も載っていて、そこにコメントがこのように載っていました。「徒歩5分もしないところにあんなにいい温泉があるとは思えない、全く普通の街中の駅という印象である」という言葉が載っていたんです。

結局は、何の変化もない、訴えるものがないというような駅であったということで、なんかやっぱりそれでよいのかなというような思いもするわけでございます。だから、せっかく湯之元駅であれば、例えば足湯とまではいなくても、近辺にはいっぱい温泉源もあったりいろいろあるようでございますけれど

も、手をちょっと温めるそういうようなのも効果があるといったりしますが、またBGの温泉プールなども、利用が非常に多かったです。

温泉の効果をやはり湯之元には求めている人たちが多いと、そういうようなのを感じたりいたしますけれども、駅に立ったときに温泉のにおいがする、湯気が立つというのをちよろつでもこうしてすれば、ああ温泉の町なんだっていう印象が、また楽しい構想もうまく生まれんじゃないかなと私は思ったりしております。

指宿駅やそれから霧島神宮駅はそれを足湯を駅の所につくっているようでございますが、というくらいだったら簡単にできるんじゃないかななどと夢を描くというか、そういうような案を出し合えるような意見交換の場というのも必要ではないかという意味でも私は申し上げたいと思います。ご検討いただきたいと思います。

2番目につきましては、十分に注意をして、近隣への安全対策をこうして注意などしていらっしゃるということでございますので、いろいろと市の公共施設におきましても、先ほどもいろんな問題もございましたので、ぜひちゃんとしていただき、指導方お願いしたいと思います。

地区公民館についてでございます。今後、市社会福祉協議会ともかかわりながら、対応を図りたいという市長の答弁、それから教育長はそういう重要なことだから検討していくということでございます。答えが全くあるようでわからないという思いでございますが、全く白紙の状態であるのでしょうか、どうなのでしょう、お伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

このことについては、先般東市来の地域審議会の中でも意見が出ました。それぞれの福祉センターのほうに入っている中において

よつと不便を感じて、駐車場とかそういうものがないという分も意見が出ましたので、今後やはり地区館との皆様方とも十分協議しながら、どういう方向の中で進むべきなのかこういうことを今後十分検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

地区館の方々ともぜひよく話し合っ、どうあるべきかということを検討していただきたいと思います。

まず狭いということ、駐車場が少ないということ、それから抱える人口が大きいということ、そしてやはりそういうひとつ湯之元という地域がやっぱり今後ネットワークづくりが必要な時期であると、そしてまた一方では、旧来の町とそれから新しい振興の町、そこが合体しているような町でございますので、お互いが力を合わせてこうしてネットワークづくりというのは、非常に今後求められていかなければいけないという地域でございますので、そういう活動がしやすいようにしていただきたいと思っております。調理室もございません。また、それから避難所としても不十分であります。小学校の講堂とかというところは、あそこは川を渡らなければいけなかったり、また山の斜面の下にあるなかなかいろいろな条件がそろって、本当こうしてもっと安全な非難箇所という意味でも必要なことではなかろうかと思っております。

○議長（成田 浩君）

時間がなくなりました。

○15番（西園典子さん）

密集地でございますので、十分そこ辺は考えていただきたいと思いますので、市長としてのお答えをお聞きしましたので、教育長のほうからも一言お伺いして終わりにしたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

市長のほうが先ほどお答えになったとお

でございます、一緒になって検討してまいりたいと思います。

○議長（成田 浩君）

次に、1番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔1番黒田澄子さん登壇〕

○1番（黒田澄子さん）

皆様、こんにちは。本日、最後の一般質問をさせていただきます。今や日本は、南は尖閣諸島問題や沖縄の普天間基地問題、北は北方領土問題、さらに一触即発の激しい北朝鮮と韓国間の争いに加え、国内に目を転じますと民主党のいたらくで、国民の政治不信は極みに達しております。

民主党がマニフェストに掲げた事業を政権内で事業仕分けをするという、矛盾したことが平気で行われ、相次ぐ国会軽視発言による大臣の辞任、官房長官と大臣の間責決議案が参議院で可決されても全く取り合わない鈍感な菅内閣、そして国民の生活が第一どころか、全く置き去りにされてしまった国民生活はますます悪化の一途をたどっています。

今や、ほとんど政治に興味を示さなかったある若者から、今まで国会中継なんか見なかったが、今国会中継が面白い、でもこれが日本のリーダーかと思うと本当に日本人として恥ずかしい、こんな中継小学生にはとても見せられないですよ。もっと政治は特に民主党政権は国民に目を向けてほしいとの意見をいただきました。

国の動向に注目しながら、地方自治に携わる我々といたしましては、国の基本方針が全く定まらず、動きがはっきりしない中、どの事業が継続なのか、また途中廃止になるのか、大変不安の日々を過ごしております。有言実行どころか、有言逆行内閣に国民の内閣支持率は急落し、まさに危険水域にあります。

今後のさらなる景気の悪化は、断じて避けなくてはなりません、国民生活の疲弊は菅

内閣の無策によるもので、その責任は極めて重いといわざるを得ません。期待薄ではありますが、菅政権の今後の動向を市民の皆様とともに注視してまいりたいと思います。

それでは、平成22年第5回12月定例議会にあたり、公明党所属議員といたしまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、本年5月に市制発足5周年を記念してつくられたすばらしい日置市民歌を式典の折に、私も聞かせていただきました。特に、曲をつくられる際の日本音階を取り入れるためのご苦勞等をお聞きしましたが、何回か聞くうちにすっかり覚えてしまいました。

まず、質問の第1点目として、この市民歌の活用についてお伺いいたします。

現在、この日置市民歌はどのように活用されているのでしょうか、市内での活用状況についてお知らせください。

次に、このすばらしい市民歌を市民に広く知っていただき、市民に歌っていただき、口ずさんでいただいでこそ歌の使命は果たされると私は考えます。そこで、もっと市民に親しまれるために、市内で朝、昼、夕方に流されるチャイムの音楽への活用や、市役所の電話のお待たせメロディーへの活用など、工夫を凝らすことが重要であると思いますが、いかがでしょうか。市長の率直な意見をお聞かせください。

質問の第2点目として、市民のごみの改修についてお伺いいたします。

現在、すべてのごみが袋回収されておりますが、このごみ収集のあり方に関して、市民からのご提案や苦情は市のほうに届いておりませんか。あればどのような意見が届いているか、お知らせください。

次に、現在燃やせるごみ、資源ごみ、燃やせないごみ、3種類の回収袋はそれぞれ2種類になっています。本市は、高齢化率も年々増加し、また特に伊集院地域においては、民

間のマンションも近年急激に増設され、ひとり暮らしの若い世代も増加しているようです。

そこで、以前より資源ごみや燃やせないごみについては、さらに小さい袋があると便利なんですけどねと意見をよく聞いています。

そこで、燃やせるごみもひとり暮らしの方等に配慮して3種類ともに、さらに小さいスーパー等で使われるサイズの袋を追加されることを提案するものでありますが、見解をお伺いいたします。

質問の第3点目として、ワクチン接種についてお伺いいたします。

国は、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの3種のワクチンの料金を県に基金を設置させ、国が2分の1負担、市町村が2分の1の負担をする仕組みをつくりました。22年度は、23年1月から3月までの3カ月、23年度は1年分の約1,085億円の補正予算が組まれました。このワクチンの接種に対するスケジュールや接種年齢、回数等については説明を省きますが、国は手を挙げた自治体に助成する意向のようであります。

世界の先進国では、既に永久接種化されており、女性や子供たちの命がしっかりと国によって守られているのであります。しかし、日本においては20年もおくられていると言われている現状であります。この現状打破のために、私ども公明党は国会議員を先頭にこのワクチンの承認接種に尽力してまいった経過があります。

そこで、本市の女性と子供の命を守るために、ぜひとも本市もこの事業を取り入れてほしいと思うのであります。市長のお考えをお聞かせください。

質問の第4点目として、女性相談室の設置についてお伺いいたします。

現在、市民は経済悪化のまさに冬の時代を生きていくという厳しい現実の中、苦しい思

いで相談に来られている方がいらっしゃると思いますが、ことに女性の悩みは多岐にわたっています。家庭内の不和、子育て、介護、職場や地域、DV、セクハラ等々、女性の悩みは微妙で、人に相談できにくいこと等があると考えられます。中には死ぬことまで考えて悩んでいる方もおられると思います。

そのような方の場合は、緊急性を要し、迅速に対応しなくてはなりません。今や女性の人権がきちんと法律で守られる時代を迎えましたが、現実にはまだまだ理不尽な暴力などが家庭や職場等で繰り返され、さまざまな悩みを持った女性は跡を立ちません。社会的な弱者である女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境の整備は、急務であると考えます。

私は、行政は市民の困りことを解決し、市民を幸福にする使命を有していると思ひますし、またそうあるべきであると考えます。

そこで初めに、本市における現在の女性相談の実態についてお知らせください。

次に、本市には立派な日置市男女共同参画基本計画が、平成20年3月に策定されております。

この策定に尽力された皆様には、大変なご苦勞をもって策定されたことと敬意を表するところでもあります。また、合わせて日置市男女共同参画基本計画年度別実施計画も作成され、真剣に取り組んでおられると思います。

そこで、これらの計画の基本目標の命と生の尊重の中に、児童、女性に対するあらゆる暴力の根絶、セクシャルハラスメント防止対策の推進がうたわれており、重点課題の3の中には相談担当職員の育成、及び相談体制を整備し、市民への周知を徹底するとともに、関係機関と連携し、適切な対応を図りますと明記されております。

また、重点課題の10の中には施策の方向として相談体制の充実の中に、女性総合相談

の設置がはっきりと記されております。これは、人権相談とは別に掲げられているのであります。

しかし、現在本市においては女性相談という名称の相談室は設置をされておられません。また、実施計画を見ましても20年度は実施計画なし、21年度は女性総合相談を行っている他市町村を調査研究し、設置について検討するとの事業内容に対し、実績として調査研究を行ったとあり、22年度も同様に事業内容が掲げられております。

そこで、今年度は実施計画の3年目にあたりますので、計画どおりに女性相談室の設置を実施されると思いますが、どのようにされるのか具体的にお示しいただきたいのであります。見解をお伺いし、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市民歌の活用について、その1でございますけど、市民歌については去る5月22日の市制施行5周年記念式典でご披露させていただきました。これまで、日置市市内の小中学校、自治会、地区館にCDを配付しているところでございます。

現在の活用状況については、地域運動会や自治会行事、また各種イベントでも活用していただくようお願いをしているところでございます。現在のCDは、合唱による録音がされておられませんので、本年度再収録をさせていただきます。なお一層親しみやすい市民歌として市民の皆様方に口ずさんでいただけるよう、さまざまな行事や機会をとらえて普及してまいりたいと考えております。

2番目でございます。チャイムでの活用や防災行政無線についても、もう周知ができるよう検討をしているところでございます。

2番目の、ごみ袋の活用についてでございます。ごみ袋については、袋の厚さと資源ごみ

の袋を大きくしてほしいという要望があり、平成21年度からは資源ごみ袋、不燃ごみ袋を0.01ミリメートル厚くした経緯がありますが、苦情は今のところ余り聞いておりません。しかし、プラスチックやペットボトルなど、資源ごみを入れ過ぎることにより、袋の結びしろが届かないので長くしてほしいという内容が21年度1件ございました。

2番目でございます。平成21年度、可燃ごみ袋の販売枚数は191万4,160枚でございます。そのうち、63%が大袋で120万6,260枚、小袋は37%の70万7,900枚となっております。可燃ごみの小袋の利用状況は、平成19年度31.9%、平成20年度35.8%、21年度37%で若干ずつ伸びている状況であります。

また、日置市のごみの量も減少傾向にありますので、小さい袋を使うことによるごみ減量対策やひとり暮らしの方、高齢者の方の利用等を考慮しますと、もう少し小さい袋の検討も必要ではないかと考えております。

小袋の追加につきましては、資源ごみ袋の見直しを含め、来年度衛生自治団体連合会等にもご意見を伺いながら、県内の状況等も調査して進めてまいりたいと思っております。

3番目の女性と子供の命を守ることに ついてでございます。

国では、このたびの補正で子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金といたしまして、予防接種を促進するための基金を都道府県に設置し、市町村の事業に対して必要な経費を助成するように措置しております。

本市におきましても、疾病の重篤性や保護者への軽減負担のため基金を活用したワクチン接種事業についても実施したいと考えているところでございます。

この場合の実施時期と助成でございますが、国では平成23年1月から平成24年3月ま

での実施分について、助成対象としていますが、周知期間点と特に子宮頸がんワクチンにつきましては対象者への啓発等を要することから、準備期間等考慮いたしまして、年度内の実施は難しく23年度当初予算に計上の上、実施したいと考えているところがございます。

また、助成額につきましては国が2分の1、市町村の2分の1負担割合となっていることから、3種類のワクチンを対象に全額助成いたしますと、全員接種の場合、平成23年度中の費用負担が約9,800万円となっており、うち2分の1の4,900万円が市の負担となります。財政面を考慮しながら今後この負担の問題につきましては、検討をさせていただきたいと思っております。

4番目の、女性相談の充実でございます。本市における女性相談体制といたしましては、その根源が人権であるという立場から、全庁的にかつ多角的な取り組みをとる必要があると認識しております。とりわけ女性相談としてのクローズアップされているドメスティックバイオレンスの対応では、広報や啓発、来訪者の対応、警察や婦人相談所等の連携、住居の確保、個人情報保護の保護、地域との連携など、多岐にわたる関係課の情報交換や連携を行っております。

DVに関する相談は、平成18年度に1件でしたが、平成19年度3件、平成20年度8件、平成21年度12件なっており、この件数は福祉課窓口に来訪した相談されたケースで、このほかにも保健師等への相談もでございます。

地域では、民生委員や市男女共同推進懇話会委員への相談があり、市へつながるケースもあります。

2番目でございます。女性相談室は男女共同基本計画の中で、相談体制充実を図るために女性総合窓口の設置として位置づけられ、いわゆるDVへの対応をはじめ、私生活に関

する総合的な対応を目指しております。

日置市男女共同参画推進懇話会におきましても、女性相談室の設置について意見が出されており、その意見を踏まえて実施計画に女性総合相談を行っている他市町村とも調査し、研究し設置について検討すると盛り込んだところがございます。

女性相談室の設置につきましては、幅広い専門知識を有する人材の配置が必要であることから、当面心配事相談や人権相談等々、連動した窓口を開放しつつ、町内連携体制の正式な準備を図りながら、定期的開設を検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（成田 浩君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を14時15分からいたします。

午後2時01分休憩

午後2時14分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、一問ずつ質問してまいります。

市民歌については、前向きな答弁をいただきました。そこで、1点お伺いします。

市長は、市民歌をつくられた側でございますが、市民歌はもちろん歌われると思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

いろいろな行事の中にあるときに歌わせていただいておりますけど、またここで全部暗唱で全部覚えているかということは、まだ見て歌い方でございます。

○1番（黒田澄子さん）

もちろん歌われていると思ってお伺いしたところでした。市長は、市の職員の皆さんがもちろん全員この歌をご存知である、歌っていただいているというふうに把握をされてお

られるでしょうか、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ全部暗唱しているかというのはちょっと疑問でございますけど、それぞれのリズムにおきます歌は、それぞれ地域でも流したりいろいろしておりますので、全員ということはないかもしれませんが、大方の方はそういう市民歌という歌であるというぐらいの認識は持っているというふうには思っております。

○1番（黒田澄子さん）

市長が、この市民歌をつくろうと多分思われて、思いがあられてこのように今年度市民歌ができたことと思います。多くの一般市民の方からはそんな歌は聞いたことがないと言われてます。そこで、私はこの声は大事な市民の声だと思ひまして、今回このように質問をさせていただいたわけです。

市の職員の方の大方の方は、聞いたことはあるだろうというぐらいの今までできたばかりでございますのでそうだと思いますが、やはり歌は口ずさんでいただいたり、あ、自分の市の歌だなと共感を持っていただいたりするところに意味もあるのではないかと、そのためにしっかりと税金を使ってつくっていただいたわけですので、行政の側はどんどんこれを広めていく責任もあるのではないかとと思ひまして、いろんなところで歌はつくられますが、歌われない歌も、忘れられていく歌も結構ございます。そういう歌にしてはならないなというふうな思ひもありまして、もっと市民の方がああ、日置市の歌はいい歌だねといっただけのように、なってほしいなと思ひて今回このように質問をさせていただきました。

前向きな答弁もいただきましたが、私も通告をした後にほかにもこんなこともできないかなといろいろ考えてみました。市のホームページにも入れていってほしいと思ひます。

自分たちで自由にダウンロードができて、CDに落とせて、市長は先ほどいろんなところでCDを落としましたと。お渡ししてありますと言われますが、市民はそれよりももっとたくさんおられますし、小さなサークル等でもこういう歌を流したいということを思っただけならいっしょの方もいっしょの場合、私もCDはどこにいったらよろしいのですか、ありますかと聞きましたが、今行政でどこに行ったらそのCDを貸してもらえるのかわからないんですけども、どこか行ったら貸していただけたところがあるのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今のご指摘ございましたとおり、今回CDをつくらせていただき、大変皆様方に親しんでいただきたいというのは私も願っている1人でございます。そういうことで、今回のCDを作成をするにあたってプロの方をお願いしたという部分もございまして、先ほど申し上げましたとおり、これを子供たちとそういう方、5周年のときにお聞きになったと思っておりますけど、プロの方とまた子供たちの部分、特にやはり私も親しんで歌えるのは、子供たちがなったCD、これをもう1回作成して、これを今後やはりあらゆるところで歌っていただけるように、やっていきたいというふうに思っております。

総務課のほうにはCDございますので、黒田さんがいつも歌っていただければありがたいというふうに思っておりますので、どうか中心になってPR、女性として頑張りたいと思ひます。

○1番（黒田澄子さん）

市長からも推薦をいただきました。私はばっちり歌うことができます。しっかり家でも歌っておりますので、市長もどうぞよろしくお願ひいたします。

それで、もう1点ですね、私も考えました。伊集院地域では妙円寺詣りの歌の暗唱大会が

毎年行われております。これは、子供さんから大人の方まで、1人も暗唱大会に出れますし、グループでも出れる暗唱大会があります。せっかくこの日置市民歌ができましたので、ぜひ日置市民歌コンクールなどを開かれて、いろんなイベントのときに時にはそういうものも、行事に取り組んでみられないかなと思っておりますが、いかがお考えですか。

○市長（宮路高光君）

すばらしいアイデアをいただきましたので、またいろんな教育委員会を含めまして、そういう機会の中で、市民歌の活用ということをさせていただきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

では、次にゴミ袋の活用について私がいただいている市民の声をお伝えいたします。先ほども前向きな答弁をいただき、来年度進めていく方向で検討したいというふうに言っていただきました。

まず、一般家庭においても茶碗が1枚割れたといった場合に、この茶碗をあの大きな燃やせない袋で出すのがもったいないので、ずっと出せずにいる市民の声、また栄養ドリンクを二、三本買いました。資源ゴミ袋で出すには大き過ぎるので、もっとたまるまで家に置いておかなくてはならないことは面倒だといった市民の声があります。市長のもとにそのような声は届いておりますのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁しましたとおり、若干そういう小さい袋をつくってくれということは届いております。そういうこともありますので、今2種類でございまして、また衛自連とか、そういう方々が、一番今まで検討してこられた方でございまして、このことにつきまして衛自連等に十分検討していただき、結論も出していただきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

とにかくゴミというものは早く家から出したい、家に長く置いておきたくない、それが普通の感覚であります。さらに、本市の燃やせないゴミの回収は1カ月1回ですので、茶碗が1枚かけて、1枚を出さなければ結構1年間くらい、この12月は結構燃やせないゴミがたくさん出るかと思いますが、それは1カ月で出たゴミではなくて、さかのぼって6カ月、7カ月どうかすると1年前からためていたものを出されることもあると思います。

それと、私どもは所管でゴミの処理に関して勉強させていただいておりますけれども、こっそり燃やせるゴミの中にもう少しだからいいかなとって忍ばせて、燃やせるゴミの中に混入されているケースもあるというふうに所管の職員からも伺っておりますので、ぜひこのことはいち早く取り組んでいただきたいと思っております。

衛自連の方等にも、また頑張って検討いただきたいと思いますが、来年度検討されても衛自連のほうがそのようにしたほうがいいですねということになった場合、この袋はいつごろから販売ができるようになるとスケジュールをされておられるかを1点お聞かせください。

○市長（宮路高光君）

基本的には検討していただき、その製造また周知、そういうこともございますので、とりあえず検討ということは23年度中に検討させていただき、実施できるのは24年度になるのかなというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

それではよろしく願いいたします。

次に、3種のワクチンについて伺います。先ほども国のこの基金が、国のほうから県のほうの基金が積みまわして、私どもの日置さんのほうもこれに積極的に取り組んでいく

という前向きな答弁をいただきました。

この事業を取り込んでくださるということは、本当に大きな前進であると私は評価しております。単価の高いワクチンですので、これが半額市民が支払うとなった場合、とても市民にとっても大きな負担は負担であるというふうに考えます。

私は、以前ヒブワクチンについて、助成について市長に申し上げましたときに、23年度からヒブワクチンについては、市のほうも助成をしたいという答弁をいただいておりますが、それくらいの助成はほかのワクチンにもできないのかな、せめてという思いがあるのですけれども、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきの答弁いたしましたとおり、今回のワクチンについては日置市としても手を挙げていきたいというふうに考えております。その中で、恐らく費用負担の問題、市としては助成になると思っております。あるいはワクチンにしてもやはり自己負担というのは、私はやはりあるべきであるというふうに思っております。これ全額ということは大変難しいというふうに思っておりますので、どれだけの自己負担にさせていくのか、やはり応能の負担というのはやっていかなきゃならない。それでなければいろんな問題で全額助成していく形では、とてもじゃないけど財政的な今の市の考え方ではできない。ここあたりの財政的な方法については、今後所管の中で十分検討させていただき、また市民の皆様方にも早く周知をしていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

市の財政もよくわかった上で、あえて申し上げている私の気持ちは市民の代弁としてお聞きいただきたいと思います。市民の収入の格差によって大切な子供や女性の命が守られる家庭と、そうでない家庭が今から出てくる

そういうことも、せっかく国が半額助成を決めたわけですので、頑張っていたきたいなと思います。私は、市内の小児科医を訪問しまして、専門家としてのご意見を伺ってみました。そのときの話を少しお話しします。

「ワクチンを国が助成することはいいことです。少子化の中で子供たちの命はとても大切です。ほかのワクチンと合わせて接種のスケジュールをしっかりとつくっていくことも大事です。ヒブワクチンや小児用肺炎ワクチンは、いまだに知らない親が多いです。それはなぜかなと思ったところ、母子手帳等にも書いていないからかなと思いました。子供にも接種できるワクチンは母子手帳等に紹介されることも必要ですね」と話されました。現在、このワクチンはすぐに手に入るそうで、前日に病院に連絡してもらえれば、遅くても翌日には接種ができるそうです。そして、最後に日置市も子供たちに定期接種できるように頑張ってくださいと言われました。

また、医師会のほうにも、日置市医師会のほうにも話を伺ってみました。これは子宮頸がんに対してでございますが、以前より厚生労働省から伝達もありまして、県医師会からもたびたび連絡が入っている現状で、県や全国の医師会でも初めてこのワクチンが承認されて、今打たれる状態に入りましたので、もう少し吟味をしてはとの若干の意見もあるのは事実ですが、国が認めていますし、今回予算化されたワクチンですので、前向きに取り組んでいくべきとのそのようなお話でございました。

また、重ねてワクチン販売業者を呼んで、医師や保護者等を交えてのセミナー、詳細な説明、質問等もできるようにそのような会を主催していただければ、医師会も協力できますよとのお話もいただいております。

この子宮頸がんワクチンについては、やはり受ける側の子供たちにもしっかり理解をし

ていただく、それと保護者もしっかりわかっていただく、そして医師会も連携をしていただくということをやっけていかななくてはならない問題だと思っております。

先立っての議会でもそのようにお話し、そのようにしてまいりましょうということでありましたが、再度お伺いするわけですが、行政の側がコーディネーターとなって、この子供と親とお医者さまをうまくミックスしていられるような決意を述べていただきたいなと思って質問いたしますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この予防接種につきましては、どうしても医師会、お医者さんとの連携というのは十分していかなくやならない。特に、この子宮がんの予防につきましても、子供たちをしますのご父兄そういう形の中で連携をしていかなくやならないというふうに思っておりますので、今後とも十分、関係機関とは十分連携をしながら実施をしていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

以前、薩摩川内市長がおっしゃった言葉を最後に申し添えたいと思います。

市長は、子供の病気は親の責任ではない、親の収入の格差によって子供の命が危険にさらされることがあってはいけない、これは政治の責任だと言った趣旨の話を薩摩川内市の職員に話されていたと伺いました。

市長は、個人負担もあって当然だと言われましたが、全国を見ますと全額助成をしている行政はたくさんございます。ので、日置市が潤った暁にはまた国がもっと助成をしてくださるときには、市も負担をしていただいて頑張りたいと申し添えておきます。

次に、女性相談室について伺います。

私は議員にさせていただいてより、1年6カ月立ちました。わずかな期間ですが、た

くさんの市民の相談を受けてまいりました。市民相談解決のために多くの専門知識を有する職員の皆様にもご尽力をいただいております。私自身がお受けしている相談が、この1年6カ月の間に230件を超しております。広報時代を加えると300件に届きます。

また、私ども公明党鹿児島県本部では、県民に対して弁護士による無料法律相談も行っております、10人の日置市民方をご紹介し、問題解決の一助なっております。相談者のすべてが女性というわけではありませんが、先日相談された方は私のところで6時間にわたって悩みを話されましたが、市の相談に連れて行きたくても、相談が多岐にわたっていることと、夫婦間の問題ということも含まれておりまして、結局市の相談には行かれませんでした。行き先がなかったといったほうがいかもしれません。

姉妹都市の始良市においては、旧加治木町が2005年4月に女性のための総合相談窓口を開設し、女性相談員の配置をしています。この女性相談員がいるというところがまずは大事なことだと思います。

平成20年度実績で779件の相談が実施されました。今では女性相談窓口が心のよりどころとまで言われております。設置のきっかけは、加治木町時代に市民より相談を持ちかけられた議員が、一緒に役場に出向いたものの、相談内容が煩雑過ぎたのか、窓口を次々とたらい回しされ、相談者にとっては役場内に自分がさらされた感のあるつらく過酷なものだったそうです。

そんな中、設置に向け女性総合相談窓口設置に伴う相談員養成講座も開催され、人材を養成されています。現在は、常駐の産業カウンセラー資格のある女性相談員が1人本庁におられて、月曜から金曜日のうち旧3町からなる始良市の本庁支所で火曜日、水曜日、木曜日は相談業務に、ほかの相談員と2人体制

を組んで相談を受けておられます。月曜日、金曜日は本庁で、いつでも電話や来庁者の相談を受けておられます。もちろん男性の相談もを受けておられます。

先ほど、市長の答弁の中にこの女性相談というのは人権であると言われました。それは、もちろんもちろん基本的なところでございます。ところが私が言いたいのは、この日置市男女共同基本計画の中に人権相談とは別に女性相談という事業が掲げられていて、事業を進めようという実施計画まで出ているわけなんです。

だから、日置市もこの女性相談そろそろ開設をされる時期にきているのではないかな、10年間のスタンスでこの計画をやっているという計画であって、紙にかいたもちであるということは絶対ないわけですので、この事業が女性相談と設置されているその意味合いについて、市長どのようにお考えですか。

○市長（宮路高光君）

特に今おっしゃったとおり、窓口という部分におきましては、やはり私も女性相談員ということを設置したいと。これは23年度からやらせていただきたいと。特に今回補正の、国の対応の補正の中で、消費者とかDV、こういうものについても対象になるということがございましたので、23年度から24年という2年間という限定もされておりますけど、とりあえず女性相談員という人を設置したいと。

また人選につきましては、今から今後やっていきたいというふうに思っておりますけど、23年度から実施をして、少しでもたくさんの皆様方が相談に来れる、そういう体制をつくっていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

その言葉を聞いて物すごく安心をいたしました。で、私が今回女性相談と書かずに女性相談室と書いたのは、やはり部屋をイメージ

していただいたかったわけでございます。

先ほどの始良市の事例でもそうですが、担当箇所をぐるぐる回るとというのが非常に悩んでおられる方にとっては非常に厳しい、さらされ者になったような気持ちがされるらしいということでございますので、できれば安心して声が漏れない、そういう部屋の提供をしていただきたいということも加えて、今回女性相談室というふうに通告をさせていただきました。

本町は、非常にお部屋も皆さん満杯できちさちされていると思うんですけども、2階のほうでは非常にオープンな行政の皆様方の目もありまして、難しいのかなと、私は部屋もあちこちと考えてみました。

今現在、福祉課のほうの方が相談も受けて下さっておられて、そのお話も伺いましてあの前に福祉課の相談室、またその先にもちよっとしたお部屋等ございますので、まずは女性相談の看板だけでも来年度していただくのであればつくっていただき、そして現在女性相談室が使用中でございますよというような何か、今は使用中という何かものがかけられて、部屋に人が相談に来られているということがわかるようにはなっておりますけども、現在女性相談使用中みたいなものとか、そんなにこったものではなくてもいいと思うんですけども、市民に対して女性相談ができるようになったんだよということを広めるためには、まずはやっぱりそういう目に見えるものをぜひ置いてほしいと思うんですけども、女性相談員が部屋でないところで相談を受けるというよりも、ちゃんと部屋の中で対応していただきたいという思いで今回通告をさせていただいたのですが、市長いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

議員も存じ上げているとおり、この庁舎内、大変職員を含め窮屈にしているのも事実でござ

ございます。そういうことを、今後どうにか解決していきたいということも23年度私どもも考えております。その中で、どこの場所が女性相談室になるのか、若干まで検討させていただきたいと思っておりますけど、さっき申し上げましたとおり、部屋もですけどりあえず相談員を設置すると、こういうこともPRしながら、今福祉課の下のほうではそういうプライバシーの中におきまして部屋もつくらせていただきました。

中央公民館とかいろんなところもあるというふうには思っておりますけど、なるべく今の現状は大変窮屈であるという事実でございます。特に4階のほうにも電算室があるわけなんですけど、これも行く行く恐らくほかのところに移転をしていこうというふうに思っておりますので、なるべく有効活用ができるような部屋も、またみんなで考えていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

そのように、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

最後のほうに、この懇話会について少しお伺いをいたします。懇話会は、市長に対してこの懇話会で行われたお話等がしっかりと諮問される機関というか、そのような感じの実施計画を推進していくための機関であるというふうに書いてありますけれども、毎回、これまで何回も懇話会が開かれていると思いますが、1回1回の懇話会で重点的に言われた話とかというのはすべて市長のほうにきちんと上がっていくのでしょうか。そして、その後どのようにそれを推進本部の本部長が市長になっておりますけれども。この推進本部の方たちがどのようなペースで懇話会があったらみたいない感じで、どのようなスケジュールで男女共同参画のこの問題に対しては取り組みのものがちょっとよく見えないので、ちょっと教えていただきたいと思えますが、いか

がでしょうか。

○企画課長兼地域づくり課長（上園博文君）

懇話会の内容でございますけれども、この基本計画に基づいて実施計画を策定しておりますが、各課から出された課題、あるいはその解決策を盛り込んでおります。委員の皆さん方にはその内容をまず毎年5月から6月にかけて説明をした上で、皆さんからのご意見をいただいております。

また、現在では啓発活動ということで委員の皆さん方に年明けからそれぞれ女性大会がございますけれども、これに向けて寸劇を通じて皆さん方に男女の役割、こういったものを明確にわかりやすく伝えていこうということで今、皆さんが精力的に取り組んでいただいておりますので、そういった内容を今進めている状況でございます。

なお、課題になっている点につきましては、逐次市長にも報告しているところでございます。

以上でございます。

○1番（黒田澄子さん）

私も議事録を読ませていただいたのですが、その内容はわかっているのですが、基本計画の中に日置市男女共同参画推進本部設置規定というのがありまして、この中は市長がもちろん本部長ではありますが、副本部長だとか本部員という人たちがきちっと連なって支所長とか消防長まで議会事務局長等、たくさん部長さんたちも入っておられるわけですが、懇話会で話されたものはこのメンバーの皆さんでもう1回話を聞かれたり、もんだりされるような規則的にこういう会があって、いるのかどうかだけ教えてください。

○市長（宮路高光君）

基本的に、市長三役を含めて週1回部長会をやっておりますので、そういうその都度ありました懇話会、このことだけでなくほかのことも全部週に1回しているその会の中でそ

れぞれ原課からいろんな報告をいただき、またそこで意見交換をさせてもらっております。

○1番（黒田澄子さん）

よくわかりました。今後、女性相談室ができましたら、ぜひ私もたくさん相談を受ける機会が多うございますので、どんどん女性相談員さんのところをお願いにいきたいと思います。

また、私自身も決して市長のこの施策に対して攻撃的な思いで言っているのではなくて、市民の皆さんが悩んでいらっしゃることを、歩いて見ますと市役所ってどんなところですかと聞いたときに、市役所は手続に行くところ、住民票を取りに行くところ、そういうふうな回答をされる方が非常に多かったです。困ったことがあったとき行くところが市役所、支所というふうな感覚を市民の方がお持ちでないということが、非常にこの1年6カ月の間よくわかりました。

それで、女性相談室というのは一つの手立てではありますけれども、そのことが多くの方にわかっていただいたときに、どんどん市役所は私たちが困ったときにはどこかできちんと相談ができるんだなというふうな、日置市のあり方というのをこの今回の女性相談室開設に向けて私は申し上げたわけですが、そういう思いがあって今回質問させていただいていたということをぜひおわかりいただきまして、私も今後この女性相談に関しては一生懸命に啓発活動もしてまいります。頑張っ
て皆さんとともにやっていきたいと思っておりますので、最後に申し添えて私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（成田 浩君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

13日は午前10時から本会議を開きます。
本日はこれで散会します。

午後2時42分散会

第 3 号 (1 2 月 1 3 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
日程第 1	一般質問（12番、16番、14番、2番）

本会議（12月13日）（月曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	井之上正人君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長兼地域づくり課長	上園博文君
税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	有村芳文君	福祉課長	野崎博志君
青松園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
日置市診療所事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君

農林水産課長	瀬川利英君	建設課長	久保啓昭君
上下水道課長	宇田和久君	教育総務課長	地頭所 浩君
学校教育課長	肥田正和君	社会教育課長	芝原八郎君
会計管理者	朴木義行君	監査委員事務局長	石塚澄幸君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、12番、漆島政人君の質問を許可します。

〔12番漆島政人君登壇〕

○12番（漆島政人君）

皆さん、おはようございます。さきに通告いたしました2つの件についてお尋ねいたします。

初めに、国の財政見通しについて質問いたします。

国は、国民が最低限度の生活を営んでいける社会保障から宇宙開発に至るまで、幅広い分野で事業を展開しています。また、その財源の多くは、国民が納めた税金で賄われています。しかし、皆様もご承知のとおり、今では、国民が納めた税金の総額より支出する総額が2倍以上に膨らみ、その不足分を国債で賄う財政体質は当たり前の感覚になっていきます。当然この問題は政治責任において改善していくべき重要案件ですが、歳入の柱である税収は、雇用形態のグローバル化やEPAを初めとする自由貿易が拡大していく中で、日本経済全体をどう成長させ、増収に結びつけていくのか、このことだけでも至難の業です。

一方、歳出においても、高齢化人口増に伴う財政需要の増大、また、年々膨大化していく累積赤字など、これらの現実を考えただけでも、我が国の財政は現状より確実に悪くなっていくことは間違いないと思われま

す。そこで、現在、財政的に我が国と同じぐらい厳しいと言われているイギリスのキャメロ

ン政権は、財政再建のための徹底した改革に取り組んでいます。それにより、新聞報道等でもご承知のとおり、学生など国民からの強い反発も出ています。しかし、それを指示している国民が多いのも事実です。

一方、我が国においては、頻繁にかわる総理や閣僚の顔ぶれ、その場しのぎの問題先送りの政治体質など、私は危機的状況にあると思います。

したがって、この財政危機の問題は今後一挙に噴出し、そのつけの多くは地方に振り向けられてくるような気がいたします。

そこで、その国の財政事情に即影響が出てくるのが、財源の多くを国からの交付金等に依存している地方財政です。したがって、地方は常に国の財政見通しを的確に把握し、その見通しに見合った行政運営を進めていくことは必至のことですが、これも思うような流れになっていないのが現実です。

そこで、市長は、10年後の国の財政見通しをどう認識されているのか。また、それによって本市の財政状況がどう変化していくと予測されているのかお尋ねいたします。

次に、診療所について質問いたします。

日置市診療所は、従来の市民病院が施設の老朽化や経営悪化、また地元から入院できる医療施設をとの要望で、昨年度19床に規模縮小した医療施設として改築され、ことしの4月から新しく日置市診療所として再スタートいたしました。しかし、医師の招聘が難しく、来年度は医師を2名体制から1名体制へ変更せざるを得ない状況が発生し、それにより、既に長期入院見込み者についてはお断りしている状況です。また、来年度は外来診療だけとなっています。そのほか、経営状況についても、当初計画では年間約2,000万円程度の赤字額で推移していく計画でありましたが、既に今年度は約6,000万円の赤字が見込まれています。

これらのことを受け、市長より、さきの全員協議会の席で、平成24年度から診療所を民営化する方針が示されました。そこでお尋ねしますが、診療所体制に切り替わって半年もたたないうちにこの事態が発生していることを市長はどう認識されているのか。また、今後どういった形で民営化していくとお考えなのか。あと民営化した5年先の経営状況をどう予測されているのかお尋ねして、1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の10年後の国の財政見通し、その1でございますけど、10年後の国の財政状況について、どう予測しているかというご質問でございますけど、大変非常に難しいご質問であるというふうに認識しております。財務省等の資料によりますと、今年度末、国と地方を合わせた長期債務残高は868兆円に達する見込みということで、依然として特例国債、いわゆる赤字国債の発行による財政運営になっています。このような状況を改善するためには、財政健全化に向けた取り組みも閣議決定され、2020年までに収支の黒字化を図ることとされていますが、今後一層進む少子高齢化の進展による超高齢化社会の到来、そのことによる社会保障関係経費の増加や労働力人口の減少など、国を取り巻く環境は厳しい状況にありますから、国と地方のあり方など、抜本的な改革は必要ではないかと感じております。

このような中、市の財政運営がどう変化していくかということについても予測することは非常に難しい状況にもありますが、近いところでは、国庫補助金の一括交付金化がどのような形で進むのか、これに関連して、国と地方の財源の配分のこと、あわせて地方交付税制度がどう整理されていくのか注意深く見ていく必要があると思っております。これら

の制度改革を踏まえ、市民の負担をふやさずに、一定の行政サービスを提供するためには、市民の皆様方と共生、協働を進めながら、簡素で効率的な行財政運営を迫っていく必要があると考えております。

2番目の日置市診療所の民営化についてということでございます。その1でございますけど、鹿児島大学の医局からの医師の派遣中止に伴い、医師の公募を行いました。全国的な医師不足という状況もあり、医師の1人体制を踏まえて、来年度から外来だけの診療所とせざるを得ませんでした。

ご指摘ございましたとおり、半年の中でこのような事態がどうして起こったということでございますけど、特に病院から診療所へかえる中におきましても、外来を含めた入院、また、そういう患者の減少、私どもが最初見込んでおりましたより、大変少なくなったというのも一つの事実でございます。このことにつきましては、責任も感じておるところでございます。今後のこの診療所の運営ということで十分考えていかなければならないというふうに思っております。

また、2番目でございますけど、当初2年から3年という中におきまして直営するというので、皆様方にもご報告申し上げましたけど、今年度の、来年3月までの予測をいたしますと、約6,000万円程度の赤字になるという見込みでございます。そのような状況の中、今後市の中で直営というのは大変難しいということをお考えして、24年度から民営化していかなければ、大変財政的な負担ということも大きくなるのしかかってくるのも事実でございますので、24年度から民営化ということで、来年度からその準備に着手していきたいというふうに考えております。

特に、民営化して5年後ということでございますけど、特に医療関係につきましても、すぐ患者さんがつくわけでもなく、二、三年

という中に厳しい状況であるということは、もう私どもも認識しておりますけど、やはり民営化した中におきまして、民のお力をいただきながら、それぞれ経営改善の中で努力をしていくような形で、市としてもかわりをやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○12番（漆島政人君）

初めに、国の財政見通しのことから順を追ってお尋ねいたします。

市長の見解では、10年後の国の財政状況を見通すのは非常に難しいということでしたけど、でも、それを見通していかなければ地方の行政経営というのは私は成り立たないと思います。

そこでお尋ねしますけど、国は夕張市の破綻を機に財政健全化法を制定し、それをもとに、現在地方の財政状況を監視しています。そこで、その財政健全化基準に、国の財政状況を当てはめたときに、市長は黄色信号だと思います、それとも、赤信号だと思われるのか、まず、このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

数字から見ますと、将来負担を含めた中におきまして赤信号というところじゃないというふうに思っておりますけど、数字だけでは私は済まないというふうに思っております。今後、やはり単年度単年度を含めて、やはり収入に見合った歳出ということをいつも申し上げておりますとおり、いろんな地域からのご要望というのはたくさんあるわけですが、やはり今後の歳入といいますか、この財源の確保、これを見合った形の支出ということを十分考えていかなければならないというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

もう一回ちょっと確認しますけど、赤信号ではないということですか。

○市長（宮路高光君）

数字から見た上におきましては、赤信号ではないというふうには思っております。数字から出す形でございます。

○12番（漆島政人君）

どういった数字の根拠をもとに赤信号ではないと答弁されているのか、私はちょっと理解できませんが、私は真っ赤な赤信号だと思います。

このことについては、国会議員の先生方も皆さん認識されていると思います。しかし、現状は、ご承知のとおり、党利党略など、政策とはかけ離れた議論が非常に多いです。

したがって、この私は財政危機の問題は、身動きがとれなくなって初めて国庫支出金の見直しや制度改正、この地方にとって財政負担となるような、そういった改革が一挙になされてくるのではないかと私は危惧しています。そういった可能性については、市長はどういうふうにお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、国の財政を考えてみたときに、ご指摘ございましたとおり、税収と歳出の関係するとやっぱり2倍ぐらい国債を発行しなきゃならない、そういう形があるというふうに思っております。その中で、私ども一番地方にとって大きな起因としてくるのは、補助金と地方交付税でございます。五、六年前、三位一体改革という中におきまして、されたときにおきまして、どこの自治体におきまして、交付税が大変減になったのも事実でございますので、特にこの交付税制度、こういうものの中と、さっき申し上げましたとおり、国庫補助金から一括交付金、ここあたりを十分見きわめていかなきゃならないし、また、私ども市長会におきまして、国に対しまして、この分につきまして、どうしても国としての役割の中におきまして、地方におきます財源配分を含めた形

の中を強く要望を今後ともしていかなければならないというふうに認識しております。

○12番（漆島政人君）

今ニュースでもご承知のとおり、来年度予算が編成中でありまして、その中でも、事業費が提案されても、その財源の裏づけがなく、まだうろうろして固まっていない、そういった事業もまだ多くあるようです。そうした中で、どこまで国の財政状況が健全化していくのか、やはり難しいところです。そこで、本市においても、合併支援策もあと4年で終わります。また、今回の補正予算でもわかるように、高齢化人口増に伴い、介護給付費等は右肩上がりです。こうした財政逼迫のものは、今後私は確実にふえていくと思います。

したがって、これからそういった中で地方はどうあるべきか。私はぜひたくを控え、必要なお金をお金を回していく。つまり、市民の方にも、まだまだ我慢していただくべき住民サービスは多くあると思います。そういった部分を徹底して見直して、その財源を日置市の確実に成長していく、そういった成長路線へ展開していく、そういった考えが今後強く求められていくと思いますが、市長はどうお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、やはりこの財政状況を含めまして、やはり私ども日置市の中でいかにして税収といいますか、産業、こういうものを起こしていけるのか、やはりこれが一つのキーポイントになってくるというふうに思っております。今行政改革の中にもおきまして、やはり市民の皆様方に若干我慢していただける、こういうことも、今までも取り組んでまいりましたが、やはりむだといいますか、必要以上のものは、本当に地域でできることは地域でしていただいたり、そういうことも考えております。

まだ、今からの戦略の中におきまして、日置市がどういう産業を興して、少しでも経済的な活性化ができるのか、このことを今からも追求をしていかなければならないというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

先ほど市長の簡素で効率的な経営が必要だと、あと住民にしてもらえるところはしていただけないということですが、私の認識と市長の認識では、どこを基準にそういうあれが当てはまるのか、ちょっと乖離しているような部分もあるようです。そしてまた、増収につながるような、そういった要因がこれからどこにどうやってやるのか、そういった見通しも、私は立ってないと、それが現状だと思います。

次に、今申し上げた改革の必要な一つになるわけですが、この診療所の問題についてお尋ねいたします。

診療所の問題、今回、先ほど申された不測の事態が発生したわけですが、このことについては、当初の段階では予測できなかったと認識されているのか、これについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、病院から診療所に移行するに当たって、予測できなかった部分もありました。特に、患者の移動を含めた中におきまして、入院患者につきましても、19ということでもございますけど、ことしを振り返りますと、12、13、そういう形の約70%ぐらいの入院率であったと。また、外来につきましても60人ぐらいの外来ということで予測した中でしてございましたけども、現在40人程度という形でございます。

若干このように変化していく中におきましては、市民の皆様方に大変若干不安であったというのも事実でございます。そういういろんなもろもろの要素が関係いたしまして、こ

のような経営状態になっているということも否めません。こういうことも真摯に受けとめながら、次のステップのほうに早く移行していきたいと市長は考えております。

○12番（漆島政人君）

予測できなかった部分もあったということですが、予測は厳しくとらえていく、これが事業経営の基本だと思います。

そこで、私は、市長も記憶されておると思いますが、診療所のあり方が問われているとき、一般質問のところで、あり方検討委員会での答申内容を尊重していくことは民主的なやり方かもしれない。しかし、重要な政策案件については、市長の政治理念と責任において判断していくべきだということを質問いたしました。

また、その後、車で10分、15分走れば、周辺に同規模以上の病院は多くあると。仮に、年間3,000万円、4,000万円の赤字が出るような事態が発生すれば、日置地域住民の方は理解されても、それ以外の方からの住民の理解は得られないと思うが、その診療所経営の収支の見通しはどういった予測をしているのかと、このことも尋ねました。また、早い段階で民営化する計画があるのであれば、最初から民営化したほうが効果的ではないかと、そういうことも質問いたしました。

しかし、そういった質問に対して検討する意向の答弁はありませんでした。そのほか、診療所開設前に、開設を3年経過したら民営化していく方針が示されました。仮に、私が診療所の医師であれば、近々民営化される診療所での勤務意欲というのは、私はわかないと思います。それより、早い段階で新たな将来性のある仕事先を探すと思います。また、医局についても、人材が少ないわけですので、そういった中途半端な医療機関への派遣は当然優先順位を下げてくると思います。

したがって、今申し上げたことを考えただ

けでも、今回の事態は私は予測できるというか、予測するべき範囲であったと認識しますが、再度このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今議員のほうから指摘されたことは、前回で今はそのとおりであったというふうに認識しております。この中におきまして、あり方検討委員会等を含めまして、やはり地域の気持ち、若干そういうものも加味していかなければ、ただ淡々切っていくといたしますか、効率的だけじゃ済まなかった。やはり順序を踏まえた中におきましてやっていかなければならなかったというのが実情でございます。

さっきご指摘ございましたとおり、この医師の問題につきましても、今回公募する中におきましては、1年、2年という限った中でやりましたので、これも人員多くもないというのも事実でございます。

さっき言いましたように、医局のほうとも十分打ち合わせもさせていただきました。こういう経済だから派遣しなかったと、そこまでは私はなかったというふうに思っております。その以前に、医局としても、今までのやりくりをしながらやってきておりましたけど、そういうことができなかったということを、医局長、教授からもお聞きしております。そういうことを踏まえまして、今回のこのこういう経過になったことも反省しながら、また、次のステップへ民営化する中におきまして、経営がよりよい形にどうあるべきなのか、こういうことを前向きに検討をやっていきたいというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

地域の意見を聞くことは、当然あり得る話ですけど、地域の話聞いてそれを優先していけば、結果的に巨額な赤字を出していく。結果的に、医療行為サービスを低下させていく。このことは最終的には住民の損失になっているわけです。

そこで、私は住民の税金を預かって仕事を
する立場として考えが甘かった、その一言に
尽きると思います。

そこで、今回の事態が起きたことによって、
今も申し上げましたが、診療所としての信
頼性は低下しています。また、大幅な赤字も
出ています。このことは、日置市にとって大
きな損失ですが、この責任所在はどこにあ
るとお考えか、また、責任の取り方について、
今後どう対処をしていけばいいとお考えにな
っているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

このことに対しまして責任は私のほうにあ
ります。この中で今後の対処ということでご
ざいますけど、民営するに当たりまして、や
はり黒字化していく中の一つの行政と民間の
皆様方と一緒に、早く信頼ができるやはり診
療所というのをつくっていくことが、私の責
務であるというふうに認識しております。

○12番（漆島政人君）

責任については、私は市長だけに限らない
と思います。一連の流れを認めた、私ども議
会にも同じような責任はあると思います。私
自身も、やっぱり調査が足りなかった、いろ
んな角度の勉強が足りなかったと強く反省し
ています。

そこで、責任の取り方につきまして、信頼
していける診療所経営をやっつかないとい
けないという答弁であったようですが、やは
り具体的に同じような失敗を二度と繰り返さ
ないためには、比較検討できるやっぱり幾つ
かの方向性、そういったものをつくって、そ
れに伴う長期ビジョンを作成し、その中で今
回の教訓を生かしていく、このことが最低限
の私は責任の取り方だと思いますが、どうお
考えですか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、基本的にこ
のまま続けていくことも大変、一番問題は医

師の資質だと思っております。この中でどう
運営していくのか、やはりこういうことも十
分配慮した中で医師の選定ということもやら
なきゃならなかったということも事実でござ
います。その中におきまして、今後民営化に
向けましたあり方の中におきまして、その方
法論を今から十分考えていきたいというふう
に思っております。

○12番（漆島政人君）

それでは、次に今後のあり方についてお尋
ねしたいわけですが、その前に、私一つほど
ちょっと気になることがあります。ちょっと
お尋ねしますが、今回、1年限り、1年だ
けということで、医師の公募をされました。
それに対して、この医師不足の時代に、1人
の方が応募され決定しています。仮に私が、
医師の立場であればとてもあり得ない話です
が、その先生はどういった理念をもって応募
され、どういった経緯をもって決定されたの
か、このことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

面接をする中におきまして、その先生、私
どものこういう診療所の苦しさといいますか、
そういうものを理解した中で、自分でできる
ことなら、そういうものも救済していきたい
と、そういう気持ちの中で応募をされたとい
うことをお聞きしております、私もそうい
う気持ちを聞く中におきまして、通常だっ
たらいろいろとそのような限られた中では大
変難しい部分はございますけど、やはり私ど
も日置市におきますこの診療所の実態等も把
握した中で応募されたというふうに認識して
おります。

○12番（漆島政人君）

診療所の実態をよくわかって、その状況を
救済していきたい、そういう意向で応募され
たと思いますが、今の時代、そういった話は
あり得ないだろうと、救済もまず家庭のこと
から、我が家のことからの救済がさきですか

ら、そういった中で、これも民営化した後は、その先生が引き継ぐとか、そういう話があるんだったら私も理解できますが、そこについては、まだ未知数の状況ですから、そこについてははどうなんですか。

○市長（宮路高光君）

基本的には民営化ということでございますので、今後新たに募集をしていくということが基本的になります。

○12番（漆島政人君）

次に、診療所の今後のあり方についてお尋ねいたします。民営化のあり方についてどういった形で民営化していくのかという質問に対して具体的な答弁はなかったようですが、今後どういった形で民営化していくのか、まずそれについてお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、民営化のあり方が指定管理者制度を使った民営化のあり方、それと、もう一つは、直接いろんなのを譲渡していく民営化、基本的には民営化のあり方、この2つが選択があるというふうに思っております。この中におきまして、特に診療所をつくただけのことでございますので、いろんな中におきまして、どちらがいいのか、今後どういうふうにしていけばいいのか、これはちょっと今から検討委員会をつくって、民営化のあり方のこの2つの方法を論議をしていきたいというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

民営化していくという方針を示されたのは早い段階でした。しかし、これを最終的な、具体的な方向性に煮詰めていくまでには、市長もご承知のとおり、来年の9月には方向性を明確にし、12月議会にはその関連議案を出さないといけないとは思いますが、となつた場合に、今の時点でまだ具体的な方向性がないというのは、今の今回の失敗を招いた教訓になってないような気がします、市

長自身は、もう腹としてはそれなりのお考えがあると思います。そのことについてどうなのかお尋ねいたします。

それと、検討委員会を設置してということでしたけど、市長の本心は今の段階ではないわけですね。そしたら、その検討委員会で協議した、どういった形でされるのかわかりませんが、その結果を重視していくのか。

○市長（宮路高光君）

検討委員会というのは、まだ内容の具体的なものをしていかなきゃならないと。もう選定に含めて、基本的なのは、私は今回いろんな教訓を含めまして、とりあえず償還等も残っておりますので、指定管理者制度を使った中におきます民間委託、これは一つの基本であろうかというふうに考えております。その中におきまして、さっき言いましたように、検討委員会というのは選定をしたり、また、料金と申しますか、いろんな使用料の問題とか、こういうものを具体的に検討をさせていただきたいということで、これが今後早い段階の中でお示しをしていかなきゃならないというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

今指定管理者制度を基本にという答弁がありましたけど、市長自身は、その指定管理者制度を導入しようとしたが、どういった形でしょうと考えておられるのか。現在、青松園のあり方検討委員会も設置されてます。その背景には、やはりこれについても、今後民営化していく、そういった考えがあられると、そういったことも含めて、何だかの考えはあると思いますが、そのことについて、指定管理者の基本的な考えというのは、方向性としてはどういう考えを持っておられるのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今青松園の問題も出てまいりましたけど、私は、この病院とこの老人ホーム、これ一体

化したものであるというふうに考えております。そうしていかなければ、今こっから先、医療と介護というのは一体化することが地域におきます、また市民にとっても大変いいことであろうというふうに考えておりますので、この青松園と、この病院と一体化した中におきまして、民営化していきたいというふうに基本的に考えております。

○12番（漆島政人君）

セットで民営化していくと、そういう指定管理でやっていくということですが、それでは、指定管理料、それとか、その委託する期間、この辺についてはどういうふうにお考えなのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、青松園と、この病院とした場合、まだ病院のほうについては、大変借入金等もございまして、また青松園につきましては、ある程度のもう借り入れ等が少なくなっております。施設等も老朽化といいますか、年数もたっております。基本的には、病院のほうにおきましては、基本的には、やはり償還に見合った分については、市のほうに応能していただきたいというふうに考えております。基本的にあとの運営につきましては、修繕、いろんなものについては、民間のほうでお願いをしていきたいと、そういういろんな条件、要件、そういうものを整備した中におきまして、公募を今後やっていきたいというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

起債の償還金に見合うものを納付金として指定管理いたした場合はらっていききたいと、そういうことですが、償還金は3年間据え置き、25年度からでしたか、年間約4,000万円の償還がスタートしていきま。元金だけで、ということは、少なくとも4,000万円の指定管理料は納付金としてとっていききたいと、そういう考えですか。

○市長（宮路高光君）

これは償還4,000万円ですけど、地方交付税の中で元金される部分がございます。それ以外について、一般的な中におきまして、市の単独で出さなきゃならない部分、そういうものを今から試算もさせていただきますので、4,000万円の中におきましては、地方交付税で返ってきますので、そういうものもうまく利用しながら、ただ、市の単独で出さなきゃならない部分の償還等を数字を計算させて、それを納付金という形の中で、民間の皆様方にもお願いしていく、そういう一つの要件を出した中で、指定管理者制度の公募をします。ですけど、それに来るのか来ないのか、まだこのところはまだ現実的にはわかりませんので、そういうことも含めた中で今後公募をやっていきたいというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

病院事業に、診療所経営に対して交付税化される分が、大体私の記憶では七、八百万円だったかなと記憶しています。また、その分、過疎債の交付税措置がどれだけ見てもらえるのか。そこで、その分を引いたときに、4,000万円から幾ら下げた金額が指定管理料になると市長は考えておられるのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

そういう細かい数字については、今後やっていきますけど、概略的にさっきも申し上げたとおり、その償還、この交付税、こういうものも勘案した中において、年間におきます指定料といいますか、そういうものは決めていきたいというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

結局、現段階では、何も細かいことは答弁できる状況じゃないということですか。

○市長（宮路高光君）

小さな数字的なものは、今からだというふ

うに思っておりますけど、その方向性というのは、さっき言いましたように、指定管理者制度を含めた中において民間経営をやりたいというふうに考えております。

○12番（漆島政人君）

指定管理者制度の基本になるのは、やはり何と云っても、そのどういった条件で相手に渡すのか、委託するのか、それと、一番大事なのは指定管理料です。そこを、そういった数字の積み上げもなしに、また、診療所のいろんな今後建てかえ等も検討されるわけですが、そういったものもない。そして、指定管理委託に出しても、当然そこには5年なのか3年なのか10年なのかスパンがあるわけです。そういった見通しもない状況で、指定管理者制度を基本にやっていきたいという考え方は私は物すごく短絡的な言い方だと思いますが、それについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっき言ったように、今の中で数字的なその積み上げということじゃなく、さっき言ったように、ある程度の今回の償還を含めた、ある程度の数字的なのは、自分自身も頭の中には入れております。基本的にはこの指定管理料の問題を含め、また指定したときにおきます条件ということにつきましては、市のほうの今までいろんな指定管理をするあり方の中におきまして、修繕とかいろんな問題、こういうものも市のほうが持っておりますけど、今後指定管理者制度をする中におきましては、そういうものも一切市としては負担をしないと、そういう考え方を持っております。

今言ったように、恐らくこの償還、12年ということでございますけど、指定管理制度をする中において、それぞれ5年なのか、その中におきまして、まだ再更新をしなきゃならなかったり、恐らく年数的なものもあるというふうに思っております。基本的にはこのことがすぐ譲渡というふうにいけば一番いい

部分があろうというふうには考えております。そういうふうにして、譲渡を、さっき議員がおっしゃったことにおいて、指定管理者制度というのを考えて、それでも保育園をした譲渡の問題、こういうものも比較検討ということはしていきたいというふうには思っております。

今ご指摘ございましたように、この数字だけの細かい数字が今のところをお示しすることはできませんけど、今後、こういう数字的なものも積算した中において、議会のほうに上げるときには、きちっとした形の中で今後やっていきたいというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

今指定管理料については納付金としてもらっていききたい、また、修繕等については、委託先のほうでやっていただきたいと。かなり今までの従来の指定管理制度のあり方とすると、かなり厳しい答弁であったわけですが、そういった条件の中で引き受けてくれる先があるとお考えなのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも言いましたように、病院だけはちょっと難しいというふうには思っております。そういう中で、この青松園ということも含めながら、一括した中で私ども、今一番負担していかなければならない病院だけの問題がございます。青松園という特別老人もございます。そういうものを含めて、一括した中で公募をやっていきたいと。そこで、今ご指摘のとおり、本当におるのかいないのか、このことについては、このことはまだ何にも白紙の状態でございますので、そういう条件を出した中において来るのか来ないのか、やはり私はこういう形の中で今後公募をやっていくべきなことであろうかというふうには思っております。

○12番（漆島政人君）

結局、12月議会が終われば、正式に議会

と執行部と協議がしていける、議論がしていけるとするのは、3月議会にやるわけです。となると、その間で決まったことを、果たして3月議会の時点でどこまで改善していけるのか、検討していけるのか、その辺は非常に難しい部分です。だから、やはり私は今期定例会の中である程度具体的な方向性を示していく、それがやっぱり執行部の責任のあり方だと思います。

それに対して、やっぱり議会も今の段階で議論していく。今の段階で具体的な数字を示せないとなると、3月議会までそのままになってしまうわけです。そうなってくると、果たして本会議の中で、どの程度議論ができるのか、我々もいっぱい質問していきたいことはあるわけですので、時間的な制約もあります。いろんな取り決めの制約もあります。非常に難しいです。もうちょっとこういうことは、早め早めにやっつけていかないと、また、同じような二の舞になっていくと思います。

そこで、検討委員会を設置して、今後方向性を決めていきたいということでしたけど、どういった目的でそれを設置されるのか、またどういった意向で、意向を提示して、どういったことについて協議をしていただくのか、またメンバーについてはどうなのか。それで、またいつで終了して、その協議結果をまたどうと取り扱われるのか、そのことについてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘いただきましたとおり、24年度に開設するには時間的なものもそんなにないというのも事実でございます。今ご指摘いただきましたとおり、こういう指定管理者制度をする中におきましては、3月議会の中でこの条例等も上げていかなきゃならないというふうに思っております。

今おっしゃいましたとおり、この検討委員会といいますか、その部分の中におきまして

は、今言いましたように、施設におきます納付金の問題とか、また、どういう内容の中で公募をするのか、こういうものも、きちっと早く委員会、そういう中で検討し、また議会の皆様方にも、いろいろとその事前にお話をさせていただきたいというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

今ちょこっと、納付金等についても、指定管理者の場合、その納付金についても協議していただくということでしたけど、こういった指定管理の基本になるようなことを、この検討委員会がどういった組織なのかわかりませんが、こういったことを検討委員会で協議して、それを尊重してもっていかれるんですか。

それで、先ほどメンバーについてはどういった組織体なのかお尋ねしたんですけど、それについてもお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

これは、副市長を中心として、それぞれ部長、また担当課を含めた中で一応内容的な検討をさせていただきたいというふうに考えております。

数字的なお示しの中におきまして、皆様方にもお示しをしていきたいというふうには考えておりますけど、基本的なものが、やはり今後こういう運営の中において、今議員もおっしゃいましたとおり、市の財政的な関与といえますか、これをなるべく少なくしていかなきゃならない。これはもう基本的に、私、自分自身も考えておりますので、そこあたりをやはり民間の皆様方にも負託をしていただかなきゃならない。だけど、それで議員がさっきも言ったように、本当にいるのかいないのか、このことを心配しておれば、何も先には進まないというふうに思っておりますので、やはりある程度の方向性は出ましたら、民間の皆様方に公募の条件を出して、それに応募

していただけるか、していただけないのか、ここあたりはそのときに判断をしていかなければならないというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

本音では、市長自身もいろいろあると思うんですけど、しかし、それを言われたい。私どもも、それに対して議論は言われたいから議論はできないと、そういったのが、私の今の率直な感想です。

そこで、私は、第三者検討委員会を設置する、これがどれだけの意義があるのか、この短い期間の中で、どれだけの意義があるのか、私は理解できません。また、私は、第三者検討委員会を経由することによって、責任の回避的な側面も感じてきます。

そこで、民間の場合です。多額の金額を伴う重要な案件は絶対に失敗は許されないわけです。したがって、民間の場合は、社内でプロジェクトをつくって、そこで慎重審議をし、方向性を見出していく。当然結果が悪ければその責任者は問われてきます。私は、今回のこの診療所の案件は、民間と同じような考え方で取り扱っていくべきだと思います。そうした考え方で取り組んでいかなければ、一つ一つの事業に対する、事業経営に対する危機意識は高まっていかないと思いますが、どういうふうにお考えかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

議員のほうが先般の指定管理者の中におきましても、3年、5年ということで、大変先般いろいろと議員とも論議もさせていただきました。基本的に今回のそういういろんなものを踏まえながら、危機管理の問題におきまず経営の考え方、このこともやはり十分私どももチェックといいますか、強い気持ちの中で、民間的な感覚を持った中でやっていかなければならないと、そういう意識は持っております。

さっきもおっしゃいましたとおり、この問

題につきましては、本当に住民に対しても大変敏感な案件でございます。また、私どものほうも、やはり住民の皆様方にも、説明責任を今後とも果たしていかなければならないというふうに考えております。基本的にはさっきもございましたとおり、本当に市の財政というのを考えた中におきまして、これ以上本当に市が直営の中で赤字化した中におきますることはできないと、そういう形におきまして、早く民間の皆様方の力をいただきながら、この経営を担っていただかなければ、まだまだこの累積赤字というのは多くなっていくことを思っておりますので、市としても最小限の中におきまして、やらなきゃならないこともたくさんあるというふうには考えておりますけど、そこあたりも、今ご指摘ございましたことも十分認識した中で、次のステップのほうに一つずつ進んでいきたいというふうに思っております。

○12番（漆島政人君）

なぜ、私が厳しくいろいろ申し上げるかといいますと、冒頭でも申し上げましたとおり、国の財政状況というのは、本当に国民が信頼できる状況にあるのか、私は絶対ないと思います。そして、また、今住民の方の生活も、ここに入っておられる方は、そういった感覚はないかもしれませんが、地べたをなめずり回っていくような、そういった厳しい感覚で生活している人も非常に多いわけです。そういった中で、やはり、議会も同じことですが、今までみたいな感覚で物事に取り組んでいけば、将来的にも通用しないと思うし、当然、住民の方との信頼関係も保っていけないと思います。

したがって、今後は、私は、職員が持っている能力と意欲、これを問題解決にどうやって生かしていくか、私はここが一番重要なポイントだと思います。

そこで、私の個人的な見解で、一例を申し

上げれば、極端な言い方かもしれませんが、ここにもかなりの多くの幹部の職員の方が入っておられます。これだけおられないと議会に対する答弁ができないのか、また、委員会審議でもあっても、かなり多くの係長さんまで入っておられます。そこまで入らないと説明ができないのか、私は決してそういうことはない、皆さん優秀なですね、一人一人に問いかけていけば、かなり優秀な職員の方ばっかしです。そういったことを考えれば、まだまだそういった部分も減らして、その部分をこの問題解決に当たるためのプロジェクトをつくり、問題の調査研究に振り向けていく、そして、またその結果に基づいて、市長と職員と、ぼんぼんぼんぼん意見交換をして、いい方向性を煮詰めていく、そういった体制づくりが、結果的に、診療所経営に対する職員の危機意識や責任意識も高まっていくと思いますが、このことを最後にお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘がございました職員の危機管理の問題におきまして、今、効率的に考えれば、この議場の中においても私が一人おればいいというふうには思っております。ですけど、私はやはりお互いに論争する中に、共有した中において、その場で、いろいろと職員も意識し合わなきゃならない、ただ、いろいろと書物、物事で言って伝わるものじゃないと、人間というのは。やはり、お互いが、いろいろなことでその場においてしたことにおいて、きょう議員が話したことにおいても、やはり、それぞれ直接聞く中において、危機管理というのは、なお一層出たと思っております。また、これはだれか伝えた中におきましては、伝わり方が違ってしまったり、いろいろとまた薄れてします。やはり、私はここにたくさんおりますけど、この中において、みんなが危機管理の中においては、議員から指摘され

たことを真摯に心に受けとめるというふうにして思っております。こういうことを踏まえながら、今後のいろいろな診療所運営の中でやっていきたいというふうにして思っております。

以上です。

○議長（成田 浩君）

次に、16番、池満渉君の質問を許可します。

〔16番池満 渉君登壇〕

○16番（池満 渉君）

ことしもあと半年となりました。合併は、輝く未来をつくる、サービスは高く、負担は低くというようないい文句で、本市も合併をして5年目に入り、いよいよその功罪が明らかになってまいります。

先ごろ実施されました市民満足度調査やまちづくりアンケートの結果でも、幸いに、本市は、安心して暮らせるまちである、環境が守られて美しいまちであるなどと、市民からはおおむね高い評価を得ております。市長を初め、行政に携わる皆さんの日ごろの努力の賜物と評価をいたします。

ところが、一方で、地域の特色にあふれているまちである、あるいは、活力あふれるまちであるなどの設問には、いまひとつ低い評価が示されています。社会は、少子高齢化で人口減少は進み、経済状態も悪く、雇用も厳しい今、どのような施策が効果的なのか、難しい時代であり、その解決策は、なかなか見つかりません。

そのような中、本市の基本計画、過疎計画では、日置市が目指すまちづくりは、豊かな市民生活を実現し、市民が心身ともに、健やかに暮らせるところで、社会基盤の振興では、どこに住んでいても不便さを感じさせない都市基盤づくりとあります。満足度調査などの評価の高い分野を徹底的に伸ばすことは、有効な施策の一つだと考えます。そのことが、暮らしやすい日置市に住んでみたいとの外部

への宣伝にもなるのではないのでしょうか。

そこで、今住んでいる市民に、より一層の快適さを提供し、あわせて外からの人口増を図るために、次の3つの事項について質問をいたします。

まず、東市来地域で言えば、湯之元、鶴丸などの市街地、住宅密集地に、廃屋となって防災上も環境衛生の観点からも、そこに住む住民の悩みの種になっている建物などがございます。平成17年6月議会で、同僚議員から同じような質問がありました。それに対して、個人財産については、対応が難しく、地域で利活用の方向性があれば、行政としても何らかの応援ができるのではないかというような答弁でございました。しかし、今、いわゆる地域の整備事業は、ものをつくるだけでなく、解体整備も含まれるとの見地から、国は、一部の都市などを限定して、交付金事業などにその用途を認めております。本県では、鹿児島市など、二、三の自治体が対象だったと思いますが、個人財産とはいえ、住民の悩みにどう対処されるのか、その方向を改めてお示しいただきたい。

次に、今伊集院駅の改築が始まろうとしております。10億円以上の予算で、老朽化を解消し、より便利にと、本市の新しい顔としての期待も高まっております。ご承知のように、本市には、JRの駅は3カ所あります。通勤、通学などでの利用者を初め、特に、自家用車を持たない高齢者などにも大切な移動手段となっています。もちろん3つの駅それぞれの利用者の数に違いもあります。ご承知のように、湯之元、東市来の両駅は、高架橋の階段を上り下りしてホームまで行かなければなりません。現在は、伊集院駅も同じ階段であります。改築後は、エレベーターの設置で高齢者や障害を持つ利用者にも便利になります。東市来、湯之元の駅に、エレベーターの設置とまではいかななくても、せめて、

この広木駅のような踏切式での通路はできないものかお伺いをいたします。あわせて、駅前の短時間利用者のための駐車場は、無料でも、その数が少なく、いま一つ利便性を発揮できていない気がいたします。用地確保の問題もありますが、もう少し駐車台数をふやすとか、有料月極めの利用者との公平性のためにも、コイン式にするなど、利用しやすい検討はできないものか質問をいたします。

3つ目は、市役所は、市民の役に立つところでなければなりません。先日、同僚議員からもございましたけれども、大方の職員は、その解決のために努力されていることは、私も承知をしております。当然、個人的な要望などは別としても、本来、行政の責務としてやらなければならないことで、軽微な市民要望には、応急的でも早急な対応が望まれるところであります。一昔前、全国で、すぐやる課などが創設をされました。そのような意味では、現在、東市来地域にある公共施設管理公社などは、かなり評価されておりますが、日置市シルバーセンターに、その機能を移管するんじゃないかとの話も耳にいたしました。財政的にも厳しい今、すべてを予算と時間を要する公共工事に対応するわけにもいきません。自治会単位の課題可決には、地域づくり事業もありますが、多くの市民からの要望事項、特に、軽微なことには、今後どのように対応されていくのか質問をいたします。

以上、3項目に誠意ある答弁を期待をいたします。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1 番目の市民満足度調査で暮らしやすいの評価も高い、より一層の快適さを提供し、人口増を図るためにというご質問の中で、その1でございます。

市内の空き家等については、少子高齢化が進むにつれ、ますます増加傾向にあります。平成18年度の空き家調査結果では、約1,750軒の空き家があり、そのうち、破損や使用できない住宅等が約700軒存在することを確認しております。

このまま放置すると、ご質問のとおり、防災、防犯、環境衛生上、問題があることも認識しています。ただし、個人財産ということから、行政としてすぐに対処できないという部分が大きく放置状態の家屋についても、市民からの相談がある場合は、所有者等に連絡して対応をお願いしている状況でございます。

2 番目でございます。これまで、東市来駅及び湯之元駅については、バリアフリー化に向けての鉄道整備促進協議会の要望活動の中でお願いしていますが、施設整備については、JR単独での調整は困難であり、関係自治体と協議していきたいとの回答に終始している状況でございます。したがって、整備に当たっては、市も相当の負担が必要になってくると思われま。ここ数年の1日当たりの乗降客は、東市来駅が600人、湯之元駅が800人で推移していますが、利用状況や利用人数を見ながらバリアフリー新法を踏まえ、駅施設の利便性、快適性の向上について、積極的にJRと協議していきたいと考えております。

また、JR東市来駅と湯之元駅に設置している駐車場の中の短時間利用者にコインパーキングの設置を検討できないかという質問でございますけど、現在、東市来駅に5台、湯之元駅に6台分の短時間利用の駐車スペース

を設けてありますが、また、月極めの駐車スペースとして、東市来駅に31台、湯之元に30台を設けて利用をいただいておりますが、東市来駅では、年平均80%、湯之元駅では50%という利用状況でございます。短時間の駐車スペースについても、常に、満車で利用できないというような状況は、現時点では発生していないと認識しておりますので、今後、無料で利用いただいている短時間の駐車スペースにコインパーキングを設置して有料化することで、逆に利便性を低下することも考えられることから、現時点では、大変難しいというふうに考えております。

ただ、湯之元駅につきましては、土地区画整理事業の中で、駅前広場の整備がありますので、それを進める中で、必要性に応じて検討していきたいと考えております。

3 番目でございます。軽微な市民要望と申しても、ハード整備から、組織や仕組みづくりまで、または、すぐに対応し得るものや手続が必要なもの、さまざまなケースがございます。また応急的でも早急に対応することが望まれる課題も、公共的な課題かどうかによって、その対応は異なります。課題に、地域的な特色がありますので、現在、地区振興計画に基づき、地区と市が連携しながら、身近な課題の解決をする地域づくり推進事業を展開しているところでございます。今後も地域の課題解決に向けても、自助、互助、公助に役割分担をして、協働により解決していくことを基本に考えております。地域づくり事業で対応しきれない軽微なものへのスピード感がある対応として、直営で措置してまいります。

以上でございます。

○16番（池満 渉君）

まず初めに、先ほどの冒頭の質問のところ、ことしもあと残すところ半月と言うところを半年と言ったようでございますので、議

事録の訂正をお願いいたします。半月ということをお願いいたします。

今、この廃屋の問題については、ご答弁をいただきました。全体の調査として1,750ぐらいあるということでありましたけれども、今回、私が質問をいたしますのは、ここに書いておりますように、伊集院でも吹上でも日吉でもそうですが、特に、住宅密集地における廃屋の対応についてということであります。市長の答弁の中で、市民から相談があった場合には、所有者などに連絡をするなりして、その対応をしているということでありましたけれども、その対応を、もっと詳しく幾つか事例などがあれば、お示しをいただけませんかでしょうか。

○総務課長（福元 悟君）

年間の中では、そうたくさんまいてあるわけではありませんけれども、最近では、県道あたりに廃屋がかぶってくると、非常に強風等が発生すれば倒れて危ないというようなのがございまして、その機会には、県のほうの地域振興局、日置支所のほうからの連絡等もいただきまして、所有者の方は、もう不在でいらっしゃると思いますので、親戚のほうへ、探しながら、その親戚筋に当たる方からの労力で改善したというケース等は、最近では発生しております。

以上です。

○16番（池満 渉君）

わかりました。あくまでも答弁の中で、個人財産であるのでということには言われました。基本的に個人の財産に対して行政が介入するというのは、非常に難しいということは、私もよくわかります。

この12月議会で、補正の中で来年からのデジタルテレビへの移行について、いわゆる、難視聴地域の共聴施設の整備のための補助金がございしますが、これが、二、三の、ほんの小さな住民の方への補助に、国の補助金はな

じまないんじゃないか、団体等についてはということ、デジサポという予算に切りかえられたのが出ておりますよね。そういったようなことで、なかなか法的な税金というのは、個人的なものにはできないというのと、大体似たようなことだと思っておりますが、実際は、その廃屋の近くに暮らす人々は、朝から晩まで、それを目にしているわけでありまして。防災上も、この東市来の湯之元で言えば、旅館、飲食店もございまして、酔っ払いが歩いて、たばこの吸い殻を投げたらどうしようとかか、あるいは、ネズミやタヌキなどが頻繁に出て大変困っているとかいうような相談もございまして。建物が、いわゆる、まちなかの水路、青線の上に乗っかかっているというようなことで、なかなか大雨のときも流れが悪くなっているというような相談までございまして、そのようなことに対して、私たちにももちろん相談がありますけれども、これは、個人財産だからといって、行政が本当にそのままがいいのかという気がしております。個人の所有権も、もちろんそうですけれども、周りに暮らす、たくさんの住民の、いわゆる不安というのを比べたら、どっちがどうなんだという気もしないでもないんですが、本当に行政このままでいいんでしょうか市長、もっといい方法はないんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘がございましたとおり、個人財産というものと、その周辺の皆様方を含めた市民の皆様方、基本的には、そういう生活環境が悪化しておる、廃屋になっているところは、個人財産ですけど、そういう生活環境というのに携わっていない、そういう中におきまして、市として、ここらあたりをどう考えていくのかというご質問であろうかというふうに思っております。

県内におきましては、曾於市が危険廃屋解体除去補助金というのを単独でやっております。

す。ほかの市町村等も例にとらなければならぬことをごさいますけど、基本的には、この場合におきまして、工事費で30万円以上、その中におきまして、約30%助成するということでありまして、基本的に100万円ぐらいのときに30万円という最高で、こういうものをしながら環境的な除去をしておるということでもあります。

その市民の皆様方を含めれば、いろいろな理解をする中で、こういう補助制度というものも、今後つくっていかねばならぬのかなと思っておりますけど、何しろ財政的なものも含め、また個人財産等環境整備の中におきます、そこあたりをどうバランスをとっていくのか、ひとつ、ここはもう少し十分論議もさせていただき、また、議会の皆様方の、そういう中におきまして、いろいろと私どものほうにも論議をしながら、そういうこともしている自治体もごさいますので、十分、ここあたりは、今後、検討もさせていただきたいというふうに思っています。

○16番（池満 渉君）

解体撤去がうまくいかない理由、所有者がうまくいかない理由は、今市長が曾於市の補助金の話をされましたけれども、解体をするに、資金がないと、金がないといったような場合に、補助をするということでしょうが、相談の中には、持ち主がもうどこに行ったかわからないとか、所有者が、所在がわからない、あるいは登記関係が非常に複雑で、もうかかひようがならんといったようなことがいっぱいございます。そういったようなところを放置されている場合に、住民の方々からも何とかしてほしいと、かねてから要望が、相談が行政にある中で、万が一、台風等で倒壊をした場合、倒壊して、廃屋が隣の家とか、あるいは、何かに危害を加えた場合には、この責任所在というのはどうなりますか。もちろん、所有者本人はそうでしょうけれども、

行政には全くないのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

大変そこあたりが難しい部分であるというふうに思っております。基本的には、そういう災害等、いろいろな中におきましては、火災におきまして、そういう持ち主のほうで、基本的に負担を負っていくということになるかというふうに思っております。この問題につきましては、長く放置しておいた行政上に何も指導をしなかったのか、ここあたりが問われるというふうには思っております。

これは、大変難しいことで、法的な根拠の中で、この中で、どこにどう責任があるのかということが、恐らく、裁判等によって、恐らく争われる物件になるというふうに思っております。その中で、やはり行政としてできることは事前に、やはりそのような指導をしたか、しなかったのか、こういうものにおいて、その所在のあり方、責任のあり方というのを問われるというふうには思っております。

先ほど申し上げましたとおり、家屋を解体する中におきまして、曾於市の事例を挙げましたが、それでも資金がないという部分も出てくるというふうに思っております。その中で、限りない、こういう廃屋におきます市の対応というのは、大変難しいといえますか、どこまでしていいのか、どこまで介入してならないのか、大変微妙な部分があると、そういう基準といえますか、そういうものは、まだ全国的に一つの基準ができておる、また法的に、また総務省からも、そういうことがまだなされていないのも事実でございます。今後やはりケース・バイ・ケースの中で、どうあるべきなのか、いろいろなことがあろうかと思っておりますけど、私どもも、一番最初にするのは、やはり、所有者のほうに、一つのこういう状況、そういう分を知らしめていく、またお願いをする、それが、一番行政と

してすべきことであろうというふうに認識しております。

○16番（池満 渉君）

非常に難しい、なかなか回答が出ない質問かもしれません。

私は、ご相談を受けている廃屋の中で、一つ、1件だけ所有者が広島県に関係者がいらっしゃるって、その税金の代理者が北海道にいらっしゃるというようなことで、ずっと調べて連絡をとっているところが一つあります。そういった方に、失礼かもしれませんが、解体の同意をいただければ、解体資金については、空いた敷地を、ご同意をいただければ、近所の方々に、5年間なり、月極めで貸して、それで、その解体費用に充てるなどの手もございませうということまで提案をして出しておりますが、実際、なかなか返事が来ないということで、非常に厳しいところはよくわかります。

で、今市長がおっしゃいましたように、私は行政に一方的に言うつもりはございませうけれども、市民からの相談があった場合には、じゃあ、とりあえずできることは何なのかと、まず所有者はどこに、そして、どのような状況というのを十分調べていただいて、そして、それでも危険な場合は、じゃあ、立入禁止なりのさくをすとか、あるいは、ちょっと見苦しい場合は、民有地でありますけれども、草払いを住民の方と一緒にすとか、一緒になって、その廃屋について心配をするというか、目を配っておくということが、一挙に解決はできなくても、住民の安心感というものに幾らかつながるんだらうと思いますが、今後、そういったような相談については、もう少し踏み込んで、行政側も、職員の方々も一緒になってどうしましょうかという心配を気遣いをするということが大事だと思いますが、市長として、そこ辺を、あまりにも個人財産に踏み込むというのは、その度合いがわかり

ませうけれども、危険だなという判断をされたら、可能な限り幾らか手助けをするというようなことを指示されるお考えはございませうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、この因果関係の中で、このことが防犯とか、犯罪とか、いろいろ起こり得る可能性というのがあると、そういう中におきまして、特に、環境条例の中におきましても、やはり市としての指摘といたしますか、できるというふうになっておりますので、こういうことは、やはりケース・バイ・ケースの中において、十分相談をさせていただき、また相手方におきます連絡、こういうものはやっていくべきなことであるというふうに考えております。

○16番（池満 渉君）

廃屋の処分の対応については、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、この駅の改修、改修と申しますか、特に、東市来、湯之元に関しましては、乗降口の高架橋、階段を、高齢者、障害を持つ方々が非常に不便だと、何とかそれにかわるものはできないかということでありませう。

で、JRとの協議という話もありましたけれども、これは、自治体が、どうもJRのことについては、自治体が相当の負担をしないといけないうようになってはいるようですが、自治体が、日置市が、日置市の市民の要望にこたえるという形で、少し主体的に持っていけないかという気がいたします。市長のほうから東市来は600名ほど、湯之元で800名ほどという利用者の数を示していただきました。伊集院駅は、ご承知のように、鹿児島中央駅に次いで、鹿児島県内で2番目に利用者が多い駅だというふうに聞いております。で、伊集院の駅は老朽化やらも含めて、もちろん古いですから、そういうこともあるんでしょうけれども、伊集院駅が多いというのは、東

市来、湯之元を初め、川内、あるいは鹿児島、串木野というところからの乗降客があって、初めてこの伊集院の数が、やっぱり達成されているんだろうと思います。伊集院駅の入り口であり出口でありますよ、この湯之元も東市来も。高校があるし、企業があるから、この伊集院が多いのかもしれない。そういった意味では、伊集院駅の改築と、やっぱり市内に3つの駅があるわけですので、連動して便利な、高齢者にも障害者にも使いやすい駅に、せめてできるところだけでも、そんなに予算はたくさん要らないと思いますが、検討してみるべきだと思いますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃいますとおり、さっき利用状況を説明させていただきましたけど、バリアフリー化ということにおきまして、これはJRじゃなく国交省の基準なんです。国交省の中の基準で5,000人以上の中におきましては、国の補助金を出していただけると、そういう中で、今回、伊集院駅の中にバリアフリー化というふうに入ったというふうに理解していただきたいと思っております。

今、ご指摘がございました東市来、湯之元、特に、今高架橋を含めた中におきます大変お年寄り、また車いすを持っている方々の利用というのが大変できないというのも事実でございます。そういう中におきまして、特にバリアフリーといいますか、ホームのプラット間のバリアフリー、こういうことは考えなきゃならないということは思って、要望はしております。これは、今までもこの2つの駅については、そういう簡易な中でもできるのか、してほしいと、これは最終的には、JRのほうは、やはり、そういう決断といいますか、財政上の問題じゃなく、まだそこまでJRのほうにご返答いただかないと、財政の負担で、こっちでしますとか、それ以前の、まだ私どもの要望活動が足りないのか、そこあたりが

わかりませんが、今までの経過の中におきましては、どうしても、まだJRがバリアフリーした中におきますプラットホームを、そういう部分の意識がまだ足りないようでございますので、今後はやはり、そこあたりの合意といいますか、こういうものを持っていく必要があるというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

主体はJRの側だという見解でよろしいんですかね。財政的には市が応分の負担はしますよといいながら、言ったにしても、主に判断するのはJRの側だというふうな見方をしているのでしょうか、そういう答弁でしょうか。

○市長（宮路高光君）

これが100%ということではないんですけど、やはり、JRとの市政の中におきまして、私ども市にいたしましても、どれだけの負担をすればいいのか、ここあたりもございませうけど、やはり、門戸を、もし市のほうでしてもいいと、全額なるときに、そういう判断は、幾らの費用がかかるかわかりませんが、まだそこまで、市が全部したらいいですよと、そういう回答もいただいていない、そういう回答がくれば、またいろいろな方々にご相談しなきゃなりませんけど、そういうふうな全部市の負担で、JRのプラットホームを全部かえてしたらいいですよ。そこまでの回答がまだJRからいただいております。私どもは、やはりこういう部分は出しておりますけど、するせんは別として、そういう回答をいただくことが第一の条件になると。やはりJRとしても、いろいろと難しいといえますか、やはり安全性、いろんな問題が出てきます。下のほうにした場合、今の高架橋の中にすればですけど、これを下から上がっていくプラットにすれば、今度は安全性の中で、やはりここあたりも若干踏み切れない部分はあるのかなというふうに感じておりますので、

今後やはり十分ＪＲのほうには、こういう東市来、湯之元駅の実態、こういうものもお話をしていきたいというふうに思っております。

○ 16 番（池満 渉君）

私は東市来の駅をよく利用いたしますが、一緒に乗り降りする高齢者の方が荷物を持って、あるいは持たなくても、非常にきつそうであります。特に今度は雨が降ったときなんかは、一方じゃ傘をささにかいかん、一方じゃ荷物を持たんにかいかんという非常に大変そうであります。我々もやがてそういうふうに年をとるわけであります。この12月の議会でも審議をしておりますが、過疎計画の中でご承知のように、どこに住んでいても不便さを感じさせない都市基盤づくりというのが基本方針となっております、ユニバーサルデザインの概念がうたわれております。市長もご承知のように。このユニバーサルデザインというのは、ご承知のように、年齢や障害のあるなしにかかわらず、最初からできるだけ多くの方が利用可能であるようにデザインすることとあります。この基本方針からいくと、ユニバーサルデザインのまちづくりをやるんですよという計画をしているのに、どうもなかなか難しいという諸条件はありますけれども、というようなことであると、今回、提案をされている基本計画等についてお認めをいただきたいということで提案されておりますが、その提案の内容と、ＪＲの高架橋を非常に難しいからという、住民の方々が困っているというのは、ユニバーサルデザインに向けての努力、そういったような見解が足りないということで、少し逆行することになりませんか、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

そういう相対論の中で、この中からこのことを簡所的にやればそれかもしれません。基本的には、過疎計画を含め、みんなが不便のない、そういうものがやはり一つの目標で

いかなきゃならないと、これは一つの過疎的な振興計画でありますけど、これがこれと合致しないんじゃないかと言われれば、ここには大変さっき言ったようにＪＲの問題については、私どもだけでできるものじゃない。過疎計画を含めた中に、じゃあ主体的には市の指導の中でいろんな環境整備というのはやっていかなきゃならない。ここにはＪＲという大変第三者を巻き込んだ中で検討をしていかなきゃならない。さっきもお話申し上げたとおり、今後この問題については、やはり十分ＪＲと検討していくというご回答をさせていただきましたので、ここあたりは十分ご理解していただきたいというふうに思っております。

○ 16 番（池満 渉君）

高齢者や障害者を持つ方々のいわゆる社会参加、閉じこもり、引きこもりじゃなくて、外に出てくださいということをどんどん言っているわけですので、ＪＲを初め、公共交通機関ももっともって使いやすくしてやるのが、やっぱり行政、政治の責務だというふうに思っております。

九州新幹線が来年の3月いよいよ全線開業となります。先般の一般質問でも、在来線の便数をふやしてほしいという話もございました。それに向けてもＪＲとの協議、新幹線のダイヤとの関連ということの答弁もありましたけれども、全線開通を機に、私たちは観光客をやっぱり日置市に呼びたい、そして、交流人口を日置市によりたくさんの人を呼びたいというのは当然です。そういったときに、国のほうでもう環境問題もいっぱい言われております。鉄道はCO₂を出さない、少ない、公共交通機関ですので、いろんなことでやっぱり合致している。今のＪＲを利用促進をすることが、環境問題、いろんなことにためになるというふうに基本的に私は思います。もちろん市長もそうお考えだろうと思いますし、

独断では厳しいという答弁でしたので、そこは理解をいたしますけれども、先般、東市来駅の駅の仕事をしている方からお話を伺いました。東市来駅に直接鹿児島市から美山に陶芸体験におうかがいしたいんです。グループですけれども、グループの中に車いすの者がおりますが駅を利用できますかという電話がやっぱりかなりあるようです。障害者の方も、車いす以外でも。そういったようなときに、どうしても、担当者としては断らなければいけないと、「そや、おじいかならんがおっ」ということを言わなければいけないということで、実際に携われる者としても非常に便利になることを望んでおりますという話でございました。

J Rと本当に協議ということでもありますけれども、日置市が応分の負担はやってでもやりたいがどうでしょうかということを実際に真剣になって、市長、今まで以上にお願いをしていただきたいと思います、これからのそのJ Rへのお願いの気持ちをもう一つお聞かせをいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この応分の負担の若干こういう中においても、私どものほうでも若干ここ示唆しなければいけないと思っております。どれだけ費用がかかるのか、今まではただJ Rのほうにお願いするだけであって、一たんある程度試算をして、これだけだったら、市民の皆様方の理解を得られる負担なのか、もう膨大の1億円も幾らもかかるものに上がっていくものなのか。おっしゃいますとおり、この改札からホーム、バリアフリーということで、恐らく鉄道を渡らなきゃならない。そうするときに、それぞれの駅の高さもございまして、ここあたりも、ある程度、今のところ試算をした中でそこまで入っていきなかなきゃならないというふうに思っております。

J Rもある程度出していただければよろし

いかもかもしれませんが、今の状況の中で、恐らく負担というのは難しいというふうに思っております。特に、広木駅の場合については新設という中におきまして、今議員がおっしゃいましたとおり、ホームのバリアフリー化がなされた駅であります。あれ新駅の中でつくられたことございまして、私ども、湯之元、東市来は改築という部分の中におきまして、どれぐらいの費用がかかるのか、一応最初これから試算をしてから、またJ Rとの交渉というのも入っていきたいと思っております。

○16番（池満 渉君）

このバリアフリー化の改修は、全体をホーム、あるいは乗り入れ口すべてができなくても、例えば、ホームはその次でも乗り入れの階段を何とか改修をできるようなとか、そういう段階的な試算をぜひお願いをしたいと思っております。

市長が、予算的にもし提案をした場合に、市民からの理解もよく得られるかというようなこともおっしゃいましたけれども、私はある意味で、今度の伊集院の駅、10億円以上かかりますけれども、じゃあ、この伊集院の駅舎改築について、日置市民のすべてが理解をしているかというところではないと思っております。ですから、市民の理解はもちろん得られてつくる、改築をするというのは当然でございまして、ベターでありますけれども、試算をして、そして、こういったことで、こうすればどうかということ、今まで以上に突っ込んでぜひご検討いただきたい。何とかやる方向で自分たちも検討していただきたいというふうに思います。ぜひ実現の方向で市長のやる気を期待をしておきたいと思っております。

このコイン式のパーキングの話でございまして、現在設置されているのは、市長からあったように、湯之元、東市来それぞれの台数であります。また、伊集院駅にも

20台ほどの短時間の駐車場がありますけれども、実はこの駐車場は、できるだけ単時間の駐車をお願いしますということで書いてありますけれども、実際は、ほとんど終日とめている状態じゃないでしょうか。鹿児島市などで、用事や会議などがあれば、どうしてもやっぱり最低半日はかかります。JRを利用していくとしたら、ですから、そういった駐車場を利用する方々は無料でありますけれども、月極の人はお金を払ってますので、その空間を占有するのであれば、5時間までは無料ですが、5時間を超えた場合には、1時間100円とか何とかというようなことをつけて、今後短時間の利用者の駐車場を何とか検討していく必要があると思います。

場所の問題もごございますが、東市来の駅は、神村学園の寮が建っておりますけど、その奥側に市有地が多分あります。空いたところ、現在空いておりますので、そこ辺について、コイン式でなくても、じゃあ、台数を少し確保しましょうとか何とかということも可能だと思いますが、ぜひそこ辺も検討をしていただきたいと思います。そういったことも含めて、短時間の利用者のための駐車場の検討、そのことが、この日置市のJRを利用すれば、わずか20分ぐらいで通勤圏でございまして、同じ市民とあわせて、日置市に住んでいなといったような方々への宣伝にもなると思うんですが、そこら辺はいかがですか、市長。この駐車場についてのもっとしっかりした、効率的なというか、駐車場の数を広げる、あるいはそのやり方をもう少し検討するといったような意味での、これからの考え方はいかがですか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、この単時間の問題につきまして、いろいろと平等、不平等さという問題の中におきまして、看板等は設置してありますけど、それを聞いてもらえ

ない、その中で終日、また2日も置いている人もおまして、いろいろと職員の手と張り紙等もした経緯もごございます。特に、伊集院駅の今回の場合につきましては、ちょっとJRともこの問題は打ち合わせをしていかなきゃならない、これ一つの課題として、どちらが管理をしていくのか、そういう部分もごございますけど、今湯之元の場合につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、区画整理の中においてちょっと検討させていただきたい。今おっしゃいましたとおり、東市来駅、台数的にはちょっとわずかなものでありますし、また、基本的に、東市来駅のほうに31台ごございますけれ、この平均的なのが約80%もう満杯でどうしようもないというご意見はまだいただいていない。広げても、また維持管理がかかってしまう。この費用と効果の問題。また、5台を設置した場合におきますこの費用と効果の問題、こういうものをやはり若干は考えていかなければ、ただ市民のための開放と無料と、そういう部分だけでは済まされない部分があるのかなというふうに思っておりますので、ここの分についても、今ご指摘ございました部分を十分検討もしなきゃならないというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

利用率の問題もあるでしょうけれども、東市来の短時間の利用スペースは、私が利用するときには、ほとんど満杯であります。その他は空いているかもしれませんが、このいちき串木野市の、串木野駅前の駐車場をご存じだろうと思いますが、短時間、あそこはもちろんスペースもいっぱいございます。短時間の駐車については、5時間までは無料、1時間を超えるごとに100円ということで、しかも入り口で券売機があって、ぴしゃっととめるようになっております。その運営は指定管理者ということで、民間の会社に任せてございます。ぜひここの辺のやり方もまたい

い方向を研究をしてみたいと思います。私は、財政など、いろんなことも含めて余り無理は言いませんけれども、本当にいい意味で、市民の利便性を図るということを研究をしていただきたいと思います。

さて、3問目ですが、この東市来の管理公社、今の管理公社はその後どのようなようになっていくのか、そのことについてもう一回ご答弁をお願いします。

○市長（宮路高光君）

この管理公社については、合併後5年たちまして、この間、やはりどういう形の中で進めていけばいいのかという大変論議もさせてきております。基本的に、来年から一応この公社は廃止するという方向に考えております。その中で、特に道路とか、いろんな部分を含めた中におきましては、今伊集院、日吉のほうで現場といいますか、そういう管理する方々を直営にしておりますけど、そういうものを設置をし、また、公共的なものについては、シルバーのほうにお願いしようと。吹上のほうも、そのような吹上にも公社がございますけど、基本的に、吹上の公社、東市来の公社は道路とかいろんなものに端的にするのは、やはり直接市のほうで雇用しながらやっていますし、公共施設については、それぞれのシルバーを含めたところに委託をする。基本的には、そういうものを検討を今までもやってまいりましたので、4月以降、そのような形の中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

私は、この軽微な市民の要望ということでは、例えばこの道路とか何とかということ特定して言ってるわけではありません。全体として、市民からの要望についてはということで質問をしました。

全国にすぐやるかというのができたこの理由は、行政の対応の迅速さというか、市民の

方々から一向にやってくれないというような苦情などがあつたから多分できたんだろうと思います。行政のほうもすぐにやるんですよ、やれるんですよということを形にしたのが、すぐやる課だろうと思います。

今市長のほうから道路等については、直営でというか、そういう形でということでしたので、これについては私幾らか安心をいたしました。施設については、やれる、シルバー人材センターなどがやれることも多いでしょう。それは構いませんが、やっぱり直営というか、職員が直接出向くわけにはいきませんので、職員の手足として、へんな言い方ですが、動けるといような体制が私は必要だと思います。財政も厳しくて、いろんなことに対応できないけれども、せめてそういったことには、やれることには敏感に対応するという、そういった心構えが必要だと思います。

さて、質問の締めといたしますけれども、市民の快適さを提供するために、もちろん金も要ります。ところが、あと5年もすれば、交付税の算定がえ、そして、社会の状況は高齢化が進み、非常に厳しい、こういった中であります。その中でも、市民へのサービスは、極端には低下できない。しかも、高齢化が進むと、社会保障関係費だけは増大をしていくといったようなことでありますので、あらゆる意味で、ぜいたくでなくても、身の丈に合った、やっぱり行政サービスというのを心がけていくことが大事だろうと思います。

そういった意味で、先ほどの同僚議員からの質問もありましたけれども、財政の今後のことなども心配をされるでしょうが、その中で市民の満足度を上げていくために、市長として今後どのようなお気持ちをもって対応されるのか、最後にいま一度確認をして質問を終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっきご指摘ございましたとおり、今後の

財政状況の運営というのは、国のほうも大変不安定な部分の中でありまして、私どもこの基礎自治体におきましても、今後の見通しというのは、大変不安定要素の中で運営をしていかなきゃならないというふうに思っております。

今ご指摘ございましたとおり、やはり私ども日置市におきます身の丈と申しますか、やはりここあたりは十分自分たちの人口、また財政規模を考えたときに考えなきゃならない。やはり、それぞれ市民のサービスというのは十分やっていく必要があるというふうには思っておりますけど、基本的には、私はこういうサービスの中におきましても、やはり基本的には自己負担と申しますか、やはりこのことが基本的にやっていかなければならない。これが、自己負担の中は、共生、協働であると。ただ、行政だけに全部お願いしてできるものじゃなく、自分たちでできるものは何であるのか、やはりそういうものもきめ細かくそれぞれの市民の皆様方にも理解をしていただきながら、行政もそういう形の中で少しでも削れるというのはおかしいんですけど、やはりむだを省きながら、粛々と自分の身の丈に合った財政運営をし、それで、市民の皆様方に満足度と申しますか、十分な満足はできないけど、それぞれの地域に住んで、それなりにお暮らしができる、そういうことを今後とも目指していかなければならないというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどといたします。

午前11時54分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、田畑純二君の質問を許可し

ます。

〔14番田畑純二君登壇〕

○14番（田畑純二君）

今までの同僚議員の一般質問と重なる部分もありますが、私は私の立場で私なりにさきに通告しました通告書に従いまして、3項目一般質問いたします。日置市の最高レベルの方針を引き出す質問としまして、第1の問題、日置市診療所についてであります。この件につきましては、私は前回の9月議会でも一般質問しましたが、さらにその後進展がありましたので、さらに深く掘り下げて質問をしていきます。

11月8日午後1時30分から、日吉中央公民館会議室にて、平成22年度第2回日置市診療所運営審議会が開催され、私もただ1人傍聴させていただきました。このとき疑問に思ったことは、11月16日に行われました市議会議員懇談会でも質問いたしましたが、時間が足りなかったこともあり、あえて再度この本会議において一般質問の形で質問するものであります。

1番目は、市長は日置市診療所の今後の運営方針とその具体的内容をどのように考えているかという質問であります。しかしながら、この件につきましては、11月17日付南日本新聞の26ページ社会欄に、来年4月から外来診療のみ日置市診療所という見出しで記事が出ておりました。すなわち、日置市の宮路高光市長は、16日、2011年3月末で医師2人が退職予定の日置市診療所について、公募の結果、後任医師が1人しか確保できず、同年4月から入院患者受け入れを休止する方針を明らかにした。さらに、外来診療のみでは経営は困難とし、12年度以降は、市診療所を民営化する考えも示した云々という記事であります。

ここで申し上げるまでもなく、日置市診療所の今後の経営について、最終的に決定でき

るのは、この日置市本会議で執行部から関係議案が上程され、本会議と担当委員会で十分に審議がなされ、最終的に本会議で議決したときであります。

市長は、南日本新聞社の記事がインタビューに来たときに、この種の記事を掲載することになぜ安易に応じたのか、その理由をまず明らかにしてください。

2番目、11月8日の第2回日置市診療所運営審議会において、医業費用収支見込について説明があり、収入見込み額、診療月収、診療収入プラス使用料及び手数料より歳出見込み額、人件費、総務管理費プラス医業費を差し引いた額は6,846万5,000円の赤字となる見込みとのことでありました。その表面上の数字的な原因として、先ほどからも話がありましたが、職員数は病院時代の50人から25人の半分へ減ったものの、診療報酬の引き下げや入院病床19床のうち、実績として十四、五人の入院患者しかいなかったこと、当初外来患者は1日60人を見込んでいたが、実際は50人弱しかいないことなどの理由により、当初見込みの約2,000万円よりも、大幅な赤字となる見込みとの説明がありました。

しかしながら、それらの数字に落ち込む本当の本質をついた理由があるはずにもかかわらず、肝心のそれらにも何も触れられていないように思えてなりません。言うまでもなく、この日置市診療所の本当の真の実質経営責任者は、診療所の所長ではなく、日置市の宮路高光市長であります。

そこで、市長にあえてお尋ねいたします。今年度見込まれる大幅赤字の経営責任をどう感じ、その本質をついた本当の原因をどう分析し、今後の経営をどう立て直していくつもりでありますか、具体的にわかりやすく誠実に答えてください。

3番目、11月8日の日置市診療所運営審

議会に、私1人だけ傍聴させていただいたときに、強く感じたことを客観的に冷静に公平公正に述べます。

①協議として、診療所の状況について。2番目、医療医師求人の状況と今後の診療所のあり方についてでありました。しかし、すべての中身が市執行部側のペースで進められ、委員からは、執行部からの説明に対して、確認、理解を深めることが主で、これからの診療所のあり方、運営をどうすべきだという建設的で、本質をついた、そして、可能性や方向性を十分に論議した、運営審議会とはとても言えないと感じざるを得ない審議内容で、1時間足らずで終わってしまうあり様でした。そして、さきに結論ありきの会議で、慎重に十分に審議した結果での結論とはとても言えなかったと感じざるを得なかったのは非常に残念に思われてなりません。さらに申しますと、今後の診療所のあり方については、市長は、本来ならば、こういうふうな考え方、提案をしますので、審議会としての結論を出してくださいというべきところを、強圧的にこういうふうに決めてくださいという言い方をされていきました。市長のこんな発言、態度では、本当の真の意味の諮問機関、諮問会議とはとても思えず、極端な悪い言い方をすれば、形骸化した形式的なご用機関と言われても仕方ない審議会と思わざるを得ませんでした。現在の日置市の各種委員会の審議会は、おのおの本来の設立目的、原点に立ち返って形骸化した名前だけの会ではなく、本質をついた真の意味の諮問機関としての機能を果たすように、そして、ご都合主義が浮き彫りにならないように開催されることを市長に強く求めるものであります。

市長は、現在の各種会合の状況、進め方をどのように感じておられるのでしょうか、お聞かせください。

3番目、今後の診療所のあり方についての

議案は、今回の12月議会には上程をされていませんが、先ほどにも申しましたように、市長の方針は、新聞でも公表されてしまいました。ですから、民主主義の原則である市民の二元代表制の一方の旗頭である今回の定例市議会においても、徹底的に十分な議論をして、我々市議会議員のチェック機関としての責任を果たした上で議決ができるように、最終本会議まではまだ日数もありますので、日置市診療所条例及び規則の一部の改正についての議案を追加議案として上程すべきであると思うのですが、市長はどのように考えておられるでしょうか。

市長のこの追加議案上程の考え方をお聞かせください。

そして、お尋ねいたします。日置市診療所運営審議会の委員の選出基準と、その運営方法と基本的あり方をどう考えているか、基本的にわかりやすく丁寧に答弁してください。

(4) 私が傍聴させていただきました日置市診療所運営審議会では、市長の今後の診療所のあり方、方針に対しまして、所長によりこんなのは初めて聞いたとの率直な発言がありました。これには、聞いているほうもびっくりし、司会者の事務方内の連携をもっと密にしてほしい旨の発言もありました。それは当然のことでしょう。うがった見方をすれば、一事が万事で、市長と診療所職員との間の、特に2人の医師との信頼関係、連携に疑問を持ち、市長の裸の王様の存在も、そして、あえて極端な言い方をすれば、不信任の関係にあるのではないかと非常に危惧し、引いては、それが市民への悪影響につながっているのではないかと非常に心配するものです。

そこで、市長にあえて質問をいたします。市長と診療所所長や職員との連携や日ごろのコミュニケーション、協働協力体制は十分に図られているのでしょうか。市長、反省すべき点は反省し、今後にいかすべく率直にあり

のままを答えてください。

5、先ほど述べました南日本新聞でも、現在入院中の11人は今後民間病院や老人保健施設に転院してもらうことにしたという記事が出ておりました。あの審議会でも、会の終了後、青松園に言って優先的に入院させてもらうよう交渉していくとのことでしたが、その後どうなっているのでしょうか。10月末現在、12人の入院患者は今後具体的にどう処遇していくつもりなのか市長具体的にわかりやすく誠実に答弁願います。

第2点、日置瓦等地場産業の育成についてお伺いいたします。

(1) 地方の経済はこれまで工場を中心とした企業誘致と公共投資という外部の力に依存して維持されてきました。しかし、グローバル化、財政制約の高まり、少子高齢化を初めとした社会経済環境変化に直面する中で、外発的な発展の限界が見え始め、内発的な新しい地域再生の方向を模索しなければならなくなっております。内発型の地域振興には、イノベーター的なリーダーの存在が不可欠であり、多くの地域においては、その自治体みずからがリスクを抱えてでも戦略的で組織的な行動により、リーダー役を担っていかなければなりません。

そこで、質問いたします。市長は現在の日置市内の日置瓦と地場産業の現状をどうとらえ、それらを保護、育成していくために具体的政策をどう実行しておりますか。具体的に明確に答弁願います。

(2) 地域経済の活性化の手法には大きく分けて、1、財政依存、2、企業誘致、3、内発的地域振興の3つであると言われております。3つ目の内発的地域振興では、地域固有の資源、文化、伝統など、地域の特性を十二分に生かした地場産業の振興が大きな柱の一つとなります。日置市固有の資源、文化、伝統などを生かした地場産業にはどんなもの

があり、本市には、それらの振興をどう取り組んでいるか、市長の答弁を求めます。

(3) 社会福祉関連は、大きな成長産業であり支援は大事であります。特別養護老人ホーム等介護社会福祉関連は、これからの大きな成長産業であり、本市としても、支援を強化していくべきであると思いますが、市長の見解と方針をお聞かせください。

(4) 観光は社会的に見れば、最大かつ最も成長力の高い産業と言われてますが、その理由をここで述べる時間はありません。観光事業や過疎、少子化対策等も新産業創出につながると思いますが、本市の現状と対策はどうしているのか答弁願います。

(5) 中国を初めとする東アジアの台頭やリーマンショック後の社会経済不況によって、世界産業戦略の練り直しが迫られております。補助金などインセンティブ合戦による企業誘致には限界が見えてきています。引き続き、雇用の場の確保に努めながらも、環境保全や安心安全な暮らしの場づくりなど、総合的なまちづくりに力を入れ、これまで以上に地域の魅力を高めなければならないときと思われまます。本市の地場産業の成長戦略に向けての課題と、市長の方針、豊富を聞かせてください。

第3点、最後であります。日置市地域公共交通についてお尋ねいたします。

(1) 日置市地域公共交通会議の設置目的と出席者名及び今年度の実績と会議内容結果、そして、今後の開催予定等をお知らせ願います。

(2) 少子高齢化、人口減少時代を迎え、交通弱者にやさしいまちづくりを目指し、公共交通の再整備に取り組む必要があると思われまます。日本の交通事業は、単体で経営できることが求められてきましたが、もはやそれでは地方の公共交通は立ち行きません。公共交通は公共財なのだから、将来に向けて積極

的に公費を投入してでも残さなければならないと発想を変える必要があります。30年後を見据え、本市でも今公共交通に投資する考えもありますが、市長の見解答申をお伺いいたします。

(3) 高齢化や過疎化の進行、また環境意識の高まりの中で、公共交通に対する社会的期待は大きいものがあります。今後は、公共交通の必要性を再認識し、社会的インフラという観点から、市民コンセンサスのもとに、支援と住民参加を促すことによって、対策ではなく、大作として公共交通を維持、育成することを考えなければならないと言われております。市長は、持続可能な地域公共交通への再構築をどのように考え、どう実行しようとしておられるかお聞かせ願います。

(4) この1年余りで、高齢者らが日々の買い物の困る買い物難民の問題が大きく取り上げられるようになりました。また、デマンド交通システムは、公共交通の空白地帯を埋めるための新たな解決策として脚光を浴びております。本市では、買い物難民対策と、デマンド交通利用の課題にどう取り組んでいるかお答え願います。

以上を申し上げ、具体的で明確、内容のある誠意あふれる答弁を期待いたしまして、私の第1回目の質問を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置診療所についてでございます。今後の方向につきましては、12番議員に申し上げたとおりでございますので、ご理解をしていただきたいと思います。また、新聞社のインタビューにどうして受けたのかということでございますけども、全協のほうでもお話を申し上げ、今後の方針につきましてインタビューに受けさせていただきました。

2番目のことでございますけど、本年度に

おきまして、大変赤字に陥っているということでございます。さっきも申し上げましたとおり、どこに責任があるかといえば、私自身自身にも、この診療所にした経緯の中で大変大きな責任も感じております。この中におきまして、先ほども申し上げましたとおり、今後、どういうふうにして、この経営をしていくのか、このことを十分論議もさせていただきたいと思っております。

それと、条例の追加と審議会の条例でございますけど、基本的にその方向性を出していかなければ条例等の改正もできませんので、議会の中でこの追加の条例というのはちょっと大変難しいと思っております。その前にまだ12番議員ともお話申し上げましたとおり、どういう方向でやるのか、このことに対します条例等につきましては、3月議会の中でご提案を申し上げていきたいというふうに思っております。

また、運営審議会の中身でございますけど、運営審議会は、方向性を決めるということではございません。もう診療所については、もうあり方検討委員会の中で方向性というのは決まっております、それに基づきまして、執行にお任せをしていただいたというふうに思っております。

特にこの運営審議会は、経営的にどうあるのか、このことを改善すべきがあるのか、こういう審議をしていくのがこの運営審議会であるというふうに認識しております。特にこの委員のメンバーでございますけど、学識経験者を含め、また地域内のそれぞれの代表の皆様方を含め、メンバーになっていらっしゃるというふうに思っております。

それと、所長とのコミュニケーションということがないご質問でございますけど、特に診療所には、事務局長がおりますので、いろんな中におきましては、事務局長がいろいろと具体的にコミュニケーションをとって

るというふうに思っております。所長とは、大学病院に行くときに、いろいろと話をさせていただき、今後、民営化という方向にいくという認識は持っていたというふうに理解しております。それと、今入院している患者でございますけど、今12月1日現在で10名ということになっております。特に家族の方々とも十分お話をしなきゃなりませんけど、特別養護老人に行く方、また新たな病院に転院する方も残された期間の中におきまして、家族を含め、またこのことにつきましても、院長を含め、事務長とも十分打ち合わせをして進めさせていただきたいと思っております。

2番目の日置瓦等の地場産業の育成ということであります。本町を代表する地場産業の日置瓦につきましても、大変歴史的なものがあるというふうに認識しております。そういう中におきまして、特に今現在日吉のほうで2工場、吹上の1工場、3工場しか経営をしてないというのも事実でございます。また、本市におきましても、特に榎園住宅等を建設するにいたしましても、この日置瓦を中心とした仕様ということでお願いをしておるところでもございます。

特にこの伝統、文化、こういうものを地場産業として守っていかなければならない、そういう認識は十分いたしておりますので、やはりそれぞれの市費を含めまして、その活用をいかにしていくのか、このことがこの伝統産業を守る大きな仕事であろうかというふうに認識しております。

また、今後の社会構造の中におきまして、特にこの介護関係におきます事業所というのは、大変重要であるというふうには考えております。特にこの介護保険の第5期の基本計画が24年から26年度ということで、また変更されますけど、それに伴いまして、介護保険料、介護保険料をどう設定していくのか、ここも一番大きなポイントでございます。特

に、今国のほうにおきまして、介護保険におきます基盤整備という中におきまして、老人ホーム、グループホーム、そういう施設整備の基金が積んでおりますので、市といたしまして、それに目的に合った中、また介護保険料を見据えた中で、今後ともこの施設整備のほうは強化していきたいというふうに考えております。

また、少子化ということにおきましても、安心して子供を生み育てやすい環境づくりのために、鹿児島県でも、市町村と協働で地域全体で子育て計画を支援する国の助成や、子育て家庭の負担の軽減等を目的とした鹿児島子育て支援サポート事業に取り組んでおります。

本市におきましても、やはりこのようなことを利用しながら、特に子育てをしている方々に少しでも優遇サービスができないかということで実施もしております。平成22年11月1日現在で、鹿児島県におきましても33の市町村が、何かの事業を展開しておりますので、本市におきましても、子育て支援パスポートを現在発行しております。今後におきましても、企業や店舗におきまして、協賛をいただきながら、地域ぐるみの中で子育てをしたいという機運を醸成していきたいというふうに考えております。

また、地場産業の成長戦略につきましては、地域経済の活性化が大きな柱となると思われております。地場産業の中で、観光産業を例にとりますと、地元でありふれたものと考えていた地域資源が、観光資源が、創意と工夫で、雇用と収入をもたらすほか、農業、製造業、健康、医療の関連産業など、異業種の産業との連携が、観光に新たな活路を与えることとなりますが、これらをいかに定着させ、経済効果につながるか、課題であると考えております。

3番目の日置市地域公共交通についてのご

質問でございます。

このことにつきましては、地域公共交通会議の設置目的は、市民生活に必要なバスなどによる旅客輸送体制の確保や利便性の増進、さらには、地域の実情に即した輸送体系を審議するために設置しております。委員のメンバーとしては、乗り合いバスや貸し切りバスの業者、またタクシー協会、鹿児島運輸支局、日置警察署、そういう代表の方、また地元の団体としても高齢者クラブ、身体障害者協会の代表の皆様方ら15名で構成して論議をしております。今年度は、これまで4月と9月の2回開催しました。これまでは、21年度の乗り合いタクシー実証運行を初めとする実績報告と課題提起、さらには、コミュニティバス運行平準化に向けた公共交通の再編について協議し、方向性を確認しております。

また、12月の会議で、23年度の事業実施に向けて、乗り合いタクシーやコミュニティバスの運行体系を協議する予定でございます。

また、公共交通は、だれのために走らせ、どんなニーズをカバーするかという基本理念の設定と地域の人々がどこへ何をしに移動したいのか、何に困っているのか、しっかり見据えることが重要であると思っております。30年後ということもございますけど、30年後は、いろいろなまた形態の中で、新しい乗り合いバスを含め、また自動車を含め開発されているというふうに思っております。それ以上に、私ども地域は高齢化してきて、そういう交通機関が難しくなってくるという部分がございますので、ここあたりもどうしていけばいいのか、十分今後とも検討をさせていただきたいというふうに考えております。

また、持続できる地域公共交通に再構築に向けては、沿線地域の参加を促し、市民と市

と事業者でつくり、育て、維持していく方式への転換が望まれます。市民は、地域公共交通を自分自身の問題として参加し、市は市民と協働して交通サービスが機能できる環境づくり、事業者は、利用促進に努力しながら安全、確実に運行に責任を果たすことが、地域公共交通を持続可能にすると考えております。

4番目です。日々の買い物に困る買い物難民は、問題の背景には、人口減少や地域交通の衰退、中心街の空洞化のさまざまな要因が考えられます。国では、この問題は、過疎地域でなく、大都市近郊での団地でも深刻化しているとして対応を急いでおります。

本市でも、コミュニティバスの平準化を目指して、平成23年度から乗り合いバス、乗り合いタクシーを伊集院、吹上地域で導入する計画でございますが、利便性が向上することにより買い物や社会参加活動に促進されるというふうに考えております。

以上でございます。

○14番（田畑純二君）

市長からそれぞれ答えをいただきましたが、さらに、深く突っ込んで別の角度、視点から、いろいろな重点項目に絞って質問していきます。

まず、日置市診療所について、第1問目でも少し触れましたが、幾らこれからの段取りも考慮した市長の方針とはいえ、市議会で十分な審議もせず、議決もしない前に日置市診療所の今後の具体的な方針の記事が突然公に出るということは、一般の市民の皆様には、既成事実として、日置市診療所は、こうなるのだと、誤って思い込み、変な憶測も生んだ上に、余計な混乱まで引き起こすおそれはないかと危惧いたします。

私は、市民の皆様、この思い込み、勘違い、誤解、混乱を非常に懸念し、今後の日置市診療所の経営にも大きなマイナス点をもたらすのではないかと非常に危惧するものであ

ります。

市長は、南日本新聞社の記者がインタビューに来たときに、この記事を掲載することに、なぜ安易に応じたのか。先ほど答弁がありましたですけど、もう一度詳しく、わかりやすく説明してください。

以上の観点から質問します。

○市長（宮路高光君）

この病院問題につきましては、日置市立病院事業のあり方ということで、平成19年3月29日、このときに、ある程度の方向性というのは、答申をいただきました。それに基づきまして、私どもは、日々、それぞれの経営状態を見ながら進めてまいりまして、その中で、全協の中で、皆様方にお話をしました。その中で、記者のほうインタビューに来ましたのでお答えしたと、そういう経過でございます。

○14番（田畑純二君）

それと、今度は、先ほども質問したんですけど、この諮問機関としての各種委員会、審議会のあり方、これについて、さらに詳しく質問いたします。

これらは41もあるんですけども、我々市議会議員が会員となっているのは、このうちの9つの会です。市政2期目からは二重審議を避けるために、9つに絞ったのですが、今のような状況だと、いずれは、これらもおのおの会の設立目的を徹底的に、吟味、審議しながら、再検討の必要がある、このように思わざるを得ません。先ほども述べたのですが、現在の日置市の各種委員会、審議会は、おのおの本来の設立目的、原点に立ち返って、形式的で、経営化した名前だけの会ではなく、本質を突いた真の意味の諮問機関としての機能を果たすように、そして、ご都合主義が浮き彫りにならないように開催されることを、さらに、市長に再度強く求めたいと思います。

先ほど答弁はなかったですけども、市長は、現在の各種諮問機関であるおのおのの会合の状況や進め方をどのように感じておられるのでしょうか。もう1回、具体的に、わかりやすく答えてください。

○市長（宮路高光君）

それぞれの審議会におきましては、会長さんもおりますし、今ご指摘がございましたご都合の中で審議をしている、これはちょっと言い過ぎな形もあるというふうに思っております。それぞれ審議会におきましては、委員も選ばれていらっしゃると思いますので、その委員を侮辱するような発言はしないほうがいいのかなと思っております。

やはり、その中におきまして、万年成果といえますか、万年化した分につきましては、改めるときは改めていかなければならない、やはり、今一概に、どれとどれということは言えませんが、特に、議員のほうにおきまして、二重審議ということにおきまして、その審議会の中から、それぞれの議会で審議をする必要があると、一般の、それぞれの皆様方がご審議をするのを見守るという形の中で、審議会等には参加しなくなったというふうに思っております。

また、議員がご指摘の中におきまして、本当に、どの審議会があるのか、また、そういう具体的なものがございましたら、私どものほうにもご指摘をいただき、また、それぞれにいらっしゃる会長とも十分論議をしていきたいと思っております。

○14番（田畑純二君）

今、私が申しましたのは、私は、この前傍聴させていただきました審議会がご都合主義に陥っているとか、そういう意味じゃありません。今後の運営において、そういうふうにならないように、市長のほうでしっかりと認識していただいて、それから、そういうご用機関と、言い方は悪いですけども、そういう

ふうにならないようにしてほしいということでございますので、そこら辺は誤解がないように、市長にもう1回確認しておきます。

それはそれとして、今度は、先ほども申しましたんですけども、日置市診療所条例及び規則の一部改正についての追加議案について、再度お尋ねいたします。これは、先ほどの同僚議員の質問とも重なる部分がありますけど、私は私なりに考えて、あえて、この場で質問しますので、それなりに答えてほしい。

まず、3月議会には提案されましようが、4月から入院患者を受け入れず、外来診療のみとして、現在の入院患者もほかへ転院してもらうのであれば、3月議会決定後では遅過ぎて、十分な準備はできず、現場は混乱するのではないかと懸念いたします。なし崩し的に、いろいろな実務上の現場手続を着々と進める中で3月定例会議での結論には、さまざまな制約が生じ、手おくれで前向きな議論が十分できず、議会軽視と言われても言い訳のできない状況になるのは目に見えています。審議する前に決まったということがないようにするべきである。これはもう鉄則であります。

それで、市長の追加議案上程についての考え方をもう一度詳しく聞かせてください。

○市長（宮路高光君）

この診療所におきます条例の中におきまして、入院患者、そのものの触れている部分は、私はないと思っています。その範囲内の中で外来、入院というのはあるというふうに思っております。その中に、さきも12番議員に申しましたように、条例を上げる前に、まだ私どももいろいろと手順を踏んでいかなきゃならない部分がございます。その中で、皆様方にご審議していただく民営化におきますあり方の方向ということは、議会の中でご審議していかなきゃならないというふうに思っております。それが済んだ後において、まだい

ろいろと募集等をし、いろいろ決まってくれば、この診療所条例というのは改正をしなきゃならないというふうに思っています。

○14番（田畑純二君）

それと、先ほど、市長と診療所所長や職員との、これまでの連携や日ごろのコミュニケーション、協働、協力体制について、もう1回お聞きいたします。

私は、いろいろな会議とか、市民の皆さんの話ぶりとか、それを聞いている中で、この前も審議会を傍聴させていただいたんですけども、どうも、まだ市長の意図とか、あるいは考え方、そういう考えが、市の職員、所長、事務長、そういう方に、事務長はわかりませんが、そういう方に十分に浸透していないんじゃないかと、私は実感して感じましたので、そういうふうに申し上げているんです。

だから、今後もし市長のほうは、これで十分だ、反省すべき点がないと言われればそれまでですけど、もし、今度前向きに考えて、やっぱり自分のやり方は、これはちょっとこういうふうで、もうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかなというふうなあらわれましたら、それは、もう一遍、お聞かせください。必ず、私は実感として感じているものですから、それはあえてお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

事務長とはいろいろとこういう経過については話をしておりました。院長と病院といった方において、この方向性の中につきまして、若干話し合いがなかったというのは反省をしております。

その中で、特に、先ほど申し上げましたとおり、院長とは、鹿児島大学に行った帰りの中で、今後民営化という方向の中で、いろいろと検討していかなきゃならないと、そういう意識は、院長もわかっておって、議員もその席にいらっしゃったときに発言したことが、入院患者にしても、また院長が継続してはで

きないということで、患者の方々を早目に転院、そういうものを考えていると、そういう話はお聞きしたと思っております。やはり、意識は持っておったというふうには思っておりますけど、十分な話し合いができたかといえば、ちょっと疑問に思うし、また反省すべきところは反省していきたいと思っております。

○14番（田畑純二君）

それでは、日置診療所の医師求人を経緯等についてお聞きしたいと思います。反省すべき点は反省し、それから、今後の日置市診療所の経営に活かしてほしい、その一心で質問いたします。

まず、この医師求人を経緯等については、先日の運営審議会でも、先ほども話がありました、平成18年度市立病院事業あり方検討委員会答申、診療所化及び民営化以来、現在までの状況が説明されました。しかしながら、市当局の、特に、市長の医師求人等への経営努力が足らなかったのではないかと思う面もあります。

ご承知のように、この診療所は50年以上の歴史を持ち、我々の先輩が、当時の厚生省とも話し合い、特に、日吉町出身の国家公務員が、当時の厚生省の要職を勤めておられたので、彼らの有形無形の助言援助もあって、鹿児島県内の地方自治体では先駆けて公立の地域医療施設ができたと聞いております。この点は、もちろん市長もよくわかっておられると思います。

市長もよくご存じの、関東日吉会の会長は、現在でもこの人脈に通じておられ、もろもろの助言、忠告もいただける立場にあります。我々日吉出身の議員も、市当局に少しでも協力したいと思って、この方の助言と人脈で、医者探しに動いたこともあり、このことは、かつて市長にも報告いたしました。

市長は、鹿児島県内のみの狭い視野にとら

われ過ぎて、この全国的な広い視野、観点からの医師求人、病院、診療所経営感覚に、少し欠けていたんじゃないか、非常に突っ込んだ表現ですけども、とも思われる、客観的に見てですね。ですから、今からでも遅くありませんので、今後の経営については、せっかくある、これらの郷土の先輩方の知恵やお力を借りて大いに利用させてもらって、この経営に携わっていくというのも、一方法じゃないかと、現時点で、これをちょっと振り返っていただいて、この点どうであったか、冷静に考えていただいて、どういうふうにされるつもりか、率直な市長の方針と考え方を聞かせてください。

○市長（宮路高光君）

公募の方法がまずかったというご指摘もありますけど、私なりに、いろいろホームページを使ったり、いろいろ発信できる機関につきましても、お願いをしました。ただ、今おっしゃいましたように、関東日吉会の会長ともお話をしました。議員のほうもお頼みに行ったら、それからどこに行ったら、そういうことも会長からもお聞きしております。ですけど、結果的の中で、そのルートの中においても、一人も確保できなかったということでございます。そこあたりの中で、私どもも医師を確保するために、いろいろなあらゆる手段の中で、手を尽くしましたが、結局は一人という形になりました。また、その経営の方向でございますけど、さっきも申し上げましたとおり、今後直営ということは考えておりません。さっき言いましたように、民間のほうにお願いして、いろいろと地域医療を守っていただきたい、そのように考えておりますので、その方向の中で進めていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

以前にも質問したんですけど、第1次日置市総合計画、計画期間が2006年から

2015年、基本計画の中の日置市創生プロジェクト4番目に、いきいき健やか拠点整備プロジェクトがあります。そして、その1として、いきいき健やかセンターの整備があり、次のように述べられています。すなわち、健康づくりは、介護予防、リハビリテーションの拠点機能を整備し、市民の保健医療、福祉の総合拠点づくりを進めます。また、各地保健センター、温泉施設等との連携を図りながら、現在の市民病院の機能を強化するなど、市民のさまざまな目的で、利用できる環境づくりを進めますと述べられております。この点、市長もよくご存じだと思います。

それで、この市民の保健医療、福祉の総合拠点としては、日置市の中央部にあって位置し、日置市診療所天然温泉を備えた老人福祉センターと市民ふれあいセンター、デイサービスセンターといきいきデイサービスセンター、保健センター、特別養護老人ホーム青松園と在宅介護支援センター、さらに、シルバー人材センター日吉連絡所、日吉町農村加工センター、日吉農村センターと、さらに、日置市社会福祉協議会の本所もある付近が、最適な場所であり、そこを計画場所としていることは、今さら申すまでもないと思います。

現在、ここの拠点整備機能と総合拠点づくり、さらに環境づくりを具体的に、有形無形にソフト面、ハード面で、どう進めているか、現時点での進捗状況と今後の予定等わかりやすく明確に示していただきたい。

○市長（宮路高光君）

基本的には、今センター設立、ハード的なものは全然考えておりません。あそこに何か施設をつくって中心的にしていくと、そういう考え方は持っておりません。やはり、こういう地域医療というのは、やはり旧町ごとにあります。それで、身近なところで使える、そういうものの機能強化というのをやっていきたいと、また、今それぞれ、今の診療所の

周辺には福祉施設関連が多ございます。とりあえず、日吉地域の皆様方がお使いできる、そういう機能強化という形の中でやっていくべきであると、そういう中におきまして、今回も診療所という形の中で建設をせざるを得なかったと、そういうふうと考えておりますのでご理解してほしいと思っております。

○14番（田畑純二君）

今、前の市民病院は、完全に解体されて、この跡地で、現在、日置市診療所駐車場及び施設整備工事が施工期間、来年の3月17日までの予定で行われております。それで、聞くところによりますと、現在の計画では、見た目には非常に広く感じる、この病院の跡地に、樹木等を植える計画は何もなく、緑の部分、木陰などは期待できそうにもありません。それで、言うまでもなく、地球温暖化防止のささいな役割や殺風景を防ぐ景観づくり、特に夏場の日陰、涼み場所、憩いの場づくりの観点からも、今後少しでも樹木等を植えるようにするのがよいのではないかと思います。樹木等を植えた後の維持管理等の問題点はあるでしょうが、市長の考え方と今後の方針をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

跡地を取り壊しております。特に今、基本的には駐車場といいますか、そういうものに置いていくことが、樹木等を植えて、また、いろいろな中におきまして、今後、まだ邪魔になったり、いろいろな問題が起こってくる可能性もございますし、また、福祉センターとか、いろいろするとき、あのスペースがあることにおいて、お互いに有効利用できるというふうを考えておきまして、当分の間は、あのままの中で、今回、若干舗装等は行いますけど、残したままで行こうというふうを考えております。

○14番（田畑純二君）

日置瓦等地場産業の育成について、総論で

すけど、第1次日置総合計画、今回提案されたんですけど、その中で、第4節に、地域資源の持つ可能性を生かした、個性ある産業振興のまちづくりが、何か具体的なことは申しませんが、この基本構想は、基本計画を経て基本計画に掲げる基本的な政策を具体的に実施するための実施計画の予算によって実施されます。市長は、この産業振興のための具体的施策をどのように考えておられるのか、もう一度具体的に、詳しく説明してください。

○市長（宮路高光君）

特に、地場産業ということで、日置の日置瓦でございますけど、特に、この三社残っておりますけど、表札をつくったり、花瓶をつくったり、貯金箱をつくったりして、地域の物産館等でも販売しております。そういうことを日置瓦の本体だけじゃなく、やはり、そういう工夫した形の中で、地域の生き残りというのはおかしいんですけど、そういう考え方の中で制作をしておりますので、そういうものは、市といたしましても、後押しをしながら、また日置市の地場産業の産品としていろいろなホームページ等にも載せながら進めていきたいというふうに思っております。

○14番（田畑純二君）

日置市地域公共交通についてちょっとお尋ねいたします。

人口減少時代に入りましたですけれども、まだまだ東京の大都市の吸引力が落ちることはないと思われま。したがって、残された人工力を最大限発揮できる地方地域構造に転換しなければ、地方の衰退は避けられないという基本的な時代認識を持つ必要があります。

公共交通の投資に対しては、費用対効果や投資に対するリターン等を盛挙に成果を求め過ぎてはいないでしょうか。もう少し長い目で交通政策とまちづくりをきちんとリンクさせ、将来の日置市像を示し、布石として公共

交通に投資をすることが大事だと思われま
す。そういう観点から、30年後を見据えて、
本市でも、今公共交通に投資すべきだと思
うのですが、市長の考え方と方針を、もう
一度お示しください。

○市長（宮路高光君）

30年後ということも大事なことでござ
いますけど、基本的には、それぞれのあし
たといえますか、1年後と、これをやはり
きちっとした見据えた中でやっていかな
ければ、特に、30年後のしたときに、過
大投資の部分を、私は、今これだけ世の
中が早いテンポで変わる中におきまし
て、大変そこあたりの措置というのが、
見きわめが難しいというふうには思っ
ております。

特に、この公共交通につきましては、会
議等でも話してございますとおり、4市
におきます平準化を含め、この乗り合い
タクシーをどう効果的に足の不便な方々
に活用していただけるのか、このことを
究極的に進めていきたいというふう
に思っております。

○14番（田畑純二君）

あと1分になりましたので、これで最後
にいたします。

社会や家族、地域のあり方が、大きく
変化する中で、買い物難民の解消は行政
や民間業者、地域住民らがばらばらに
取り組むだけでは立ち行かなくなってい
ます。だれにとりましても、この問題は
、人事では片づけられません。経済産業
省は、各地の先進事例を集めた手引書
を、今年度中に作成し、自治体や企業
の指針にする方針とも言われます。ま
た、来年度には買い物難民対策として
の補助金、助成金制度も創設されるの
ではないかと言われております。市長は
、日置市の公共交通を整備するための
基本構想を、どのように策定するつも
りですか。そして、政府の地域公共交
通に対する政策の動きをどのようにキャ
ッチされ、本市の対策政策にどう反映
させてい

くつもりか、もう一度詳しく答えてく
ださい。

これで質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

特に、この公共交通の問題につきまし
て、今回、私どもが出しておる過疎計
画、この中におきまして、この中にお
きまして、特に、こういうものに対しま
すソフト的な財政支援というのを、国
のほうで打ち出してくださいました。

そういう中におきまして、本市にお
きまして、こういう過疎債を活用しな
がら、公共交通におきます、またお年
寄りたちにおきます足の確保というの
は努めていきたいというふうに思っ
ております。

○議長（成田 浩君）

次に、2番、山口初美さんの質問を
許可します。

〔2番山口初美さん登壇〕

○2番（山口初美さん）

私は、日本共産党を代表して一般質
問を行います。

今回も市民の皆さんから寄せられた
声や願いを市政に届け、実現するため
に、さきに通告しました4つの点につ
いて一般質問を行います。

まず、TPP（環太平洋戦略的経済連
携協定）についてです。

TPPは、原則として、すべての品目
の関税を撤廃する協定で、日本が参加
すれば、アメリカやオーストラリアな
ど、農業大国からの輸入も、完全に
自由化されることとなります。農水省
の試算でも、我が国の食料自給率は、
現在の40%から14%に急落し、米
の生産量は90%減、砂糖、小麦は、
ほぼ壊滅、340万人の雇用が失われ
ると言われています。市長は、このこ
とをどのように考えられますか。

また、このように、農水省の試算
でもTPPに参加すれば、特に、農業
が壊滅的な打撃

を受けることは明らかです。鹿児島県は、農業と関連産業の損失見込みを5,667億円と試算していますが、本市への影響をどのように考えておられるのか、具体的な数字などを含めて、市長にお答えいただきたいと思いをします。

次の質問は、住宅リフォーム助成制度についてです。

景気対策として有効と言われる、住民も業者も大歓迎の住宅リフォーム助成制度につきましては、ことし3月の一般質問でも取り上げさせていただきました。地域を元気にするための中小業者支援、仕事おこしに、今自治体の積極的支援策が求められています。

市民の皆さんに、工事の発注者になっていただく、仕事おこしの施策でございます。台所やおふろ、トイレ、床、畳、外壁、屋根などの自宅改修に補助金を出す、住宅リフォーム助成制度を実施する市町村が、全国でふえています。県として実施されているのが秋田県です。また、30都道府県で173市町村で行われているようです。地元業者への工事発注が条件で、地域の景気に大きなプラスになっていて、住民にも、中小業者にも喜ばれています。

本市でも中小業者の皆さんからも要望がありますので、このまちに合ったやり方を見つけてやっていけたらよいのではないのでしょうか。業者の皆さんは、今仕事が減って困っています。廃業に追い込まれる業者をこれ以上ふやさないためにも、市民に工事の発注者になってもらう、この住宅リフォーム助成を、第2の公共事業として、ぜひ本市でも実施するべきと、私は考えます。地域限定商品券で補助金を出すようにすれば、一層地域の中をお金が回ることになります。市長の前向きのご答弁を期待します。

次の質問は、日置市診療所についてです。

本日は、私の前に2人の議員が取り上げて

おられます。私からは、公立の病院として、いつまでも残してほしい、入院できる病院として続けてほしいという市民の声に、市長はどう答えますかということで通告してあります。まず、この点にお答えいただきたいと思いをします。

最後の質問は、毎回取り上げております国民健康保険税について質問いたします。

国保は、日本の人口の3割以上、3,900万人以上が加入する日本で一番大きな医療保険です。日本国憲法25条を具体化し、日本の誇るべき皆保険制度の土台をなしているのが国保です。この国民皆保険制度の最大のポイントは、日本国民に安心して医療を提供するということです。国保加入世帯は、毎年増加しています。この要因は、第一に高齢退職者が退職に伴って、それまでの健康保険から国保に加入することによります。しかし、それだけではなく、リストラや倒産などによる失業者、また、パートやアルバイトなどの非常勤社員の国保加入がふえています。さらには、事業者の違法、脱法的な保険料逃れなどのために、正社員であっても国保というところもふえています。

国保制度は、退職者、無職者、低所得者の加入が多く、もともと加入者が支払う保険料だけでは成り立たないものとして制度がつくられています。つまり、国の責任として、国保に対する国庫補助が行われているのです。

ところが、1984年以来、国庫負担がどんどん削減され、2005年、6年度、三位一体改革と称して、国庫負担が減らされ、かつては、国保財政全体の半分を占めていた国庫負担が現在では24%前後にまで切り下げられています。その結果として、所得の低い人に、重い保険料負担のしかかる仕組みがつけられてしまいました。このため、保険税をまともに払えば生活ができなくなるほどの高

過ぎる保険税が、国民を苦しめ、払えない人には、正規の保険証が発行されず、短期保険証や資格証が発行されています。国民すべてが安心して医療を受けられるようにしようという国保の目的とは、逆行するような事態となっています。

毎回の議会で市長に伺っておりますが、高過ぎる国保税の引き下げは、市民の切実な願いです。引き下げのお考えはないのか、あるのかお聞かせください。

また、払いたくても払えず滞納したために、短期保険証や資格証を発行されている件数についてもお尋ねいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時10分といたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目のTPPについてということですが、TPPに参加した場合の本市への影響についてであります。農林水産省の試算に基づき、本市の主要な生産物の米、芋類、肉用牛、乳用牛についての生産減少額を試算した場合、米は国産米のほとんどが外国産米に置きかわり、新潟コシヒカリ、有機米といったこだわり米等の差別化可能な米のみが残ると試算されていますので、米の産出額9億1,000万円のほとんどが生産減少額として算出されます。

また、芋類については品質の格差がなく、すべて置きかわると試算されていますので、産出額の3億1,000万円が生産減少額として算出されます。

さらに、肉用牛については、肉質4等級及び5等級の国産牛肉は残るが、肉質が3等級以下の国産牛のほぼ全量が外国産牛に置きかわると試算されております。

本市の肉用牛の肉質4から5等級の上物率の平均が35%程度ですので、産出額の17億3,000万円の65%の約11億2,400万円が生産減少額で、乳用牛については、飲用乳で業務用牛乳等を中心に2割が置きかわると試算されております。産出額の4億3,000万円の20%、8,600万円が生産減少額と算出されております。

そのほか茶・豚等を含め産出総額で48億4,000万円のうち、60.2%の29億1,700万円が生産減少として影響を受けると試算しております。

特に、農業が大きな産業の市である日置市においても、この段階で農業関係に関して言えば、TPPの参加については拙速で容易な対応をせず、冷静に国民的な同意をとるべきであるというふうに考えております。

2番目の景気対策として有効な住民も業者の大歓迎の住宅リフォーム制度についてということでございます。

このことについては、もう何回か議員のほうもご質疑、質問をしているところでございまして、日置市では中小企業の経営を支援する制度として、セーフティネット保証制度の実施や、景気対策緊急保証制度における融資の信用保証料補助2分の1、経営安定を目的に運転資金や設備投資の利子補給補助制度も行っております。

中小企業につきましては、小規模修繕工事等の登録制度も設けており、その工事实績が平成20年度で387件、1,356万9,000円、21年度は349件、1,605万4,000円という結果もあり、現段階での対策は講じていると思っております。

6月議会におきましても、住宅リフォーム助成制度の創設を求める陳情が不採択になった経緯もあり、個人財産である住宅のリフォームに対しましては、公平性、公共性を踏まえ、本市の財政状況やリフォームの需要なども考慮しながら進めていくべきであると考えております。

3番目、診療所についてでございます。

公立病院としていつまでも残してほしいということでございます。私も6年間この病院の経営に携わっていただきました。その中におきまして、特にこの診療所を含め医師の確保、大変難しい部分に直面いたしまして、先ほど12番議員、14番議員がご答弁ございましたとおり、今後本市といたしましては、民間のほうにどうしても移管をせざるを得ないと、そういう考え方でおります。

4番目の国民健康保険税についてでございます。

国民保険税を引き下げてほしいということでございます。国民健康保険の特別会計の本年度の財政状況を見ますと、景気の低迷による国保収入は、前年対比で6,900万円の減少となり、また前期高齢者交付金も、平成20年度の精算により、2億6,300万円の減額が見込まれております。そのような中で、保険給付等準備基金が2億8,300万円ほどございますけど、これも22年度におきます基金繰り入れをしていかなきゃならない。そのような状況の中、基金残高は6,600万円ほどになると推定をしております。

そのような中におきまして、23年度予算を編成に当たりまして、この国保の引き上げということじゃなく、基本的には国保を引き上げていかなきゃならない、そういう財政状況にあるということも認識してほしいというふうに思っております。

また、この国保のことにつきましては、運

営審議会等にも十分ご説明しながら、今後論議を深めていきたいというふうに思っております。

国民健康保険税の21年度の収納状況につきましては、調定額の約10億2,400万円に対して、収入額が約9億5,300万円で、徴収率は92.54%になり、22年度への繰越額7,600万円で、これに過年度分の滞納額2億9,500万円を加えますと、総額3億7,100万円が22年度の滞納額となっております。

そのような滞納額がございますので、市の職員も含めまして、職員一丸となってこの滞納額の整理に当たってきたいというふうに考えております。

3番目でございますけど、12月1日現在、短期保険証につきましては353世帯、767人、資格証明書につきましては189世帯、253人に交付しております。なお、資格証明書交付対象のうち、高校生以下につきましては、法改正に基づき短期保険証を交付しております。

以上で終わります。

○2番（山口初美さん）

お答えいただきましたので、まずT P Pの問題から続けて質問させていただきます。

本市への影響や市長のお考えを伺いましたけれども、市長としても危機感を持っておられるというふうに感じました。自分の国の農業を守るために輸入を制限するということは、どこの国でもやっている当たり前のことでございます。何としてもこのT P P参加を食いとめるためには、世論を盛り上げていく必要があると私も考えます。

がしかし、テレビなどではT P Pに参加しなければ、世界におくれをとる、バスに乗りおくれるなというような報道がほとんどです。また、やる気のある農家を支援して、国際競争力をつけるんだと、こんなことも言われて、

小さな農家や多くの農家はつぶしても構わないような発言もあつたりしています。

また、T P Pを第二の開国などと報道したりしていますが、これは事実と反します。日本は農産物の関税を平均12%まで下げている世界でもっとも開かれた国でございます。このようなマスコミ報道に対して市長はどのように感じておられますでしょうか、お答え願います。

○市長（宮路高光君）

本市におきましても、農業、1次産業というのは本当に基幹産業であるというふうに認識しております。また、その中におきまして、本市は特に中山間地域が多い地帯でございます。大規模と申しますか、その大規模農家というのが少ないということで、小規模農家であると、こういう観点を考えますと、国の施策におきましても、農業施策の中ではどうしても大規模農家をある程度育成して、自立できる農家をつくるということで報道されておりますけど、やはり私ども本市におきましては、このことすら大きな影響が来るということも考えていかなきゃならない。

特に、先ほども申しましたとおり、議会の中におきましても、今回陳情等も出ておりますし、議会の中でも十分このことについては論議をされるというふうに認識しております。私個人的な考え方でございますけど、やはり私どもこの地域性を考えたときに、この関税の撤廃というのは、どうしても心の痛む部分であるというふうに認識しております。

○2番（山口初美さん）

はい、わかりました。アメリカやオーストラリアの農業の規模の大きさは、本当に大き過ぎて見当もつかないんですけれども、これらの国では自給率100%は当たり前なんです。それ以上の作物を生産して世界に貢献するか、またはいかに世界をコントロールするか、食料は戦略物資でもあるわけです。つ

まり、国のあり方にかかわる大きな深刻な問題だということですね。国の形を左右する大問題のはずです。食料をほかの国に頼らないといけないようでは、本当に不安です。自給率を上げる努力をしないといけない国がT P Pに参加するなんて、本当にとんでもないことだと考えます。この点について市長はどのようにお考えでしょうか。もう一度お答えいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

先ほども申し上げましたとおり、このことに参加する迅速な対応というのは、本当に考えていかなきゃならない。私どもやはり日置市の農業を守るといふ、やはりこの観点の中で、私は進めていかなきゃならないというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

わかりました。ぜひみんなで力を合わせて、協働してT P P参加を許さない運動を広げていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。住宅リフォーム助成制度は、今のところ本市では実施できないというようなお答えだったかと思いますが、岩手県の宮古市の例をここでご紹介したいと思います。

この宮古市では、多くの市民、中小業者に歓迎されている住宅リフォーム補助が実現する契機となったのは、市長の提案からでした。市内の業者が元受になるような制度はできないかと市長みずから提起されたそうです。これを受けて、庁内の検討委員会が出した当初の案は、合併処理浄化槽のリフォーム補助で、個人資産の形成に資することはできないという大前提に縛られ、その枠内で出した結論だったそうです。

ところが、市長からもっと幅広い一般的な、だれもが利用しやすい制度にと改めて指示があり、それならば住宅政策ではなく、経済対策として切り口を変えようと割り切ったこと

で実現したのが、総工費20万円以上の住宅リフォームに対して、一律10万円の補助をするというシンプルかつインパクトのある制度、住宅リフォーム促進事業だったのです。

この事業に積極的に取り組んだことで、新たな雇用も生まれ、廃業にもストップがかかり、地域に活気が生まれているそうです。このような岩手県宮古市の1つの例ですが、話を聞かれてうちでも研究してみようかなと思われませんか、どうでしょうか。景気対策として有効だと思われませんか。

○市長（宮路高光君）

宮古市の私も市長はよう存じ上げてる人でございまして、その景気対策にこのことが一因をしていると、そういう認識はしております。

私どものこの市の中で、やはりさっきも議員がございましたように、家屋の解体を含めて、大変この個人財産の全般的にしていけるこの制度というのが、大変私は基本的にちょっと難しい部分であるというふうに認識しております。

○2番（山口初美さん）

先ほども申し上げたんですけれども、市民に工事の発注者になっていただくという景気対策ですね、個人の財産ということを先に考えるのではなくて、そういう仕事起こしなんだということをきちんと認識していただきたいと思います。この点、市長はわかっていたておりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

表面の中で仕事を起こし、景気対策、その言葉で片づければ、そのことも理解はできないこともないことでございますけど、本髄はやはり個人財産でございます。やはりこの根っこがある以上については、やはりこの景気対策とか中小企業者のためとか、そういう文言はございますけど、やはりここあたりはお互いが個人財産であるという認識をしてい

ただきたいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

この市民に対して支払われる補助金ですね、地域を限定したその商品券で発行しているところも幾つかあるようなんですね。うちの日置市でも、プレミアム商品券の発行など行っておりますけれども、そういうお買物券の発行をこれにまた充てるというようなアイデアで、一層この地域の中をお金が回っていくという、本当に景気対策としてもう市民や業者からはもちろんですが、市の職員も本当に生き生きと市民が元気になるこういう仕事に、やりがいを感じながら働いているという、そういうことになっているようです。

一つ一つの工事が本当に小さな工事であっても、いろんな業種の業者が仕事が回ってきて、雇用もふえていく。廃業を考えていたような業者も、仕事が来れば本当に元気になるんですね。ぜひ今後前向きに検討していただきたい。

このまちにあったやり方を自分たちで考えていけばいいと思うんです。既に実施しているところなど、鹿児島県内でも曾於市とかございましてけれども、本当に全国で173の自治体でやられておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

商品券の問題につきましては、今回も発行いたしまして大変数時間で完売した。今おっしゃいました中小企業の中でも、大工さん、またいろんな方々の建具屋さん、こういう方も入ってらっしゃいます。そういうものを全般的に活用していただくことは、やぶさかではございません。

ただいまご指摘ございましたとおり、そういう住宅のリフォームだけの中で、こういう商品券が本当に適当であるのか、ちょっと私自身も疑問に思っております、今前向

きということを言われましたけど、今の段階で前向きに検討するという事は、大変難しいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

ぜひ本当に今すぐに景気対策として役立つようなことを、この日置市でも今求められていると思います。本当にこの住宅リフォーム助成のこういう制度を実施しているところではですね、本当に仕事がふえて、みんなが生き生きと仕事をしている姿を市民みんなが見るわけです。

そういう中で、またうちもやってもらおうということになって、どんどん波及して、まち全体が本当に元気になっていっているという、緊急の事業としてやっていたまちでも、継続してやろうじゃないかということになっているところがほとんどなんですね。こういうことをぜひ日置市でもやれたらいいと思いますので、ぜひまた今後前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。（発言する者あり）

○議長（成田 浩君）

静かに。はい、どうぞ。

○2番（山口初美さん）

診療所の件でございます。先ほど来、本日は2名の議員の方も、この診療所については取り上げておられまして、本当に民営化、民営化ということでどんどん話が進んでいってようなんですけど、私日吉の一人の住民としてもですが、周りの方からのいろんな声を預かってまいりましたので、ここで幾つかご紹介していきたいと思います。どうか聞いてください。

日吉町立病院は、星原町長がつくってくれた病院だ。みんなが高齢化していったときに、老人ホームと病院がこの日吉には一番必要だと考えて星原町長がつくってくれた病院だと。これを簡単になくしてほしくないという声で

す。

それから、医師がなかなか見つからないのかというようなことを、先ほど来おっしゃってございましたけれども、医師は見つけないといけないんだと。見つからないということは、市長の努力が足りない、熱意が足りない、そういう声もいただいております。

それから、合併したからといって、日吉の宝の病院を奪い去るようなことを市長は絶対にしてはならないよというようなことも、声をいただいております。

それから、入院している方々はみんなここがいいと、ここに入院したいと言っておられます。湯之元や伊集院の病院にあなたは行きますかというようなことを院長みずからがおっしゃって、今後の身の振り方をご相談していらっしゃるわけなんですけども、本当に情けないと。そういう湯之元や伊集院の病院に行けというんだったら、タクシー代を出してくれるのだろうかというようなことをおっしゃっている方もあります。

市長は福祉の心が足りない、こういうことも言われております。

こういうような市民の声、市長何か反論がございましたら、一言どうぞ。

○市長（宮路高光君）

何も反論はございません。私も断腸の思いでそのことをお聞きしております。やはり市民にとっては、そのような中で私を恨み越して恨んでおる方もたくさんいらっしゃるのを、事実であろうかと思っております。

やはりどうしても日吉に残したい、私はこの公的であろう、民間であろう、残したいという強い意思を持っております。あれ、あそこがなくなるということとはございません。そういう意味の中で、日吉の皆様方を含め皆様方が利用できる、そういう環境をもう一回構築していくんだと。このままでいったら、恐らく倒産せざるを得ない部分もあるというふ

うに思っております。私の努力も足りない部分もたくさんあるし、市民の皆様から福祉の心がわからないと、そういう方も十分心にとめて、今後の運営をさせていただきたいと思っております。

○2番（山口初美さん）

医師の問題ですけれども、お医者さんが1人でも入院患者をしっかり診ておられる病院も、幾つも私も知っておりますけれども、市長もご存じだと思えます。医師がどうしても1人しか見つからなかったから、来年は外来だけだというふうに、どうして早々と決めつけられるのかなというふうに思うわけです。その点いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回、面談した医師の方とも十分話をさせましたけど、1人の中でしている個人的な病院はあるというふうなお聞きしております。公的な部分もございまして、その医師の先生を尊重しなきゃならなかった、そういう中でおきまして、今お話のとおり23年度だけと、24年度からまた入院ができるスタイルの中で、民間のほうにお願いしたいということを考えておりますので、若干そういう入院の皆様方に大変ご迷惑をかけているのも事実でございまして、また、入院ができるよう、再開できるよう十分な努力を今後していきたいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

市民の命や医療を守るという仕事は、市が本当に責任をもって一番先にやらないといけない仕事だと思うわけですね。そういう責任を持ってやるべきことを、早々と民間にというような方針を出されているわけです。

それから、その医師も2名応募があつて、もう一人の方は4年間やらせてほしいんだというような、そういうお医者さんがいらしたのに、それを1年ということを最初に市長のほうから申されて、そういう条件で医師を募

集してるわけで、ここが本当に矛盾していると思うんですが、その点に何か反論がありますか。

○市長（宮路高光君）

反論というわけじゃないんですけど、基本的にこのまままたイタチごっこになってしまう。4年という中で、またその4年後にはまたこういう問題が完全に出てくるということをや、私自分自身のほうで判断し、さっきも言いましたように、この19年の3月、この答申にはみんな市民の皆様方、議員の皆様方もこういう方向になるというのは、もう自覚してるというふうに思っております。

そういう中で、経営状況を見た中で判断をしなきゃならないというふうに思っております。迅速に民営化、民営化と言ったわけでもないし、この答申の中にもそのようにきちんとうたっておりますので、私はそれに忠実な中で進ませていただいたというふうに考えております。

○2番（山口初美さん）

この病院は、本当にお金がなくても、赤字でもやるべき病院だと私は考えます。市が本当に責任を持って、この地域福祉の拠点としての病院をきちんと運営していく、そういうふうに私は考えますが、市長の考えはもうしようがないから、次はもう民間にというようなことですが、民間にやらせることによって、いろいろ問題が起きたことはご存じだと思えますけれども、ゆーぷるなどでは本当に指定管理者が変わったことによって、職員がそれまで一生懸命働いてくれていた職員が、派遣社員にさせられてしまった。そして、給料もがた落ちして、本当に生活が苦しくなっているというような問題が起きたり、ゆすいんなどでも宿泊の人数がほんの数名だった場合には、もうお断りしているとか、住民への福祉をきちんとされていない。

それから、働く人たちのそういう処遇にも

本当に悪い影響というか、そういうマイナス面がほんとに顕著にあらわれているわけなんです。そういうことを本当に民間になったら、どういうふうになっていくのかわからないと。市民は本当に不安であるし、働いている人たちも本当に不安を抱えているわけです。私は、この民間に病院をやらせていくという、それからまた、先ほども青松園のこともセットにして民営化ということを考えておられるというようなことをおっしゃられましたけれども、こういうことは本当であってはならないと、私は本当に日吉町民を代表して、ここではっきりと申し上げておきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

日吉町民代表ということでございますけど、今まで審議会等もいろんな日吉町の市民の皆さん方もお聞きしまして、この経営状況、いろんな状況を含めた中で、山口さんが言ったことが日吉町民の全員の声だと私は思っておりません。やはり基本的に、これを公立のまま残したら、6,000万円、7,000万円赤字、またいろいろなったときにだれがどう責任またとっていくのか、ここあたりもやはり憂慮していかなきゃならない。

特に、今回の診療所にしても、やはり病院経営の中で人件費率が基本的に70%以上ある、こういうものであったら、とても経営的なのはどんな手段を使ってみても大変難しくなる。民間の場合におきまして、50%程度以下、その中で収支をしておる。若干のサービスが下がるということもあるかもしれませんが。その中におきまして、今回の場合につきまして、やはり行政もある程度関与した中において、これをいかにして経営をよくして存続させていく、そういう方向を見出していくべきであるというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

民間にやっていただくということは、やは

りこの市の責任を放り投げるというふうには私を考えます。本当に自治体が自治体病院をしっかりと責任を持って運営していく、このことがなかったら、本当にこの病院は後がやはり病院が続けてやっていけるのだろうかということがあるわけです。民間は儲からなければなりません。そういうことをしっかりと考えていくべきだというふうには私を考えます。

合併しなければ、町立病院がこんな目に遭うことはなかったはずだという声もあるということを、最後に申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

国民健康保険税の件ですが、滞納の状況や資格証、短期保険証の発行数などもご説明いただきましたが、払えずに滞納している人っていうのは、やはり役所の敷居が高くなっていくことを当局としてもぜひ認識していただきたいと思いますが、資格証の交付世帯は、国保加入世帯の中でも特に所得階層が低い世帯であることが、全国で共通していると言われておりますけれども、本市ではどのような方が資格証を発行されているのかについてお伺いいたします。資格証は189世帯、253人に発行されているという報告でございましたが、いかがでしょうか。

○税務課長兼特別滞納整理課長（平田敏文君）

国保の資格証の所得階層の件でございますが、100万円未満につきましてが148世帯の78%、100万円以上400万円未満につきましてが、41世帯の22%となっております。

以上でございます。

○2番（山口初美さん）

本市でもやはり所得100万円以下の方が148世帯ということで、やはりたくさんいらっしゃるということがわかりました。

この資格証については、悪質な滞納者であることを自治体当局が証明しない限り、資

格証の発行はできないということが国会での参議院議員の質問などで確認されておりますけれども、このことは本市ではきちんと守られているのでしょうか、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

189世帯、今回この世帯の皆様方に職員が手分けして臨戸をさせていただきました。それで応じた方、応じなかった方さまざまございました。やはり行政としてそういう足を運んでその家にきちっと行き、お会いしてくれない方もいらっしゃいました。

その中で悪質とか、いろんな判断というのは難しい部分がありますが、本市といたしましては、職員が今回この189名を全部臨戸させていただいた、そういう中におきまして、またその次のそれぞれ分納に応じた方もいらっしゃいますし、何も分納連絡のない方もいらっしゃいました。そこあたりをまた今後判断しながら、その次の行動をしていきたいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

職員も夜訪問したり、本当に大変な苦勞をされていると思います。ぜひ市民の立場に立ってっていうか、本当に困っている、そういう状況の人がほとんどだと思いますので、相談にのってあげるという態度でぜひ困った人は困っている人なんだということで、ぜひ市のほうでも温かい対応をしていただきたいと思います。

先ほども国保財政も本当に危機的な状況になっておりまして、国保税の値上げなどしなければならぬというようなことも言われましたけれども、これは本当に絶対にしてはならないということをまず申し上げておきますが、基金がなくても一般会計から繰り入れて引き下げを実際行っている自治体だってあります。ご存じだと思います。それから、ごく最近もいちき串木野市や霧島市も引き下げを行いました。また、福岡市などでは、

2008年と9年、2年連続で標準世帯であわせて5万円ほどの国保料の引き下げをやっています。

こういう努力をしているところもあるんだということを、「金がないからできない」と簡単に言っておられるとは思いませんけれども、市長にそこでお尋ねいたしますが、市長会などに市長は出られる機会があられると思いますが、この国保の問題、どこの自治体でも本当に大変な大きな問題になっていると思いますが、市長会などではどのような議論がされているのでしょうか。それから、市長会として国への働きかけなど、最近実際になさった行動などについて伺いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

市長会等でもこの国保の問題につきまして、いろんな論議をさせてもらっております。基本的にはこの3分の1の国庫負担を、どうしても2分の1に上げていただく、これが一つの大きな政策であるというふうに思っております。

もう一つ、後期高齢者、県主体の中で広域連合でやっておりますけど、市長会等でいろいろ話した中におきましては、やはりこれは県単位でひとつ県が事業主体になってやっていく、いろいろと厚生労働省のほうにおきまして、この国民健康を含めた今後の運営方針の中で、やはり基本的には県という部分もあるようでございます。

市といたしましても、大変今ご指摘ございましたように、この運営というのはどこの市町村も逼迫してるのも事実でございますので、運営主体が市でなく県のほうでできるよう、市長会としても国、または県のほうにもこのような今要望、また私どももこのことについて勉強会等もさせてもらっております。

以上です。

○2番（山口初美さん）

市長会としても、そのような議論がされて

いることを伺いまして、ぜひ民主党政権にこういう地方の窮状を訴えていただいて、何としても国保のやっぱり国庫負担をふやしていただくということで、ぜひ積極的に動いていただきたいと思います。

日置市の国保の現状を本当に今のままでいいというふうに市長も考えておられるとは思いません。が、やはり市民のその高過ぎる国保税に苦しめられているというこの現実を、何とかして解決する方法はないのかということ、市長は常に頭に置いて、やはりほかの自治体では引き下げなど行っておりますので、日置市でもできるだけその市民の願いにこたえるような方向で施策を実行していただきたいと思います。

市民を苦しめる国保税の改善は、喫緊の課題であることを最後に申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（成田 浩君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あすは午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

○事務局長（住吉仲一君）

皆さん、ご起立願います。一同礼。

午後2時48分散会

第 4 号 (1 2 月 1 4 日)

議事日程（第4号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（8番、4番、7番）
-------	----------------

本会議（12月14日）（火曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	井之上正人君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長兼地域づくり課長	上園博文君
税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	有村芳文君	福祉課長	野崎博志君
青松園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
日置市診療所事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君

農林水産課長	瀬川利英君	建設課長	久保啓昭君
上下水道課長	宇田和久君	教育総務課長	地頭所 浩君
学校教育課長	肥田正和君	社会教育課長	芝原八郎君
会計管理者	朴木義行君	監査委員事務局長	石塚澄幸君
農業委員会事務局長	福留正道君	代表監査委員	南 一秀君

午前10時00分開議

〔市長宮路高光君登壇〕

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（成田 浩君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、8番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔8番花木千鶴さん登壇〕

○8番（花木千鶴さん）

おはようございます。私は、さきに通告してありました2点について伺います。

まず、市長マニフェストにも掲げられています自治基本条例について伺います。

自治基本条例については、これまで私も含めて4人の議員が計6回一般質問しています。ですから、その必要性や理念などについては何度も議論されてきました。その中で、当初市長は平成21年度中にワーキンググループを設置し、平成23年度に制定すると答弁しておられましたが、その後つくるのが目的ではなく、つくる過程が大事だとか、市民の意識づくりが先だとかいって、いまだに何の動きもありません。どうなっているのでしょうか。進捗状況と今後の取り組みについて伺います。

次に、学校給食についてであります。

本市には多くの畜産農家があり、地元で育てられた安心安全な食肉であるにもかかわらず、地元消費されることはほとんどありません。特に日置産の牛肉は高級牛であるために店頭には並ぶことさえありません。現在、地産地消の推進で米や野菜などの学校給食への導入に努めていることと思いますが、食肉も取り入れられないかお尋ねいたします。

以上、総括して1問目といたします。

○市長（宮路高光君）

1番目の自治基本条例制定についてのご質問でございまして、一般的に自治基本条例は、住民自治を基本に自治体運営のルールを定める条例とされ、それぞれの自治体の状況に応じた制定がされています。自治基本条例は最高規範性を持つことが前提とされ、そのもつで市民や市などの役割分担や手続を明確化しますが、実行力がなければ理念条例となり、形骸化してしまう恐れもあります。

現在、地域自治の枠組みの1つとして地区自治公民館のあり方を検討しております。その地区公民館、そして自治会と市との協働を目指しながら、市民が市政に参加する仕組みづくりの方向性を示すための取り組みを進めつつあります。

それに向けて、市民によるワーキンググループを設置し、自由討議をお願いしながら、その意見を今後の方向性に生かしたいと考えておりますが、さまざまな地域の多様な声を取り入れるための設置要綱が固まっていない状況にあり、市民参加による方向性づくりという点で、停滞しているのが現状でございます。

今後におきまして、特に地区館を中心とした話し合いといいますか、そういうものもやっていきたいというふうに思っております。当初21年ということでワーキンググループ等を設立しながらやっていきたいという方向性ではございましたが、まだいろんな過程の中でしていないのも実情でございまして、今後その方向性の中におきまして、いろんな方々と話をしながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

23年度までということでもございましたが、若干24年度におくれるのかなというふうに思っております。今後地区館を中心として、またNPO、またいろんな方々とこの

ことにつきまして十分話をしながらまちづくり課のほうで進めてさせていただきたいというふうに思っております。

学校給食につきましては、教育長のほうに答弁をさせます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

学校給食についてお答えいたしますが、地産地消の観点から、米・野菜等と同様に、食肉についても取り入れてはどうかといこととございますが、学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上、学校における食育における推進などにおいて重要なものであります。

学校給食のタンパク質の取り入れにつきましては、学校給食摂取基準により、1人1回当たりの摂取量が決められており、またその中で肉類は学校給食の標準食品構成表により、牛肉、豚肉、鶏肉、ハムなどを用いて摂取するよう適量が決められております。

牛肉は市全体で年間約3,000キログラムを購入しているようであります。伊集院学校給食センターを例にしますと、国産もも肉を指定し、キロ当たり1,600円の価格で調達しております。

これを黒毛和牛の並みと指定しますと、キロ当たり3,000円で、国産との差額が1,400円となるようであります。これを週に1回提供した場合には、年間で1,056円の負担増で、毎月の給食費に変えますと、毎月96円の負担増となるようでございます。

学校給食の食材は、保護者が負担することとなっており、現状負担でも厳しいと感じている方々がいる環境下では、国産牛肉を国産黒毛和牛に変更することも難しいのではないかと考えます。

また、地産地消の観点から、日置市産黒毛

和牛を用いるとした場合は、さらに負担が増加することが見込まれることから、差額を埋め合わせる仕組みづくり、牛肉の等級の判断、給食に用いる部位の安定的供給について、生産者や流通経路を含めた関係機関と検討する場を設ける必要があると考えております。

○8番（花木千鶴さん）

それでは、2問目からは1問1答でお尋ねをしていきたいと思っております。

まず最初は、自治基本条例からお尋ねいたします。

これまで何度も議論をされてきたのは、当初で申したとおりですが、これまでのことを少し整理しておきたいと思っております。時間もたっていますし、いろんな人がしておりますので、整理をさせていただきたいと思っております。

条例制定が求められる背景については、国の中央集権型の制度から地方分権、地域主権といったように、これまでの地方行政の役割が変化していることが上げられます。地域のことはできるだけ地域でやらなければならないが、多くの公共サービスを行政だけでは担えないので、市民とともに共生・協働という考え方に至った行政運営をしなければならなくなった。しかし、急に市民とともにといわれても、なかなか市民はぴんと来ませんし、行政にとっても市民の理解なくして運営はうまくいかない。そこで市民とともにつくるまちの姿を明らかにし、行政と市民の役割や仕組みを明文化する必要が出てきた。大変大ざっぱではありますが、まずはこのようなことで、市長共通認識していただけますか。

○市長（宮路高光君）

今議員がおっしゃいましたとおり、条例化という形の中で、目的は今おっしゃったとおりだと思っております。

最近の国を含め、地方分権、地方主権、こういういろんな言葉遣いがあるということとございますけど、やはり私ども市民と共生・

協働というような中におきましては、役割分担ということも、きちんと明確化していかなくちゃならない。そのためには、今ご指摘ございましたとおり、ちょっと時間が必要なことかなと、市民の皆様方にも説明責任をきちっとしながら進めていかなくちゃならない。

そういう中におきまして、ご指摘ございましたとおり、進捗につきましておこなっているのも事実でございます。

○ 8 番（花木千鶴さん）

おこなっているということですが、その点についても細かく後ほど伺いたいと思いますけれども、市民の皆様にも、今市長説明が必要だということもありましたので、できるだけわかってもらうためにも、もう少し確認をさせていただきます。

市長は、このことをマニフェストで掲げられていらっしゃると思いますので、本市でも制定するお考えがございます。では、どのようにしてつくっていくのかということにつきまして、これまでの答弁では熱意を持ってこのことに取り組んでくれる市民の方々に集まってもらって、どんなものをつくりたいのかということから話し合ってもらいたい。この市民の集まりをワーキンググループと仮に市長は呼んでいらっしゃると思います。その後専門家も入ってもらって、内容を充実させていく。自分たちのまちをどうするかという問題なので、こういった過程を大事にしたいんだとおっしゃっています。

そのことに問題はございませんか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、プロセスと申しますか、こういういろんなものをつくる中におきましては、そういう過程が大事であるというふうに思っております。

その中におきまして、今私どもが取り組んでいるのが地区館のあり方ということが、いろんな意見の中でも今までも出てまいりまし

た。地区館制度ができて3年という経過が過ぎた中におきまして、ここの部分をどういうふうにして市民と一緒に共有できるのか、ここあたりも館長さんを初め、指導員さんともことしいろいろと打ち合わせもさせていただきました。そういうことを含めながら、今後幅広い形の中でご意見をいただきながら、条例と申しますか、条例でなくても、指針でも私はいいいというふうに思っております。基本的には共生・協働ができる形が、どう日置市にとって1番プラスになっていくのか、このことを1つの目的の中でいろんな方々に話し合いをしていただきたいというふうに思っております。

○ 8 番（花木千鶴さん）

そうですか、条例でなくてもいいというお考えに変わっておられるわけですね、わかりました。

市長は、この条例をつくるということでマニフェストに掲げておられますが、先ほど来いろんなことが出てまいります。市長は、この条例をつくることで、市民の皆さんの理解を得られなければならないと、先ほどありました。

では、これをつくることで、まちがどんなふうに変っていくのか、それをつくることでどんなふうに変っていく、共生・協働だとか、地域づくりが大事だとか、地区館があって、そういうことも細かくはありますが、まちがどんなふうに変っていくんだろう、どんなふうによくなるんだろう、それを市民の皆さんにイメージしてもらうためにご説明をいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

私ども市だけが変わるということじゃなく、今国全体が、先ほど議員もご指摘ございましたように、地域主権という形の中で仕組みづくりがいろいろと変わってきております。そういう中におきまして、今後のまちづくりと

いう基本が、住民と行政が協働でやっ
ていかなければ、いろんな財政事情
を含めまして、大変難しい状況で
ある。

そういう中におきまして、市民と行政
が共生・協働ができる、そういう助
け合いができる、そういうまちを目
指しながら、この指針等を含めた
中でつくっていけばいいというふう
に思っております。

○8番（花木千鶴さん）

国の仕組みが変わっていくので、
みんなで助け合っていかなければ
まちの運営ができなくなる。だから、
みんなで助け合っていくって、まち
を運営していかなければならない、
維持していかなければならないとい
うことですね。

そのみんなで助け合っていくために、
条例が必要なんだと、明文化する必
要があるんだということでした。そ
れを共感することが大事なんだとい
うこと、前提だと思います。

では、次にお尋ねします。市長は、
さきの6月議会で14番議員の一般
質問に自治基本条例は市民や市議
会、市の役割、ルールづくりのた
めに必要なんだ。その必要性は
市民みずから求めるべきであり、
決して市長や議会が指導してはな
らないと認識している」と答弁さ
れました。

自治基本条例の必要性を市民が求
めたらつくべきということなんで
しょうか。それとも内容のことな
んでしょうか。この市民みずから
求めるべきであり、決して市長や
議会が指導してはならないと認識
しているということについて、ご
説明いただけますか。

○市長（宮路高光君）

基本的に市、議会という形の立場
ありますが、下からの盛り上がり
と申しますか、これも1つ大事であ
ると。ただ、ときにはトップダウン
という1つの手法があるというふう
には思っておりますけど、やはりこ
ういう1つの市民づくりの共生・
協働のものにつきましては、私ど
もが、ただ押しつけてこうい

うものがある、これに従ってくれ
ということだけじゃなく、それぞ
れ議会も含めて役割分担する、そ
ういう基本助成のためにこうい
うことをやっていくことが、私は
大事であるというふうに思ってい
ます。

○8番（花木千鶴さん）

市民の盛り上がり的大事だとい
う意味だということですね。わか
りました。

で、自治基本条例が自治の基本
原則を明文化することあります
から、市民の主体性を大事にする
ことは当然のことあります。それ
にはまず、関心のある市民に集
まってもらわなければ、なかなか
盛り上がりということは起きて
きません。

市長は、平成20年9月議会では、
先ほどありましたように、21年度
中にはワーキンググループを立ち
上げ、22年度には専門家を交
えて案をつくり、パブリックコ
メントなどで意見をもらい、23
年度には制定したいと答弁して
こられました。それが1年ずれる
ということですね。

21年度末になっても全く動き
がなかったわけですが、先ほど
ちょっと出てきましたけれども、
ことしの3月議会の一般質問で
はまちづくりを語る会、先ほど
来出ていますワーキンググルー
プのことだと思いますが、それ
を設置するための要綱を策定中
だと答弁されたんですが、先ほ
どの答弁の、本日の答弁の中
では、まだそれができていない
んだということでありました。

どうして、それがつくることが
できないかといえば、地区館の
意見を聞きながら、というのが
いろいろありました。さて、関心
のある市民の皆さんに集まっ
てもらうところから始めるとい
うものが、地区館づくりは、後
でも少し触れますけれども、そ
のこととまずは関心がある人に
集まってもらって、その人たち
で1から目指すべき姿からつく
ってもらいたいというグルー
プを立ち上げようとするの

に、何でそんなに調整がいるんでしょうか。まずは集まってもらって、その人たちにいろんな意見を出してもらおうというグループを集めようかというだけのことなのに、それがどうして地区館のことを上げれば切りがありません、自治会のいろんな方、その地域の考え出てまいります。それと混同して要綱をつくることはできないんだということが、私は理解できないんです。そこら辺のところをわかるように説明していただけませんか。

○市長（宮路高光君）

そういう一部の方だけでなく、今しているのは底辺、底をきちっとした形でやって、そういう部分的につくりたいという方も出てくるというふうに思っております。

今はそういう底辺をどういうふうにして市民の皆様方と共有できるのか、やはり今この部分をやっておりまして、マニフェストの中でも私2期目の期間中という、これは基本的には期限は切っておりませんが、2期目の中でそういう指針をつくりたいということで、マニフェストに上げさせていただきましたので、この2期目の期間中の中でそれぞれの時間設定をやりながら、今後詰めていきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

市長、私がかかりいたしました。この条例をつくろうとするときに、関心のある人から集まってもらってというところは、私大変共感しているんです。

まず、集まってもらって、市長も答弁しておられるんです。まずは、そんな人たちにいろんなことを自由に話してもらって、そして専門家を入れて条文化をしていくという流れでした。

だけど、一部の人が集まっていいのかというのは、本来こういったものは好きな人が集まる、よくいう好き者、若者、よそ者といわれて、新しいアイデアを発想してくれる人

が集まる場所からまちづくりは始まるといわれています。それを一部の人が集まっていいのかという考え方から始まると、市長最初からいわれていた、つくろうとするものにはならないんじゃないか。いろんな人に集まってもらってということになれば、本当にそれに関心のある人に集まってもらって、それをつくるといったら大変なことだと思いますが、じゃあ、そこら辺をどのように構築していこうと、市長は思っておられるんですか。

○市長（宮路高光君）

一部という中で、そういう誤解をさしていただいたのは、答弁がまずかったというふうに思っております。

基本的には底辺といいますか、そういう方々の意見をまた集約して、また今そういう意欲のある方々に集まっていただき、またそういうことを専門的な見地の中で整理をしていく。1つずつ段階を踏んで、物事というのは進めていくべきであるという形の中で、答弁させていただきました。

○8番（花木千鶴さん）

市長も大体最初いっていたこととちょっと事情が変わってきたという感じに受けとめるわけです。底辺をという、底辺という意味がよくわかりませんが、自治会のことだとか、いろんな地域づくりの問題をそれはそれとしてあることはわかります。でも、この自治基本条例をつくろうとするときの、意欲のある人に集まってもらってというのは別だと私は考えているんですが、それがリンクはしてくるんですけど、そこら辺のところをやり出したら、どこで始められるのかというのはおかしくなると思います。ちょっとまた別な角度で伺っていきますが、私は集まってもらわないことには何にも進まない、自治基本条例をつくるという作業が。それが進まないと思うんです。

私はことしの3月議会で、本市で進められ

ています共生・協働の地域づくりの中で、自治基本条例についてもお尋ねしました。市が進めている地域づくりを本物にできなければ、本物の自治基本条例はつくれないと思うがどうかとお尋ねしましたら、それがメインになると認識していると市長も答弁されました。しかし、いつつくるかより、市民レベルでの議論が大事であり、市民、地域の方々の意識の醸成が必要だとおっしゃいました。その点では私も同感なんです。

私は、だから、早く、この条例をつくることに、指針と市長はさっきおっしゃいましたが、関心のある人を早く公募すべきだと私は思っているわけですが、市長は少し違うんでしょうか。

そこで伺います。市長のおっしゃる住民意識の向上はどのようにしてつくっていくんですか。そしてそれがどんなタイミングになったときが、つくるタイミングなんで、どんな状況になったらグッドタイミングになるんですか、わかるように説明してください。

○市長（宮路高光君）

基本的に、この基本条例、条例というのは大変大きな権威があるというふうに思っております。先ほども申し上げましたとおり条例だけにこだわる、そういうことじゃなく、最終的にみんなで合意で条例しようということであればいいですけど、基本的には、さっきも言いましたように共生・協働の市民参加型の形が私はできればいいというふうに思っております。

今、特に地域づくりにいたしましても、地域の皆様方が自分たちでもできるところは自分たちでやろうと、行政に頼るのは行政にお願いしよう、そういう意識づけをしていくことが大事なことでありまして、今まではいろいろな要望活動の中におきまして、行政がきちっとなんもかんもやっている部分も多かったというふうに思っております。この3年間、

地区館を中心としてきまして、それぞれ自分たちでできるものは自分たちでやっていただくと、こういうことのやはりきちっとした市民との合意といいますか、こういうものができていかなければ、こういう大きな基本条例というのは大変難しいと、そういうことも含めて今進捗が停滞しているのも事実でございます。

○8番（花木千鶴さん）

市長おかしいと思いますやっぱ。条例にこだわる必要はない、目的ではないんだとおっしゃってますが、条例をつくるというのは目指す姿を明文化するということじゃなかったんですか。そして市長は、そのつくる過程が大事なんだとおっしゃってきたわけです。この目指すものを明文化にすることが重要だと思ってマニフェストはつくっていらっしゃいます。そして、そのつくる過程を大事にしていくというから、私はつくる過程に入られたらどうですかとっているわけです。

今の市長の発言は、この重要な姿をつくっていく、明文化していく、そしてそのプロセスはこうしていくといったことは、わけがわかりません。何がどうなっているんだろうと思います。腰が引けてるんじゃないか、何がこんなに腰が引けてきたんだろう、そんなふうに感じるわけです。

こういうものをつくる過程が大事、2年でつくるつもりが3年かかった、4年かかった、私はあっていると思うんです、過程が大事だから。だけど始めないことには、どこから着手して、その議論を始めるんだろう、それが見えてきません。

市長、なんか腰が引けたと私感じます。本当はつくるのが嫌になったなという感じになってらっしゃるんじゃないでしょうか。本音をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

いろいろとこの議会の中でもあらゆる方々

がこのことについてご意見をいただきました。その中で腰が引けたとか、何とかという、そういうことじゃない。やはり基本的には共生・協働をどうして構築していくのか、基本的な考え方は何にも変わりません。今後におきましても議員がどういう理解をするのか、22人それぞれ議員の中でもそれぞれ考えがあって、いろんなことも質問もさせていただきました。そういうことも総括的に判断しながら、今回の条例というか、いわばもう決めつけたような感じになりますけど、そういう方向の中で進んでいかなきゃならないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

私は腰が引けてると言いましたけれども、答弁伺っているとどうもそうとしか思えません。そして22人の議員がいて、それぞれの考え方に違いがあるんだろうと、そういう問題では私はないと思います。

先ほど言った目指す姿を明文化する、つくらなければならない背景もある。そして、こんなふうにしてつくっていきたいと答弁されてきたのは市長自身なんです。そしてその答弁をして、つくっていかうとする姿を、この議場のみんなに共感してきょうまで来てるんじゃないかなと、私は思いますが、個人の見解はいろいろあるだろうという問題ではありません。

地域づくりの問題ですけど、市は既に地区館づくり、地区自治組織づくり、地区振興計画、その財源確保、住民の意識改革など手がけていますし、その中で多くの課題に直面しているわけです。その中で問題なのは、それぞれの地域の独自性と市全域の共通認識をどのように図るかではありませんか。ずっと地域づくりでこのことが問題になっています。だから、住民自治に基づくまちづくりの原理原則をつくる絶好のタイミングだと、そういうふうに位置づけているんだと思います。

さて、私は3月議会で地区公民館関係者や、私の質問に対して、西園議員の質問に対してだったでしょうか。市長は、地区公民館関係者や自治会等への出前講座で条例のことにも触れているとおっしゃいましたが、皆さんには地域づくりと自治基本条例が切っても切れない問題だと認識していただけたと思っていられっしゃいますか。

○市長（宮路高光君）

まだそこまで理解してもらっているとは思っておりません。

○8番（花木千鶴さん）

先ほど来地域の問題とか、地区館の云々と市長はおっしゃいました。ここが大事なんでしょう。おくれている理由もここにあるというわけでしょう。共生・協働と簡単にいいますけど、本来行政の役割は何かと考えるときに、これからの新しい市民との役割分担をどのように共感できるのか、やることは簡単ではありません。

ですから、市民にもじっくり考えてもらいたい。そして市民みずからつくり上げてもらいたいとおっしゃっているんじゃないでしょうか。なかなかわかってもらえていないと思うとおっしゃった。だけど、皆さんの反応はどうだったんですか、全く反応はなかったんでしょうか、どうですか。

○市長（宮路高光君）

全く反応がないということじゃなく、やはり共生・協働ということの反応、これは3年間やってきて、私はそれなりにそれぞれのところで構築できておるといふふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

先ほどの質問に対しても、ずっと市長は共生・協働のフレーズをお使いになるんです。嫌というほどみんなわかっています。そのためにみんな苦勞しています。そのために新しく課も設置しました。先ほど言ったようにた

くさんの事業も展開をしています。なかなか進まない。これを明文化しようという作業のことなのでしょう。それが進んでいないというんです。共生・協働はみんな認識しています。

この条例は市民との協働ばかりを盛り込むわけではありません。市の行政運営や議会についても基本ルールを定めなければなりません。その中には職員の意識改革やあるべき姿なども示していかなければなりません。今の地方自治体の大変重要な課題です。

本市は4町で合併しました。そうするまでに各町さまざまな議論がなされたことと思いますが、そうすることがよいことだと思ったから、この4町での日置市は誕生しました。違ったものが1つになるだけでも大変ですが、新しい仕組みづくりと意識改革までやらなければならない、市民ばかりでなく行政も大変だなど、私もつくづく思います。と思いますが、それでもみんなでやり遂げなければなりません。そのためにも、もう市民の方々に集まってもらうことからしか、このことは始まらないんじゃないでしょうか。現場には行政が自治組織のところにいき、いろいろ取り組みはやっています。最大な努力はみんなやってるんじゃないでしょうか。このルールづくり、明文化することを、市民の方々に集まってもらうことからしか始められないのではないのでしょうか。私はそう思うわけです。

市長、先ほど来る市長おっしゃいました。では、いつからこの要綱をきちんと設置して、いつから始めますか。1年先延ばしになりました、でき上がるのは1年おくれるだろうという話です。では、この話し合うテーブルをつくらなければなりません。公募はいつから始めますか、いつからこれを始めるというのをはっきりおっしゃってください。

○市長（宮路高光君）

基本的に先ほど申し上げましたとおり、条

例ありきじゃないというふうに考えていただきたいと思っております。基本的に指針になるかも知れません。その中におきまして、さっきも話いたしましたとおり23年度の中におきまして、そういうことを進めていきますし、また1月からそういう指針づくりといたしますか、要綱、これもつくっていきたいというふうに思っております。

さっき議員がおっしゃいますように、私もマニフェストに上げておりますけど、本当に条例ありきという部分で、これをそれぞれルールづくりといたしますか、それだけを目指しておるといことじゃないというふうに理解してほしい。

○8番（花木千鶴さん）

24年度にはつくるといことですので、1月、年が明けましたら、要綱をきちっと定めて、年度末から始まるのか、23年度の頭から始まるのかわかりませんが、そういうことをおっしゃったんだと思います。そう受けとめます。

そして市長、条例はこだわらないとか、ありきではないとおっしゃいますが、条例にするのかどうかはワーキンググループが考えることではありませんか。指導することではないんだとおっしゃるのであれば、そんなことはあんまりおっしゃらないほうがいいです。やっぱりみんなで考えて、条例にしよう、きちんとした形にしよう、市民がするならそうすればいいとおっしゃったほうがいいと思いますよ。どんなものをつくるかは市民がつくるんだとおっしゃっている以上、あんまりそんなふうにおっしゃられないで、早くお集めになったほうが私はいいと思います。

地域づくりは若者、好き者、よそ者がキーワードだといわれます。公募で集まる人たちはまさにそんな人たちではないのでしょうか。熱い思いの方々の参加に私は期待したいと思います。

次に、給食問題に入ります。野菜や米などの地産地消については、これまでも質問がありましたので、今回は食肉についてお伺いするわけですが、以前議会だよりに花田小学校で、給食に地元の豚肉をとというのが載っていましたが、ちょっとそれご説明いただけますか。

○教育総務課長（地頭所浩君）

議会報の第19号に載っている部分だと思います。これにつきましては、地元の生産者が養豚業であります、この方が生産ということで子供たちに説明をしたということになります。

以上です。

○8番（花木千鶴さん）

提供していただいたということですか。ありがたいことなんです、そんなにさせていただければ、どんなにいいかということでしょうけれども、提供をしていただくのを前提に一般質問はできませんので、購入する場合で話は進めたいと思いますが、地元のお肉を給食に取り入れようとするとき、流通的に問題はありませんか、どんなふうになっているんでしょう。

○農林水産課長（瀬川利英君）

日置産の肉の例でいいましたら、ほとんどが知覧の組合食肉のほうだと畜をされております。それから、肉の仲買というふうな形で、一般的には組合食肉等が購入いたしまして、カットいたしまして、保管して、また仲卸の肉屋さんのほうに持っていき、そこのほうに学校給食センター等から注文があるというふうに理解しております。

○8番（花木千鶴さん）

いろんなルートはあるけれども、流通的には問題はないと、仕入れることができれば。部位もいろいろカットされるので、どの部位にするかで値段も違うんでしょうが、ただ給食費ですと、それが足りるのか、できるのか

という、先ほどの答弁もありましたが、そういうことになるんでしょう。流通上は問題ないわけですね。

食肉もいろいろありますので、私も高価な牛肉で今回値段が問題になっているんですから、高価なもので伺ってみたいと思います。

先ほどいろいろ額については、みんなでそして1年間食べる量を積算した形で、それを日置牛に変えたらという話でした。私は、例えばなんです、卒業記念として小学校6年生に牛井とか、中学校3年生にはサイコロステーキでどうかと思ったりして、それではどれくらいかかりますかと、事前にお尋ねをして調べていただきたいといったんですけれども、幾らぐらいになりますか。

○教育総務課長（地頭所浩君）

小学校6年生に牛井、それから、中学校3年生にサイコロステーキを卒業記念ということで食していただくということで、食材について計算をしますと、おおむね30万円程度かかります。

以上です。

○8番（花木千鶴さん）

先日伊集院まるごとフェスタがありました。毎年このフェスタでは、地元の牛肉を販売していますが、ことし30万円を畜産青年部に補助しました。でも、買える人は限られています。今回の質問には直接関係ないんですけれども、市の補助があって、市価の4割引で購入できるとあって、高級なものから売れていきました。早い人が何万円も買ってしまったために、15分もしないうちにステーキ肉はなくなってしまったとか、あんまりだという苦情の声を聞きました。来年度からは少し考えてほしいんです。質問に戻ります。

割安といっても、地域の店頭が一番高い肉と同じくらいの値段なんですけれども、年に1度だけでも地元の牛肉を食べてみたいから、頑張って買う、かねては高級な肉を買わない

けど買うんじゃないでしょうか。とはいえ、ほとんどの市民は地元の牛肉を食べたことがありません。市長はもちろん食べておられると思うんですが、教育長さんいかがですか、食べたことあります。

○教育長（田代宗夫君）

私はあんまり高い肉は食べたことはございません。

○8番（花木千鶴さん）

私も実は伊集院の議員になってまるごとフェスタで初めて買って食べたんです。そのときはおいしかったというよりも、市価より安いとはいっても、高いんだと言う印象だけが残りました。それ以来、年に1度、味わって食べるようにしています。

本市で育てられた牛肉は実に高級でそうそう食べられるものではありません。そんなに高い肉をどうして給食に出す必要があるのか、ぜいたくだという人がいるかも知れません。でも、私は単に子供に食べさせるというような狭い意味でいっているわけではないんです。本市の重要な産業である畜産について子供たちにも知ってほしいと思うんです。畜産は市長の専門ですから釈迦に説法で申しわけないんですけども、この前の口蹄疫のときも防疫にどれほど苦労したことか、口蹄疫ばかりでなく、どんな病気にもかからないようにと毎日みんなが苦労して、これほど上等の牛を育てているのかを教え、味あわせることは食育の上でも大変重要ではないでしょうかと思っているわけです。教育長いかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

食育の推進という意味からは、地元のものを食べさせるのは大変意義はあると思うんです。ただ、私どもが今野菜等を地産地消ということで進めておりますが、いつもの価格とできるだけ隔たりがないような形にしながら、給食費の中でやっているところがございます。

○8番（花木千鶴さん）

教育長はお金が何とかなれば食べさせてやりたいというのも思っただけだと思うんですが、なかなかそうはいえない。お金をどのように捻出するのか、何らかの補助金はないのかということです。先ほど来卒業記念なら30万円ということでした。まるほどフェスタも30万円でした。本当にその30万が高いのか安いのかということは別の問題だと思います。それとか、教育の面から地産地消ではどうなのか、産業育成面ではどうなのか、補助制度も何とか捻出できないかを検討してみたいかと思うわけです。

私は子供たちに本市では神戸、松阪といった銘柄にも劣らない、すばらしい肉が生産されていることを知ってほしいと思うんです。ですから、小学校と中学校の卒業祝いとしてだけでもおいしかったと思うだけのものを食べさせてやってはどうか。下の学年の子供たちは、それを楽しみにすればするほど、そのときのおいしさも、印象も深く残ります。そして生産農家の方々にいっぱいうちくを話してもらいたいわけです。そうすれば地元を離れても、自分の町の牛肉を自慢できるのではありませんか。そしてそれを大いに宣伝してもらいたいと思うんです。

また、将来子供たちがどんな職業に就くかもわかりません。企業なのか、研究者なのか、官僚になる子供もいるかどうか、そしてどんなところに子供たちがいくかわかりませんが、どんな場面で、ああ、日置の肉を使ってみようということで、どんなチャンスがあるかわかりません。でも、ちっとも知らなければそんなことは起きないんです。そう思いませんか、市長。

○市長（宮路高光君）

牛肉の世界の銘柄確立、今おっしゃいましたとおり神戸牛、松阪牛、基本的にはこれは鹿児島産。やはり議員がおっしゃっておりますとおり、今回まるごとに出しましたのは、

11番というさしの入った牛でございました。

また、それぞれの国内産と国外産というふうに分けるわけなんですけど、特に通常店頭に出てくるのは、やはり乳牛、または交雑種、この2種類が大きな和牛といますか、国内産になっております。

今ご指摘のとおり子供たちに私ども日置牛、この意識づけ、食べることの意識づけがいいのか、また学校教育としての産地のあり方の意識づけ、基本的にいえば食べて実感していただけるのが一番いいと思っております。

特に、BSEが入ったときにおきまして、今ご指摘ございました、特に青年部の皆様方1回ほど卒業記念ということで配付した経緯もございました。そのときには価格的に大変今上肉と同じ価格の中で手に入ったということでした。教育長も心配しているのは、価格の問題がどうしても、ルートの的にはさっき課長が話したとおり、いつでも地元産はルートのには入ります。最終的に、この価格が通常で食べられるといたしますか。価格でないというのも事実でございまして、いろいろと流通関係を含め、また生産過程を含め、大変複雑化してるのも、畜産業界の一つの宿命でございます。子供たちに、議員がおっしゃいましたとおり、日置牛という意識づけを食べるほうですか、見学をするのか。また、ここあたりを十分また教育サイドの中で考えていけばいいのかなと思っております。

○8番（花木千鶴さん）

私が先ほど30万円で積算していただいたのは、年に1回のことですね。過去BSEのときにそういうこともありました。そして市長がおっしゃったように、銘柄牛といえども、私たちのところで生まれた牛が行っているということも知りません。そういうことも教えてやれば、子供たちは、そうは言うけど、そのうち、うちで生まれたのかもしれないよって。自信を持って言えなければ、やっぱり、

せっかく育てた牛の銘柄はそっちのとられても、子供たちの誇りにつないでやることはできません。きちっと育ててあげてはどうでしょうか。きょうは、牛肉だけで、私質問しました。ほかの食材でも同じことが言えます。そういう意味でも、学校給食に地産地消を取り入れることは重要なことと考えます。

熊本県南阿蘇6町村の教育委員会では、組織をつくって、赤牛のハンバーグを給食に取り入れているそうです。全国にはいろんな取り組みが始まっています。戦後、私にとって、本当にまずかった、あの脱脂粉乳は、だれに飲まされていたのかわかりませんが。あれに始まった学校給食が日本の食文化を大きく変えてきました。そして、まさに、今、地産地消の学校給食甲子園が開催されています。市長、ご存じですか。これからの学校給食が今後の日本文化ばかりでなく、食文化ばかりでなく、産業さえも変えていくことは間違いがありません。本市でも、教育、健康、産業ともに、一体的、かつ前向きな取り組みが推進されることを私は期待したいと思います。どうぞ検討してください。市長。

最後に、地域で育てられた食材を子供たちがどのように食べ、育ててほしいと思いませんか。市長、教育長、いかがでしょうか。子供たちへのメッセージも含めてご答弁ください。

以上、私の質問は終わります。

○市長（宮路高光君）

私ども、やはり、この地産地消、これは本当に大事なことでございまして、いろいろと子供たちにも教えていかなきゃならない。特に、学校給食を含めまして、米、そういうものも導入させていただきました。

議員が指摘しております牛肉の場合ですね、ほかのものと違って、価格的に余りにも差があり過ぎる。地産地消とって、それぞれ導入したいというのはやまやまなんですけど、この牛肉の価格を国際、国外、考えた価格の

場合に、余りにも、この牛肉の価格が高過ぎるという部分で、地産地消とってみても、これをすぐできるというのは大変難しいというふうに思っております。

こういうことを含めながら、子供たちに地産地消の私どもの市におきます産物をどういうふうにして理解していただけるか。こういう方法論は今後とも考えていくべきであるというふうに思っております。

○教育長（田代宗夫君）

地産地消ということで、現在学校の給食においては、野菜等いろいろ、お米とか、卵とか、いろんな物を取り入れております。そして、ただ、食べるだけじゃなくして、やっぱり、生産されている方々が学校に来て、卵を育てるときにですね、この卵は、どれぐらいの飼料を食べさせたときに何グラムで生まれるんだよとかですね。いろんな話をしてください。やっぱり、食べる物というのは、生産者の方々のそういうかねてからのご苦労や生産される過程とか、いろんなものを学んで初めて身につくものじゃないかなと思います。

牛肉については、私も本当に、私自身も食べたいぐらいのものですけれども、何とかですね、価格の面がうまくいけば、できるとは思いますが、なかなか厳しい面もあると思います。そういう意義については、十分理解いたしましたので、今後、指導の面では生かしていきたいと思っております。

○議長（成田 浩君）

よろしいですか。

次に、4番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔4番出水賢太郎君登壇〕

○4番（出水賢太郎君）

皆さん、おはようございます。

12月もことしもあと少しとなりました。本年を振り返る総括をする質問をいたします。

私は、さきに通告をいたしておりました3つの事項につきまして質問いたします。

1項目目は、決算審査についてであります。

平成21年度一般会計、特別会計、並びに企業会計の決算は、監査委員による審査を経て、9月議会で決算審査特別委員会に付託審査された後、11月30日の本会議において認定されました。

私は、4年連続で決算審査を行い、その都度、問題点を指摘してまいりました。適宜改善された点もあれば、改善の跡が見られず、毎年指摘される点もあります。

昨年の12月議会でも、私は同じ質問を行いました。私たち議会が毎年こうやってチェックを行うことで、市当局には緊張感をもって執行に当たることが求められると考えます。

決算審査は、日置市の事業を点検する大事な機会ではありますが、市当局は、その重要性をどれだけ認識をされているのか。この場で改めて聞きたいと思っております。

そこで、3点の質問をいたします。

まず、1点目は代表監査委員に質問をいたします。平成21年度の決算を振り返り、監査委員の考え方、そして、市当局への指摘事項、改善事項が何だったのかをお伺いいたします。

2点目は、市長、並びに教育長に質問をいたします。監査委員、並びに私ども議会が行いました指摘に対し、市当局はどのような対策をとり、改善を図られたのでしょうか。

3点目に、今回の決算審査の結果、来年度の予算編成において、どのようにこの教訓を生かしていけるのか。市長、教育長におかれては、ここで23年度の来年度の予算編成の具体的な基本方針をお示しいただきたいと思っております。

2項目目は、行政の執行体制についてであります。これまで本議会でも問題となってきた

ました、吹上地域における平成21年度事業の未執行問題については、住民からの要望に基づき、行政側みずからが起案し、議会の議決を経て編成された予算でありながら、それらが年度内に実施されず、極めて遺憾なこと였습니다。その後、今年度中に工事が進んでおり、執行側の処分も行われました。今後は、再発防止策の実施に力を注ぐべきだと思います。今回21年度の決算審査においても、このような不祥事が発生しないための再発防止策をとることが各議員から指摘をされております。このようなことが起こった原因が何なのか。個人の問題だったのか、それとも組織の問題だったのか。原因を分析し、再発防止策を立てて、しっかりとした執行体制の確立が早急に求められているのではないのでしょうか。

そこで、2点お聞きいたします。

1点目は、平成21年度事業の未執行を初め、執行体制の問題点について、指揮命令系統やチェック機能が働くための行政側の具体的な方策を伺います。

2点目は、次年度以降の行政組織機構のあり方は、どのようにお考えでしょうか。市長にお答えいただきたいと思ひます。

3項目目であります。災害時の情報手段の整備についてであります。

10月20日発生しました奄美の豪雨災害では、3名の犠牲者を初め、各地で家屋や道路、通信など、多くの被害が出ました。亡くなられた方のご冥福。また、被災地の1日でも早い復興を心からお祈りを申し上げます。

さて、奄美豪雨災害で問題になったのは、災害時の情報手段の確保ではないのでしょうか。道路が寸断され、固定電話や携帯電話が通じない。もし、日置市で、こんな状況が起きたら、きっと私たち市民はパニックに陥ると思ひます。

そこで、市長に質問いたします。

本市では、災害時の情報手段の整備をこれからどうしていくのか。今後の計画を伺います。

以上、3項目につきまして、誠意ある答弁を求め、最初の質問といたします。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時10分といたします。

午前10時56分休憩

午前11時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の決算審査について。その2でございますけど、監査委員や議会からのご指摘があったことに対しましては、その都度、内容の検討を行い、すぐできるものは早急に対応するように、また、時間を要するものについては、次年度の総合計画実施計画策定事案予算編成作業の中でも確認しながら進めているところでございます。

一例を申しますと、負担金等の支払いを予算編成も含めて、本所、支所で分けていたものを全体的な整合性を図るため、本庁予算に一本化するなど、効率化も含めて進めてきたところでございます。

3番目でございます。予算編成を進める中でも、それぞれの事業の妥当性や必要性など検証を行い、組織やその運営の合理化や規模の適正化の検討と、その上で、最小の経費で最大の効果を上げるように予算編成方針の中で定め、職員全員の理解のもと進めているところでありますが、体育施設等の今後のあり方など、検討が進んでいない案件もありますので、できるだけ早い段階で方向性を出すよう取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の行政の執行体制のご質問でございます。

その1でございます。平成21事業におきます、事業の未執行問題及びアスベスト問題につきましては、管理監督の指揮系統及び庁内の連携体制が不十分であったと受けとめております。結果、市民の皆様及び議会の皆様へ大きな不信感を与えてしまったことは大変重大で深刻な問題であると反省をしております。今回の反省を踏まえまして、早速産業建設部では、定期的な事務処理状況の確認を行うとともに、適正な執行が行われるよう確認体制を努めたところであり、ほかの部局におきましても、所管における執行状況の管理を許可するよう指導を行ったところでございます。

また、議員の言われるチェック機能の体制づくりといたしまして、次年度当初予算編成資料の追加資料としまして、事業別執行計画表の提出も義務づけたところでございます。この計画表をもとに適正な執行が確認できることと、未執行などの状況が一目でわかるようにしまして、未執行等の予兆が見受けられるときなど、早期に対応することといたしております。

次年度以降の行政組織のあり方につきましては、日置市の財政状況を考慮いたしますと、自主的財源が厳しい中、地方交付税が10年後は約15億円程度減額される見込みもあり、さらなる支出の抑制を努めるには、人件費の削減も避けて通れないこととなっております。

そのようなことを踏まえ、現在23年から27年の5カ年における行政改革大綱も策定中であり、その中にも行政組織の見直しを位置づけ、職員適正化計画も策定して進めていくこととしております。

3番目の災害時の情報手段の整備について。奄美豪雨災害では、発生から数日間、携帯電話や光ケーブル通信など、災害時に有効とさ

れていた通信手段が完全にダウンしたと伺っております。災害時の情報伝達手段として、防災行政無線が有効であることは、これまでも論議され、国のデジタル化への移行という方針に沿って、本市でも現有施設のアナログ波からデジタル波への移行をすること前提とした整備更新について検討を行っているところでございます。

防災行政無線については、デジタル波により整備を行い本庁から統制がとれるシステムを構築してまいります。

各世帯への情報伝達手段については、地域振興派を利用したコミュニティ無線による整備方法を検討しているところでございます。また、各地域の情報手段といたしまして、MCA無線や衛星携帯電話等についても導入を検討して、双方向で情報が共有できるように整備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

決算審査につきまして、監査委員並びに議会の指摘に対して、どのような対策をとり、改善を図ったかということですが、総務課関係におきましては、運用基金運用審査意見の中で、奨学金資金貸付基金の返還金の徴収について指摘をいただきましたが、徴収対策として、未償還金の承認を文書化し、返還金計画を立て、誓約書として提出してもらうことに努めております。この実現のために戸別訪問を実施し、3人から承認及び返還計画書を提出してもらいました。今後も返還者の立てた自主返還制約に基づく、徴収要請という姿を実現するために継続した取り組みを進めてまいります。

学校教育関係ですが、学校備品の効果的な活用として、学校間において相互に使用できる仕組みづくりを求められましたが、授業にかかわる備品につきましては、授業内容や時

間の調整等が必要なために難しいと思います。しかしながら、就学児健診や体育記録会など、学校の枠を超えた行事等については、委員会として備品の相互活用を図っているところでございます。

次に、社会教育関係ですが、監査委員より、「体育施設の維持管理等の指針検討」をするように意見を求めております。現在、市の運動公園など、体育施設は48施設ございます。監査委員の指摘にありますように、施設の老朽化が進行しているのが実情でございます。48施設の維持管理に要した費用は、平成21年度は1億4,000万円ほどあります。およそです。改修に要する施設については、総合計画及び過疎振興計画に計画し、優先順位を決め、計画的に執行してるところです。今後老朽化してる施設につきましては、施設の廃止も含め検討していく必要があると考えております。

身近にスポーツのできる環境にあることが望ましいことですが、施設の維持修繕費もふえる傾向にあること。合併により類似した施設もあることなどから、今後、長期的展望に基づく施設の管理運営指針を各施設ごとに策定する予定であります。

なお、策定に当たっては、施設の利用者、体育指導員など、広く関係者より意見を求め、老朽化した施設は廃止時期を含め、スポーツ振興審議会に諮問していきたいと考えております。

次に、決算審査の結果、次年度予算編成において、どのように生かしていくかの具体方針を示せということですが、教育委員会におきましては、主に執行管理についての指摘をいただいたと認識いたしております。このことから、予算要求につきましては、市の予算編成方針に基づいて、効果的な事業の展開ができるように精査を行い、要求してるところでございます。

○代表監査委員（南 一秀君）

監査委員として、お尋ねにお答えしたいと思っております。

平成21年度決算についての監査委員としての考え方、あるいは市当局への指摘指導、事項等を伺うということですが、平成21年度決算につきましては、市長より提出されましたところの一般会計及び特別会計ですね。等々の決算書の内容、計上されている数値の整合性、効率性、合規制等を住民の目線に立ちまして、検証・審査し、結果を意見書としてまとめたところでございます。

そして、結果につきましては意見書において項目ごと、さらにはまとめて上げさせてもらっているところでございますが、トータルとしまして、数値では、数値の計上等々の間違いもなく、おおむね適正であったこと。さらには健全化法に基づく数値においても、項目ごとの基準値内の数値となっておりまして、関係職員各位の取り組みの努力を多として感じているところでございます。

今後におきましても、この数値を初め、決算数値をですね、あるいは財務事務等、指摘させていただきました事項につきましては、定例監査を含め、あるいは随時監査、例月現金出納検査等々ですね。あらゆる機会を通して検証を続けていきたいというふうに感じているところでございます。

執行部におきましても、今、特別職のお二方から、それぞれ取り組みの諸件を一たんをお聞きしましたので、なお、これが継続して取り組まれていくことを信じております。

そういった中で、意見書おいても述べ、さらには議員皆さん方のご指摘もありましたように、自分で21年度決算におきまして、自分で申請し承認をいただきながら、それが実行されてないというような極めて珍しいと言えればいいか。そういう事象がっております。このことにつきましても、意見書で述べたと

ころでございますが、やっぱり、不用残、予算の不用残額との適正な、不用額の適正な手続については、これまでもるいろんな機会ですべて述べてきていただいたところがございます。そこらを含めて、今、この21年度決算審査を終えて感じているということとして、やはり、日置市の行政体制がより確立していくためには何なのかということを考えるときに、基本的な研修といいますか、教育といいますか。業務執行の取り組みに対する、やはり、そこらの指導というものがいま一なかったんじゃないかなろうかというのを強く感じています。といいますので、やはり、ほとんどの業務執行において、前例主義、先例主義といいますか、前の先輩がこうしてたからこうするというのが、まだあります。一部には、当然改善されてるところもありますけど。一つ、一番強く感じるのは、財務処理業といいますか。最も原点的と言われる伝票。伝票の仕組み。これがこういう仕組みで、こういう様式になってるんだというものの理解というのがなされないまま、起案をされ、決算にのされてるといふ。だから、そこらをしっかり1回、職員の皆さんに指導・教育をしていただきたい。徹底していただきたいという思いが強くいたしております。これが未執行にしても、こういうものが起案から決裁までの過程で、それぞれのポジションの人が決裁されてるわけです。その過程で、全然、その時期において予算額が未執行がこれだけ残っていると、これ何なのというものの検証がいま一度だれかが気づいてたら、こういう事象は未然に防げたんじゃないかなろうかという思いがいたしております。そういった意味におきまして、やはり、より執行体制を確立するためには、そういった基本の研修、教育の場をつくっていただければ、より確立していくのかなと、強い思いがいたしている次第でございます。今、確かに、新任の職員に対する教育はあつ

ております。確か、日置市独自ではですね、1日あっていると思うんですが、その実際、財務関係などの、こういう事務の取り扱いというのが全然なされてないという実態があるということ認識いたしておりますので、これやっぱり再発防止が最も大事だと思いますので、そういうのを含めて、そこらをしっかり指導して行って、より、日置市の執行体制が確立していただくことを願っております。

以上でございます。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、一問一答で続けてまいりたいと思います。

今、監査委員のほうから、非常にいいお言葉をいただきました。これまで日置市が発足してから、ずっと監査委員のほうは市の監査を行われて、今、いろいろ思いがあったと思います。きょうはその思いを述べていただけたのかなというふうに思っております。

その中で、職員の実務研修という話がありました。監査委員のほうは、恐らく、事務の取り扱いの中で問題点として、これを一番上げられたかと思うんですが。研修をするときに、よく会社とか民間企業で、QCサークル活動というものがよく取り上げられて、職員みずからで問題点を洗い出して、そして解決策をとっていく。そういった方法があるかと思えます。監査委員も民間企業におられた方ですので、その辺の手法というものはよくおわかりかと思うんですが、これを日置市で導入した場合のメリットとか、そういったのは、どういったふうにお考えでしょうか。

○代表監査委員（南 一秀君）

QCサークルの話が出ましたけども、これは何も、きょうの、直訳すれば、品質管理なんだろうけども、今の企業は、ほとんどの企業で、これを採用してると思っております。したがって、その品質管理に、じゃあ、行政対の品質管理とは何かと。これは一つは住民

へのサービスであり、やっぱり、住民視点の行政執行であるというふうに私は認識しております。したがって、日置市の行政帯にも若い職員で、例えば、まち研グループ。そういう方々は、そういった目覚めた方もおいでになるし、取り組んでもおいでになります。だから、そういったグループをするのも大きなメリットになるし、サービス向上にもなるし、強いては、いろんな、例えば、さっき言いました伝票の執行、発行の手順。こういうのはそういうところでもできるわけですよ。何も教壇に立って教えるだけやなくて、やはり、サークル活動でも十分習得できる項目になると思いますので、やはり、そういう活動をもっともっと幅広く広げていただければというのが私の思い出でございます。

○4番（出水賢太郎君）

よくわかりました。本当に明快なご答弁ありがとうございます。

それでは市長のほうに、今、監査委員からご指摘があった事項、それぞれお伺いをしていきたいと思っております。

まずは、監査委員の意見書のほうにもありますが、不用額の問題というのは、ことしに始まったことではなく、これまでの決算でもずっと指摘されてきたことです。これがしっかり見抜けてれば、監査委員のお話もございましたけれども、こういった未執行の問題は発生しなかったんじゃないか。これは我々議員も同じ見解でおります。その不用額の問題について、市長はどういった見解を持って、そして今後の対策は具体的に各課で、どういうチェック体制をとられているのか。チェックリストという話がありましたが、いつの時点で、不用額を確認をやっていくのか。この辺を具体的にご説明をいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

基本的に、予算という中、決算という、

2つございますけど。私、予算というのは、具体的な使い切るものではないと。基本的には思っております。やはり、残ったものは残していく。予算は、配分はありますけど、やはり、不用なものについては不用額として落としていく。やはり、ここあたりが徹底していない部分もあります。今、ご指摘ございましたとおり未執行の問題。やはり四半期に1回はそれぞれの担当含めて、それぞれの部局におきまして、四半期に1回、そういうチェック体制ということをして、特にさっき言いましたように、年度末になりますと、そのまま、いろんな、特に福祉の関係で、ちょっと見込みが立たない部分も若干予算等あるものがあります。そういうものはようわかるわけなんですけど、公共事業を含めたいろんなものにつきましても、用地買収とか、いろんな問題が絡んでおると思っておりますけど、これはもう事前に、その立てる段階におきまして、わかっていなきやならない。こういうことが起こった、その執行体制の中におきまして、チェックを含める中で、そういう特記をまた書いていく。やはり、そういう部分で、特に部長、課長、その指揮命令の中で、四半期に一回は予算の執行状況というのをするリストをつくらせて、それぞれで所管させていくよう、指導していきたいと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

あと、先ほど監査委員からもいろいろお話がありました。

例えば、今、行政の品質管理。それは職員それぞれ一人一人の見識の問題、技量の問題も出てくるかと思っております。

ただ、実際のところ、私も市役所の職員の皆さん見ててわかるんですが、職員が急激に減りまして、合併して、市の広域化も進みまして、行政の執行力でも多くなっております。そういった中で、1人当たりの仕事量というのが非常に多くなっている。だから、そうい

った具体的な研修というのを進める余裕というのが非常に少なくなっているのかなというのも感じてはおります。ただ、それに甘んじていては、よくありませんので、今後、こういった、例えば、QC活動というんでしょうか。グループの活用ですね。特に今お話が出ました事務の取り扱いの実務の研修、お話を聞く研修とかじゃなくて、実務をどういうふうに執行していく中での研修をやっていくのか。この辺の考え方を伺いたしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

特に、この実務の問題におきまして、今、本所と支所という中におきまして、この配分を含めまして、もう少しまだここあたりが十分なされているというふうには思っておりません。やはり、ご指摘のとおり、職員は減ってくるというのは、このことはもう合併を行うときに、もうわかっておったことでございまして、このことはお互い自覚をして進めていかなければならないというふうには思っております。今後におきましても、それぞれの本所と支所におきます事業の分担といえますか。また、特にこういう、人口減少をしていく中におきまして、市民としての需要と供給のバランス。やはり、ここあたりをどう人の配置をしていくのか。今までの既得の部分だけで仕事をこなしていくのか。それぞれの成果主義の中で、一番は個人の自覚の問題であろうというふうには思っております。今後やはり職員の体制として、そこあたりも十分検証しながら、また、そのような研修といえますか。そういうものもきちっとやっていく必要があるというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、今度は市長にお伺いしたいんですが、今回の21年度の決算に対する市長の率直な感想をお伺いしたんです。というのもですね、決算の認定、議案も上程されたと

きに、本来ならば、やはり、総括の締めくくりというものを、もしくは委員長報告が終わった後でもよかったんですが、市長として、責任者として今回いろいろありました。その総括締めくくりがされていない。やはりそれを今回はっきりお伺いしたいわけです。

去年も私同じ質問をしています。ですから、積み重ねの中で、市としてこういった対応を、こういった対策を練ってきて、できなかった部分はこれだった、できた分はこれだったと、来年はこういうふうにつなげていきたいと。どうも聞いていると未執行の問題の謝罪だけに終始したというふうに私には聞こえてこないんです。

ですので、今からちょっとそういった総括をお示しいただきたいんですが。

○市長（宮路高光君）

今回の21年度の決算におきます監査委員会からのご指摘、議会からもあり、また議会のほうも決算委員会等でもいろいろとご意見をいただきました。とりあえず今回の21年度におきまして、大きな問題としては未執行という問題が1番大きなものとしてクローズアップをされ、反省すべきところは反省していくと、こういうことはいろんな場面の中で皆様方にも述べてきたところでございます。

今後、決算のあり方の中におきまして、さっきも申し上げましたとおり、もう少しまだ横、縦、こういう連携がとれてないという部分も大分ございます。こういうものも今後職員体制を含め、いろいろと連携といえますか、こういうものをとっていかなければならないというふうに思っております。

それぞれの指摘したことにおいて、直ぐでできることとできないこと、ちょっとさっきも申し上げましたとおり、できるものから早く1つずつ職員が身につけた形の中で、行政執行ということをしていくような体制をとらなきゃならないというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

21年度の決算の中で、委員長報告の中で、各委員からさまざまな意見が出され、附帯意見として申し添えがございました。その中で、不用額の件に関しまして指摘がありましたが、それは先ほど質問をいたしました。また、未執行の問題もお答えいただきました。

もう一つは、事業によっては費用対効果が十分説明なされないものもあったと。予算の執行に当たっては具体的な検討や成果等説明ができるように努めるべきである。

もう一つは、補助金について、補助団体への説明責任、それから、補助金の公益上の必要性、これらの効果を検証すべきである。また、補助団体への監査体制、指導、その後の掌握、確認など、運営状況も十分把握し、説明ができるように努められたい、このような附帯意見がつけられました。

この2点について、市長のご見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

附帯意見の中におきまして、今回もその中身につきましては、毎回そういうご意見をいただいております。その中で、特に執行する当たりましての効果と経済効果、評価です、効果、評価です。この問題について大変事業としての認識の問題、いつも皆さん方が指摘されますけど、どれだけの効果と費用と効果があらわれたのか、これを数的なものとか、またいろんな伝統的なものについては、数的にはできませんけど、地域住民がこのことにどう満足しておったのか、ここあたりをいつも検証していかなきゃならないというふうには思っておりますけど、まだ足りない部分もあるというふうに認識しております。

また、補助金の問題、それぞれの問題で5年の合併の中で補助金の適正な執行ということで、いろいろな事務的な処理の悪かった部分もございまして、チェック体制をどうし

ていくのか、このことにつきましても、今それぞれの各種団体におきます、機能している部分については、チェック体制はやっております。

今後のそういうチェック体制のない補助金を支出している団体等におきます効果、また運用の問題、私どもは補助金を与えただけじゃなく、その団体がどういう活動をしているのか、きちっとまた議会とか、監査委員の皆様方にもご報告できる、そういうバックデータというものの、数値なものの取り方ということを認識して執行していかなきゃならないと、毎年違う、また多くなった、少なくなった、そういう原因究明、こういう意識を持って、それぞれのところに補助金等いろんな問題は早くしていかなきゃならない、そのようなことを認識しておりますので、それぞれの項目におきまして、また部長、課長にもそういう話をしますし、またほかのほうにもそういうものがきちっと伝わるようなことをやっていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

市長、去年の一般質問でも同じような答えを言われているんです。2年続けてですので、やっぱりその辺の市長の思いというのが、私は末端の職員まで伝わっているのかなとつくづく思うわけです。こうやって公の場で、議会で答弁されても結果が出なければ意味がないことです。

そこでお伺いしたいのが、今言われたように不用額、補助金の使われ方等々、去年も指摘があって、ただことしの決算委員会でも要を得た、的を得た答弁というのは得られませんでした、正直いって。資料も後から出していただいた。こういうことは、あらかじめ決算審査をする前に、部課長が集まって、市長が指示を出して検討されると思うんですが、それがどこまで伝わっているのか、私は甚だ疑問に感じるところがあるんです。その辺の

体制というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございまして、20年度決算、21年度決算の中で、そういうご要望が出てきて、明確な回答がなかったということも言われました。そういう中におきまして、なるべく今回は各支所の係長も含めまして、みんなが出て行ってそういうことをはっきりと答弁してほしいと、そういう支持はしましたけど、今回また21年度におきましても、それぞれの中におきまして、即回答できなかったり、数値的な表が提出できなかったり、そういうものがあつたということも報告の中でいただいております。

こういうものにつきましては、それぞれの立場の中で、下のほうに通じていくといいですか、思いが伝達できるような形をやりたいというふうに思っております。

また、これは完璧ということは、本当に今からないと思っております。また絶えずこういうことを、ことしがあつて、完璧であることはありませんけど、またいつも継続してこのことは言い続けていかなきゃならない。そうしていかなければ、500名の職員がみんなそういう1つの心になってない部分もあるというふうに私は認識しておりますので、ここあたりはそれぞれの部課長含めた中におきまして、いつも報告をする中で、私の思いが全然下まで届いていない。届いていないから、いろんな議会を含めて市民からの声の中で対応できないと、こういうことも部課長会の中でもいつも言っております。そういう中で1人、2人変われば、その思いが、その個人的な思いになってしまう。特に私も担当のところと直接出向いたり、いろんな大きなことがあつたらそれぞれ指示はします。そういう指示をしながら、今後とも継続してやっていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

2年続けてこういうことを言われるのは非常に、私もいいたくないんです。ですけれども、そういうのが現実問題としてある。100%にはならないというのはよくわかります。ですので、改善を前向きに進めていただきたいと思います。

21年度の決算の意見書の中にもありましたが、体育施設の維持管理について、先ほども監査委員からもるご指摘がございました。

教育長にお伺いをしたいわけですが、今後計画をつくる、そしてスポーツ審議会にも諮りながら事を進めていきたいということですが、これは非常に大きな額が伴うことだと思います。また、利用する方々の各競技団体等のご意見も聞かなければならない。ただ、しかしながら、修繕計画、例えば今リサイクルセンター等々、下水道もそうですが、長寿命化の修繕計画というものをつくられています。これはスポーツ施設も必要になってくるかと思えます。そういった計画策定、また予約の一元化とか、幅広く利用を進めていただく、そういったことも必要かと思えます。そういった内部検討というものはどこまで教育委員会の中で進めていらっしゃるのか、具体的にお伺いをしたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

先ほどもお答えしたとおりなんですけれども、たくさんの施設がある中に、それぞれの新しいものもありますし、古いものもありますし、あるいはもう壊さざるを得ないような施設もございます。それらを、これから修繕を予定されている、どちらかという古い施設については、すべてを修理するというんじゃなくして、これまでは4つの地域でそれぞれメインとなっていた施設もあると思うんです。ところが、合併いたしましたら、今度は日置市というまとまりになりましたので、日置市で1つあればいいものもあるのかも知れ

ないと思うんです。そういう意味から修繕する場合に、例えばもとあったものをそのまま修繕するんじゃなくて、もう日置市には1つ大きなものがあるんだから、地域の同じものについては、この程度の機能が備わっていればいいのではないかと、そういう修繕計画もあると思います。当然電気がついたり、機能しなければいけませんので、最低限のものがあると思うんですが、修繕に当たってはそういうメインになるもの、あるいは地域に必要なもの、これからの使われ方を考えながらの修繕計画とか、そこまで考えていきたいと思います。

23年度に入りましてから、地元の方々のかねて使い勝手のいいところで使われておられますので、そういうご意見等も十分踏まえながら、そういう計画をそれぞれの施設ごとに立てていって、最終的にはスポーツ振興審議会等で検討して、何らかのものをつくり上げていきたいと考えております。

○4番（出水賢太郎君）

決算ではこういった有意義な指摘というものが非常にあるわけですが、私はなんでこういう質問を毎回しているかといいますと、指摘された事項に対する検討、見直し、この辺の動きが我々議会に見えてこないんです。全協でもいろいろと市政の運営に関する問題については説明はありますが、ほとんど決まったことがほとんどであって、中間報告とか、途中の経過報告というものがやっぱりあれば、我々議員も納得しながら、また前向きに議論を進めていくことができる。今本当こういった形で話を伺ったことにつきまして、来年度の見直しを期待したいわけですが、市長は我々に対する、議会に対するそういう説明というか、報告、この辺はどのようにお考えになるか。

また、そういったことを予算編成に生かしていかないといけない、この辺のまた具体的

な部分というのが見えてこないんですが、その辺はどうお考えかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

経過報告を議会のほうにどういう形の中で報告するのか、半年に1回そういう経過報告をすべきなのか、またこのことについては議長とか、住民とか、委員長さんとか、そういう方々とちょっと今後方向のあり方については論議をさせていただきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

全部が全部とはいいませんけれども、アクションプランもありましたけれども、そういう検証も含めて、我々も市政に携わっている1人の議員でございますので、皆さん。それぞれ情報も知りたい、また考えもあるでしょう。ですから、そういうのはぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

それでは、2番目の行政の執行体制についてということで、これはやはり先ほども話がありましたが、住民サービスの低下には絶対につながってはいけない。そういう組織体制にしていかなければならないと思っております。

で、吹上の問題もありました。またアスベストの件もありましたが、今回のこの2つの問題を私なりに総括して見ると、やはり組織の問題のほうが大きかったのかなというふうな気がいたします。

というのも、やはり1人の人間がやる仕事量、技術量、知識の量というのは、私たちもそうですけど、限界があります。それをチームワークで、組織でフォローしていくというのが本来の組織論のあり方かと思います。その辺の総括が我々にはちょっと処分は聞こえてきたけども、何がどうだったのかというのがはっきりわからない。内部でいろいろ検討、分析はされてると思うんですが、組織としての考え方として今回の問題はどうかだったのか

というのを、市長にお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

全協の中でも再発防止という中におきまして、これが組織だというふうに思っております。そういうふうにして今後組織のといひますか、基本的にはそれぞれの課、本所も支所も含め、また全体的にはそれぞれの部、この中でどう完結して、そういうチェック体制をしていくのか、こういう部分の中で再発防止をしていくということで、処分もしましたけど、そういう再発防止も議会のほうにはちょっとご説明申し上げたというふうに思っておりますけど、そこあたりの理解度が少しなかったのかなということで、私どもの説明不足だったかも知れませけど、それぞれの課の中で、そういう体制的なもののやり方を今後ともやっていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

ちょっと私たちも理解が足りなかった部分があります。というのも、口答で市長は全協でも説明をされた。やはりこういうのは、ある程度計画書をまとめるなり、ペーパーでちゃんと今後の改善策ということで、しっかりとした指針を市として出すべきだったと思います。今からでも遅くないのですので、その辺は検討させていただきたいなというふうに思います。

それで、今市長は組織の問題、指揮命令の検討の問題というふうにおっしゃいました。私もそう感じております。ただし、合併して5年たちますが、本庁、支所もありますけれども、それぞれの部、課の責任者の責任の度合いというんでしょうか、権限というんでしょうか、その辺が何か見えてこない。

また、今回吹上の問題でもそうだったんですが、そこの担当課長であれば、やはりある程度の指示はできたと思います。たまには人を信じることも大事かも知れませんが、冷酷

という言い方は悪いですが、やはり正しい判断でやらなければならないこともある。言い方は悪いですが、じゃあ、ほかの人に仕事を回せと、あなたはちょっとやめなさいと、私も民間企業に勤めてそういうことはたびたびありました。

そういった運用のあり方というのが、どこまで機能しているのかなということがあられるわけです。その1番問題になっているのは、庁舎内での事務分掌のバランス、それから、掌握、この辺をチェックする体制も含めてですけれども、はっきりできてないんじゃないかなというふうに思うんです。その事務分掌の掌握とか、権限の問題について、市長はどういうふうに考えているのか。また、どういうふうに改めたいのか、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

個人個人の若干の能力の差というのはあるというふうには思っております。その中で、それぞれの事務分掌の、仕事量を含めて、また事務分掌においても仕事量というのは毎年日々変わっておると思っております。若干仕事量が減っても、同じ人の中でやっている部分もある。こういう1つの時代的な趨勢の中において、もう少し課の中におきまして、この仕事量といひますか、事務分掌もなんですけど、仕事量がどれだけあるのか、またこのチェック体制ができてない部分もそれぞれの課、係であるというふうに思っておりますので、ここあたりを十分今後指導をしていかなきゃならないというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

また、先ほど監査委員からも話があった、要は職員の技術というか、知識、そういった問題もあると思います。アスベストの件にしてもそうです。やはりそれだけの情報を市役所の職員が手に入れていなかった、研修にもいってなかったというのが問題かと思ひます。

しかし、先ほど市長が言われたように、事務量がそういうふうには差があれば、正直いって仕事ですけれども、仕事の質です、行政サービスというものにもやはりそういう差というのが出てくる。これは早急に23年度中には絶対にそういうちゃんとした体制をつくっていただきたい。市ができてもう5年たつんです。今度6年です。もうそろそろ、何といたうんでしょうか、今までの前例というか、今までの町がやってきたことを、そのまま前例で踏襲するのはもうやめにしなければ、なんのための合併だったのかということになるわけです。合併の1番の目的は行政のスリム化だったと思うんです。ですから、やっぱりそういうのは、しっかりレベル維持できるような形で取り組んでいただきたいと思います。

そういうことで2番目の部分に入っていくわけですが、次年度以降の行政組織のあり方ということで、課の統廃合はずっと進めてこられました、その辺はどういうふうに来年度は進めていくんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この間に削減をしていく中におきまして、特に課の統廃合ということをやって、人員削減というのを強ければ課長の責任というのが幅広くなってきた。今取り組んでいるのは係です。係を統廃合、特に支所のほうなんですけど、統廃合をしてくると、こういう部分が23年度までで大体終わってくるというふうに思っております。

今後、その次にきますのが、今ご指摘ございました本所と支所の問題、議員もおっしゃるようにもう5年たったから早くという部分もありますけど、一応問題は支所における人間をどれだけ残すのか、ここが一番大きな問題であります。今早急な中でやれば、みんな地域としてはなぜ支所があれだけ減ってきたのか、これもいろいろと地域から言われていることとございます。5年という1つの、生

ぬるいという形といわれるかも知れませんが、やはり地域からすれば、そこあたりの支所における職員の数を含めて、やはりここあたりもある程度の時間をかけてやらなければ、一極端な部分では進まないというふうに思っております。

ここあたりが今後の時期に対します、もう5年過ぎたからこういうところに着手しながら、今後進めていかなければならないというふうに思っておりますし、またもう一つは、部局がそれぞれございます。総務企画部と民生、産業建設、教育委員会、これはまたそれぞれの部局ごとに、そういういろんな形の中でできるところできないところございますので、今後は市全体ということじゃなく、部局ごとのそれぞれの中身の濃い形の中で、年次的にやっていかなければならないというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

私は何も支所を廃止しろということをしているわけではないんです。というのも、支所の人数が減ったことによって、やはり吹上の問題もそうだったと思うんですが、逆に行政サービスの低下を招いている部分もある。地域ごとの特性に応じた組織の再編というのもできるんじゃないかなというふうに思っているわけです。

それと支所の事務分掌、権限のあり方というのが、明確でないから、人数の問題じゃなくて、支所がどれだけ動けるか、支所がどれだけ自分の仕事ができるかというのが今問われているんじゃないかなと思うんです。これは5年やってみて、初めてわかってきたことだと思います。ですので、今市長がこれから検討して23年度以降、また進めたいということですから、これは時間を区切って、やはり年次計画をつくっていただきたいと思えます。アクションプランの後の行政大綱をまた5カ年でされるということですから、その中

にしっかりと入れていただきたい。

特に、やはり農村地帯になってきますと、私は不思議に思ったのが、やはり土木建設部門と農林水産課の部分が一緒になるというのは非常にどうなのかなと、余りに幅広すぎて対応できるのかなという懸念はしておりました。実際に今回もそういう部分はあったんじゃないかなと思うわけです。ですから、その辺はグループ制の導入も含めて、しっかり考えていただきたいなあというふうに思います。

そしたら3番目の災害時の情報手段の整備について入ります。奄美の豪雨災害ありましたけれども、市長あの災害を見て、率直な感想をお伺いしたいんですが、日置市だったらどうだったかなとか、いろいろ思われたと思います。その辺の感想をお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的に100ミリ以上超えた中で起こる部分について、災害を見させていただきましたが、本当に予防できる部分でもなかったのかなと思っております。あれだけ時間的に集中的にする、また地形的にも大変急間部なといいますか、山を抱えたああいいう地域で起こった中でございます。私どものところにしても、やはりある程度のそのような被害があったのかなというふうに感じております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどいたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（出水賢太郎君）

それでは午前中に引き続き質問を再開させていただきます。

3番目の災害時の情報手段の整備について

市長からご答弁いただきました。

確かに自然災害でしたので、防げなかった部分というのもあるかと思えます。また、地域的な特性、山間部、山が海に近くせり出している、住用地区です。そういったところであったわけですが、日置市に置きかえてみますと、やはり日置市も吹上地域、それから、東市来地域、山間部を抱えております。やはりこういったところはどうしても土砂崩れとかで道路が遮断されて、また通信網もなかなか届きにくい、無線であっても山間部であるから届きにくい、もし有線にすれば線が切れる可能性がある。こういったことがあり、奄美の災害は人ごとではないなあと感じたわけでございます。

先ほど市長はデジタル無線のほうの、行政無線のほうに変えたいという計画、また地域振興波を利用した地域コミュニティ無線、それから、衛星の携帯電話、またMCA無線を活用したいということではありましたが、まず1つ1つお伺いします。

衛星携帯電話、これは奄美でも早急に導入するというので、先日奄美市の補正予算でも組まれたようでございますが、大体これはどれくらいの費用がかかって、また日置市で導入するとなれば、どのくらいの計画で導入を進めようと思ってるのかお伺いいたします。

○総務課長（福元 悟君）

現在検討を進めておりますのが、今ありましたとおり衛星携帯電話というようなところも視野に入っております。そういったところで1台当たり、これが機器的には20万円、30万円というような中で1台当たりの価格だろうというふうにとらえております。それを今回の奄美の災害を踏まえまして、衛星携帯電話ならそういうことでの携帯電話のパンクということはないということがほぼ明らかでございますので、なんとかこれを整備し

ていくということで、本庁、支所、それから、また消防との打ち合わせは終わっておりませんが、消防本部当たりで整備できたら、奄美で見られましたような携帯電話のパンクに対しては、対応可能かなというふうに考えているところでございます。

ただ、その後におきましての、経費としましては、携帯電話の基本料金の問題、通話料の問題、こういうものが入ってまいりますので、そこは通常の携帯電話の価格よりも非常に割高だというような数字はとらえているところでございます。

以上です。

○4番（出水賢太郎君）

これはやはり早急に導入をすべきだなと私も感じました。いろいろ今ある行政の無線と、消防無線もありますけれども、衛星で使うということは、安定性があるということが奄美の件でも実証されました。もしこれを導入するとすれば、来年度導入という形で考えてもよろしいでしょうか、どうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

詳細について今課長のほうから説明がありましたとおり、来年度から今基本的には本所、支所含めて消防、特に私ども大きな地域を含めると、北のほうは高山、また南は平鹿倉ああいところが、今回の災害を含めて大きな1つの要因になるのかなと、ここあたりの設置につきましてもちょっといろいろとデータをとりながら、基本的には使用をしますけど、どうしても今は奄美のああい場合が来た場合、山間地域のところを、基本的には支所と役所のほうも、本所もですけど、そのほかの道路とかいろんな寸断された場合、こういうことが、道路的が一本道なのか、そういう部分の中では大変孤立化してしまう部分、道路が二、三本あれば、いろんな迂回でも行けるところ、そういうことも若干視野に入れながら、来年度の導入に向けて検討してい

たいと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

それと先ほどコミュニティ無線、地域振興波を利用した形ということで、お話があったわけですが、これは今年度扇尾地区で地域コミュニティ無線を地区振興計画で導入するというので、これが大体1台2万5,000円か3万円ぐらいですか、個別受信機、という形で導入されると聞いております。これを全市的に広げていくという考えで進めていくのか、今の無線は特に日吉地域は老朽化していますので、この防災無線をそういった形で新しく扇尾地区のような形で各地区ごとに広げていけるのかどうか。

その辺とあとMCAは福岡県でも導入してはありますが、本庁と支所間の防災の無線を統合するときにMCAを使うという形になると思うんですが、その辺の組み合わせというのをどうこれから進めていくのか、基本的な考え方を伺いたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおりいろんな組み合わせがあるというふうに認識しております。今防災無線を含めた検討委員会というのを立ち上げておりまして、特にアナログからデジタル波になる中におきまして、今それぞれの電波調査等を終えたところでございますので、今後の使い道につきましては検討委員会等でも十分論議もしていただきたいというふうに考えております。

特に今回扇尾地区のほうにこのようなコミュニティを入れるということで計画をされておりまして、基本的には防災無線という部分も大事ですけど、やはり地域の要望というのは行政無線もといえますか、地域内含め、またいろんな伝達ができる、そういうものも兼ねてほしいというのが、大変地域からの要望が多いようでございますので、とりあえず扇尾のこの部分の中におきまして、今回3月ま

ででやりますので、ここあたりも十分、その効果といいますか、性能といいますか、また特に扇尾地区におきましても中山間地域が大変多いところがございますので、きちっと無線が飛んで伝達ができるかどうか、ここあたりもきちっと調査した中で、日置市全体的な考え方の中を進めていくべきであるというふうに思っております。

○総務課長（福元 悟君）

MCAの無線の件でのお尋ねでしたので、平行して検討は進めております。しかしながら、MCAにつきましても、これは非常に電波の届きというのが非常に日置市全体をとることができるのかというところが非常に課題となっております。優先度合いからしますと、衛星携帯無線、それから、MCAというような私どもの考え方としては位置づけております。

そういったところで、MCA無線につきましても、本庁、支所間等であれば非常に有効な手立てでもありますが、価格の問題もありますので、とりあえず衛星携帯電話というところが優先されるのかなというふうにも考えております。

以上です。

○4番（出水賢太郎君）

地域コミュニティ無線、市長も言われたように地域の中での情報伝達、例えば自治会、それから、各地区です。地区館ごとの校区内の情報を共有できるという点では非常に活用できるなと思います。

平成20年の5月に九州総合通信局が地域振興波を認めたということで、地域で活用できるようになったというのは、一歩前進なのかなと思っております。

そういった中で、今度は個別受信機の問題が出てくると思います。恐らく専用端末になってくるかと思うんですが、私が今調べてみましたところ、通常のラジオに地域コミュニ

ティ無線と防災無線が聞ける、防災スタンバイ型の防災ラジオというんですか、そういうのが発売されているようで、緊急時になると強制的に防災無線に切りかわるという形で、あと複数のグループ設定も可能。例えば自治会の設定、消防団の設定、学校の設定いろいろできるというものだそうです。ちなみにFMもAMも聞けるそうです。あと持ち運びもしやすい、1台が大体2万円から3万円ぐらいというような情報も入ってきました。こういったものを導入される形であれば、それぞれの住宅でも、車の中でも聞いてもらえるんじゃないかなと思いますが、その辺の検討はどういうふうになっているのでしょうか。

○市長（宮路高光君）

アナログからデジタル、防災無線、いろんな中で検討もしておりますけど、今ご指摘のように日進月歩といいますか、今みたいなそういうFMラジオ聞ける、また防災無線も活用できる、いろんな機種が本当に日進月歩できているのも事実でございます。

基本的に、先ほど申し上げましたとおり防災無線と、災害時等の伝達、これも一番大事なことでございますけど、やはり多くの費用をつぎ込んでいきますので、やはり費用対効果の問題を含めば、日ごろ使えるそういうものも併用していかなければ、多くのお金を突っ込んだ費用対効果の中で、大きく対応を考えられるということでございますので、今議員がおっしゃったことも含めて、検討委員会の中でいろんなケースの場合につきましても、検討していただく。まずもっては、今、先ほど申し上げましたように、扇尾地区のいろんなことのデータと、またいろんな形の中で検証もさせていただきながら、これをどういう形の中で全域的に普及できるのか、ここあたりも十分検討していきたいと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

奄美の災害では、防災無線にかわって地域

のFM局、コミュニティFM、奄美FMが防災情報とか、災害の情報、それから、いろいろな避難の情報とか、生活情報を流し続けた。生活の1番の基本になる情報を住民に提供し続けた、24時間です。非常に注目されていたようでございます。この奄美FMもちょうどこの災害が起こる1年前に、去年発足したということで、住用地区にはことしからエリアが広がったばかりだったと。たまたま当たったわけですが、ここのFMの場合は、奄美市と災害協定を結んで、非常時、台風とか、大雨が降ったときとか、地震が起こったとき、24時間態勢での特別番組の情報を流すと、災害情報を流すという協定を結んでるそうです。日置市も将来的には防災無線だけではなくて、こういった地域FMというものが必要ではないかというのは、先般私も前の6月議会だったか、3月議会だったか質問させていただきました。いろいろ検討をする必要性があるということでしたが、やはりこういう情報伝達の体制というのは、1つのことに絞るのではなくて、複数の手段を用いて、1つがだめになっても、1つでカバーができるというような体制をつくっていかねければ、やはり住民の皆さんの不安感というのはぬぐえないというふうに感じております。

そういった中で、この奄美のFMの件もありましたので、地域FMの考え方をもう一度、当局の見解をお伺いしたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、1つの手段で100%完備できるということは大変難しゅうございます。今も防災無線をしておりますけど、基本的にこれを設置しないと、もうやかましいからとめるとか、いろんな形の中でやってるのも事実でございます。

そういう中におきまして、私ども行政といたしまして、こういう緊急時のときにおきまず連絡網をいかにどうしていくのか、今ご指

摘ございましたように、二重、三重、そういう形も大事であろうかというふうに感じております。

先ほども申し上げましたとおり、今回こういう無線等を活用した中で、その中におきまず費用対効果の中で、どういうふうにお互いに理解にできあって、設置できるのか、1番課題としているのは、今防災無線がございまずけど、これが基本的には寿命がきているというのが事実でございます。この事実を認識しながら、できるところからやはりやっていくべきであるというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

我々も議会で以前、総務企画の常任委員会で新潟のほうの中越地震のあった長岡市の行政視察に行きましたが、そこもだったんですけども、防災無線と地域FMの組み合わせ、これによって山古志村みたいなああいいう山間部でも情報が提供できた。今回の奄美も同じだったと思います。そういった面では、日置市も今後複合的な防災の情報体制というのはとるべきだと思っております。

特に先ほど申し上げた防災ラジオ、これはいろんなものに使えます。防災無線も入るし、ラジオも入るし、そういう自治会の情報入るし、地域の情報も入る。こういった複合的なものの検討をさせていただきたい。

私も今後また閉会中に、政務調査でも奄美に行きまして、また反省点やら、活用できる部分の情報をとってきて、当局とともに勉強していきたいと思っておりますので、今後との検討を前向きにお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、7番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔7番坂口洋之君登壇〕

○7番（坂口洋之君）

本日最後の一般質問であり、また本年最後

の日置市議会の一般質問となりました。早いもので日置市もことし合併いたしました6年目を迎えました。本年もさまざまな問題、課題点がありますが、来年度もぜひ議会、行政力を合わせて解決に向けて頑張りたいと思います。

社民党の地方議員として、市民の命と暮らし、平和と雇用を守る立場で2点について質問をいたします。

1点目に、日置市プレミアム商品券の発行と地元商工業者の活性化について質問をいたします。

12月5日日曜日に、1万円で1万1,500円分の商品券が購入できます日置市商品券が発売されました。この商品券は、昨年宮崎県で発生しました牛の口蹄疫において、経済的な影響が地域経済に影響を与えたことと、商工業者の活性化が目的となる県と市が375万円ずつ出し合い、5,000セットのプレミアム商品券でございます。

日置市ではこれまでプレミアム商品券を3回にわたり発行いたしました。購入された市民の方は、大変なお得感を感じたようでございます。そういう観点でプレミアム商品券の発行について、以下の観点で質問をいたします。

1つ、今回のプレミアム商品券の発行は、ことし2回目の発行であります。このプレミアム商品券、日置商品券の意義と活性化はどのように考えているのか。

2つ目であります。これまで3回発行された、これまでの答弁では多くが大型店で購入されたということです。そして地元業者の活性化にもつながったという説明でありましたが、その結果と検証はどのようにされたのかお尋ねいたします。

3つ目です。12月5日に日置市商工会本所、3支所において5,000セットが販売されました。発売の状況はどうであったので

しょうか。

4つ目です。11月の議員全員協議会で来年8月に伊集院町に日置市では初の本格的な売り場面積1万m²のニシムタの建設計画について説明がありました。多くの市民が歓迎している一方で、地元業者にはさまざまな声が上がっております。市民や地元商工業者にどのようなメリットとデメリットがあるかお尋ねいたします。

2点目でございます。ことし6月議会で質問いたしました民生委員の任命状況と活動について、以下の観点で質問いたします。

日置市の民生委員の任命状況はどうか。

2つ目は、民生委員の仕事はハードで活動の幅が広いといわれております。そしてさまざまな協力事項も多いといわれております。まず本市の民生委員の仕事内容、役割、行政からのさまざまな協力事項はどのようなものがあるのか、ご説明願います。

3つ目でございます。

民生委員の今後の活動のあり方について、日置市として、どのように考えているのか。

以上、2点について質問をいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市のプレミアム商品券の発行と地元商工業者の活性化についてと、その1でございますけど。

日置市商工会のプレミアム商品券につきましては、低迷する消費事業を喚起し、個人消費の拡大によって、会員事業者の売り上げ向上と厳しい経営環境を改善させ、地域経済全体の活性化を図ることが商品券を発行する意義でございます。

近年、地域を取り巻く経営環境は大変厳しいものがあり、継続した景気対策が必要です。このため、商品券を発行することで、地域内の消費者の利便性と購買意欲を高め、鹿児島市への消費者の流出防止を図っており

ます。

また、事業者みずからが販売促進につなげるために、商品券の発行とあわせて消費者の購買意欲を高めるためのセールやイベントなどを企画して、商品券を積極的に活用する努力も必要であります。このことが引いては日置市の商工業・地域経済の発展と活性化に資するものと考えております。

2番目でございます。

プレミアム商品券の発行実績につきましては、平成20年10月に発行額が5,500万円。昨年5月に1億6,500万円、本年7月に5,750万円。合わせて2億7,750万円を発行し、さらに、今月5,750万円を発行を追加しましたので、少なくとも4億円を超える経済効果があったものと考えております。また、消費者の利便性とともに、事業者につきましては、商工会の経営指導員による巡回指導や聞きとりによりますと、「商品券の発行を契機として以前より客足がふえている」「売上げの増につながっている」といった意見が多く寄せられています。

このほか、約300店舗の取り扱い事業者につきましても、平成20年度の初回発行時と比べて33事業者がふえており、この中で商品券を取り扱っている目的のために、新たに15事業者が商工会に加入しましたので、商品券を活用して売上げを向上し、業務改善につなげたいという経営姿勢が見られることから、商品券の発行は、地域経済と商工業の振興を図る上で、一定の成果があるものと考えております。

3番目。今月5日から、商工会の本所、支所で販売を開始しましたプレミアム商品券は、先般の口蹄疫における地域経済の影響があった地域において、プレミアム商品券の発行を県が支援する「地域経済活性化販売促進緊急支援事業」の県補助金の助成制度を活用して、

プレミアムの15%分を県と市が折半して負担している商品券でございます。

その販売状況につきましては、本所・各支所の区域ごとに世帯割で用意した商品券を5日の午前9時から販売開始して、本所・各支所への販売窓口におきまして、当日の昼過ぎまでには5,000セットのすべて完売いたしました。

プレミアムが15%とお得で、年末商戦に向けたタイムリーな商品券ということで、消費者のニーズが大変高く、好調な売れ行きでございました。これにより、消費需要の喚起と事業者の売上げが向上し、地域経済の向上と効果があるものと期待しております。

4番目でございます。

伊集院地区の猪鹿倉に進出予定の大型商業施設のニシムタにつきましては、来年8月下旬の営業開始に向けて手続を進めておりますが、まだ、いろいろと手続がかかるということでございまして、8月と言っておりますけど、ちょっと長くなる。延びるという可能性もございます。

そこで、施設の進出によります消費者である市民にとってのメリットは、一つの店舗で多種多様な商品やサービスが受けられること、雇用の場が確保されることなどで、デメリットは、来店者の混雑による交通形態や交通事故発生危険性の高まること、また、騒音やごみと生活環境への影響が懸念されることなどがあります。

また、地元の商工業者にとってのメリットは、大型スーパーやショッピングセンターに集まるお客様を自分の店に誘導することで売上げを高める。いわゆるコバンザメ商法が可能となり、商工業者の新規出店の可能性も出てくるなど、デメリットは、地元商工業者の倒産、転・廃業や商店街の衰退につながる恐れがあり、商工会の商工部会として、大型商業施設進出の影響を憂慮していると聞いて

おります。

2番目の民生委員の任命状況と活動で、その1でございます。

民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、12月1日から新しい民生委員・児童委員の活動が始まっております。

今回の改選、定数138名のうち、後任の推薦ができなかった2地区を除き136名の民生委員・児童委員を12月1日づけで厚生労働大臣が委嘱しております。

2番目でございます。

民生委員・児童委員活動は、社会福祉の精神で住民の立場で相談に応じ、必要な援助を行うことを目的としています。

民生委員の仕事内容や役割、協力事項ではありますが、地域で高齢者などへの訪問による相談業務が主な活動と言えますが、配食サービスなど、福祉サービスの申請援助や生活保護申請の助言など、福祉活動全般にわたります。また、各種申請に伴う民生委員への意見書への協力をいただいているところでもございます。

3番目でございます。

民生委員・児童委員の今後の活動のあり方でございますが、近年、住民の相談内容も多種多様化し、民生委員活動への負担増があると認識しております。また、定数基準の10万人未満の市の120から280世帯で民生委員・児童委員1人でございますが、現在、定数基準以上に配置されている地域や定数基準以下で配置されている地域もあるようでございますが、それぞれに大変なご苦労があると認識しております。本来の活動である、さまざま福祉サービスの紹介や援助など、活動しやすい環境づくりに、福祉事務所や地域包括支援センターを中心に、今後も支援していきたいと考えております。

以上であります。

○7番（坂口洋之君）

市長より、2点について答弁をいただきました。

販売状況においては非常に売れ行きが高いということと同時に、2億7,700万円という額から4億円近い経済効果があったという、そういった答弁がなされました。

答弁に際しまして、再度質問をさせていただきます。

今回プレミアム商品券に対しては、市が375万円、県が375万円、合わせて750万円でございます。予算の中で地元業者に、より高い経済効果が出せるような仕組み、商工業者がこの事業を通して、少しでもお客さんが呼び込めるよう姿勢があると感じております。また買物する市民がお得感を感じながら現金では手が出せなくても、商品券なら買いたくなるような消費者心理に持っていくことがこの事業の最大の効果であると私は感じております。

そこで質問をいたします。

今回の事業の最大の目的の一つは、地元商工業者の活性化、財布の固い消費者を消費につなげるということであります。地元商工業者はよく経済環境が非常に厳しくなっているということをお聞きします。当然、多くの市民もそのような形で認識しております。例えば、日置市長が日置市内の地域を回ることによって、まず、景気の不景気化について、どのように感じて、また、産業が特に深刻であると感じられておりますか。市長自身どのように認識しておりますか。その点の改善策についての考え方をお聞きいたします。

○市長（宮路高光君）

大変幅広いご質問でございますけど、私も日置市は、やはり、一次産業、農林水産業、これを取り上げてみても、価格におきます不安定要素の中におきまして、大変、一次産業の皆様方も大変苦しんでいるのも一つでございます。また、サービス産業におきます、

特に飲食店。商業もですけど、タクシーを含めた、そういうもろもろで、いろいろと利用が少なくなっている。地域を全般的に回りますと、私ども日置市、大変中小企業といえますか、零細の中でお過ごしをいらっしゃる方が多いということで認識しておりまして、大変生活に苦しんでいるということは、もう、それぞれの地域に回りながら、また、いろんな方々とお話をする中で感じております。

○7番（坂口洋之君）

私たち議員も各地域を回って、やはりどこのお店も景気が悪い。また、飲食業に関しても、今までは、1次会の宴席などは多くの方が参加しますが、2次会、3次会になると、客足がぱったりしてると。当然ながら、先ほど市長が述べたとおり、タクシーを利用する方も非常に減少しているということで、やはり多くの方が不景気感をつくづくと感じているところでございます。

不景気感に歯どめがかからず、個人消費が冷え込んでおります。国も景気対策をさまざまな形で打っております。それも、一時的ではないかと考えております。まず、市長、今の不況の背景をどのように考えているのか、また、今後の見通しについて、どのように考えているのか。今回はプレミアム商品券事業を実施しております。国もこの11月に第一次補正予算を成立させております。景気浮揚に向けての取り組みを実施する予定であります。今後自治体でできる施策について、どのように考えているのか、市長の考え方をお聞かせ願います。

○市長（宮路高光君）

独自の自治体でできる施策というのは、大変難しゅうございます。今、議員がおっしゃいましたとおり、今回の補正におきましても、地方を元気にしていこうという、一つの仕組みの中で補正が入っておりますし、また、中小企業の雇用等含めた中で、対策を国も打と

うということでやっております。私ども、やはり、国のそのような動向の中に敏感に感じながら、このことが地域におきます波及効果というのがどういう感じになるのか。そこあたりも十分、今後考えていかなきゃならないと思っております。

きのうのお話の中で法人税を5%引き下げるといふ、大変5,000億円という、税収結果になりますけど、このことがどう、また波紋してくるのか、基本的に雇用を創出できるのかどうか。いろんな大きな国策の中で左右される部分が地方にとっては大きいございます。私どもは、やはり、国のそういう動向を見ながら、きちっと身近にこたえる、それぞれの、少しでも地域が活性できる。そういう対策を今後とも打っていかなきゃならんというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

今回のプレミアム商品券については、昨年4月に宮崎県で発生いたしました口蹄疫対策の景気対策の一環で取り組まれていると思っております。

昨年4月に発生いたしました口蹄疫の影響。日置市全体を見て、まず市長自身どのような形で被害や影響があったのか、どのような形で把握されたのか、お尋ねいたします。また、今回の地元商工会への影響は、まずどうであったのか。そして具体的にどのような形で検証されたのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回の口蹄疫で直接的な影響はございませんでした。間接的な影響ということにおきまして、特に畜産農家の皆様方が影響を受けました。特に子牛競りにおきます出荷停止。これが一番大きな影響であったというふうに思っておりますし、また、それに関連いたしまして、農家を初め大変多くの消毒をしていかなきゃならなかった。労力を含め、経費を含め、そういう大きな直接的な関係のある農家

には大きな影響ございました。それと、やはり、この口蹄疫でございましたので、人の交流。こういうものを阻止するために、各種イベントを中止せざるを得なかった。その中におきまして、どうしても商工会、飲食店、いろんな形の中で、その当時を含めまして、売上げが減ったというのも事実でございます。そういうことで、私ども日置市には、あのような口蹄疫の殺傷とまではいきませんでしたけど、幾ばくの影響があったということで、今回、県のほうがこのような、地域の活性化のために商品券のプレミアム分だけを補助するというのでございましたので、市としても、その対応をさせていただき、やはり、少しでも、この地域内の物流が活性化していくという方向に行くことが望ましいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

質問の中で、先ほど具体的に、地元商工会に、商工業者にとって、今回の口蹄疫で、まずどのような影響があったということか、細かい分析等があれば、ご説明をお願いします。

○市長（宮路高光君）

細かい数値的にはございませんけど、本市商工会におきまして、飲食店にしても、出入りが少なくなったというふうに思っておりますし、口蹄疫の影響で、イベントの「せつぺとべ」とか、吹上の子供サッカー、国際サンドフェスティバルとか、ソフトボール大会とかいうことで中止しましたので、宿泊を含めてですね、どうしても影響はあったということは間違いございません。

○商工観光課長（鉾之原政実君）

影響に対する検証という部分で申し上げますと、今回の県の補助金の申請におきまして、県のほうから影響調査ということでの指示について、管内事業所の6%のサンプル調査をするというような指示が出ております。本市の商工会におきます事業所、調査時点では

916事業所ありまして、これの6%が55事業所に当たりますけれども、実際のアンケート調査は61事業所をやっております。その中では、先ほど市長の答弁にもありましたような、いろんな、そういった影響もありまして、売上げが減少したというような事業所が約半数あったと。それから口蹄疫の発生前と比較して2割の売上減があったと。それは、要因としては先ほどからありますように、農家、畜産業者等のいろんな買い物控え、あるいは、飲食、宿泊業者の不況というようなことがあったというふうに結果が出ております。

○7番（坂口洋之君）

調査として、サンプル調査ということで6%、61カ所の地元商工会議所に調査をいたしまして、売上げが減少したという、そういったアンケートをとったという報告でありました。

ちょうどですね、先週の12月5日に、この日置市の商品券が発売されて、今週の金、土、日、実は、伊集院の対応では5,000円分商品を買いますと、5,250円商品を買いますと、新たに500円の商品券が購入できるということで、日置市商品券を買った方は、それを購入すれば、また商品券が使えるということで、非常に商品券を利用した購入が高かったとお聞きしております。

今、国も、エコカー減税やエコ家電ポイント制、住宅エコポイントなど、景気対策の振興策として、税金を使い、個人の消費を高める施策を次々と打ち出しております。経済効果としては、一定の効果があると思います。今回のプレミアム商品券の購入に対しては、購入した方には15%のプレミアムがつくということで、非常に喜ばれております。その一方、市民の中には、こういった厳しい経済状況の中に、日々の日用品の購入に対して、わざわざ税金を投入してまで、そういった制

度を設けるべきでないという、そういった意見も一方ではあります。そういったさまざまな意見について、市民の声をどう受けとめ、次年度以降、この事業について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

単純に、5万2,000人おった場合、今回は5,000枚配付いたしましたので、例えば、2,500人分だと思っております。その5万2,000の2,500ということで、大変率的に市民全体からしますと、大変低い形の中で税金が投入されたというふうに認識はしております。その中で、いろいろと投入のあり方の中で、やはり今回はこのような、ある程度の影響力があった。特に今回は商店街を見た、見据えた中の投入であったということでございます。

今後また、このことにつきまして、商工会としては、このような形の中でしてほしいという申請ももういただいております。このことにつきまして、ことしは2回やりましたけど、例年のごとく、その部分大事でございますので、1回ぐらいは、やはり、やることが、やはり、地域におけます活性化になってくるというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

限られた予算ですべての市民に恩恵を受けるとするのは、現実的には無理な話でありませうけれども、やはり、そういった、さまざまな意見を参考にして、今後考えていただきたいなと思っております。

先ほどの答弁で、市長は、年1回ぐらいはしたいという、そういった考えがあります。より多く幅広い業種が恩恵できるという観点で質問をいたします。

これまでの日置市での3回における商品券の発行においては、大型店での需要が多いということを私も認識しております。また、全国的な傾向においても、大型店が多いという、

そういった傾向もあります。そういう意味でも、まず、300店を超える今回の利用先について、まず、お伺いします。

まず、利用が1番多いと言われる大型店の意見はどういった意見があったのか。また地元商工会の小さなお店を含めて、地元業者は、この商品券について、どのような意見があったのか、まず、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に、大型店の問題につきまして、今回のこの売れ行き分析が、買い上げをしたところ分析をいたしますと、伊集院地域の場合は約6割以上が大型店のほうに集中しております。ほかの東市来、日吉、吹上につきましては5割以下であったというふうにお聞きしております。その中で特に、今回大型店に集中する場合につきましては、消費者の目からいたしますと、同じところでいろんな物が買えますので、そのほうがいいというふうには認識しております。そういう中で、考慮の中におきまして、商工会のほうとしても、大型店に集中することで、地元の商工会、商工会に不利になるということでもありますので、そういう中の対策として、大型店から、またある程度の、ある程度売り上げに対して、そういう商店街を活性化するための、また寄付金といいますか、そういうものをいただいて、双方がいい形の中で、商工会のほうでうまくやっておるというふうに認識しております。

○7番（坂口洋之君）

今回、商品券が発行されたことによって、地元商工業者も、日置市商品券ののぼりがあちこち立ちまして、非常に地元商工業者も活気が出たんじゃないかという、そういった外から見た中では、そういった思いもするわけでございます。

そういった意味で、地元商工会の活性化、また地元の商工会の経営者がやる気を出すようなそういった取り組み。そういった事例は、

まずなかったのか。もう少し詳しい説明をいただきます。また、消費者消費欲を高め、財布を和らげるような、そういった変化はなかったのか、もう少し詳しい説明をいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ちょっと答弁いたしましたけど、300店以上の利用があったということでございますけど、また、そこから、また、ダブル券という形の中で、もう1回自分たちもお金を出し合って、また、さっきも言いましたように、ある程度、大型店からバックしてきた、いただいたものを含めて、もう1回、その券を出していくということを実施したということをお聞きしておりますので、おっしゃいましたとおり、これもやっぱりやる気がある中で、自分たちも若干負担を出してやるんだという、それでもするんだという、そういう強い意欲のある業者の皆様方が集まって、それぞれの地域でやったということでございますので、大変このことで、商工会議の方々に大きな喚起といいますか、力が出てきたというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

今回、私もですね、質問するに当たり、各自治体のプレミアム商品券の取り組み状況について調べてまいりました。全国的に見ますと、こういうご時世ですので、地元商工会との活性化ということで、各地で取り組まれております。当然、その効果ということで、市外への、まず買物客を少しでも地元でせきとめる。さきほど説明もございました。そして大型店も恩恵を受け、そして地元商工会にも、その波及効果があれば、地域全体も元気になるということでございます。

幅広く地元業者にも活性化をするということで、私が提案したいんですけども、隣のいちき串木野などでは、この商品券を現在5,000円で5,500円分発行してござい

す。その中で、商品券の地元業者用として6枚。そして大型店との共通券ということで、5枚ということで色分けをしております。それは先ほど述べたとおり、やはり、大型店での利用がかなり高いということで、地元商工会からの要望もあったということをお聞きもしております。全国的に見ても、この傾向は強く、プレミアム商品券においては、プレミアム商品券そのものを色分けをしながら、地元用とまた大型店用という形で取り組んでおります。その指摘に対して、地元商工会から、そういった提案等はなかったのか、日置市としての、この利用について、より地元商工業者に、利用しやすいように色分け等を今後、私は、考えてもいいのではないかなと提案しておりますけれども、その辺についての市長の見解をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、この大型店との地元のすみ分けということで、いろいろ商工会のほうでも議論があったというふうにお聞きしております。このことは、最終的には商工会のほうでお決めになることで、私どものほうが、ここ半分、ここどこというわけじゃなくて、今回は、商工会全体で、そういう議論があった中で、最終的には、大型店も一緒に取り組んでいこうという話になったというふうにお聞きしております。さっき申し上げましたとおり、その大型店に集中する部分がございますので、大型店から、さっき言ったように、ある程度のバックマージンをいただく。そういうことを、また商工会のほうでまた使っていくということですので。すみ分けを最初からしたほうがいいのか、大型店を入れて、そのバックマージンをもらった中で、また自分たちがやって、ダブル券というのを発行しておりますけど、そういうことをするのか、これは商工会自体で決めて、私どもは地域の浮揚ということが第一条件でござい

すので、この主体性については、商工会のほうで十分論議をして、いちき串木野がしている、その方法も悪いことじゃないというふうに思っておりますので。そこあたりは、また商工会のほうで十分論議をすべきなことであるというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

このことは、市だけでは判断できないということなんですけども、やはり、地元の商工会なんかも意見を聞きながら、今後、私の提案少しでも反映できるように考えていただきたいと思っております。

今回、より多くの市民が購入できるという観点から質問いたします。

12月5日の日曜日には、商品券が発売になりました。伊集院の商工会の本所では、午前8時の段階で長蛇の列が並んでいたという、そういったこともお聞きしております。一番早く完売になったのが、日吉地域で午前10時半。そして一番商品券があったのは、午後1時半に完売になった吹上であるということをお聞きしております。

今回、商品券の割り当て枚数については、先ほどの説明では世帯数に応じて販売するということがあったんですけども、この販売の割合についての、今回販売の早期完売であったことについての市長の率直な感想をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

ちょうど時期的にですね、この年末商戦から、私も議会のほうが、今回いろいろと事前に私どもも説明させていただきましたけど、早く準備に取りかかったということも一番大きな原因であったということをお聞きしております。今、ご指摘ございましたとおり、各駐車状況。特に、伊集院地域につきましては大変大きな列をつくりまして、若干、ご迷惑をかけた部分があったのかなという反省もお聞きしております。そういうことで、また、その

時期とか、場所とか、そういうことも、やはり、考えていかなければ、今回は日曜日という形をセッティングをさせていただき販売したというふうにお聞きしておりますけど、やはり、ほかの方々に迷惑かからないような対策というのにも必要であるかと、そういう反省点もお聞きしております。

○7番（坂口洋之君）

周辺部に無断駐車があったりとか、全く関係ない事業所に車が駐車してあるということもあちこちで、やっぱり、課題となっております。

今回、先ほど市長が述べた課題をいただきましたけれども、今後、その課題を改善するために、どういった形で取り組まれる考えなのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回、発売して、そういったように場所の問題とかですね、そういう、どれだけの方が来る予測を含めまして、やはり、そこあたりも十部考慮しなきゃならない。また、1回で売るのがいいのかどうか。そういう近辺といえますか、隣接の方々に、ありますけど、迷惑をかけない形の販売をやってほしいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

この商品券ですね、もう購入された方、特に家族で買われた方は非常にお得感があるようでございます。一方、購入されたくても、その日に行けなかった方とか、また購入に行ったんですけども買えなかった方も数多くいるようでございます。より多くの市民が購入できるよう環境が望ましいと私は考えております。

例えば、今回1万円券を5,000枚販売いたしました。その5,000枚については、例えば、口数を少しでも少なくして、より多くの方に購入できるとか、また、購入制限をもう少し厳しくするということで、より幅広

く購入できる、そういった状況もつくること
が大事ではないかと思っておりますけれども、
この今回の1人当たり2万円という購入額に
ついての問題や感想等をお聞かせ願いたいと
思います。

○市長（宮路高光君）

7月に、夏にした中部分と今回の12月し
た中におきまして、今、ご指摘ございました
とおり、やはり、家族の皆様方に行き届く手
段として、基本的に、前の場合、家族で3万
円、お1人3万円ということで、今回、来た
方だけの2万円という制約をかけたというこ
とであります。基本的には、一番の恩恵は、
この15%になったと。前は、最初のときは
10%でありましてですね。今度の8月、夏
からのが15%。今回も15%。また、その
前は、余りプレミアをかけない中で販売した
経緯もございました。そのときは、もう買う
人もいなく、私ども市役所、いろんなところ
にお願いに来た部分もございました。ここあ
たりを勘案した中において、この商品券のあ
り方がどうあるのか。十分ここあたりを商工
会のほうも、基本的には商工会の方々も薄く
広く。この方向は、考え方は一緒でございま
すので。私、自分自身も薄く広く、皆が買っ
ていただける。市の税金も払っておりますの
で、それを基本に商工会のほうにはお願いも
していきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

過去、3回ですね、細かい購入状況を見
ますと、一部電気店では、100万円近い支
払い金額をすべて日置商品券支払ったという、
そういった状況も、私もお聞きしております。
どういった方法で、これだけの日置商品券を
買ったのかということも、私も不思議でなら
ないんですけども、やはり、買い占めるとい
う、そういった一部な悪質な例もありますの
で、それも十分配慮するような販売方法をぜ
ひ取り組んでいただけたらなと思っておいま

す。

4つ目の大型商業施設の件でございます。

やっぱり、市民の方も、このニシムタの建
設については、非常に関心を持たれておりま
す。私は、朝日が丘団地に住んでおりますけ
れども、やはり、会話がかなり入っております。
その一方、地元商工会の方に話を聞きま
すと、やはり、ワンショップでいろんな買い
物ができる。そういった魅力的な商店は、今
まで日置市内に余りなかったんですけども、
そこができることによって、地元の弁当屋さ
ん。金物屋さん。そういった建材屋さん。幅
広い、地元業者にとっては、やはり、大きな
脅威があるということをお聞きしております。
市長、まず、市内の地元商工業者から、そう
いったニシムタ建設について、さまざまな意
見が寄せられていると思っておりますけれど
も、こういった意見が寄せられたのか、お尋ね
いたします。

○市長（宮路高光君）

商工会、また地域、幅広い方々から、この
ことについての話があって、もう、1年、
2年ぐらい前だったと思っております。これ
から2年ぐらい前に、こういう話がありまし
てですね。ですけど、それだけ経過をしてい
るということでございます。特に今、ご指摘
の中で、一般の消費者の皆様方早くできてほ
しいというご意見もございまして、また逆に、
近くにいらっしゃる方は、騒音で迷惑である
と。また、夜の電灯がついちゃったら眠れな
いとか。また、基本的には、商店街のほうに
おきますと、売り上げとかに大変影響する。
そういういろんな、さまざま利点。デメリッ
ト、メリットですね。そういう方面の中で意
見があるのも事実でございます。私ども行政
としては、やはり、この大規模店を含め、ま
た、開発の法的な中で進めていかなければな
りませんので、私ども行政としては、法的な
手順の中で、粛々と対応していかなくやなら

ないというふうに思っております。

○議長（成田 浩君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を14時10分といたします。

午後2時00分休憩

午後2時10分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○7番（坂口洋之君）

先ほど、大型店のメリットということで、1つの大型店ですべてが買い物ができるということと、市外に買い物に行かなくてもこちらの店で買い物ができるという、そういったメリットがあります。メリットについては大変よいことだと思っております。

問題は、デメリットを少しでも解消させるようなそういった取り組みが必要であります。先ほど市長が、デメリットの中で、まず周辺部の交通安全対策、事故が非常にふえるのではないかとされている、そういった心配がありました。今後、建設に当たってこの交通安全対策について自治体に取り組む役割はどういったものがあるのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

特に今回の場合、ちょっとほかのところと手法が違うわけなんですけど、この地権者の方、これは恐らく基本的には通常の場合は買い上げなんですけど、これは借り上げという一つの方向をとっております、今のあそこの地権者の方々は、ことしはだれも米をつくっておりません。

そういう中におきまして、大変ここあたりの問題も大きな一つの、今後の建設に当たっての大きな要因になるというふうに思っております。

また、今ご指摘ございました約1万平米ぐらいの建物でございますし、その出入りを

含めた中におきます交通、恐らくあの付近の規制等を含めた中で、これはやはり警察といえますか、公安協会ですか、ここの協議をしていかなきゃならない。ここあたりが十分事故等の発生の起こらない形の中で、スピードの規制もしていかなきゃならない。いろんな形の中で、今後このことは協議をしていかなきゃならないことだと思っております。

○7番（坂口洋之君）

市長も、この道路は毎日通られていらっしゃるしまして、当然十分認識されておりますので、今後そのことについては十分配慮していただきたいなと思っております。

もう一点のデメリットとしまして、地元商工業者にとっては大きな影響がやっぱり心配されるという、そういった指摘があります。そういった地元商工会への影響を最大限に縮小させる自治体の役割として、何か考えていくべきではないかと思いますが、その点についての市長の考え方をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

商店街もですけど、私は、大型店同士が恐らく大変大きなぶつかり合いに今回はなると。今までは大型店と商店街のぶつかりでしたけど、私ども日置市を含めまして、タイヨー、ダイワ、生協、コスモス、こういう大型店との競合というのが一番大きな要因になるというふうに思っておりますし、また、特に商店街の方々は、もし救済の方法があれば、さっき話しの中で、そのニシムタの中に入っていくと。それで、共存共栄していくんだと。やはりいろんなことを商工会のほうでも、そういう模索をしながら、今回の進出をする中で、テナント等もございますし、いろんな問題があると思っております。ここあたりは十分商工会のほうでも話をしてほしいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

当然大型店が進出すれば、一方では大型店

の撤退も心配されます。撤退されるところで働く従業員の雇用が非常に私自身も心配しているところがございます。

そういった意味で、私は一つ提案してみたいと思います。あの大型店が今回進出するに当たり、日置市のまたまちづくりそして地域振興に対しても大きなプラス面もあれば、マイナス面もあるということをご想定されております。今回、市長が音頭をとりまして、日置市のまちづくりという観点から、今回進出する大型店も含めて既存の大型店、また、地元商工業者の代表でも構いませんけれども、そういった形で話し合いのテーブルをつくって、日置市のこれからのまちづくりの観点ということで、今後話し合いをぜひ音頭をとっていく考えがないのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さきのお話のとおり、この話は2年前に起こったことをごさしまして、もう今までも商工会、タイヨー、ダイワ、そういう方々とも話をしてきました。今後におきまして、詳細につきましては、まだ着工の時期、いろんなことはまだ不明でございまして、今までもやはり大型店、商工会、いろんな形と話をしてまいりましたので、今後とも、やはり十分ご意見を拝聴しながら進めていかなきゃならないというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

次の民生委員の質問にいたします。

新しく任命されました民生委員が、この12月1日に、任期3年間で活動されることになりました。3年間という任期の中、地域福祉の一役を担い、さまざまな課題について行政の橋渡しとして頑張っていただけているところがございます。

今、全国で民生委員が23万人と言われております。直近では、全国で5,000人程度が欠員と言われております。私は、この質問の中で、民生委員のまず活動を知ってもら

い、地域を回っても民生委員は大変だ。なり手がやっと見つかったということをよくお聞きしております。民生委員の役割と地域での活動を明確化し、忙しいというイメージを少しでも軽減させ、市民に役割を知っていただくことが何より大事であるということで、明確な答弁を願いたいと思います。

きょうの朝日新聞にも、民生委員が九州、山口、沖縄で800人不足しているということで、大きな紙面が掲載されておりました。2週間ほど前でも、NHKの朝のニュースで、民生委員の方が全国でやはり不足しているという、そういった報道があります。ここ直近で民生委員の欠員不足について、新聞やテレビ等であらゆる形で報道されておりますけれども、こういった報道を知る機会が市長自身あったのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

先も申し上げましたとおり、私ども日置市では2名ということで、全国的にも不足しているというのも認識しております。今回の選定に当たりまして、ことしの4月から、もう12月というのはわかっておりましたので、自治会長にもいろいろと早くそういうことの方策といいますか、を今まで自治会長さんを含めて話をさせてもらいました。不足というのはわかっておりましたけれど、今回2名ほど不足をしております。

今後におきまして、やはりこの民生委員の仕事というのが大変、こういう今の福祉というのが日々変わり、長期的な展望のない福祉の中で、介護を含めて、また、保険料も含めまして大変高くなっているのも事実でございまして、いろいろと相談業務というのが多種多様化しているのも事実でございます。

そういう中におきまして、先般も意見交換をさせていただきましたけど、内容をどういうふうにするかとか。どこぞいどうすればよいかと。また、なられた方も、なっ

ている方も、その都度、ケース・バイ・ケースの中で大変悩んでいらっしゃるのも事実でございます。

今後におきましても、市としてもやはり民生委員の方々が本当に安心というのは難しゅうございますけど、それだけの仕事をやっていただけるような応援体制というのはとっていきたいというように思っております。

○7番（坂口洋之君）

きょうの朝日新聞にも大きな記事が掲載されておりました。虐待、独居、増す仕事、近所づきあいの薄さが原因。究極のボランティアで、月に1万円程度の交通費程度ということで、報酬についても、やはり見直しの声も上がっているという、そういった報道もなされております。

市長、この民生委員制度を持続可能とするため、自治体の長として何をすべきだと考えているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的にこの民生の方々にはボランティアという中でやって、さっきご指摘ございましたとおり交通費程度しか支給されておられません。長として何をすべきかということでご質問でありますけど、やはりその地域の、特に在宅の高齢者を含め、児童もなんですけど、施設と在宅と2つあるというふうに思っております。基本的には、施設は施設のいろんな方々のプロの方がいらっしゃいます。在宅に関します方々につきまして、福祉については、民生の皆様方のいろんなお力をかりながら、いろんな相談業務を行ってもっております。

また、今から先につきましても、月に1回民生委員会をやっておりますので、今後また民生委員の皆様方からもいろんなご意見をいただきながら、進めていかなければならないというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

先ほどの答弁の中で、民生委員の配置につ

いては、おおむね120人程度ということがありました。定数基準を下回る地域はそれでいいと思いますけれども、当然ながら定数基準を上回る地域もあると思いますけども、そこら辺のまず受け持ちの地域の戸数の状況はどうなのか。そして、その中での課題は何なのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも10万未満の標準というのが120から280世帯。どうしても日置につきましては38世帯から501世帯、大変幅がございます。

また、このことにつきましては、特に密集地と、あるいは過疎地域、これでも大分差があります。密集地の400世帯、300世帯というのは、アパートとか、上に上がるとか、そういう部分。だけど、過疎地域におけば、もうその地域が5キロ以上のところで離れて活動しなきゃならない。一概に標準はございますけど、また地理的な要素も考えていかなければならない。

また、もう一つは、その地域が高齢化しているのか、どうしているのか。密集して、世帯数はですけど、特に、今、妙円寺の中におきましても、若い地域の8区、9区というところは、まだそういうところじゃないわけなんですけど、世帯だけで始めてはいけない。ここあたりを加味しながら、この138私どもは今あるわけですけど、138定数がありますので、この配分というのは、この改選する前にやはり地域ごと、旧町ごと、また、その地区ごと、配分を見直す委員会がありますので、ここで十分検討をしながら、この適正な配置ということをやっていききたいというふうに思います。

○7番（坂口洋之君）

最低が38世帯から、最高が妙円寺の501世帯というふうで、確かに多いところと少ないところの差がありますけれども、そ

の地域の課題については、今後その枠組みの委員会で話し合うという、そういった答弁がありました。

やはり民生委員の適任者の確保については、日置市としても当然考えてほしいということです。先ほども市長が答弁がありました。早目に自治会長にお願いしてあるということでございますけれども、民生委員の選出に当たってのまず自治体の役割は何なのか、そして、推薦に当たっての基本的な日置市としての考え方をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さきもこの民生委員の役割で地域といえますか、在宅を含めたところの基本的な考え方を持っておりますので、やはり地域の、言えば公民自治会長さんですけど、そういう方々がやはり地域がわかっている人でなければ、本当にこの仕事というのは務まらない。そういう意味の中で、今は自治会のほうに適任者はいらっしゃるいませんかということでお願い申し上げ、また、自治会長さんがそういう適任者を見つけて推薦していただいております。

今後におきましても、やはりこういう手法をとっていかなければならないのかなと考えております。

○7番（坂口洋之君）

民生委員は、今回2名だけの過不足ということで、136名の方は任命されました。なかなか民生委員が見つからず、前任者が継続せざるを得なかったような地域もございます。そして、民生委員の方がいろんな方に声をかけて、やっとほっと見つかったという、そういった声も聞いております。中には、何もせんでよかで、とにかく民生委員になっくいやという、そういった声も私の耳には入っております。

前回、私は、民生委員の確保については、日置市だけの問題ではありません。全国的なやはり問題となっております。今後の民生委

員の適任者の確保ということで、やはり地元だけで話し合うわけではなく、日置市全体を見たときに、PTAやNPOを含めたさまざまな形で今後の民生委員の推薦、確保ということも考えていくべきではないかということで、6月議会の中で質問したと思いますけども、その後の市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（宮路高光君）

PTA、NPO、これも一つの大事であるというふうに思っております。さっき話もございましたとおり、PTAも、その自治会を含めて育成会がございますので、特に児童を主に委員の皆様方につきましては、PTAの関係するいろんな方々もいらっしゃるようございます。

特に、今、こういう共働きといいますか、男女共同参画といいますか、一緒にしている。大変この民生委員の方々につきましても、大概はある程度ご年配の方に偏ってしまう部分もあります。本当に働きながらしていくというのは、大変難しゅうございますので、今の現在の136名も高齢者といいますか、退職された方が主な役目じゃないかなと思っております。

今お話しのとおり、PTAとかNPOというのも大事でございますけど、基本的には、この自治会組織の中で選定いただくような形で進めていかなければならないのかなと思っております。

○7番（坂口洋之君）

今回新しい民生委員もかなり任命されていると思いますけども、平成17年度に全国民生委員・児童委員会が実施しました民生委員・児童委員及び民児協活動の実態調査では、新任民生委員の多くが、その役割や活動が十分説明されていないという、そういった実態調査がございました。まず、その結果についての見解、そして、書面等でさまざまな形で

説明は数多く示されていると思いますけれども、日置市として今回新たに任命された民生委員について、役割や活動について、今後日置市としてどのように研修会等で指導していくのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回新しくなられた方も3分の1程度いらっしゃいます。さっきも申し上げましたとおり、月に1回の定例会をやっております。もう初めての方は、いろんな中で戸惑うものがたくさんございますので、この任期が3年という形でございます。まあ3年の中で1年ぐらひは、本当に福祉の用語、言葉、いろんなものがまだ何もわからない方もいらっしゃるというふうに思っております。そういうものを含めて、3年の中でその研修の内容、再任されている方も、新しい方もいらっしゃいますので、ここあたりはまた区別しながら、専門的な部分につきまして、また、私ども行政として民生委員の皆様方にご指導を申し上げていきたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

地域に帰れば、やはり困ったときは民生委員という形で、さまざまな形で民生委員が相談なされます。さきの6月議会の中でも、民生委員に本来の業務以外のごみ出しのお願いをすとか、また、病院に入院したときに、着がえを持ってきてほしいということで、本来地域で支え合う必要がありますので、そのことについてはさまざまな考えがあるかと思っておりますけれども、市民の皆さんにとっても、民生委員そのものの活動を十分理解されないような、そういったケースもあります。

これまでの民生委員の調査においても、通常の活動以上の負担感というのが非常に年々増しているということをお聞きしておりますけれども、まず、市民は民生委員の活動について十分理解しているのか。そして、地域福祉は民生委員を含めて幅広い形で支えなけれ

ばならないと思っておりますけれども、民生委員がもう負担が集中して、結局、民生委員が嫌気を差しているというそういった事例もありますので、まず市民の理解について十分認識されているのか、また、自治会長、自治体役員を含めて民生委員の活動に十分理解をされているのか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、民生委員の方々でも個人差がございまして、どこの領域なのかわからないといいますか、言えば、買い物をお願いされたら、いいですよと言う方もいらっしゃるし、ぞげなどは我が仕事じゃないからしないと言う方も、これも個人差があります。

さっきお話しのとおり、お互いに市民もですけれど、自治会長さん、また、民生委員さん、本当にこの尺度といいますか、尺度だけの中で動くものではないかと思っております。それぞれやはりお困りになっている方々の程度によって、どこまでやっていけるかは、この民生委員さんの尺度の中で活動をしてもらわなきゃならないのかなというふうに感じております。

○議長（成田 浩君）

もう時間が残ってませんので、質問を終わらせてください。

本日の一般質問は、これで終わります。

△散 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

12月24日は午前10時から本会議を開きます。本日はこれで散会します。

午後2時21分散会

第 5 号 (1 2 月 2 4 日)

議事日程（第5号）

日 程	事 件 名
日程第 1 議案第 88号	第1次日置市総合計画基本構想の改定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 2 議案第 89号	日置市過疎地域自立促進計画の策定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 3 議案第 90号	日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 4 議案第 91号	日置市債権管理条例の制定について（総務企画常任委員長報告）
日程第 5 議案第 96号	日置市立学校設置条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 6 議案第 97号	日置市都市公園運動施設条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7 議案第 94号	日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）
日程第 8 議案第 95号	日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正について（産業建設常任委員長報告）
日程第 9 議案第 99号	平成22年度日置市一般会計補正予算（第9号）（各常任委員長報告）
日程第10 議案第 103号	平成22年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）（総務企画常任委員長報告）
日程第11 議案第 100号	平成22年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第12 議案第 101号	平成22年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第13 議案第 104号	平成22年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第14 議案第 105号	平成22年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第15 議案第 106号	平成22年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第16 議案第 102号	平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（産業建設常任委員長報告）
日程第17 議案第 107号	平成22年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）（産業建設常任委員長報告）
日程第18 請願第 2号	自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書採択の請願書（総務企画常任委員長報告）

- 日程第 1 9 請願第 4 号 TPP の参加に反対する請願（産業建設常任委員長報告）
- 日程第 2 0 意見書案第 1 0 号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書
- 日程第 2 1 陳情第 9 号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、
現行保育制度の堅持・拡充を求める国への意見書提出を求める陳情書
- 日程第 2 2 陳情第 1 0 号 認定こども園新設への対応に関する陳情書
- 日程第 2 3 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第 2 4 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第 2 5 議員派遣の件について
- 日程第 2 6 所管事務調査結果報告について

本会議（12月24日）（金曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	住吉伸一君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	井之上正人君	総務課長	福元悟君
財政管財課長	富迫克彦君	企画課長兼地域づくり課長	上園博文君
税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	有村芳文君	福祉課長	野崎博志君
青松園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
日置市診療所事務長	平地純弘君	介護保険課長	満留雅彦君

農林水産課長 瀬川利英君
上下水道課長 宇田和久君
学校教育課長 肥田正和君
会計管理者 朴木義行君
農業委員会事務局長 福留正道君

建設課長 久保啓昭君
教育総務課長 地頭所 浩君
社会教育課長 芝原八郎君
監査委員事務局長 石塚澄幸君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（成田 浩君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 議案第88号第1次日置市総合計画基本構想の改定について

△日程第2 議案第89号日置市過疎地域自立促進計画の策定について

△日程第3 議案第90号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について

△日程第4 議案第91号日置市債権管理条例の制定について

○議長（成田 浩君）

日程第1、議案第88号第1次日置市総合計画基本構想の改定についてから日程第4、議案第91号日置市債権管理条例の制定についての4件を一括議題といたします。

4件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

おはようございます。ただいま議題となっています議案第88号第1次日置市総合計画基本構想の改定についての総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におきまして本委員会に付託され、12月2日に委員全員の出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長などの出席を求め、質疑、討論、採決を行いました。

ご承知のように、平成18年度から平成27年度までの10年間の、本市が目指す総

合的かつ計画的な都市づくりの基本理念を示す第1次日置市総合計画基本構想が既に作成をされて、今年度は前期基本計画期間の折り返しとなることから、前期の実績を検証するとともに、社会経済情勢の変化と新たな行政課題に適切に対応するため、平成23年度から平成27年度までを計画期間とする後期基本計画を作成するものであります。

この総合計画は、基本理念を「地理的特性と歴史や自然との調和を生かしたふれあいあふれる健やかな都市づくり」として、第1編・総論では第1章・計画策定の考え方、第2章・日置市を取り巻く情勢。第2編・構想では第1章・市政の展開方向、第2章・日置市の将来像としています。特に、今回の改定は第2編・構想の第1章・市政の展開方向の第3節の将来人口の見通しの部分であります。

前期では、主要指数の見通しの中で、本市の将来人口は増加すると予測していたものが、合併当初から減り続けており平成32年には4万7,261人まで減少すると将来人口の見通しについて改定するもので、そのほかについては字句の訂正など軽微な改定であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

人口動態を実態に即した数値に変更したのは認めるが、実際には高齢化が進行し、自治体の社会保障のあり方が問われる。今後についてはどう対応していくのかとの問いに、高齢化の進展で社会保障関係費は増大する。国の動向も注視しながらの対応になる。年金受給者の生活は厳しく、遠くへの外出もままならない生活実態もある。地域が助け合う共助の精神、行政と市民との共生協働の取り組みが欠かせなくなるとの答弁。計画と実現との乖離は大きく、財政計画などとの整合性はできているのかとの問いに、今の総合計画は職員の手づくりで、財政担当とも協議を重ねて

いる。地域ごとのばらつきも指摘されているが、地域審議会で振興方法などについても協議を重ねていきたいとの答弁。

基本構想に市のやる気、明確さを感じないし、その顔が見えない感じもあるがとの問いに、基本構想はどうしても全体像を表現するので、総花的なものになるのは仕方ないが、さきに応募したCM大賞でテレビ放映もあり、顔の一部が表現できると期待しており、今後とも日置市をアピールできる手だてを実行していくとの答弁。

人口が減少する中では、拡大型でなく縮小型でコンパクトなまちづくりを進め、民間とのさらなる連携が必要だがとの問いに、人口密集地と山間部の違いもあり、財政状況によってはサービスの低下も予想される中、重要なのはリーダーであり、官民含めての連携をさらに進めたいとの答弁。

以上のほか多数の質疑がありましたが、担当部長、課長の説明で了承し質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第88号につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

なお、総務企画委員会の総意として、構想が美辞麗句に終わることなく、本市の将来像の実現に向け、最大限努力されることを望むとの意見を添えてご報告といたします。

次に、議案第89号日置市過疎地域自立促進計画の策定についての本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におきまして本委員会に付託をされ、12月2日に委員全員の出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長などの出席を求め、質疑、討論、採決を行いました。

これまで過疎地域の自立促進と活性化に向けて、過疎対策事業を進めてきていますが、急速な少子高齢化、雇用環境の悪化などで、依然として過疎化の進行は収まらないところ

であります。さらなる行財政の改革を進め、地域資源や特性を生かした地域づくりを、効率的・効果的に推進し、今後とも過疎地域からの自立を図っていくものであり、あわせて過疎地域自立促進特別措置法が、平成28年3月まで延長されたことに伴い、平成22年から平成27年度までの6年間の日置市過疎地域自立促進計画を策定するものであります。

この計画は、第1章で本市の基本的な事項として人口及び産業の推移と動向、行財政の状況と、地域の自立促進の基本方針を定め、第2章から第10章までは、それぞれの現況と問題点、その対策、そして解決のための今後の計画を示しています。

計画案については、全議員に配付をさせていただきますので、既にお目通しご確認をいただいていると存じます。ご承知のように、この計画地域は伊集院地域を除く、過疎地域の指定を受けている3地域で、それぞれの事業計画については可能な限り掲載をし、実施年度は、その時々々の社会情勢、財政状況等を勘案し年度ごとに決定をされてまいります。ちなみに今年度の過疎債申請額は、ハード事業に1億6,860万円、ソフト事業に1億6,760万円の合計3億3,620万円であります。

なお、この計画案は10月8日に鹿児島地域振興局と、さらに翌9日から11月11日まで鹿児島県と協議し、11月15日に県から計画案について承認する旨の回答を得ております。

次に、質疑の概要について申し上げます。

過疎債とは別に予算措置をしてでも過疎地の振興を図るべきではないかといった問いに、優先順位をつけて交付金事業などを活用していきたいとの答弁。

若者はなく、農地は荒れ、農業の担い手もない現状に、特区などを導入して規制緩和を進め、働く人がふえる施策が大事だがとの

問いに、過疎計画の結果に功罪はあり、整備後生かされず放置された農地もある。特区の先進事例でも厳しいところもあるが、集村事業などでモデル地区を選定するなりして所得が上がる農業の成功例などを原課とも協議をしていきたい。また、本市の下与倉の取り組みなども参考にしていきたいとの答弁。

以上のほか多数の質疑がありましたが、執行部の説明で了承し、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第89号は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、総務企画委員会の総意として、現状と問題点は、市民の要望や議員各位の一般質問などで示されることであり、その対策は、解決に向けた行政の努力目標の一つでもそれに近づけることが過疎地域の自立を達成し過疎計画が本物になる。この計画が絵に描いた餅にならないことを望むとの希望を添え、ご報告といたします。

次に、議案第90号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について、本委員会における審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、指定管理者となる団体の名称は、これまでに引き続き株式会社日本水泳振興会で、指定の期間を平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とするものがあります。

次に、指定管理者選定までの主な流れについて申し上げます。

募集要項等の配布については、本市のホームページ上での公表、該当する県内企業17社への案内文の送付、お知らせ版での2回の周知、と三つの方法で本年8月9日から8月20日まで12日間の間、実施しております。

申請書の受付を、9月10日午後5時まで

とし、その間8月23日には現地での説明会を参加業者2社に対して実施しました。結果的に、締め切り日までに申請があったのは株式会社日本水泳振興会のみで、9月13日から申請者の財務諸表等の審査を小野公認会計士に委託後、9月22日に審査結果を受理しています。

10月1日に、市中央公民館中ホールにおいて選考委員14名で、面接審査を実施、同月29日に2,800点中2,210点の審査総得点で、指定候補者として引き続き株式会社日本水泳振興会を決定しています。

なお、審査の観点は次の四つであります。

1、住民の平等な利用を確保することができること。

2、事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理の業務に係る費用の効率化が図られるものであること。

3、事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有し、かつ確保できること。

4、地域貢献への確保が図られていること。

次に、指定候補者より提出された、管理運営に関する収支計画について申し上げます。

まず、支出についてですが、12名の職員など施設の管理に係るすべての人件費が約2,080万円、燃料費、光熱水費などの維持管理費に約1,655万円、事務関係費などの一般管理費に117万円、租税公課ほかその他に398万円。

収入見込みは、利用料金などで約1,670万円、指定管理料が約2,580万円となっております。

12月2日に委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。同日、所管委員会の文教厚生常任委員会から連合審査の申し入れがあり、本委員会も受諾したため、翌12月3日にそれぞれの所管課の部長、課長、職員の出席を求め、質疑を行いました。

今回の審査については、指定候補者が前期と同じであるために、特に指定期間が3年から5年に変更されたこと、指定管理者が負担する修繕費の上限を20万円から30万円に引き上げたこと、指定管理料が47万6,000円増額されたこと、そして前期の功罪などの観点に留意し、質疑等を行いました。

これから、質疑の概要について申し上げます。

B & Gの指定が5年間となれば、そのほかの指定管理をしている施設も今後5年間となるのか、また、それを提案したのは、日置市側あるいは業者側のどちらか、そして、指定期間の延長には議会の議決が必要だがとの問いに、施設の性質などにもよるが、全国の状況でも指定期間を5年間としている例が49%あるので、それを基本としたい。提案は本市側からであり、当然議会の議決が必要となるとの答弁。

過去に他の施設で指定業者が倒産した例もあった。指定期間の延長をすることによるメリット・デメリットは何かとの問いに、期間の延長で指定業者は経営上も安定できるし、雇用される従業員の不安感を払拭し、業者の交代などにより利用する市民の混乱も抑えられる。また、業者の選定に当たっては、今後慎重を期していくが、B & Gに関して利用者からの苦情等は一切ないとの答弁。

指定管理料が前回より47万円ほど増加した理由は何か、また、施設の老朽化など長期的にはどのように対応するのかとの問いに、施設賠償総合責任保険、消費税などの公課費の増加による増額が主なものである。また、施設の老朽化の対応には、施設整備基金の十分な積み上げは当然必要であるが、本市のB & Gについては利用状況もよく、財団から3,000万円ほどの補助金も見込まれるとの答弁。

平成21年度は人件費が300万円ほど増加し、収支結果は赤字になっているがその理由は何か、また22年度の状況はどうかの問いに、21年度は業者独自で利用者をふやすための新規事業を導入した結果であり、22年度はその成果もあり、前年同期に比べ約1,300人の利用者増となっているとの答弁。

指定期間が延びることで行政側の目が届かなくなることはないか、また、管理料を保証する本市の財政状況なども考慮しているかとの問いに、基本協定書にあるように毎月の事業報告書、業務報告書の提出が義務づけられ、実施調査も実施している。また利用者アンケートも実施しており、市民の目でも監視できていると思う。本市の今後の財政状況などの影響については、指定管理者制度全体の問題であり、直営・民営化・廃止など施設の状態、市民への影響など多岐にわたり全体として検討していくことになると思うとの答弁。

以上のほか幾つかの質疑もありましたが、執行部の説明で了承し、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果議案第90号は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会の総意として、民間経営のメリットを生かし、市民への貢献と本市財政改革に向けさらなる努力をされるよう期待するとの意見をつけ加えて報告といたします。

次に、議案第91号日置市債権管理条例の制定について、本委員会における審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

ご承知のように本年4月に特別滞納整理課を設置し、およそ8億2,000万円にも及ぶ税をはじめとした各種料金や使用料の滞納額の縮減のため、債権管理の適正化を検討してまいりました。提案理由と条例の中身については、本会議でも説明がありましたが、本条例制定の目的は、履行期限を過ぎたいわゆる

る未収債権について、債権処理の適正な管理を徹底し債権処理対策を強化することでその縮減を図ることとあります。

以上の目的達成のために再建管理条例に係る債権管理の主な流れを債権の発生から債権の分類、法令順守の対応、台帳の整理、督促・催促など、そして滞納処分・強制執行など、最後に権利の放棄までと整理し、債権の分類から権利の放棄までを市長の責務としています。

次に、第1条から第8条及び附則までについて、その趣旨や概要について申し上げます。

第1条（趣旨）として、この目的達成のために、市の債権管理の包括的な指針として、債権の管理に関する事務処理の基準、その他必要な事項を定めることを記しています。

第2条で市の債権の定義を、債務者が義務としてなすべきこと、つまり金銭の給付を目的とする市の権利のことを言うとしております。

市の債権には公債権と私債権があり、公債権でも税、保育料、介護・後期高齢者保険料などの地方税の滞納処分の例により強制徴収ができる強制徴収公債権と、住宅使用料、生活保護費返還金など支払い督促や民事訴訟などで強制徴収が可能な非強制徴収公債権に分類をされます。また、私債権は、行政と相手方が対等な関係であることを前提とする法律関係にあり、支払い督促や民事訴訟などによる強制徴収権が可能な債権で、水道料金や奨学資金貸付金の元金などがこれに当たります。

第3条の他の法令等との関係では、市の債権の管理に関する事務の処理は、地方自治法・地方税法・民法など他の法令や条例に定めのない場合、この条例が適用されるとしております。

第4条で市長の責務として、市長は法令の定めに従い、督促・滞納処分・強制執行などを行い、市の債権の保全・徴収に努め、適正

に管理する義務があることを記しています。

第5条は、市長は債権者の氏名または名称及び住所または所在地、債権の額、債権の発生及び徴収に係る履歴、その他市長が必要と認める事項などを記載し、債権を適正に管理するために台帳の整備をするものと規定しています。

第6条で、市の債権の放棄では、債務者が死亡し、強制執行で得られる財産の価値がそれに要した費用を下回るなどの場合のほか、条例に規定する七つの各号に該当する事由が生じた場合、徴収金の全部または一部を放棄できると記しています。ただ、市の債権は市の財産であることから、安易な放棄は行わず保証人などからの徴収について努力が必要であるとしております。

第7条で報告を掲げ、市長は市の債権を放棄したときは、その旨を議会に報告しなければならないとし、内容は「放棄した債権の名称」「放棄した債権の額」「放棄した理由」「その他必要な事項」を年度末に確定し、報告するとしております。

第8条は委任として、この条例に定めるもののほか必要な事項、様式、手続などは規則で定めるとしてあります。

附則では、条例の施行日を明記し、債権の管理を年度ごとに行うために、その期日を平成23年4月1日からと規定をしております。

次に、質疑の概要を申し上げます。

市の債権種類はどれくらいあるのか、また、大きくどれくらいの数に分類されるのかとの問いに、各施設の使用料、各事業の手数料を含めると、およそ1,000件の債権種類がありますが、主な公債権24、私債権を17に大分類しているとの答弁。

公債権には時効があり、私債権には時効がないとはどのような意味かとの問いに、私債権は時効として相手方が援用を表明しないと時効にはならないとの答弁。

参考とした自治体はどこか、また全国での取り組み状況はどうかとの問いに、兵庫県芦屋市と静岡県浜松市が本市の状況にも合致していたので特に参考にした。全国では、およそ90団体が取り組んでいるとの答弁。

条例制定のメリットをどう考えるのかとの問いに、債権の分類で明確化を図り、職員のスキルも上がり、不良債権を整理することで効率的な徴収事務が行えることなどメリットは大きいとの答弁。

悪質な納税者に対する効果は当然あるが、凶らずも納税がかなわない住民への対応はどうするかとの問いに、破産者を初め生活困窮者には納税相談など状況に応じて丁寧に対応したいとの答弁。

分割納付の相談など現在の状況はどうかとの問いに、現年度滞納が約1,000件、過年度滞納が約2,000件、合計3,000件ほどあり、相談窓口は常にいっぱいである。現在830件ほど分割納付の誓約を結んでいるとの答弁。

給食費については、どのように対応するかとの問いに、学校・PTAの範囲で行政が直接タッチしにくいこともあるが、市民から見れば滞納に変わりはないので、教育委員会などとも協議を詰めていきたいとの答弁。

そのほか多数の質疑がありましたが、執行部の説明で了承し、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、全員一致で日置市債権管理条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上ご報告申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告4件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第88号について討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第88号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第88号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第88号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に、山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第89号日置市過疎地域自立促進計画の策定についての反対討論を行います。

まず初めに誤解のないように申し上げておきますが、過疎地域の自立を促進することには反対するものではありません。県との協議を終えて今回議案が提案されたとの説明でございます。しかし、この計画の中身について問題だと思える点がありますので、討論いたします。

この計画の中に、引き続き行政改革を推進していくとか、民間活力を取り入れた新たな施策を講じる必要があるとか、公共施設の運営管理においては民間活力を積極的に導入するというふうは何箇所もうたっております。私は、この点がまず問題だと思います。行政改革の推進や民間活力の導入によって一体何がもたらされたのでしょうか。何かいいことがあったのでしょうか。行政改革が地方を衰退させ、過疎化を一層進めたのではなかったのでしょうか。今、家計と暮らしを応援する政治が

求められています。雇用の確保や賃金水準の引き上げや地域経済の活性化、こういうことが求められているわけです。

地方自治法の第1条の2では、自治体の基本的役割として住民の福祉の増進を図ることとあります。民営化や指定管理者の導入で確実に雇用は悪化しました。官製ワーキングプアと呼ばれる人たちが日置市にもたくさんいるということを忘れてはなりません。自治体が税金を使った仕事でこんなことが当たり前になっているのがおかしいのです。働く人の実態がこういうことで住民サービスがよくなっていくのでしょうか。自治体が民間任せにしないで責任を持ってやる、そうでなくては住民の福祉の増進を図ることはできないと私は考えます。

また、過疎法のそもそもから考えましても、その期限は戦後の自民党政治の悪政によるものであります。過疎そのものをなくし、暮らしやすい自治体にしていくことをだれもが願っています。そこで現在の経済的な大不況、危機のもとでこそ、決してあいまいさを残さず、市民の願いにしっかり答える過疎振興計画でなければと思います。その点で財政政策の点から見ましても市民が苦勞して納める市税44億円の87%は公債費39億円——これは20年の決算の数字でございますが、その公債費負担比率は22.7%でありますから、これは15%を超えれば黄色の信号、20%を超えれば赤信号と言われておりますが、まさに財政の赤信号であります。公債費39億円を福祉の暮らしや福祉に回せるようにどうするかを考えます。地方債残高339億円、これらの財政状況を市民が希望の持てる方向を示す責任が問われるのではないのでしょうか。この計画にそのことについての言及は全くありません。財政危機打開の展望を示していくこと、ここが大切な点だということをお願いして、大変簡単ですが反対討

論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

議案第89号日置市過疎地域自立促進計画の策定について、賛成の立場で討論いたします。

本市は、県都鹿児島市に隣接する位置でありながら、過疎地域である東市来、日吉地域、吹上地域は依然として過疎高齢化が進んでいる状況です。また、基幹産業である農林水産業は近年、物価の下落が一段と進み、不安定な社会経済情勢から後継者や若者の定住が進まないなどの問題から、農村社会の基盤そのものの存続が懸念されてきています。

このような状況から社会基盤の整備を促進し、地域の資源を守り生かす有利な事業を進めるべきだと考えます。本市の目指す振興計画の理念に沿って各地区振興計画もあわせて社会の動向を見据え、事業を計画的に進め、市全体の発展につなげていくべきと考え賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第89号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第89号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可

します。

最初に漆島政人君の反対討論を許可します。

○12番（漆島政人君）

議案第90号に反対の立場で討論いたします。

この議案を審査する上で着目すべき点は二つほどあります。1点目は、今後の施設運営のあり方です。2点目は、指定管理者制度を導入する意義です。

そこで、1点目の今後の施設運営のあり方については、皆さんもご承知のとおり江口浜荘は、あり方検討委員会を経て指定管理に出され、3年間営業されました。その間、修繕費等備品購入費は市で支出いたしました、3年後は解体されました。私は、お金を使い3年間営業した意義がどこにあるのか今でも疑問を感じております。それと同じく老朽化したB&G海洋センターの運営も指定契約が終了する5年後はどうか、その方向性については示されませんでした。仮に廃止になれば5年間で投資された約1億3,000万円は将来に生かされることなくそこで終わりです。限られた財源をどう効果的に使っていくのか、このことは事業提案をする上で基本的なことです。当然このことを考えれば事業提案をする前に長期的な視点で施設運営のあり方についていろいろな角度から検討する必要があります。しかし、さきの質疑でもおわかりのようにそうしたことについては具体的な検討がなされた根拠となるものは何も示されませんでした。

次の指定管理者制度の導入に指定管理者制度を導入する意義につきましては、指定管理に出す意義につきましては皆さんもご承知のとおり、少ない経費で、より高い住民サービスの提供です。しかし、その意義が裏づけられるような説明や資料もありません。それより逆に指定管理に出す意義をどう認識しているのか、その真意が問われるような点が幾つ

かありました。

まず、1点目は、指定管理料を少しでも安く抑えていくためには、その根拠を示すために運営方法や支出経費について、独自の調査・研究が必要です。しかし、利用料収入と運営経費の差額の少ない、また、サービスについては余り変わりもないB&Gと変わりもないゆーぷる吹上のプール事業との比較検討、そのほか効率的な事業運営に取り組んでいる先進的な事業所等の調査・研究、そういったことを実施された形跡は全くありません。

2点目は、年間の指定管理料は、今までより約50万円ほど高くなっています。この理由として、先ほど委員長報告のところでは公課費など消費税アップに基づく理由——アップであるというような理由でありましたけど、消費税が上がるということは当然そこに利用収入が上がってきます。そこで今回、指定管理料の積算をされた根拠として——指定管理料の積算についてですけど、日本水泳振興会から提出された事業計画書の中には、利用料金を年間平均1,690万円で提案されているにもかかわらず、本市が算定した金額は1,230万円です。その差額は460万円あります。このことは指定管理制度の意義に基づく協議が相手側と真剣に協議がなされた結果とは到底思われません。

3点目は、指定管理者の契約期間を5年に、3年間のものを5年間に延長した理由として、周りの自治体がほとんどのところ——49%と言われましたけど、ほとんどのところで5年間に延長している、したがって、我々もやっぱしそういった考え方を取り入れていく。また、一部のところでは指定管理者の経営意欲を促すことも期待することもこの5年間延長した——2年さらに延長した理由であるという、そういったさきの議会の質疑の答弁でもありましたけど、そのことが経営意欲を促す、それを裏づけるような、それが担保され

るような事業計画書は相手側からは何も示されていないわけです。私はそれより今後の財政状況や施設の老朽化等を考えれば、小回りのきく短期契約が基本であると思います。

4点目は、少ない経費でより高いサービスを求めていくためには当然複数企業での競争原理を働かせていくことは基本的なことです。しかし、さきの委員長報告のところでは、10何日間ホームページ等で公募したけど、結果的に2社の説明会への要望、結果的に1社での要望で決定しているわけです。このことはとても競争原理を働かす、また、指定管理者制度の意義に基づくものではないと思います。

5点目は、委員会合同審査の席で、5年間に延長した理由として、安定した地元雇用の確保ということは何回も説明されました。しかし、その一方でさきに決定していますゆるぶる吹上は将来的なことを重視したということで指定管理料を安く見積もった地元団体を外して鹿児島市の会社を採用されています。また、さきの私の一般質問の席では、診療所だけ指定管理に出してもなかなか引き受け手が難しいので、50名近い雇用を抱えている青松園と一体化した形で指定管理委託をすることを基本に検討していく趣旨の答弁がなされました。私は、このことは指定管理の意義や導入方針に一貫性が全くないと認識します。

今まで申し上げたことを総括しますと、今後の施設運営のあり方については、具体的な検討もなされないまま、また、指定管理者制度の導入意義も果たされないまま議案第90号は提案されています。

B&Gについては、介護予防の一翼も担っているというのも十分承知しています。しかし、ご承知のとおり、このプールを利用されている方はまだまだ生活に余裕のある方です。今、ご承知のとおり景気は非常に厳しくその日を必死で暮らしている方も住民の中には数多く

いらっしゃいます。そして、今後の財政状況についても私は確実に厳しくなっていくことは間違いないと思います。

そして、宮崎で発生した口蹄疫や奄美で発生した豪雨災害、また、非常にこっちまで拡大してくるのではないかと心配されている出水での鳥インフルエンザ問題など、これらは、あすは我が身となって降りかかってくる可能性の非常に高い問題です。仮にこういった問題が本市で発生すれば財調基金の積み立てなんてあつという間だと思います。したがって、危機意識を持って真剣な議論がなされた経緯が感じられない議案第90号につきましては、とても賛成はできません。

以上の理由をもって反対討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、大園貴文君の賛成討論を許可します。

○11番（大園貴文君）

議案第90号に賛成の立場で討論いたします。

委員長の報告のとおりでございますが、株式会社日本水泳振興会は、平成21年4月から指定管理者として運営をされております。施設の管理運営状況につきましても利用者の健康増進を進めるためのプログラムが自主事業の中にも導入され、福祉課との連携が図られてきています。特にプール利用者も若年層から高齢者までにわたり増加傾向にあります。利用者の増については専門指導者が利用者の内容に応じた指導がなされ、内容が充実されていると聞いております。運営に当たっては地元の雇用から専門指導者の雇用が業務内容に応じて図られております。

昨今の社会情勢が不安定なだけに指定管理者の期間を5年に変更する本市の案は、施設の目的である健康増進、福利厚生活動に沿った施設の利用促進と安定した雇用の確保が重要と考え提案されております。

以上のことから、私は、施設の目的が市民

にとって今後一層健康増進に図られていくものと考え、賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

議案第90号日置市B&G東市来海洋センター、日置市東市来庭球場及び日置市東市来相撲場に係る指定管理者の指定について、反対討論を行います。

私は、指定管理者制度そのものに反対でございます。小泉構造改革以降、官から民へという構造改革の名のもとに、地方公務員の削減や公共サービスの切り捨ての押しつけが行われてきました。この施設も貴重な雇用の場であり、住民サービスを提供するための市民みんなの貴重な財産でございます。この施設の管理運営についても民間任せにするのではなく、市が責任を持って運営すべきと私は考えますので反対いたします。

以上です。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第90号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立多数です。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第91号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第91号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第91号は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第5 議案第96号日置市立学校設置条例の一部改正について

△日程第6 議案第97号日置市都市公園運動施設条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第5、議案第96号日置市立学校設置条例の一部改正について及び日程第6、議案第97号日置市都市公園運動施設条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

2件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

ただいま議題となりました議案第96号、議案第97号について、委員会審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず初めに、議案第96号日置市立学校設置条例の一部改正について、委員会審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におきまして本委員会に付託されました。それを受け12月1日、2日の両日、第2委員会室におきまして全委員出席のもと委員会を開会し、提案理由について、教育次長、課長等の説明を受け、その後、質疑を行い、審査をいたしました。

提案理由につきましては、日置市立伊集院

北幼稚園を廃止するために設置条例の一部改正を行うものである。

当該園への入園希望者は、平成21年度で2人、平成22年度で6人であったため、現在休園の措置を継続している。そこで、さきに設置された「幼稚園運営検討委員会」での答申内容に、入園希望者が2年続けて15人未満の場合、統廃合を検討すべきことが明記されており、本市ではそのことを踏まえ、今回、平成23年度から伊集院北幼稚園を廃止するために条例の一部を改正しようとするものであるとの説明でありました。

質疑については、伊集院北幼稚園が廃止された後の空きスペースをどのように活用するのかの質疑に対し、PTAの集会施設として使わせていただきたいとの申し出があったとの答弁。

質疑を終了し、討論を行いました。討論もなく、採決の結果、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第97号日置市都市公園運動施設条例の一部改正について、委員会審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案も、去る11月30日の本会議におきまして本委員会に付託されました。それを受け12月1日、2日の両日、第2委員会室におきまして全委員出席のもと委員会を開催し、提案理由につきまして、教育次長、課長等の説明を受け、その後、質疑を行い、審査いたしました。

提案理由につきましては、東市来運動公園、湯之元球場に、ピッチングマシンを設置することに伴い、その使用料を制定するため、条例の一部を改正しようとするものである。

内容については、ピッチングマシンの使用料を1時間当たり200円に設定しようとするものである。なお、使用料については、現在、小鶴ドームに設置してあるものと同額で設定したとの説明でありました。

質疑につきましては、ピッチングマシンの購入額、耐用年数、機能について伺うの質疑に対し、購入額は56万円で、耐用年数は5年、機能については、ストレートや変化球を投球することができ、そのスピードについても段階的に調整することができるとの答弁。

使用に関する安全管理体制はの質疑に対し、使用の申し入れがあった場合、現場の管理人が立ち会ってセットし、取り扱い等の詳しい説明をした上で使用していただくことになるとの答弁。

どういった人の使用が見込まれるのかの質疑に対し、以前から、キャンプ実施に伴い、誘致している大学野球や高校野球等の団体よりピッチングマシンの設置要望があり、それにこたえるため今回設置した。したがって、使用者の多くは、キャンプや合宿で来市される野球チームがほとんどであると考えているとの答弁でありました。

質疑を終了し、討論を行いました。討論もなく、採決の結果、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第96号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第96号を採決します。

本案は、出席議員の3分の2以上の同意が必要である特別多数議決が適用されます。本日の出席議員は22人で、出席議員の3分の2以上には15人以上の同意が必要でありま

す。

それでは、採決します。この表決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第96号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立者は全員であります。したがって、議案第96号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第97号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第97号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第97号は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第7 議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について

△日程第8 議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正について

○議長（成田 浩君）

日程第7、議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について及び日程第8、議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正についての2件を一括議題といたします。

2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長上園哲生君登壇〕

○産業建設常任委員長（上園哲生君）

ただいま議題となっております議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正について、議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され、12月2日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明及び関係資料を求め、質疑、討論、採決を行ったものであります。

まず、議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正については、今般の口蹄疫発生の影響を受け、競りが再開された当座は飼育適期を過ぎた牛であったため競り値が下がりましたが、9月、10月、11月と宮崎で飼育素牛がないこともあって素牛価格が高騰してまいりました。また、実績のある銘柄牛を飼育していきたいとの生産農家の要望もあり、高品質生産牛素畜導入事業基金から、肉用銘柄牛素牛導入事業基金に340万円移し、基金積立金を現行の3,527万2,386円から3,190万円以上に減額し、あわせて条文の整理を図るための条例の一部改正であります。

主な質疑の概要は、この事業による貸付人数と貸付額、また、生産牛の平均価格はどのようになっているかとの審議に対し、貸付件数は86件で、貸付額は3,189万7,000円であり、平成20年度導入の平均価格は50万6,000円、平成21年度の平均価格は51万6,000円であるとの答弁でありました。また、貸付後の返済状況はどの質疑に対し、貸付後2年間据え置き、3年で均等に返済する契約であるが、全員滞りなくきちんと返済されているとの答弁でありました。

基金額に「以上」とあるがとの質疑に対し、「以上」は金利の部分と理解してほしいとの答弁でありました。

以上のほかにも質疑はありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第94号日置市高品質生産牛素畜導入事業基金条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正については、先ほどの高品質生産牛素畜導入事業基金からの340万円の移行を受け、基金積立金現行1,360万円から1,700万円と増額し、例年1月から2月に購入する関係で利用できるよう施行日を、第1条関係は平成23年1月1日とし、来年から基金で発生した金利を基金に繰り入れるということで、第2条関係は基金積立額を1,700万円以上とし、施行日を平成23年4月1日と分けて施行する。また、実績のある血統のよい素牛を購入するため、1頭当たりの貸付上限額を40万円から50万円に増額し、あわせて条文の整理を図るための条例の一部改正であります。

主な質疑の概要は、この事業の貸付人数、貸付金額、銘柄牛の素牛購入価格、販売実績はとの質疑に対し、銘柄牛の貸付件数は34件、貸付金額は1,346万6,000円である。購入額は、平成20年度平均価格49万3,000円、平成21年度は45万4,000円である。これまでは上限額が40万円であったので、それを上回る額は農家が負担をしてきた。血統のよい牛は購入希望者が多く、競りで40万円では買えないという状況を受けての今回の対応である。50万円しない場合には、その競り金額を貸し付ける。また、販売実績としては平成22年度実績で、A4等級、A5等級の上物率がよく、伊集院銘柄牛肉共励会の結果とし

ては、平均価格は去勢で、キロ単価1,700円で91万2,000円、雌でキロ単価1,600円で81万9,000円、平均キロ単価1,676円で88万1,000円であるとの答弁でありました。

貸付後の返済状況はとの質疑に対し、飼育の場合は約2年間飼って、11月ごろ出荷する。年内に終了するので、売った段階で返済を受け、それが次の資金になるとの答弁でありました。

以上のほかにも質疑はありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第95号日置市肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上ご報告申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第94号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第94号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第94号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第94号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第95号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第95号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第95号は委員長報告のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を11時15分といたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第9 議案第99号平成22年度
日置市一般会計補正予算
(第9号)

○議長（成田 浩君）

日程第9、議案第99号平成22年度日置市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

ただいま議題となっております議案第99号平成22年度日置市一般会計補正予算（第9号）は、去る11月30日の本会議におきまして、本委員会にかかわる分を付託されまして、12月1日に委員全員出席のもと委員会を開催し、担当部長、課長などの説明を求め質疑、翌12月2日に討論、採決を行いました。

これから、本案についての総務常任委員会における審査の経過と結果についてご報告い

たします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ6億6,315万8,000円を追加し、総額をそれぞれ235億1,844万5,000円にするものでありますが、小額かつ詳細な部分は割愛して、その概要について申し上げます。

まず、歳入では地方交付税の普通交付税が1億8,370万円の増額となり、地方交付税の総額は、特別交付税も含めて89億1,799万1,000円となります。

国庫支出金は吹上の小永吉・観音河内の共聴施設整備事業費補助金が、国からデジサポ予算に組み替えられたために2,478万円の減額計上。

県支出金は、地域振興推進事業で、観光客にやさしい観光地づくり事業として観光案内板を日吉・伊集院・東市来の3地域に1,000万円で設置するための事業費の半額500万円の増額と、参議院議員選挙費434万3,000円の減額であります。

財産収入は、廃道敷地・市有地の売り払いと公用車等の売り払いに伴う収入など1,357万7,000円の増額計上であります。

寄附金は、2法人6個人の8件分の指定寄附金266万円の増。

繰入金金は、地域づくり推進基金から地区振興計画実施に伴う375万円、まちづくり応援基金から花火大会実施に伴う20万円のそれぞれ増額であります。

諸収入では、共聴施設整備事業補助金で、国からの組み替えによるデジサポ予算の2,478万円の増額と、神之川橋の架けかえに伴う防災行政無線の工事補償の減額であります。

市債の内訳は、過疎対策事業債がソフト事業にも充当可能になったために、自治会育成交付金事業などの総務債及び民生債、衛生債の合わせて1億6,760万円を新たに過疎

債で増額、後年度負担が過疎債よりも不利な農林水産事業債、公営住宅建設事業債の合わせて1億8,110万円を一般財源に振りかえるための減額、そして、その他事業費の追加・廃止・減額など市債の補正は8,580万円の増額計上であります。

次に、歳出の主なものは財産管理費で、8件分の指定寄附金266万円をそのまままちづくり応援基金に積み立てます。

交通安全対策費では、交通災害共済の申込書送付に120万円の増額計上。

広報費の工事請負費35万3,000円は、江口蓬莱館のネットワークカメラの位置を移動するためのものであります。

地域づくり推進費の振興計画推進費375万円は、防犯灯整備工事や予算の組み替え、執行残などで、その内訳は各位に配付してある資料のとおりであります。なお、総額1億5,000万円の事業費の11月までの執行率は58%であります。

観光費の工事請負費は、江口浜荘跡地利用のための泉源施設整備の工事費7,150万円で、さきの解体工事執行残3,500万円を差し引いた3,650万円と、江口蓬莱館南側の県の魅力ある観光地づくり事業に係る水道給水工事費30万円の合計3,680万円であります。

また、観光施設管理費の工事請負費1,000万円は、歳入で説明をいたしました半額を県の地域振興推進事業（観光客にやさしい観光地づくり事業）の補助金で賄う観光案内板設置に伴うものであります。内容は吹上地域に設置済みの「一枚で多くの観光地などを表示するもの」であり、伊集院に7基、東市来に6基、日吉に両面型3基の予定であります。

常備消防費では、老朽化した救急車の修理、救急資機材の修理、燃料費の高騰、出動回数の増加によるその増額と、AEDパッドなど

の救急資機材、消耗品の購入による増額など需用費180万9,000円が主なものであります。

非常備消防費81万円の減額は、口蹄疫の影響で県消防操法大会が中止になったためのものであります。

消防施設費は、伊集院東分団消防ポンプ車購入の執行残、防火水槽設置工事の執行残など233万4,000円の減額であります。

次に、質疑の概要を申し上げます。

まず、財政管財課では、過疎対策事業債がソフト事業にも充当されることになり、約1億6,700万円がそれに、また、約1億8,000万円を単独に切りかえたがどのような理由からかとの問いに、財形計画で年間借り入れ総額が30億円を超えないことを基本に、後年度に交付税措置がある有利な起債の活用など総合的に判断をしたためであるとの答弁。

公用車売却の車種は何かとの問いに、塵芥車2台、消防車2台、マイクロバス1台の計5台であるとの答弁。

指定寄附金の指定項目はどのような内容かとの問いに、活性化のための花火大会、小中学校の図書教材、福祉関係、環境改善対策などに指定をされてくるとの答弁。

次に、総務課関係では、交通災害共済の申込書送付に120万円計上されているが、対象は全世帯に必要なのかとの問いに、前回の加入世帯だけを対象に送付をして、その他については「お知らせ版」で周知したいとの答弁。職員の時間外手当の増額についてであるが一部の職員に負担がかからないように配慮が必要だがとの問いに、職員の健康管理には十分留意をしているが、特に給与関係部署については業務内容が守秘義務の要素もありどうしても特定の職員になるとの答弁。

企画課関係では、江口蓬莱館のネットワークカメラは、設置場所について、もっと当初

から考慮すべきではなかったのか、その理由
はとの問いに、防風林の松の木が予想より成
長が早く邪魔になったためであるが、当初で
場所の選定を慎重にやるべきであったと反省
をしているとの答弁。共聴施設補助金が国か
らデジサポ予算になったのはなぜかとの問い
に、国の予算が少ないこと、1ないし2戸の
対象地域では国の予算が充てにくいなどの理
由もあり、相互の予算で補完し合う形である
との答弁。

次に、地域づくり課関係では、地域づくり
事業費で執行残が出た場合、他の事業に回せ
ないか、また、回せるとしたら期限はいつご
ろまでかとの問いに、できるだけ満額執行を
心がけているが地域内での了解が得られれば
そのことも可能であり、1月の末くらいまで
には事業発注を終えたいとの答弁。現在は
ハード事業が主だがソフト事業に活用するこ
とは考えないかとの問いに、ハードは少しづ
つ整備されてきているので、15%くらいを
ソフト事業に充てられないのか現在検討をし
ているとの答弁。

商工観光課関係では、湯之元泉源施設整備
は当初予算に計上できなかったのかとの問い
に、跡地を利用する「アライズ」との契約も
7月であり、解体工事もまだ終了していない
中では、予算の計上は厳しかったとの答弁。
魅力ある観光地づくり事業で整備する駐車場
の管理はどこになるか、また、シャワーは維
持管理費も必要になるが利用料金はどうなる
のかとの問いに、県の所有となるが通常管理
は本市である。シャワーの利用は無料とのこ
とであるが水道料などの維持費も必要になる
ので県のほうとも協議したいとの答弁。江口
浜荘跡に送湯する温泉の温度は新旧の泉源合
わせると何度になるかとの問いに、これまで
は46度のお湯を送って34.6度であった
が、新しい泉源は66度あり、合わせて送る
ことで45.6度になるとの答弁。

次に、税務課関係では、職員の夜間徴収に
際しては時間外手当などを規定どおり支給し
ているかとの問いに、基本的には時間外手当
は給料の3%枠となっており、予算の範囲内
で支給をしているとの答弁。

次に、消防本部関係では、火災・救急の出
動件数の推移はどうかとの問いに、火災は昨
年に比べて18件のマイナス、救急は
154件の増加となっており、救急救命も昨
年の34件から、今年は既に55件発生して
いるとの答弁。北分遣所の救急車は古く、伊
集院方面団の再編後にとの話も聞くが業務に
支障はないかとの問いに、平成13年度の購
入で故障も多く搬送中の故障も考えられる。
分団再編とは別問題ととらえ、買いかえにつ
いては申し入れをしているとの答弁。

そのほか多数の質疑がありましたが、担当
部長、課長の説明で了承し、討論に付しまし
たが討論はなく、採決の結果、本委員会所管
にかかわる予算については、原案のとおり可
決すべきものと決定をいたしました。

なお、消防本部の北分遣所配備の救急車に
ついては、市民の命にかかわる問題でありま
す。分団再編とは切り離し、早急に新しい救
急車の購入をされたいとの委員会の総意であ
りました。そのことを申し添えてご報告とい
たします。

○議長（成田 浩君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めま
す。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

議案第99号平成22年度日置市一般会計
補正予算（第9号）について、本委員会に分
割付託された部分について、委員会審査の経
過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におき
まして当委員会に付託されました。それを受
け、12月1日、2日の両日、第2委員会室

におきまして全委員出席のもと委員会を開会し、担当部長、課長等からの提案理由の説明を受けた後、質疑を行い審査いたしました。

まず、市民福祉部所管に関する補正内容について申し上げます。

提案された補正額は3億6,485万円を追加し、予算の総額を94億1,163万3,000円とするものであります。

それでは、それぞれの所管課における補正予算説明の概要と、主な質疑応答について申し上げます。

初めに、市民生活課から申し上げます。

戸籍住民基本台帳費の増額補正は、10月1日付の異動及び本庁窓口職員を1人増員したことが主なものである。また、環境衛生費の中の工事請負費の減額は、市営山中墓地、のり面吹きつけ工事執行残で、実施した面積は161.28m²であるとの説明。

塵芥処理費の補正は、クリーンリサイクルセンター運営費に関する補正で、燃料消費増に伴う燃料費の増額やその他委託料確定による減額が主な補正である。

なお、一般廃棄物収集業務の財源の内訳については、過疎債をソフト事業分として使えるようになったことから4,430万円を充当したとの説明でありました。

主な質疑につきましては、燃料費が557万2,000円の増額となっているが、その要因はの質疑に対し、重油代については当初65円で見積もっていたが現在は71円となっている。また、県の緊急雇用対策事業で河川伐採等による樹木の持ち込みが多くなっていることにより重油の消費が多くなることが増額要因となっているとの答弁でありました。

光熱水費が約360万円の減額となっているが、現段階でこれだけの額を減額して問題はないのかの質疑に対し、電気消費のピークとなる7、8、9月分が節電によりピーク調

整契約が減額できたことが理由であり、残りの月については予算内で納まる予定であるとの答弁。

平成21年度決算特別委員会報告の中で、溶融スラグ増加のことが指摘されていたが、本委員会でも9月議会においてクリーンリサイクルセンターに関する所管事務調査報告の中で、住民の方に無料で提供し、いろいろな用途での使用拡大を図るべき趣旨の提言を行ったがそのことは検討されたのかの質疑に対し、そうした利用促進策についても検討しているとの答弁でありました。

次に、福祉課につきましては、社会福祉総務費の1億9,599万2,000円の増額要因は、障害福祉サービス利用者増や、障害者自立支援事業で当初利用者の自己負担が1割であったものが、さきの裁判訴訟により低所得者分の自己負担がなくなったこと等によるものが主である。なお、障害者自立支援給付費に関する財源は、2分の1が国、4分の1が県負担で、増額分を歳入で受けているとの説明でありました。

老人福祉費の増額補正の主なものは、老人福祉施設への入所者を当初75人で見積もっていたが、9月末現在で84人の実績となり、入所者増に伴い扶助費を増額するものであるとの説明。

児童福祉総務費の増額は、ひとり親家庭の申請件数増に伴う医療費助成費の増額が主なもので、現在対象者は527世帯1,350人となっている。

児童措置費の増額は、各保育事業に関する基準額及び加算額等の改正による増額と、入所児童増による保育所運営費の増額、子ども手当支給対象児童増に伴う支給額の増額が主なものであるとの説明でありました。

また、生活保護総務費の7,303万円の増額は、生活保護受給世帯等の増に伴う増額補正で、当初では311世帯で予算計上して

いたが、4月末で338世帯531人、10月末で358世帯569人となっており増加しているとの説明でした。

主な質疑につきましては、障害者の相談支援に関する研修視察費が計上されているがその目的はの質疑に対し、本市は、相談事業を五つの事業所に委託しているが、目的は相談事業の充実である。特にマネジメント力を高めるため5事業所より2名ずつ参加していただき、先進地である八女市と尾道市の事業所を研修する計画であるとの答弁。

子ども手当の申請状況はの質疑に対し、対象者のうち、早い時期では十五、六世帯が未申請であったが、1件1件追跡し支給できるようになった。しかし、最終的に5世帯が未申請で実態については、他市への転出された方や住所がある居住地にいないなど、これ以上の追跡調査は難しいとの答弁。

生活保護世帯が増加している要因は、また、就職支援の取り組みの効果はの質疑に、生活保護世帯は年間30から50世帯ふえている。要因は不景気による職場の解雇や、息子さんからの仕送りが今日の不況で途絶えているなど、そういった要因による保護世帯も出ている。

就労支援の効果については22名を対象に指導し、うち14名については就職でき、1名が保護廃止となった。また、1名が保護廃止の検討段階にあるとの答弁でありました。

次に、健康保険課について申し上げます。

保健指導費の中のその他委託料の増額は、がん検診等の受診者がふえたことによる増額が主なものであるとの説明。

後期高齢者医療費の増額については、医療費増の見込みによる増額で、市の負担分は実績見込み額の12分の1であるとの説明。

質疑については、検診の受診者がふえた要因はの質疑に対し、65歳で分けていたものを検診の方法が変わってきたため全年齢に対

しての総合検診となったことや、土曜・日曜日の検診を6日実施したことなどがふえた要因だと分析しているとの答弁。

介護保険課については、老人福祉費の中の繰り出し金2,260万4,000円の増額は、介護給付費の見込み増が主で、市の負担分である12.5%分を介護保険特別会計へ繰り出すものであるとの説明。

そのほか平成23年度分の介護保険業務に関する電算システムの保守点検業務委託や、ケアプラン作成業務委託費を債務負担行為で計上したとの説明でありました。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

提案された補正額は2,632万2,000円を減額し、予算の総額を23億4,186万5,000円とするものであります。

初めに、教育総務課・学校教育課から申し上げます。

事務局費の中の小学校英語教育推進事業に関する減額は、国の仕分け作業を受け、国県からの指定を受けていた妙円寺小学校の事業費が途中で廃止されたことに伴う減額であるとの説明。

また、施設維持修繕料120万円の増額は、以前より雨漏りしていた伊作小教頭住宅の屋根ふきかえ工事費で、工事請負費の130万円の増額は、昭和43年ごろ旧伊集院町が民間の借地に建築していた伊集院中教頭住宅が老朽化し使用しなくなったため、地権者の意向で解体するための経費分であるとの説明でした。

小学校管理費の中の工事請負費400万円の増額補正は、以前より伊集院小校舎屋根の雨漏りが続いていたが、改築まではまだ期間もあり授業に影響がでることから90万円の予算で補修するものである。また、美山小の改修工事費は身体に障害のある子どもさんの入学が予定されていることから、校舎等への

出入り口やトイレなどの改修費 3 1 0 万円であるとの説明でありました。

小学校建設費の委託料 5 5 3 万円の減額補正の内訳は、伊集院小改築に伴う実施設計委託料確定に伴う 6 1 8 万円の減額、地質調査委託料確定に伴う 2 1 5 万円の減額、解体前アスベスト事前調査委託料 2 8 0 万円の増額であるとの説明。

なお、本委員会では、美山小、伊集院小の改修計画及びアスベスト調査に関する件について現地調査を実施し、詳しく説明を受けました。

次に、給食センター費の需用費の増額は、燃料費で 1 リッター当たり 8 キロの燃費を見込んでいたが実際に使用したところ 5 キロの燃費であった。また、光熱水費の増額はコンテナ消毒に関するものが主で、この積算の違いは、当初、東市来給食センターを基準に積算していたが、コンテナごと消毒を行う日置南給食センターとの違いが発生したため今回の補正をさせていただいたとの説明でありました。

質疑につきましては、妙円寺小学校の英語事業に関する研究発表に必要な経費はどうしたのかの質疑に対し、資料等の作成経費は市のほうで対応し、研究発表は予定どおり実施されたとの答弁でした。

伊作小の教頭住宅はいつ建設されたのかの質疑に、昭和 5 0 年建設で 3 5 年が経過しているとの答弁。

伊集院中教頭住宅が建設されていた土地の地代は今までどうなっていたのか、また、教頭先生の住宅はどう対処したのかの質疑に、地代については今まで払っていなかった。教頭先生は現在民間の住宅に居住されているとの答弁でありました。

次に、社会教育課について申し上げます。

社会教育総務費の中の青少年国際交流事業に関する減額補正は、韓国の国際情勢に伴い

交流事業が中止されたことであるとの説明。なお、この国際情勢の中身につきましては、韓国での口蹄疫発生が理由であるとの説明でありました。

文化振興費のその他委託料 1 5 6 万円の増額は、文化会館に設置されていたトランスを新しく交換したことに伴い、使用済みのトランスに P C B が含まれていることから、法的に適正な管理処分が義務化されているため、今回処理に出すまでの期間、管理収納するための容器作製費であるとの説明。

以上が本委員会に分割付託された部分の審査の経過であります。

委員会では、審査を終了後、討論、採決を行いました。討論もなく、採決の結果、議案第 9 9 号平成 2 2 年度日置市一般会計補正予算（第 9 号）の文教厚生常任委員会に分割付託された部分につきましては、全委員一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長上園哲生君登壇〕

○産業建設常任委員長（上園哲生君）

ただいま議題となっております議案第 9 9 号平成 2 2 年度日置市一般会計補正予算（第 9 号）の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る 1 1 月 3 0 日の本会議におきまして、本委員会所管に係る補正予算を分割付託され、1 2 月 2 日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明及び関係資料を求め、質疑、討論、採決を行いました。

提案されました補正予算のうち、農林水産業費にかかわる予算は 3, 6 7 3 万 6, 0 0 0 円増額し、総額を 1 0 億 2, 3 6 6 万 1, 0 0 0 円

にしようとするものであります。

歳入の主たるものは、県補助金、基金繰入金、口蹄疫被害義援金の配分等の雑入の増額補正、財産売り払い収入としての搬出間伐面積減による立木売り払い収入、市債の減額補正であります。

次に、歳出の主たるものは、まず農業振興費において、中山間地域等直接支払い金事業費の協定集落数69地区から95地区への26地区増加による増額補正、また、活動火山周辺地域防災営農対策事業費の三つの茶生産組合（末永・宮下・田代第三生産組合）に茶摘採前洗浄機、飼料生産組合（神之川）に、飼料作物収穫調整用機導入の追加採択に伴うそれぞれの県補助金の増額補正であります。しかし、新規就農・後継者育成事業においては事業対象者減による減額補正であります。

次に、畜産業においては、肉用銘柄牛素牛導入事業基金条例の一部改正にありましたように、積立金からの貸付上限額の増による増額補正であります。

林業費においては、市有林管理委託料が間伐予定地の減による減額補正であります。

次に、建設課の土木費にかかわる予算は2億4,423万4,000円増額し、総額29億8,223万1,000円にしようとするものであります。

歳入の主たるものは、道整備交付金事業の追加要望に伴う国庫補助金、県負担金からの組み替えによる雑入の増額補正。がけ地近接等危険住宅移転事業の申請がなかったことによる国庫補助金・県補助金、また、市債の減額補正であります。

歳出の主たるものは、道路新設改良費として今年度新規採択となった道整備交付金事業が来年度廃止するという事で来年度分を前倒しして国への追加要望による増額補正。

道路維持費として、施設修繕箇所が増加に伴う増額補正。

都市計画総務費として、公共下水道事業費特別会計への繰り出し金に伴う減額補正。

土地区画整理費については、国道3号線沿の建物調査、都市再生整備計画変更業務委託、まちづくり交付金事業での工法変更による負担金の増額補正。また、単独事業としての建物移転補償に係る損失補償及び光ケーブル補償等の増額補正であります。補償金は移転交渉状況において当初からの候補地の了解が得られず、1件分の減額補正であります。

特殊地下壕対策事業費としては、東市来の7カ所の壕口封鎖に伴う増額補正であります。住宅対策費としては、がけ地近接等危険住宅移転事業の申請がなかったことに伴う減額補正であります。

公共土木災害復旧費については、単独災害分で維持修繕箇所の増加に伴う200万円増額補正し、総額1億3,558万7,000円にしようとするものであります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

まず、農業委員会におきましては、農業者年金制度の概要、新規加入促進の状況・効果についての質疑があり、農業者年金制度は、昭和50年前後に、確定給付型年金ということで発足したが、当初は被受給者の農業者が多くて受給者が少なく順調に運営されていたが、平成13年度に制度が破綻した。平成14年度から新しく確定拠出型年金、いわゆる個人積み立てとなり、最低2万円から最高6万7,000円の範囲で掛けられ、60歳まで掛けて65歳から一生支給される。加入条件として、国民年金1号年金者であれば兼業農家でも加入できる。また、掛金の一部に政策補助を受ける場合には農業後継者がいなければならないという条件があり、いない場合には本人の掛金の額で確定する。これまでのところ2.5%から3%近い利回りである。10月から12月までを強化月間と定めて、地域ごとに推進協議会を開催して、推進を図

る対象農家を選定して、農業委員と地区推進委員とで戸別訪問をしている。これまでの実績は平成21年度までの3カ年で、国が推進目標を13名と決めていたが、22名の実績を上げて全国表彰を受けた。平成22年度においても3カ年で15名という目標が定められているとの答弁でありました。

選挙人名簿事務補助員の減に伴う減額補正であるがどのように対応するのかとの質疑に対し、選挙人名簿は1月1日を基準日として、農業委員選挙のための名簿をつくるため、農家に申告をしてもらい、各支所である程度までの審査をしてもらうために、3支所で雇用するための人件費を農地法改正に伴う補助金で対応しようと考え、内示も受けていたが対象外となったため、各支所の職員に兼務命令で受付対応をしてもらい、本庁の筆耕2人の協力でもって既定予算の中で執行していくとの答弁でありました。

次に、農林水産課においては、中山間地域等直接支払い制度は協定集落が増加したとのことであるが要件が緩和されたのか、また、補助金額が大変多いところもあるが、会計監査、指導はどのようであるかとの質疑に対し、従来は1ヘクタール以下は対象地域に入らなかったが、今回は1ヘクタール以下も認められるようになった。また、国・県・市も補助金を出しているので毎年監査を行っている。事業の2期目から3期目につながる際には3期目に繰り越しをしないようにということもあり、監査をしながら事業指導を行った。ちなみに東市来地域で多い所は、下養母で502万円、玉田の340万円、田代の460万円である。伊集院地域で多いのが古城の109万円であるとの答弁でありました。

新規就農の報償費、後継者育成事業の内容と補助金との関係についての質疑に対し、後継者育成事業は日置市内で、実際に就農2年から3年目の人、長くて5年目ぐらいの人を

対象に現状では、2年から3年目で支所の担当が意思を確認して、後継者認定審査会で審査をした上で、就農支援金を1年間、単身者については月10万円、家庭のある方には月15万円交付して、毎月実績報告義務を課す制度である。1年経過後、本格的に就農する際に就農祝い金を交付するということが報償費に計上している。就農祝い金をもらって終わりということではなく、それが達成できない場合には返納もあるということで厳格に審査をしているとの答弁でありました。

かごしま竹の里づくり事業の補助事業の不採択と、木のあふれる街づくり事業の補助事業の不採択の理由を、県はどのように説明しているのかとの質疑に対し、かごしま竹の里づくり事業は、受益地は日置市内にあるが事業主体は日置市外の郡山でありなじまないとの説明を受けた。木のあふれる街づくり事業は、森林公園の水道水受水槽事業では事業規模が小さく、もっと大規模な事業でなければ該当しないとの説明であったとの答弁でありました。

立木売り払い収入減の説明で、搬出間伐から切り捨て間伐に変更したとのことであったが、市有林の管理、除間伐の基準、切り捨て間伐の現況はどうかとの質疑に対し、管理の一環として、例えば、松くい虫の駆除対策では国有林は県が行うので、それ以外の市有林、民有林を行っている。また、除間伐の基準は特段にはないが、現状を調査して山によって対応している。切り出しても経費のほうがかかり、売却しても赤字になるので、まずは間伐を推進しようということで搬出間伐から切り捨て間伐に変更した。切ってそのままでは次の作業に支障が出るので、切り分けて、ある程度まとめて置いている状況であるとの答弁でありました。

次に、建設課の土木費関係については、土地地区画整理費の工法変更に伴う負担金の増額

について、具体的にどのような工法変更かとの質疑に対し、湯之元第1地区における国土交通省に委託している工事で、試掘等の結果、土質が軟弱であることがわかったので、薬液注入工法で薬剤を使って土質を固める工法に変えたいという国土交通省の指示である。安全通行を確保する上からも交通誘導員も当初の8名から11名に変更したいとの答弁でありました。

がけ地近接等危険住宅移転事業について申請がないということであるが、本市に危険住宅戸数はどれほどあるのか、申請がなければ事業を進めることができなかつたわけだが、今後の局地的な豪雨を想像すると、その危険度に対する対応をどう考えているのかとの質疑に対し、危険住宅戸数は平成21年度以降で744戸と把握している。平成22年度は申請がなかったが相談件数は5件であった。なかなか移転先が用意できず申請取り下げもある。県も危険度調査をしているが、ランクづけもあり、すべてが済んでいない状況である。お知らせ版等で移転の申請を知らせたり、4月の自治会長説明会で説明しているのが現状であるとの答弁でありました。

以上のほか多くの質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第99号平成22年度日置市一般会計補正予算（第9号）の産業建設常任委員会所管につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上ご報告申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第99号について討論を行

います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第99号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第99号は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第99号は委員長報告のとおり可決されました。ここでしばらく休憩いたします。次の会議を13時ちょうどといたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

○議長（成田 浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第10 議案第103号平成22年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（成田 浩君） 日程第10、議案第103号平成22年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

ただいま議題となっております議案第103号平成22年度日置市国民宿舎事業特別会計補正予算（第2号）は、去る11月30日の本会議におきまして、本委員会に付託され、12月1日に委員全員出席のもと委員会を開催し、総務企画部長、商工観光課長などの出席を求め質疑、翌12月2日に討論、採決を行いましたので、委員会における審査

の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ100万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ2億5,137万8,000円とするものであります。

内容は、財政管財課が所有している平成4年式・走行距離7万7,000キロの28人乗りマイクロバスを譲り受け、塗装後、車検を受け、使用するための予算59万1,000円、保管していた使用済みの高圧コンデンサのPCB処理に60万7,000円、事業用LPガスの単価が4月以降、立米168円から200円に上昇したことによる燃料費の増額で79万2,000円、合わせて199万円の歳出を、国民宿舎事業基金の繰り入れ100万8,000円と、予備費の減額98万2,000円を合わせて歳入として充てるものであります。

補正後の基金額は6,425万2,135円で、予備費の残額は251万3,000円となります。

次に、質疑では、バスは不足しているのかとの問いに、増車になるが送迎用の小型車が必要とのこともあり、配置転換して塗装、車検を負担したとの答弁。

閉館した江口浜荘の備品を砂丘荘に使用しているのかとの問いに、厨房の様式も乾式と湿式の違いなどもあり、特に使用できる物はなかったとの答弁。

このほか質疑はなく、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上ご報告いたします。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第103号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第103号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第103号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第103号は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第11 議案第100号平成22年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第12 議案第101号平成22年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）

△日程第13 議案第104号平成22年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）

△日程第14 議案第105号平成22年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

△日程第15 議案第106号平成22年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）

○議長（成田 浩君）

日程第11、議案第100号平成22年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第15、議案第106号平成22年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）の5件を一括議題といたします。

5件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長漆島政人君登壇〕

○文教厚生常任委員長（漆島政人君）

ただいま議題となりました議案第100号、101号、104号、105号、106号について、委員会審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

これらの議案は、去る11月30日の本会議におきまして、本委員会に付託されました。それを受け、12月1日と2日、第2委員会室におきまして、全委員出席のもと委員会を開会し、市民福祉部長ほか関係する課長、事務長等の出席を求め審査いたしました。

初めに議案第100号平成22年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）からご報告申し上げます。

補正予算の概要につきましては、歳入歳出それぞれ1,033万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を67億6,794万1,000円とするものであります。

内容につきましては、歳入の特定健診等負担金の増額は、現年度分については交付決定、過年度分については負担金の額が確定したことによる国県分の負担金であるとの説明でした。

療養給付費交付金の過年度分の増額は、平成21年度の退職者医療分について、社会保険診療報酬支払い基金より療養給付費交付金確定通知に基づく補正であるとの説明です。

次に、歳出につきましては、一般管理費の増額は、70歳から74歳までの医療費窓口負担が2割から1割に平成24年の3月まで延長されるための軽減措置に関する経費で、財源は全額歳入で計上している国からの高齢者医療制度円滑運営事業補助金を充てるとの説明でありました。

一般被保険者の療養給付費と高額療養費の減額は、4月から9月までの実績と今後の見込みによる補正措置で、退職者分の療養給付費と高額療養費の増額は、4月から10月ま

でと比較して25人ほどふえたことによる増額補正措置であるとの説明でした。

前期高齢者納付金の増額は、1人当たりの負担金が97円から103円に法改正されたことに伴う補正措置であるとの説明。

一般、退職被保険者保険税還付金の増額は、還付金の見込み増のための補正措置であるとの説明でありました。

質疑につきましては、高齢者医療制度の負担軽減措置を平成24年3月まで継続することであるが、国の決まった方針があるのかとの質疑に、現在、後期高齢者医療制度の廃止について検討がなされているとの答弁でありました。

質疑を終え、討論に入りましたところ討論もなく、採決の結果、議案第100号については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第101号平成22年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正予算の概要は、歳出科目において減額した額を、同じく歳出科目の基金へ積み立てるもので、歳入歳出予算の3億2,961万円の総額の変更はありません。

減額された内訳につきましては、一般管理費85万1,000円の減額は、園内清掃業務委託費の執行残や賃借契約終了に伴う減額等であるが、その中で一部、研修を受講することにより介護職員による口腔内のたん吸引行為が認められたため、その研修に必要な時間外勤務手当30万2,000円を増額したとの説明。

また、施設介護サービス事業費の中の備品購入費460万4,000円の減額補正は、スチームコンベクションオープン及びベッドなどの購入費執行残である。これらの減額分575万9,000円を基金へ積み立てるための補正措置であるとの説明でありました。

そのほか債務負担行為で、平成23年度分の青松園管理運営業務として、1,057万1,000円を計上しているとの説明でありました。

質疑はなく、討論に入りましたが討論もなく、採決の結果、議案第101号につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第104号平成22年度日置市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ1億8,082万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億1,639万7,000円とするものであります。

補正の主な要因は、要介護認定者が増加していることに伴い給付費等がふえていることで、特に自宅での訪問介護や看護及び通所デイケアサービス等がふえていることに伴い、居宅介護サービス給付費で1億4,500万円の増額。施設介護サービスでは介護度の重い入所者がふえたことなどによる4,609万円の増額。同じく認定者増に伴う居宅介護サービス計画給付費などを増額したとの説明でありました。

一方、減額の主なものは、市内に11あるグループホームなどの利用見込みを幾分多めに見込んでいたため、今回、地域密着型介護サービス給付費を減額したとの説明。

そのほか地域支援事業の介護予防特定高齢者施策事業では、介護認定に至っていない75歳以上の1,207人を対象に、医師の特定健診による生活機能評価を委託した。その結果、当初450人を見込んでいたが311人が受診し、うち310人が特定高齢者に決定した。その310人を対象に介護予防教室への参加を呼びかけたが、結果的に通所教室へ57人、訪問指導を受けた人が2人であった。そのため教室の開催会場を4から

2会場に変更したことなどもあり、これらに必要な事業委託費を461万4,000円減額したとの説明でありました。

なお、歳入については、それぞれの負担区分率で補正を行ったとの説明。そのほか毎年、介護保険課がある妙円寺事務所の管理運営に必要な委託費など、平成23年度分1,599万5,000円を債務負担行為で計上したとの説明でありました。

質疑につきましては、介護給付費の伸びについてどう認識しているのか、また、その抑制策についてはの質疑に対し、伸びている要因は年々高齢化人口が増加していることによる自然的な増が主である。いろいろな予防策や啓発で多少は伸び率を抑えることはできても抜本的な抑制は難しい。また来年度新たな介護施設が整備されればさらに給付費はふえていくことは間違いないと考えているとの答弁。

予防教室等への参加者が少なかった要因はとの質疑に対し、個々に丁寧に説明案内をしたが、皆さん、介護予防の必要性は認識されているものの、いざ参加となると日常的な仕事や身近な仕事等を優先される傾向が多く、結果的に想定する参加人数に至らなかったとの答弁でした。

質疑を終了し、討論に入りましたところ討論もなく、採決の結果、議案第104号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第105号平成22年度日置市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算の概要につきましては、歳入歳出それぞれ2,251万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億8,299万5,000円とするものであります。

まず、歳入の特別徴収保険料の減額は、年額保険料の決定に伴い対象者が6,258人

となったが、当初見込みより少なくなったことにより、4,193万8,000円の減額補正で、逆に普通徴収保険料の増額は、その少なくなった分が普通徴収に変わった部分である。

そのほか滞納繰り越し分の減額は、当初見込みより滞納額が減となる形で確定したことによる補正であるとの説明でありました。

一方、歳出につきましては、被保険者、年額保険料決定に伴い保険料も減額となり、後期高齢者医療広域連合への納付金も減額したとの説明。また、健康診査費の増額は、長寿健診委託料改定に伴うものであるとの説明。

質疑については、滞納額の内訳と滞納の要因はの質疑に対し、滞納額の内訳は、平成20年度分で23人の142万7,700円、平成21年度で339人の241万3,600円の合計384万1,300円である。

また、滞納の要因については、軽減措置等の制度改正により保険料徴収区分が変更になったことなどのお知らせをするが、文章の内容や数字的なものが専門的な表現も多く、内容を理解する前に見ないで放置される方も多く、滞納者となる例が多いとの答弁でありました。

質疑を終了し、討論に入りましたところ討論もなく、採決の結果、議案第105号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第106号平成22年度日置市診療所特別会計補正予算（第2号）についてご報告申し上げます。

補正予算の概要につきましては、歳入歳出それぞれ151万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億1,673万円とするものであります。

まず、歳入の主なものは、雑入の61万2,000円は、給食調理費に関する職員の個人負担金に伴う増額補正である。

感染症外来協力医療機関整備事業補助金87万2,000円の増額は、昨年度はインフルエンザ対策として交付されたものが、今回は同じ趣旨で交付される県からの補助金であるとの説明。

また、歳出の主なものにつきましては、一般管理費の報償費の増額は経営方針の変更に伴い診療所運営審議会を追加で開催するための補正である。

医業費の委託料100万円の増額は、臨床検査業務委託費の増額が見込まれることからの補正である。

備品購入費の120万円の増額は、超音波エコー装置の部品交換費と県からの補助金を使い、感染症外来協力医療機関整備事業実施に伴う医療器具の購入費であるとの説明。

また、給食費の賄い材料費及び委託料の増減補正は、給食業務の委託契約に伴う予算の組み替え補正である。

諸支出金の減額は、旧病院事業会計債務継承分が終了したことに伴う減額補正であるとの説明でありました。

質疑につきましては、入院患者の退院手続や医療スタッフの配置転換等が急がれるが、その方向性はの質疑に対し、入院患者については、介護認定申請の手続等のお願いをしている。臨時職員の方については、文書で、平成22年度で雇用契約の終了を通知した。正職員については、アンケートと面接で意向を調査し、最終的に外来診療業務だけのスタッフ体制に持っていきたいとの答弁でありました。

平成22年度の医療業務に関する経営収支の見通しはの質疑に対し、シミュレーションでは、年間約2,000万円の赤字を見込んでいたが、最終的に約6,000万円の赤字額になる見込みであるとの答弁でありました。

質疑を終了し討論に入りましたところ討論もなく、採決の結果、議案第106号は、原

案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上5議案に対する報告を終わります。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告5件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第100号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第100号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第100号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第100号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第101号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第101号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第101号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第104号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第104号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第104号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第104号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第105号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第105号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第105号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第105号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第106号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第106号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第106号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第106号は委員長報告のとおり可決されました。

△日程第16 議案第102号平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

△日程第17 議案第107号平成22年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(成田 浩君)

日程第16、議案第102号平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)及び日程第17、議案第107号平成22年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)の2件を一括議題といたします。

2件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

[産業建設常任委員長上園哲生君登壇]

○産業建設常任委員長(上園哲生君)

ただいま議題となっております議案第102号平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第107号平成22年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る11月30日の本会議におきまして、産業建設常任委員会に付託され、12月2日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明及び関係資料を求め、質疑、討論、採決を行ったものであります。

まず、議案第102号平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてご報告いたします。

歳入歳出予算の総額を142万6,000円減額し、5億9,937万1,000円にするものであります。

歳入は、さくら台住宅団地の開発等を含めた81件の受益者負担金、消費税確定に係る予定納付税の還付金による増額補正。それに

伴う一般会計からの繰入金金の歳入調整による減額補正と、平準化債の起債確定による減額補正であります。

歳出は、維持管理費として最低賃金改正による増額補正。報償費は、受益者負担金の一括納入金に伴う前納報奨金の増額補正。つつじヶ丘団地汚水幹線の設計委託料に最低制限価格設定がないことで大幅な入札執行残が出たため減額補正し、工事請負費に組み替え、単独事業費分の300万円を減額し、増額補正するものであります。起債利子は、起債償還金確定により借り入れ金利を当初2.7%と予想しておりましたが、実質借入金利が2.0%から2.5%の間で借りられ、減額補正になったとの説明でありました。

次に、質疑の概要について申し上げます。

工事請負費への組み替えで、つつじヶ丘への延長が伸びていくとのことだが、具体的な計画の内容はどの質疑に対し、郡第1号汚水幹線から郡地区の農道をつつじヶ丘のほうへ向かう延長855メートルである。下流のほうから工事を進めていき、1工区、2工区を12月中に発注予定しており、3工区を1月発注と考えているとの答弁でありました。

そのほかに質疑はなく、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第102号平成22年度日置市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第107号平成22年度日置市水道事業会計補正予算(第1号)についてご報告申し上げます。

収益的収入の事業収益については補正はなく、収益的支出の事業費用について、営業費用と営業外費用の1,174万円の組み替えで増減はなく、総額7億6,433万3,000円に変動はありません。しかし、資本的収入につい

ては、簡易水道事業繰り上げ償還分1億1,310万9,000円に対する2分の1の繰り入れ基準の5,655万5,000円の一般会計からの補助金の増額補正により、総額を3億5,452万2,000円にしようとするものであります。

また、資本的支出については、主たるものは建設改良費において、水道施設改修工事設計変更等に伴う4,637万円の減額補正。企業債償還金の6.3%以上の金利分の繰り上げ元金償還が認められ、1億5,181万7,000円の増額補正により、総額7億8,644万1,000円にしようとするものであります。

収益的支出の事業費用についての組み替えの内容は、営業費用については、人事異動等に伴う人件費の増減、使用水量減に伴う4地域の水道施設動力費の減額補正であります。営業外費用は、消費税申告に係る主たるものとして、平成21年度から開始された伊集院北地区の事業等の特別収入の経費算入控除として認められる費用の増額補正であります。

資本的支出の工事請負費の水道施設改修工事設計変更の内容については、東市来地域において3件、殊に長里伊作田配水池改修分においては、減圧弁設置を計画していたが使用不可能としていたバルブが回り交換の必要がなくなり、そのために減圧弁が必要なくなった。同時に配水池の内壁塗装も計画していたがバルブが使えることに伴い塗装もできなくなったとの説明でありました。また、吹上地域の中央地区新水源の電探結果に基づいて掘削をしたが必要量400トンに対し200トンしかなかった。今後、上流部の有望箇所をもう一度掘削したいとの設計変更の説明でありました。

次に、質疑の概要について申し上げます。

長里伊作田配水池改修工事においてバルブを取りかえると判断した基準は何だったのか

との質疑に対し、職員が何人も取りかかって回そうとしたが回らず、繰り越し事業として配管周りで掘削をしたりして、試しに開閉管を分解して外して回してみたら運よく回すことができたという答弁でありました。

日ごろの機器の点検、機能点検はどのような状況なのかとの質疑に対し、通常配水池のタンク洗浄はするが機能点検は特にしていなかったのが実情である。電気設備については年1回の精密点検契約を専門業者と結んでいる。通常の日常点検は各地域ごとに担当職員が、1週間に1回は機器の点検、滅菌設備がきちんと滅菌しているかなど点検をしているが、今後においてはもっとしっかり管理点検していきたいとの答弁でありました。

カルキ濃度は、週1回の機器点検の中の項目として入っているのか、記録簿に残しているのか、また、報告書はどうなっているのかとの質疑に対し、次亜塩素の濃度等は毎日検査ということで、各配水池系ごとに1カ所委託をしており、365日記録につけて、月末に提出してもらうようにしている。残留次亜塩素濃度が0.1以上から0.5以下の場合には通報は要らないが、0.1を下回ったり0.5を上回った場合には通報してもらうようにしているとの答弁でありました。

吹上の新水源の電気探査による調査は、水のあることだけはわかるが、量まではわからなかったのか。技術力のある県内外も含めての業者に当たったのかとの質疑に対し、大手の事業者を含め3社に当たった。3社とも今の技術では、その地層のどこらあたりに水があるかはわかるが量がどのくらいあるのかまではわからない。海底資源調査もしている事業者にも他の方法でできないかと尋ねたが、自分たちの電気探査のレベルでは今のところ不可能との回答でありました。

以上のほか多くの質疑がございましたが、所管部長、課長の説明で了承し、質疑を終了、

討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第107号平成22年度日置市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上ご報告を申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第102号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第102号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第102号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第102号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第107号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、議案第107号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第107号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、議案第107号は委員長報告のとおり可決されました。

た。

△日程第18 請願第2号自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書採択の請願書

○議長（成田 浩君）

日程第18、請願第2号自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書採択の請願書を議題といたします。

本件について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

〔総務企画常任委員長池満 渉君登壇〕

○総務企画常任委員長（池満 渉君）

請願第2号自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書採択の請願書についての、総務企画常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本請願は、日置市伊集院町大田1980-1、串木野日置民主商工会会長綾田民樹氏外から提出され、去る6月1日の第2回本会議で本委員会に付託されたものであります。

請願の趣旨は、オレンジ共済など共済の名をかたる無認可保険事業者が不特定多数の消費者に被害をもたらしてきたことを契機に、消費者並びに国民を保護することを目的として、平成18年4月に保険業法の一部を改正する法律が施行された。ところが、新保険業法が施行されて以来、非営利団体であって特定の構成員を対象に健全運営されてきた自主共済も保険業とみなされ、悪質な保険会社と同等の規制を受けることとなった。

もともと自主共済は、小売店や町工場などの自営業者、障害者、登山家、PTA会員、医師などの医療関係者など特定の構成員で構成し、国などに頼ることなく自主的に運営され長年継続されてきたもので、共済の名をかたる「ニセ共済」とも、収益獲得を目的に販売される保険とも大きく異なるもので、新保険業法で同一に規制することには無理がある。

また、JA共済、全労災などの制度共済も平成23年に見直しの対象となっており、このままでは我が国の共済制度全体が保険業とみなされ廃止を余儀なくされることが懸念され、ひいては制度に加入している住民にも影響が及ぶことになる。

したがって、政治の責任で共済の名をかたる営利業者と自主共済を明確に区別し、一刻も早く自主共済を新保険業法の適用除外としていただくように国に意見書を提出し、採択を望むものであります。

9月7日に委員会を開催し、請願書類などをもとに審査していましたが、結論は出ずに各種の共済制度の実態などについて、さらなる調査が必要との結論のもと継続審査といたしました。閉会中の調査から、自主共済団体は全国に無数に存在すること、法改正により保険会社になるか、その事務を保険会社に委託するか、小額短期保険業者になるかの選択を迫られていること、平成17年に適用除外となった会員68万人を要する全国建設業労働組合は労災の死亡率が全産業の中で1位ですが、その方向性を自主的に研修し初めていることなど、さまざまな調査資料をもとに、今議会の12月3日に委員会を開催し、紹介議員である山口初美議員から、現在の請願団体の状況などについて質疑し、討論、採決を行いました。

請願者が所属する串木野日置民主商工会及び鹿児島県と全国の会員数とそれらの自主共済への加入率はどうかとの質疑に対し、串木野日置で約170名、県内で約4,000名、全国で約26万名が会員であり、その約8割が自主共済に加入しているとの答弁など幾つかの質疑を経て討論に入りました。

平成18年の法改正の動きを機に、これまでに解散し既に保険会社の形態に移行している団体も多数あり、これまでの各団体の取り組みなどを考慮すれば、請願採択は公平性を

欠くことになるとの反対討論があり、採決の結果、全員一致で不採択とすることに決定をいたしました。

以上ご報告申し上げます。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、請願第2号について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。本件に対する委員長の報告は不採択です。

まず、山口初美さんの採択することに賛成討論の発言を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書採択の請願書に対する賛成討論を行います。

2006年4月に保険業法の一部を改正する法律が施行されました。もともとは共済の名をかたる無認可保険事業者が不特定多数の消費者に被害をもたらしてきたことを契機に、消費者並びに国民を保護することを目的として保険業法を改正するものと説明されてきました。ところが、新保険業法が施行されて以来、非営利団体であって特定の構成員を対象に健全に運営されてきた自主共済も保険業とみなされ、保険会社と同等の規制を受けることとなり、次々と制度廃止や解散に追い込まれています。

自主共済は、小売店や町工場などの自営業者、障害者、登山家、PTA会員、医師や歯科医師、医療関係者など特定の構成員で構成し、国や企業などの財政支援に頼ることなく構成員同士の助け合い・支え合いを具現化して自主的に運営されており、長年継続されて

きたものです。この点で共済の名をかたる「ニセ共済」とも、収益獲得を一つの目的に商品として販売される保険とも大きく異なるものであり、これらを新保険業法で同一に規制することに無理があります。

さらに、現在、保険業法の適用除外となっている J A 共済、全労災等の制度共済も 2011 年に見直しの対象となっており、このままでは我が国の共済制度全体が保険業とみなされ制度維持ができず、廃止を余儀なくされることが懸念されます。ひいては制度に加入している住民にも影響が及ぶこととなります。

自主共済存続を求める声は各地方議会でも取り上げられ、採択された自治体意見書は 220 に達しています。しかし、今日に至ってなお自主共済を存続させる救済措置がとられていないため制度廃止が避けられない事態が迫っています。自主共済は一度壊れてしまうと再生させることは極めて困難です。政治の責任で、共済の名をかたり不特定多数の者を対象に無認可で保険業を行ってきた営利業者と本質的に異なる自主共済を明確に区別し、一刻も早く自主共済を新保険業法の適用除外としていただくよう求める意見書を採択することに私は賛成をいたします。

以上、賛成討論といたします。

○議長（成田 浩君）

次に、梶康博君の採択することに反対討論の発言を許可します。

○17番（梶 康博君）

請願第 2 号自主共済制度の保険業法適用除外を求める意見書の採択について、採択すべきでないということで討論をいたします。

既に共済制度の廃止や解散になった組織や団体もある中、本請願書は法律施行後 4 年を経過した平成 22 年 5 月、本議会へ提出されており、既に解散をされた方々のことを思うと同時に、条例の改廃・新設を携わる議会に

おる 1 人として、一部残った団体だけを優遇する意見書の採択については平等性を欠くものと思ひ、本議会としても不採択とすべきであると述べて討論といたします。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、請願第 2 号を採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は不採択です。請願第 2 号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立少数です。したがって、請願第 2 号は不採択とすることに決定しました。

△日程第 19 請願第 4 号 T P P の参加に反対する請願

○議長（成田 浩君）

日程第 19、請願第 4 号 T P P の参加に反対する請願を議題といたします。

本件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長上園哲生君登壇〕

○産業建設常任委員長（上園哲生君）

ただいま議題となっております請願第 4 号 T P P の参加に反対する請願について、産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本請願は、去る 11 月 30 日の本会議におきまして、本委員会に付託され、12 月 3 日に委員会を開催し、委員全員出席のもと審議をいたしました。

請願提出者は、日置市伊集院町野田 2383 番地の串木野日置農民組合松下兼文氏であります。

初めに、請願の趣旨について申し上げます。

菅首相が臨時国会冒頭の所信表明演説で、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指すことを表明し、そのための検討を行っている。

ＴＰＰは、原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定である。重要な農産品の関税が例外なしに撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であり、農林水産省の試算でも我が国の食料自給率は４０％から１４％に急落すると出ている。食料自給率の向上とＴＰＰへの参加は絶対に両立しない。よって、ここに環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）に参加しないことに関する意見書の提出を求めることが本請願の趣旨であります。

そこで、本委員会では紹介議員にも補足説明、質疑を求め、さらに、所管課にも農林水産省の出している全国的な影響額だけでなく、本県、本市への影響予想額の説明も求めた。

農水省の試算では、試算に当たって関税率１０％以上の国内生産額１０億円以上の物を対象に、１９品目の生産減少額等４兆１、０００億円。農業の多面的機能の喪失額３兆７、０００億円と試算している。また、県全体の農業関係へは５、６６８億円の影響がある。その内訳は、生産額が１、８１４億円、関連製造業が１、８５７億円、地域経済への影響額が１、９９６億円と試算しています。

本市の農林水産業への生産影響額は、耕種部門、畜産部門合わせて７０億１、０００万円である。内訳は、耕種部門３２億８、０００万円、畜産部門が３６億６、０００万円、加工農産物関係が８、０００万円である。米においては、早期・普通期合わせて９億１、０００万円の生産額である。国の資料によると、新潟コシヒカリ・特別栽培米は輸入米に競合しな

いだろうが、本市は新潟コシヒカリではないので厳しい状況となるだろうとの説明でありました。

その後、本委員会でも、いろいろな角度から審議を行いました。本市に輸出企業として存在する、例えば、皆田工業団地への進出企業、シチズン時計鹿兒島株式会社、パナソニックセミコンダクターオプトデバイス株式会社、メテック九州などの状況、そして、そこに係る雇用問題。また、県議会での全会一致で採択された意見書は、参加しないこととする絶対反対の趣旨ではなく、拙速な参加をしないことという含みを持たせた文言等も参考しながら、趣旨は理解できるが各分野における適切な国内対策を先行的に実施し、国民同意が得られるまで時間をかけて検討すべきという意見が共通の結論として集約されました。よって、その後の討論においても賛成討論はなく、本請願は全員一致で不採択すべきものと決定いたしました。

以上ご報告いたします。

○議長（成田 浩君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

これから、請願第４号について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。本件に対する委員長の報告は不採択です。

まず、山口初美さんの採択することに賛成討論の発言を許可します。

○２番（山口初美さん）

私は、ＴＰＰの参加に反対する請願に対する賛成討論を行います。

ＴＰＰは、原則としてすべての品目の関税を撤廃する協定で、農水省の試算でも我が国

の食料自給率は40%から14%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅します。農業生産額4兆1,000億円、多面的機能3.7兆円喪失、実質GDPが7.9兆円、雇用が340万人減少するとしています。重要な農産物が例外なしに関税が撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であり、国民の圧倒的多数が願っている食料自給率の向上とTPP交渉への参加は絶対に両立しませんし、国のあり方にもかかわる大変重要な問題であります。

今求められることは、食料をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食料需給に正面から向き合い、40%程度に過ぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考えます。自分国の農業を守るために輸入を制限することはどこの国でもやっている当たり前のこととございます。今全国のJAや生産者などからも断固反対の声が挙がっています。私は、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加に反対するこの請願に賛成いたします。

以上です。

○議長（成田 浩君）

次に、出水賢太郎君の採択することに反対討論の発言を許可します。

○4番（出水賢太郎君）

私は、請願第4号を採択することに反対の立場で討論をいたします。

請願の趣旨でございます環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が結ばれば、原則としてすべての関税が撤廃されるため、農業や地域経済に与える影響は極めて甚大であるということは十分に理解をいたしております。

しかしながら、経済のグローバル化に伴い日本経済を取り巻く厳しい状況の中で、TPP参加をかたくなに拒む環境にあるとも一概には言えません。国会でも十分な審議が尽く

されておらず、国民同意がまだとれていない中でTPP参加に対し賛成とか反対とか言い切れることはまだ時期尚早であると思われます。また、TPPの先行きが不透明であるため、請願の願意でございますTPPに参加しないことという絶対反対を国に強く求める状況にはございません。

今私たち議会が行わなければいけないことは、農業、農村の多面的機能や食料の安全保障の確保を図る上で、食の安全・安定供給、また、食料自給率の向上、農業・農村の振興のための体力をつけるための施策を確実に行うこととございます。このため私たちは、この後に審議されます環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書を提出し、我が国の農業振興や食料安全保障を初め、経済全体に与える影響を十分に考慮し、慎重に対応するよう国会及び政府に求めることを提案をいたしております。以上の理由から私は、請願第4号TPPの参加に反対する請願を採択することに対し反対をいたします。

以上、討論を終わります。

○議長（成田 浩君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

これで討論を終わります。

これから、請願第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は不採択です。請願第4号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（成田 浩君）

起立少数です。したがって、請願第4号は不採択とすることに決定いたしました。

△日程第20 意見書案第10号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関

する意見書

○議長（成田 浩君）

日程第20、意見書案第10号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書を議題といたします。

本件について、提出者に趣旨説明を求めます。

〔5番上園哲生君登壇〕

○5番（上園哲生君）

ただいま議題となっております意見書案第10号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への対応に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

先ほど請願第4号は不採択にはなりましたが、その請願趣旨に理解する点もあります。よって、ここに日置市議会会議規則第14条第1項の規定により提案するものであります。

意見書案はお手元に配付してあるとおりでございますので、朗読は省略いたします。

なお、この趣旨は、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加について、我が国の農業振興や食料安全保障を初め経済全般に与える影響を十分に考慮し、拙速に参加しないことを求めるものであります。

地方自治法第99条の規定により提出するものであります。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長宛てであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（成田 浩君）

これから、本件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。意見書案第10号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第10号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、意見書案第10号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

討論なしと認めます。

これから、意見書案第10号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、意見書案第10号は、原案のとおり可決されました。

△日程第21 陳情第9号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の堅持・拡充を求める国への意見書提出を求める陳情書

△日程第22 陳情第10号認定子ども園新設への対応に関する陳情書

○議長（成田 浩君）

日程第21、陳情第9号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の堅持・拡充を求める国への意見書提出を求める陳情書及び日程第22、陳情第10号認定子ども園新設への対応に関する陳情書の2件を一括議題とします。

お諮りします。陳情第9号及び陳情第10号は、文教厚生常任委員会に付託の上、閉会中

の委員会の継続審査とすることにしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第
9号及び陳情第10号は、文教厚生常任委員
会に付託の上、閉会中の委員会の継続審査と
することに決定しました。

△日程第23 閉会中の継続審査の申し
出について

○議長（成田 浩君）

日程第23、閉会中の継続審査の申し出に
ついてを議題といたします。

総務企画常任委員長、産業建設常任委員長
から目下、委員会において審査中の事件につ
き、会議規則第104条の規定により、お手
元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査
にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のと
おり、閉会中の継続審査とすることにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長
からの申し出のとおり、閉会中の継続審査と
することに決定しました。

△日程第24 閉会中の継続調査の申し
出について

○議長（成田 浩君）

日程第24、閉会中の継続調査の申し出に
ついてを議題とします。

総務企画常任委員長、文教厚生常任委員長、
産業建設常任委員長、議会運営委員長から、
会議規則第104条の規定により、お手元に
配付しましたとおり、閉会中の継続調査にし
たいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のと

り、閉会中の継続調査とすることにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、委員長
からの申し出のとおり、閉会中の継続調査と
することに決定しました。

△日程第25 議員派遣の件について

○議長（成田 浩君）

日程第25、議員派遣の件についてを議題
といたします。

お諮りします。お手元に配付しましたとお
り、会議規則第159条の規定により、議員
を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、お手元
に配付しましたとおり、議員を派遣するこ
とに決定しました。

△日程第26 所管事務調査結果報告に
ついて

○議長（成田 浩君）

日程第26、所管事務調査結果報告につ
いてを議題といたします。

総務企画常任委員長から議長へ所管事務調
査結果報告がありました。その写しを送付し
てありますので、議場での報告は省略いた
します。

お諮りします。所管事務調査結果につ
いては、市長へ送付することにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、所管事
務調査結果は、市長へ送付することに決定
しました。

△閉 会

○議長（成田 浩君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、11月30日の招集から本日の最終本会議までの25日間にわたりまして、平成21年度の決算認定及び宮崎県で発生しました口蹄疫による地域経済への影響の抑制と地域経済振興対策としての商店街の活性化を図るためのプレミアム商品券発行业業並びに地域づくり振興事業等の追加などに伴う平成22年度一般会計補正予算案または平成17年度に策定しました第1次日置市総合計画基本構想の内容についての情勢の変化に対応するための改定や平成22年度から平成27年度までの日置市過疎地域自立促進計画の策定、さらには、日置市B&G東市来海洋センター等の指定管理者の指定、市の債権を適正かつ効率的に管理される債権管理条例の制定等そのほか各種の重要案件につきまして大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましたことに対しまして心から厚くお礼申し上げます。

なお、会期中に議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましても十分これを尊重し、検討していきまして、健全な市政運営に努めてまいりたいと思っております。

また、鳥インフルエンザにつきましては、21日に出水のほうで発生いたしまして、県のほうにおきましても対策本部を設定し、本市におきましてもきょう対策本部を設定する予定でございます。

特に、本市におきます鳥におきます採卵鶏100羽以上というのが11戸、また、ブロイラーにおきましては12戸というふうにな

っております。両方合わせますと80万7,000羽ぐらいの羽数がおります。そういう中におきまして、きょう午前中、鹿児島中央保健所のほうにおきましても対策が行われまして、十分今後の防疫対策をやっていききたいという報告を聞いております。本市におきましても特にさっき申し上げました100羽以上の小規模の農家におきましても石灰等を配付いたし、また、28日までブロイラー等の大規模につきまして今後消毒を配付していききたいと思っております。

また、市民の皆様方にもきょうの防災無線等におきましてそれぞれ趣旨等を含めた形の中で周知をしていただき、また、特に病死等におきますそういうものがありましたら早急に市のほうに連絡をしていただけるという体制というのを今後つくっていききたいというふうに考えております。

最後になりますが、いよいよこれから厳しい寒さを迎えますが、議長を初め議員の皆様方にくれぐれもご自愛いただき健やかな新年を迎えていただくよう心からお祈り申し上げます。閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。いろいろとありがとうございました。

○議長（成田 浩君）

これで平成22年第5回日置市議会定例会を閉会します。皆さん、大変ご苦労さまでした。

午後2時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会議長 成田 浩

日置市議会議員 梶 康 博

日置市議会議員 長 野 嗟や子